

東京の森林・林業

平成30年版



東京都産業労働局

はじめに

東京には、多摩地域と島しょ地域に総面積の約4割を占める森林が広がっています。この東京の森林は、都民の身近に位置し、急峻な地形の土砂を固定して土砂流出を防止するとともに、水源を涵養し、二酸化炭素を固定して酸素を供給し、多様な動植物を育み、木材等の資源を供給して都民生活に貢献しており、豊かな都民生活を維持するためには不可欠なものです。東京の森林は、都民の生活の豊かさを次世代に継承していくためには、なくてはならない都民共通の貴重な財産であります。

このような森林の機能を高度に発揮させるためには、伐採・利用・植栽・保育という森林の循環の継続が必要です。森林は、古くから地域の重要な産業である林業を通じて循環が確保されてきました。しかし、木材価格が長期に渡って低迷するなど林業の採算性が悪化し、伐採更新や木材生産が極度に減少し、森林の循環が停滞する状況となっております。

そこで、都では、平成26年に策定した「森づくり推進プラン」により、都民や企業等の森づくりへの協力をいただきながら、森林所有者、林業事業者、大学・研究機関、NPO等の多様な主体との協働により、持続的な森林整備と林業振興に向けてさまざまな施策を推進しています。

現在は、スギ花粉発生源対策をさらに進め、森林循環の促進に向け、停滞していた森林の伐採や木材の搬出を促進し、植栽・保育を進めるとともに、林業の機械化を進めるため林道などの基盤整備や機能強化に加え、低コスト林業技術の開発・普及、森林経営の集約化などに取り組んでいます。併せて、東京の木多摩産材の利用拡大や林業就業者の確保育成に向けた様々な取組を展開しています。

また、平成30年11月に全国育樹祭を開催するとともに、50年、100年先を見据えた森づくりに向け、「東京の森林の将来展望」～東京フォレストビジョン～を策定しました。

本書は、東京都の森林の現状及び林業関係の統計並びに平成29年度に実施した各種事業の実績及び推移などを取りまとめたものです。本書を通じて、広く都民の皆様が東京の森林・林業について、理解を深めて頂く一助として役立てていただければ幸いに存じます。

平成31年3月

東京都産業労働局農林水産部
森林課長 石城 護

目 次

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況	2
(2) 施策の方向	5
(3) 市町村別の森林等概況	6
(4) 東京都の森林・林業の指標	7
(5) 森林資源の年次推移	8
(6) 所有形態別森林面積及び蓄積	9
(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積	9
(8) 国有林現況表（林野庁所管分）	10
(9) 自然公園等の現況	11
(10) 制限林の種類別面積一覧	12

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、制限林普通林別森林資源表	13
(2) 民有林齢級別森林資源表	14
(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表	17
(4) 民有林市町村別森林資源表	18

II 林業生産

1 森林計画

(1) 森林計画制度の体系	22
(2) 森林の機能区分別面積	23
(3) 森林経営計画の認定状況	24
(4) 平成29年度立木伐採面積及び材積	25
(5) 年度別伐採立木材積	25
(6) 地域指定一覧	26

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要	28
(2) 造林・保育事業年度別補助実績	30
(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績	31
(4) 平成29年度造林事業地域別・樹種別補助実績	32
(5) 平成29年度造林・保育事業事業種別実施面積	34
(6) 平成29年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）	35

(7) 平成29年度保育事業（間伐）補助実績	35
(8) 平成29年度保育事業補助実績	36
(9) 保育事業年度別補助実績	36
(10) 高品質木材のための保育管理事業年度別補助実績	36
3 種苗確保等	
(1) 事業の目的	37
(2) 採種園等の現状	37
(3) 種苗生産状況	37
(4) 種苗生産補助	38
(5) 種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数	38
(6) 平成29年度山行苗供給実績	38
4 都有林及び都行造林	
(1) 事業の概要	39
(2) 都有林の現況	39
(3) 都行造林の現況	40
(4) 市町村別都行造林事業面積表	42
(5) 都行造林立木売払実績表	43
5 林道事業	
(1) 林道事業の概要	45
(2) 林内道路密度の現況と目標	46
(3) 林道網整備計画（市町村別内訳）	47
(4) 平成29年度林道実績	48
(5) 林道現況表	50
(6) 林道路線別開設実績	51
6 林業・木材産業構造改革事業	
(1) 林業・木材産業構造改革事業の概要	57
(2) 市町村別等事業計画及び実績	60
7 木質バイオマスエネルギー利用の促進	
(1) 経過	67
(2) 公開研究会等	67
(3) イベント・展示会等	68
(4) 木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業	69
8 森林活用型新産業の創出（森林活用型新産業創出プロジェクト）	
(1) 事業目的	70
(2) 事業実績	70

(3) とうきょう森林産業研究会	71
9 森林循環の促進	
(1) 東京都花粉症対策本部	72
(2) 主伐事業（樹種更新）	72
(3) 主伐材搬出補助	74
(4) 色彩豊かな森事業	74
(5) 「花粉の少ない森づくり運動」	74
(6) とうきょう林業サポート隊	76
10 森林整備加速化・林業再生事業	
(1)～(5) 事業目的等	77
11 低コスト林業技術の確立事業	
(1)～(5) 事業目的等	79
Ⅲ 林業経営	
1 森林組合	
(1) 森林組合の現況	82
(2) 森林組合の改革	82
2 制度金融（林業金融）	
(1) 林業・木材産業制度金融の現状	84
(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績	85
(3) 林業近代化資金実績	85
(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績	86
(5) 林業就業促進資金貸付実績	86
3 林業労働力	
(1) 林業労働力対策	87
(2) 林業・林産業等従事者数	88
(3) 国勢調査による林業就業者数	89
(4) 林業労働災害の発生状況	89
(5) 平成29年度林業機械の設置状況	90
4 林業普及指導	
(1) 事業の概要	91
(2) 林業普及指導員の配置状況（平成29年度）	91
(3) 林業普及指導の活動実績（平成29年度）	92
(4) 林業後継者育成事業	93
(5) 林業研究普及団体一覧	94

5	森林経営強化事業	
(1)～(5)	事業目的等	95
6	農林水産物認証取得支援事業	
(1)～(5)	事業目的等	96
7	多摩木材センター（原木市場）の概要	
(1)～(4)	経緯等	97
(5)～(7)	実績等	98
IV	林産物の動態	
1	林産物の生産及び流通	
(1)	林産物の現況	100
(2)	林産物生産額推移	100
(3)	薪炭生産量（年次別）	101
(4)	シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）	101
(5)	合板生産量、出荷量及び在庫量（年次別）【参考】	102
(6)	木材流通量（年次別）	102
(7)	輸入木材通関量（東京港）	103
(8)	丸太・合板価格の推移（年平均）	104
(9)	主要製材品価格の推移	104
(10)	年次別山林素地価格【参考】	105
(11)	年次別山元立木価格【参考】	105
2	木材の需要拡大	
(1)	木材利用対策	106
(2)	多摩産材の利用拡大	106
(3)	東京の地域材と他県産木材の利用推進	108
(4)	木育活動の推進	108
V	森林の保全	
1	保安林	
(1)	保安林の概要	110
(2)	流域別・種類別保安林の現況	111
(3)	所有区分別民有保安林の現況	112
(4)	指定及び解除の面積（過去5年間の実績）	113
(5)	保健保安林の指定及び整備	114
2	治山	
(1)	治山事業の概要	115
(2)	国庫補助治山事業実績	116

(3) 都単治山事業実績	117
(4) 山地災害危険地区	117
(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績	118
(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績	118
(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績	119
(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績	119
(9) 平成12年伊豆諸島近海地震及び三宅島噴火の災害復旧	120
3 林地開発許可制度【環境局】	
(1) 林地開発許可制度の改正及び概要	122
(2) 林地開発許可の状況	123
(3) 林地開発連絡調整の状況	123
4 森林保全巡視【環境局】	
(1)～(3) 目的等	124
5 林野保護【環境局】	
(1) 森林病虫害防除事業の概要	125
(2) 松くい虫防除事業実績	127
(3) 松くい虫以外の森林病虫害等防除事業実績	127
6 森林保険（旧・森林国営保険）	
(1) 森林国営保険の移管について	128
7 東京都の水道水源林【水道局】	
(1) 水道水源林の概要	129
(2) 水道水源林の管理	129
(3) 森林のタイプ別現況	131
8 多摩の森林再生事業【環境局】	
(1)～(2) 事業内容等	132
9 枝打ち事業【環境局】	
(1)～(2) 事業内容等	132
10 シカ被害対策	
(1) 事業実施の経緯	133
(2) 事業実績（産業労働局執行）	133
(3) 各局連携による裸山対策の取り組み	136
VI 森林の総合利用	
1 都民の森林【環境局】	
(1) 「檜原都民の森」の運営	139
(2) 「奥多摩都民の森」の運営	140

2 (公財)東京都農林水産振興財団

(1) 沿革	141
(2) 分収林事業	143
(3) 都民参加の森づくり事業	145
(4) とうきょう林業サポート隊の運営	146
(5) 多摩産材情報センター運営事業	146
(6) にぎわい施設で目立つ多摩産材利用推進事業	147
(7) 林業労働者確保対策事業	148
(8) 森林を守る都民基金事業	149
(9) 都行造林管理事業	149
(10) 緑の募金事業	150
(11) スギ花粉発生源対策事業	151
(12) 森林循環促進事業	151
(13) 花粉の少ない森づくり運動	151
(14) 木質バイオマス事業	152

3 多摩の森・大自然塾【環境局】

(1)～(4) 事業目的等	154
---------------	-----

4 全国育樹祭の開催準備

Ⅶ 鳥獣の保護管理及び狩猟

1 鳥獣の保護管理【環境局】

(1) 鳥獣の保護管理と狩猟の現況	158
(2) 鳥獣保護区等の現況	159
(3) 鳥獣保護管理員の配置状況	160
(4) 年度別放鳥実績	160
(5) 愛鳥モデル校(園)指定の現況	161
(6) その他鳥獣関係調査	162
(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績	162

2 狩猟事務【環境局】

(1) 年度別狩猟者登録等の実績	163
(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数	164
(3) 年度別鳥獣法令違反(行政処分)の状況	164
(4) 狩猟免許(狩猟者登録)による捕獲鳥獣	165
(5) 知事の許可による捕獲鳥獣	166

VII 試験研究

1 (公財)東京都農林水産振興財団

農林総合研究センター緑化森林科 (森林チーム)

(1)~(6) 概要等 168

VIII 森林・林業行政組織及び予算

1 森林・林業行政組織及び予算

(1) 森林・林業行政組織 (平成29年度) 176

(2) 森林・林業施策体系 (平成29年度) 177

(3) 平成29年度林業関係予算及び決算 (歳出の部) 178

(4) 平成29年度林業関係予算及び決算 (歳入の部) 179

(5) 林業振興予算の推移 180

2 附属機関

(1) 東京都森林審議会 181

(2) 東京都農林・漁業振興対策審議会 (林業関係) 181

3 平成29年度 森林・林業関係の主要な年譜 182

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況

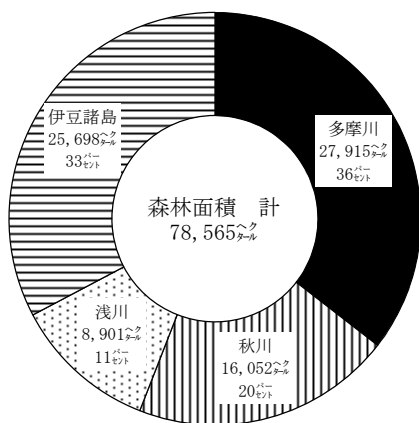
森林は再生産可能な木材資源を供給するだけでなく、国土保全、水や大気の種類、二酸化炭素の種類を良好な状態に保つ役割を果たしているなど、循環型社会の基盤として、その機能の維持増進を図っていくことが求められている。

しかし、長期に渡る木材価格の低迷により、林業及び林産業の採算性が著しく低下した結果、伐採、造林及び保育が停滞し、若い森林の減少と高齢林分の増加を招き、スギ花粉飛散量の増大や手入れの遅れによる林床の裸地化等が問題となった。そのため、森林循環の促進のための主伐事業を実施した結果、平成18年から29年度末までに約494ヘクタールの再造林が実施された。また、林道周辺での間伐は進んでいるものの、コストが高い奥山での森林整備がなかなか進まない状況となっている。加えて、シカによる食害や剥皮等による森林被害は、奥多摩町の多摩川北岸だけでなく広範囲に分散している。

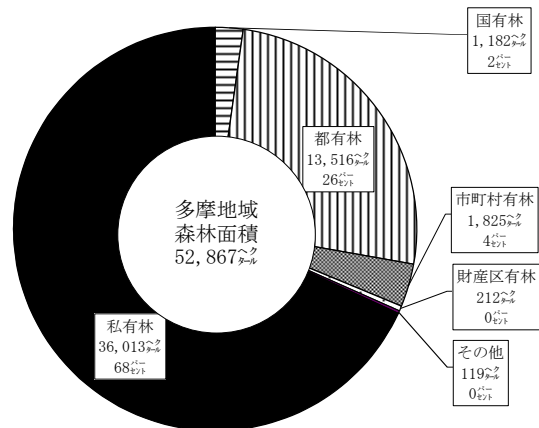
① 高い人工林率

東京都の森林面積は東京都の面積の約4割を占めている。森林の約7割が多摩地域西部に偏在し、その約7割が私有林である。

流域別森林面積

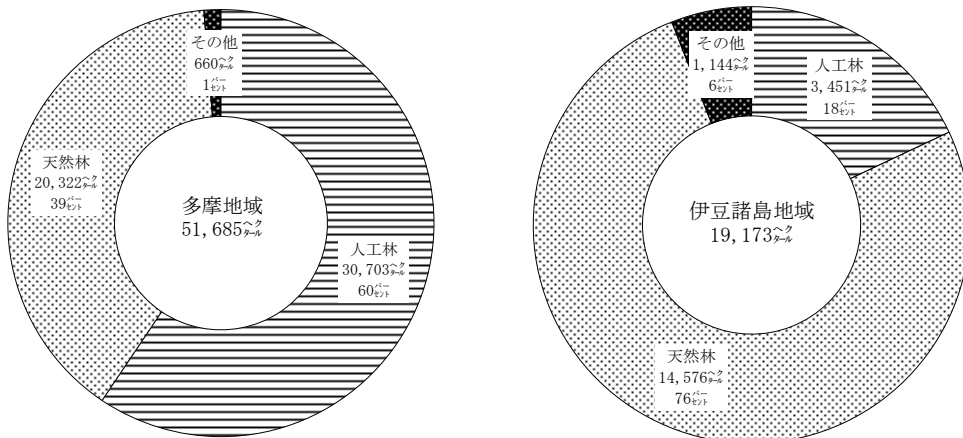


多摩地域所有形態別森林面積



また、多摩地域の私有林では、森林の6割が人工林で、全国（41%）に比し、高い人工林率となっている。

私有林における人工林・天然林別森林面積

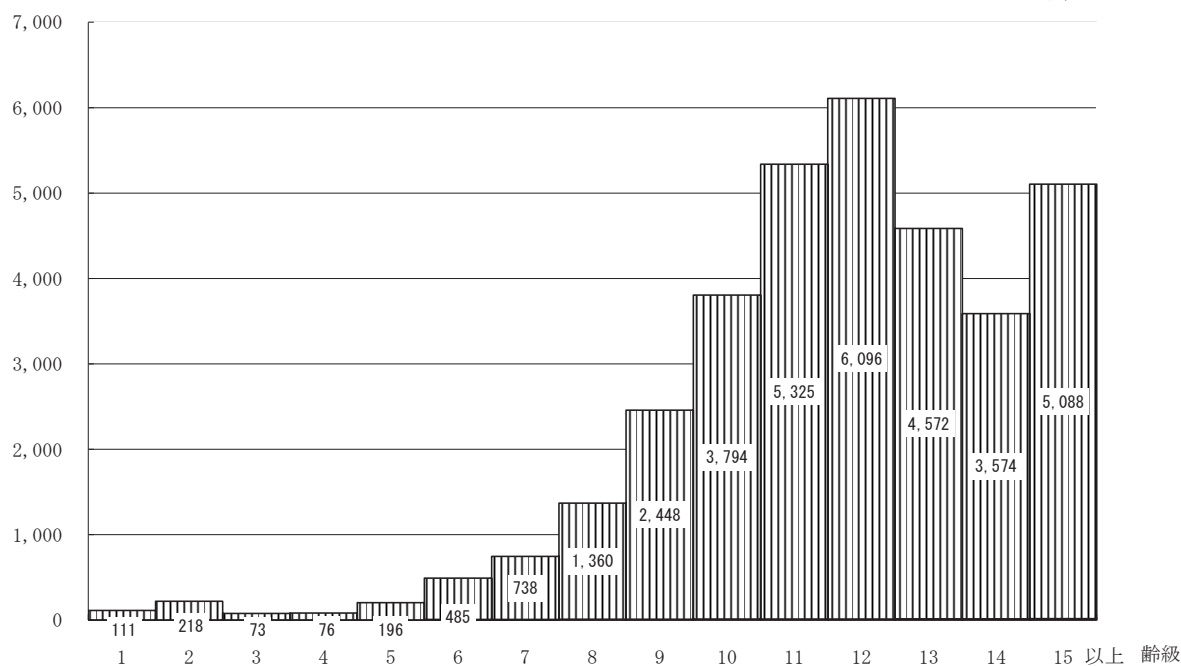


② 偏った林齢構成

人工林の林齢構成は、51年生以上（11齢級以上）が約7割を占める一方で、20年生以下（4齢級以下）は1割にも満たない。

森林資源構成（人工林）

単位：㊦

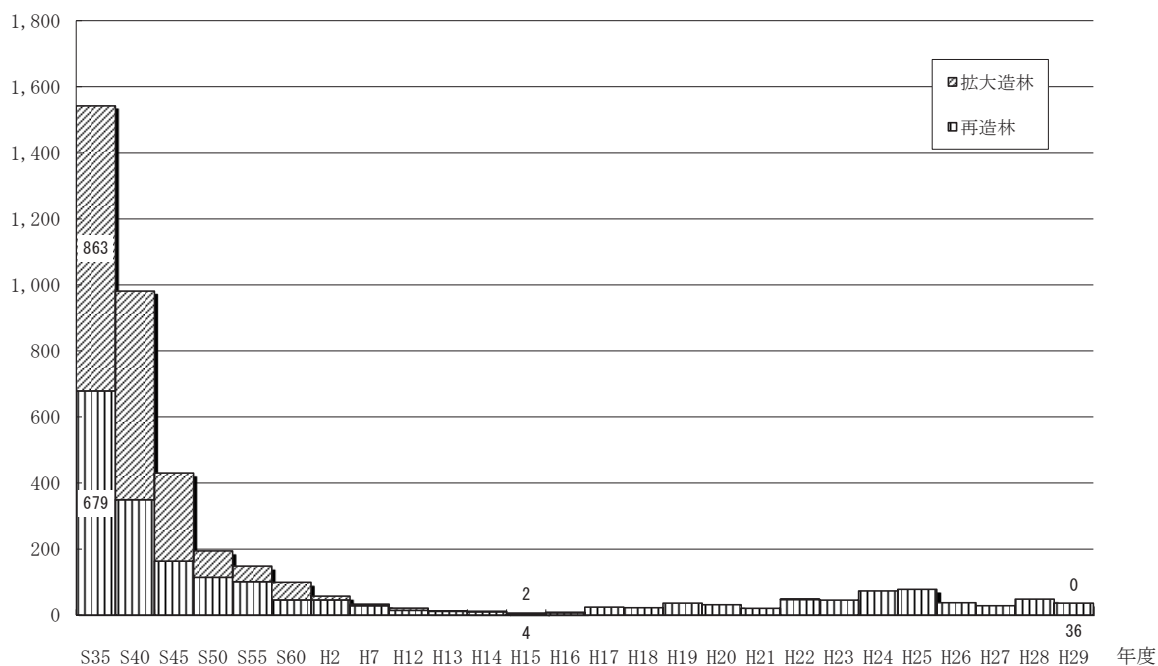


③ 造林面積の減少

造林は、昭和35年に年間1,500㊦を超える植栽が行われたが、平成15年には6㊦まで激減した。その後、若干の増減で推移しつつ、平成29年度は36㊦となっている。

造林面積の推移

単位：㊦

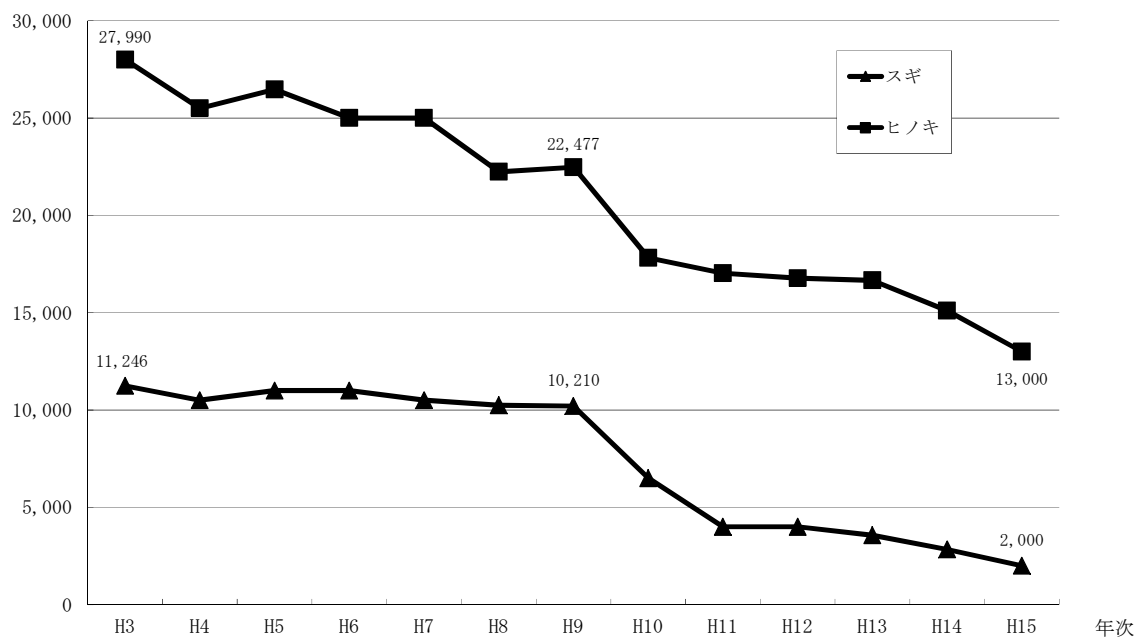


④ 木材価格の傾向

日本不動産研究所の調査によると、山元立木価格(1立方メートル当たり)は、平成3年のスギ11,246円、ヒノキ27,990円であった。その後、緩やかな下げ幅で推移したものの、平成10、11年には大きく下落し、平成15年では、それぞれ2,000円と13,000円となり、平成3年と比較してみるとスギは8割、ヒノキは5割以上も下落していた(平成16年次以降の都の山元立木価格が公表されていない。)

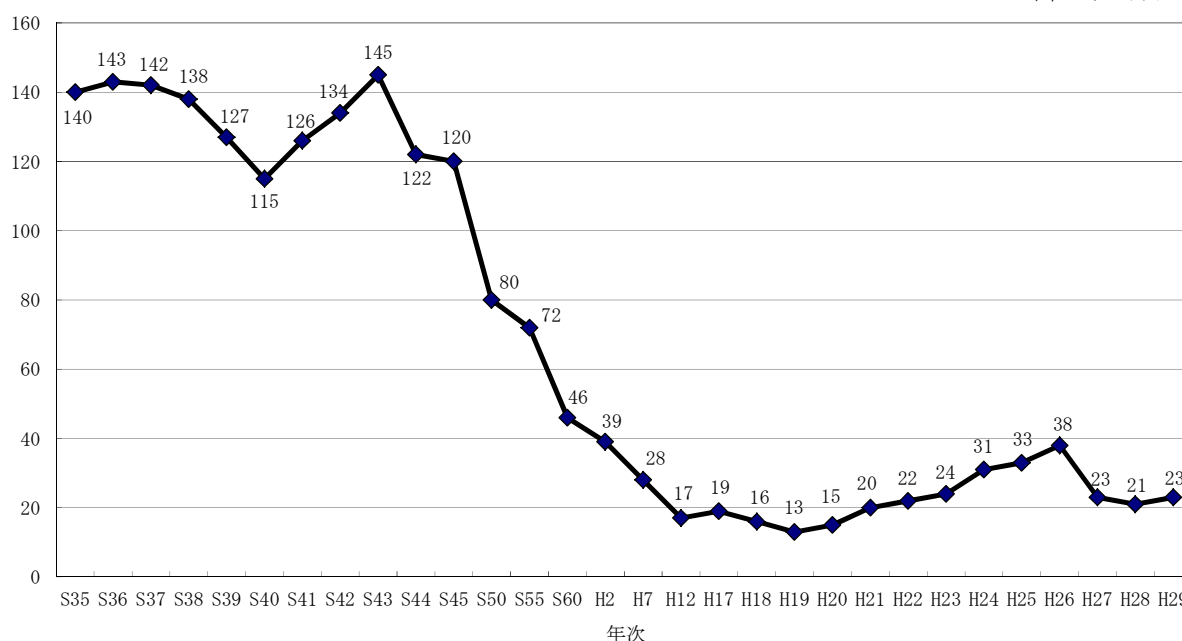
山元立木価格の推移

単位：円/利用材積1立方メートル当たり



素材生産量(製材用)の推移

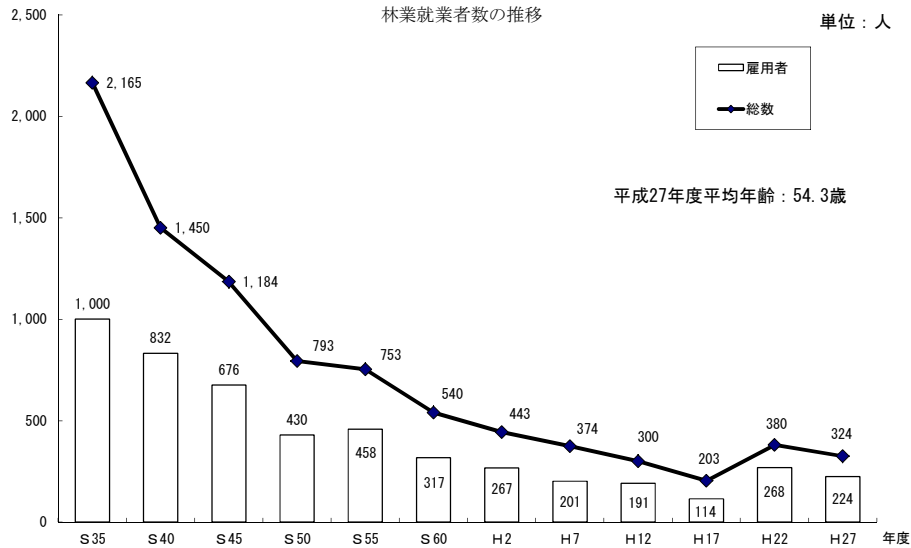
単位：千立方メートル



⑤ 林業従事者の減少、高齢化

国勢調査の結果を見ると、昭和35年には2,000人を超えていた林業従事者も平成17年には203人と激減した。平成22年より集計方法が改定され単純な比較はできないが、平成27年は324人となっている。同様に、雇用されて林業に従事している数は、平成27年に224人となっている。

また、林業退職金共済に加入する林業・林産業等従事者は、51歳以上が全体の約5割を占め、平成29年度の平均年齢は53.3歳となっている。



(2) 施策の方向

「森づくり推進プラン」について、国の法改正など森林・林業を取り巻く情勢が変化したことから、東京都農林・漁業振興対策審議会からの答申「東京における持続的な森林整備と林業振興について」を踏まえて平成26年3月に改定した。

このプランでは、2つの基本的視点と4つの戦略に基づき、都が計画期間内に重点的に取り組む施策を明示した。

基本的視点1 効率的な森林整備と安定的な木材供給

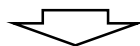
基本的視点2 民間が有する力の幅広い活用

戦略1 多様で包括的な森林整備の推進

戦略2 効率的な林業経営の実現

戦略3 東京の木「多摩産材」の利用拡大

戦略4 都民や企業等との協働による森づくりの促進



貴重な財産である東京の森林を健全な姿で次世代に継承

(3) 市町村別の森林等概況

流域	区市町村	総土地面積 平方メートル	森林面積 ヘクタール	林野率 パーセント	世帯数 戸	人口 人	人口密度 人/平方メートル	1人当り 森林面積 平方メートル
都総計		2,193.96	78,565	36	6,956,247	13,784,212	6,283	57
多摩川	青梅市	103.31	6,464	63	55,484	135,249	1,309	478
	福生市	10.16	-	-	28,052	58,274	5,736	-
	羽村市	9.90	5	1	23,642	55,065	5,562	1
	瑞穂町	16.85	278	17	13,511	33,025	1,960	84
	奥多摩町	225.53	21,167	94	2,006	5,054	22	41,882
	小計	365.75	27,915	76	122,695	286,667	784	974
秋川	あきる野市	73.47	4,397	60	31,541	80,313	1,093	547
	日の出町	28.07	1,905	68	5,885	17,317	617	1,100
	檜原村	105.41	9,751	93	836	2,083	20	46,811
	小計	206.95	16,052	78	38,262	99,713	482	1,610
浅川	八王子市	186.38	7,834	42	259,093	576,768	3,095	136
	立川市	24.36	-	-	86,730	179,575	7,372	-
	武蔵野市	10.98	-	-	75,677	146,970	13,385	-
	三鷹市	16.42	-	-	92,747	190,737	11,616	-
	府中市	29.43	-	-	121,529	261,742	8,894	-
	昭島市	17.34	-	-	49,442	111,909	6,454	-
	調布市	21.58	3	0	115,502	236,178	10,944	0
	町田市	71.55	778	11	191,351	433,920	6,065	18
	小金井市	11.30	-	-	61,804	124,163	10,988	-
	小平市	20.51	-	-	85,101	192,630	9,392	-
	日野市	27.55	32	1	87,297	188,421	6,839	2
	東村山市	17.14	-	-	66,269	149,980	8,750	-
	国分寺市	11.46	-	-	60,810	125,029	10,910	-
	国立市	8.15	-	-	35,222	74,819	9,180	-
	狛江市	6.39	-	-	41,189	82,617	12,929	-
	東大和市	13.42	173	13	36,298	84,644	6,307	20
	清瀬市	10.23	-	-	33,364	75,367	7,367	-
	東久留米市	12.88	-	-	50,918	116,399	9,037	-
	武蔵村山市	15.32	59	4	29,241	71,672	4,678	8
	多摩市	21.01	0	0	67,562	147,621	7,026	0
	稲城市	17.97	21	1	38,511	90,459	5,034	2
	西東京市	15.75	-	-	92,586	202,435	12,853	-
23特別区	627.57	-	-	5,004,197	9,508,776	15,152	-	
小計	1,214.69	8,901	7	6,782,440	13,372,831	11,009	7	
区部・多摩計		1,787.39	52,867	30	6,943,397	13,759,211	7,698	38
伊豆諸島	大島町	90.76	4,740	52	3,687	7,347	81	6,451
	利島村	4.12	276	67	185	321	78	8,609
	新島村	27.54	1,785	65	1,227	2,575	94	6,931
	神津島村	18.58	1,428	77	791	1,809	97	7,896
	三宅村	55.26	4,184	76	1,363	2,292	41	18,255
	御蔵島村	20.54	1,827	89	186	329	16	55,535
	八丈町	72.23	3,962	55	3,760	7,132	99	5,555
	青ヶ島村	5.96	509	85	115	160	27	31,825
	小笠原村	106.78	6,987	65	1,536	3,036	28	23,013
	境界未定地	4.81	-	-	-	-	-	-
	計	406.58	25,698	63	12,850	25,001	61	10,279

1 総土地面積は、平成29年10月1日現在「全国都道府市区町村別面積調」(国土地理院)による。

2 人口は、平成30年4月1日現在「東京都の人口(推計)」(東京都総務局)による。

3 森林面積は、平成30年4月1日現在で、地域森林計画対象森林と林野庁所管国有林を加えたもの。

(4) 東京都の森林・林業の指標

区 分	単位	東京都	内 訳		全 国	摘 要			
			区部・多摩	島しょ					
総土地面積 (29.10.1)	㉑	ヘクタール	219,396	178,739	40,658	37,797,389	国土地理院全国都道府県市区町村別面積調、総務省人口推計等による		
人口 (30.4.1)	㉒	人	13,784,212	13,759,211	25,001	126,501,966			
森林面積	㉓	ヘクタール	78,565	52,867	25,698	25,048,199	全国の数値は、「森林資源現況調査(平成29年3月31日現在、林野庁計画課)」による。		
林野率	㉓/㉑	パーセント	36	30	63	66			
1人当たり森林面積	㉓/㉒	平方メートル	57	38	10,279	1,980			
国有林面積 (林野庁所管)	㉔	ヘクタール	7,709	1,182	6,526	7,658,728	東京都内の国有林の数値は、関東森林管理局「地域別の森林計画書」による。		
民有林資源	森林法5条面積	㉕	ヘクタール	70,856	51,684	19,172	17,341,398		
	区分	公有林	ヘクタール	24,103	15,671	8,433	2,994,568	人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。	
		私有林	ヘクタール	46,752	36,013	10,739	14,346,829		
	林相	人工林	㉖	ヘクタール	34,155	30,703	3,451	7,902,884	国有林は、林野庁所管分のみ。
		天然林	ヘクタール	34,898	20,322	14,576	8,719,104		
		人工林率	㉖/㉕	パーセント	48	59	18	46	
	蓄積	人工林	千立方メートル	10,777	10,181	596	2,792,601		
		天然林	千立方メートル	4,637	2,987	1,650	1,217,101		
		計	千立方メートル	15,415	13,168	2,247	4,009,701		
	人工林林齢構成	1～20年	パーセント	1	1	1	5		
		21～40年	パーセント	8	9	4	19		
		41年以上	パーセント	91	90	94	76		
		計	パーセント	100	100	99	100		
	保安林	保安林面積	㉗	ヘクタール	19,250	14,866	4,384	12,183,740	林野庁治山課調べ 保安林率は、実面積の割合(国有+民有)
保安林率		㉗/(㉕+㉖)	パーセント	25	28	17	49		
林道	民有林林道延長	キロメートル	464	331	133	93,418	林野庁整備課調べ		
	林道密度	メートル/ヘクタール	7	7	7	5			
林業所得	林業産出額	千万円	47	—	—	46,624	農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」		
	生産林業所得	千万円	—	—	—	25,574			
林産物の動態	製材用素材生産量	千立方メートル	16	—	—	12,182	農林水産省統計部「木材需給報告書」※都内の合板工場の減少により調査終了。		
	普通合板生産量	千立方メートル	※	—	—	3,063			
	素材入荷量	千立方メートル	15	—	—	26,029			
	輸入木材通関量	千立方メートル	1,516	—	—	10,178	財務省「貿易統計」		
	木炭生産量	トン	25	6	19	10,375	林野庁「特用林産基礎資料」		
	生シイタケ生産量	トン	111	110	1	69,707			
山元立木価格 (利用材積1立法寸当たり)	スギ	円	※	—	—	2,881	山林素地及び山元立木価格調 ※東京の山林素地及び山元立木価格は公表されていない。		
	ヒノキ	円	※	—	—	6,200			
山林素地価格 (普通品等10㎡当たり)	用材林	円	※	—	—	42,800			
	薪炭林	円	※	—	—	29,503			
森林組合現況	森林組合数	組合	1	1	—	622	林野庁「森林組合統計」		
	組合員数	人	2,615	2,615	—	2,451	全国は平均値		
	出資金額	千円	136,429	136,429	—	87,346	全国は平均値		
製材工場数 (7.5号以上)	件	件	25	—	—	4,934	農林水産省統計部「木材需給報告書」		

- (注) 1 東京都欄は、総務局の統計及び平成30年4月1日現在森林課調べ。ただし、林業所得、製材工場数、製材用素材生産量及び素材入荷量については、「森林・林業統計要覧(2018)(H28データ)」から抜粋である。
- 2 東京都欄の数値は、四捨五入の関係で内訳(区部・多摩と島しょの合計)と合わない場合がある。
- 3 全国欄は、「森林・林業統計要覧(2018)」からの抜粋である。なお、摘要欄は、同要覧の資料引用先を記載した。
- 4 東京都と全国の数値では調査時期が異なる場合がある。
- 5 国有林面積の全国欄は、林野庁所管分(国有林及び官行造林)の面積を計上した。

(5) 森林資源の年次推移

(単位：面積 ㎡、蓄積 千立方メートル)

年度	森林面積	国有林 林野庁 面積	民有林（地域森林計画対象森林）							
			総計		人工林		天然林		その他 面積	人工林 率(%)
			面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積		
昭26	80,388	1,451	78,937							
35	79,724	2,032	77,692	5,845	29,673	2,904	48,019	2,941		38.2
40	81,616	1,976	79,640	5,751	33,311	2,954	44,554	2,797	1,775	41.8
45	86,976	6,994	79,982	7,252	39,027	3,688	38,748	3,564	2,207	48.8
50	80,812	8,426	72,386	7,538	34,793	4,885	35,736	2,653	1,857	48.1
55	81,394	8,454	72,940	7,903	34,604	5,643	36,442	2,260	1,894	47.4
60	79,654	8,113	71,541	8,330	33,838	6,226	36,209	2,104	1,494	47.3
平元	79,424	8,113	71,311	9,826	34,067	6,615	35,380	3,211	1,864	47.8
2	79,380	8,116	71,264	9,229	33,881	6,120	35,588	3,109	1,795	47.5
3	79,193	8,116	71,077	9,938	33,819	6,638	35,513	3,300	1,745	47.6
4	78,731	7,655	71,076	10,242	33,809	6,867	35,683	3,375	1,584	47.6
5	78,731	7,655	71,076	10,529	33,809	7,098	35,683	3,431	1,584	47.6
6	78,730	7,655	71,075	10,808	33,808	7,324	35,683	3,484	1,584	47.6
7	78,678	7,661	71,017	11,202	33,991	7,647	35,394	3,555	1,632	47.9
8	78,683	7,666	71,017	11,237	33,997	7,661	35,386	3,576	1,634	47.9
9	78,689	7,666	71,023	11,445	33,931	7,831	35,351	3,614	1,741	47.8
10	78,688	7,666	71,022	11,694	33,937	8,033	35,348	3,661	1,737	47.8
11	78,690	7,666	71,024	11,933	33,938	8,227	35,348	3,706	1,738	47.8
12	78,698	7,669	71,029	12,817	33,983	8,624	35,289	4,193	1,757	47.8
13	78,575	7,706	70,869	12,949	33,986	8,784	35,058	4,165	1,825	48.0
14	78,649	7,706	70,943	13,162	34,293	8,994	34,844	4,168	1,806	48.3
15	78,649	7,706	70,943	13,529	34,293	9,176	34,844	4,353	1,806	48.3
16	78,649	7,706	70,943	13,746	34,298	9,348	34,839	4,398	1,806	48.3
17	78,539	7,706	70,833	13,935	34,291	9,515	34,738	4,420	1,804	48.4
18	78,666	7,706	70,960	13,718	34,136	9,431	35,070	4,287	1,754	48.1
19	78,666	7,706	70,960	13,905	34,136	9,580	35,070	4,325	1,754	48.1
20	78,666	7,706	70,960	14,086	34,136	9,726	35,070	4,360	1,754	48.1
21	78,666	7,706	70,960	14,271	34,136	9,876	35,070	4,395	1,754	48.1
22	78,553	7,705	70,848	14,408	34,129	9,999	34,968	4,409	1,751	48.2
23	78,566	7,705	70,862	14,696	34,141	10,219	34,968	4,477	1,752	48.2
24	78,566	7,705	70,862	14,828	34,143	10,322	34,967	4,507	1,752	48.2
25	78,566	7,705	70,862	14,972	34,143	10,437	34,967	4,535	1,752	48.2
26	78,566	7,705	70,862	15,104	34,143	10,543	34,967	4,561	1,752	48.2
27	78,562	7,704	70,858	15,061	34,145	10,529	34,967	4,532	1,746	48.2
28	78,557	7,700	70,857	15,311	34,153	10,699	34,900	4,612	1,804	48.2
29	78,565	7,709	70,857	15,415	34,155	10,777	34,898	4,637	1,804	48.2

- (注) 1 民有林の森林資源は、森林法第5条の対象森林で、地域森林計画書による。
2 国有林の森林資源は、林野庁所管の国有林で、平成4年度以前は東京地域施業計画書により、平成4年度からは森林法第7条の2による国有林地域森林計画書による。
3 各計と各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(6) 所有形態別森林面積及び蓄積

(上段：面積 ㎡、下段：蓄積 千立方メートル)

区分 流域	総計	国有林 (林野庁)	民有林						私有林	
			民有林計	公有林計	公有林内訳					
					都有林	市町村有	財産区有	その他		
都 計	78,565	7,709	70,857	24,103	(9,427)	14,663	7,631	1,665	145	46,752
	16,027	612	15,415	4,447	(1,941)	3,084	1,126	205	33	10,968
多 摩	52,867	1,182	51,685	15,671	(9,427)	13,516	1,825	212	119	36,013
	13,527	359	13,168	3,463	(1,941)	2,958	437	37	31	9,705
多摩川	27,915	—	27,915	11,428	(9,250)	10,769	653	—	6	16,487
	7,023	—	7,023	2,469	(1,903)	2,315	153	—	1	4,554
秋 川	16,052	—	16,052	2,972	1,823	871	212	67	13,080	
	4,239	—	4,239	668	411	203	37	16	3,571	
浅 川	8,901	1,182	7,718	1,270	(177)	924	300	—	47	6,448
	2,265	359	1,906	326	(38)	232	80	—	14	1,580
伊豆諸島	25,698	6,526	19,172	8,433	1,147	5,807	1,453	26	10,739	
	2,500	253	2,247	984	126	689	168	1	1,263	

平成30年4月1日現在

(注) 1 () 内は都水道局所管分で内数である。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 国有林については、多摩は平成28年度樹立時点、伊豆諸島は平成29年度変更時点とする。

(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積

(上段：所有者 人、下段：面積 ㎡)

流域	規模	1 未満	1～5	5～10	10～20	20～50	50～100	100 以上	計
都 計		13,133	4,580	809	446	280	77	64	19,389
		3,969	10,043	5,611	6,038	8,784	5,126	31,286	70,857
多 摩		6,472	2,529	563	375	255	73	46	10,313
		1,835	5,752	3,948	5,131	7,968	4,861	22,190	51,685
多摩川		2,915	1,035	213	161	120	30	23	4,497
		712	2,426	1,473	2,205	3,628	1,936	15,534	27,915
秋 川		1,688	820	240	155	100	35	18	3,056
		481	1,894	1,710	2,139	3,146	2,418	4,265	16,052
浅 川		1,992	741	114	64	39	9	9	2,968
		681	1,566	798	865	1,196	610	2,003	7,718
伊豆諸島		6,661	2,051	246	71	25	4	18	9,076
		2,134	4,291	1,663	907	816	265	9,096	19,172

平成30年4月1日現在

(注) 1 森林所有者数の内訳は重複計上している。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 多摩計画区合計は流域毎の重複があるため、内訳と一致しない。

(8) 国有林現況表（林野庁所管分）

(単位 面積： ha 、蓄積：千立方 m)

森林計画区	市町村	区分	総数	立木地		無立木地等	森 林 管 理 署
				人工林	天然林		
多摩	八王子市	面積	1,182	911	204	67	東京・神奈川 森 林 管 理 署 (旧平塚営林署)
		材積	359	313	46	-	
多摩計画区 計		面積	1,182	911	204	67	
		材積	359	313	46	-	
伊豆諸島	神津島村	面積	13	-	-	13	
		材積	0	-	-	0	
	三宅村	面積	152	3	39	110	
		材積	2	0	2	-	
	八丈町	面積	25	-	25	-	
		材積	2	-	2	-	
	青ヶ島村	面積	148	-	-	148	
		材積	-	-	-	-	
	小笠原村	面積	6,188	-	3,605	2,584	小 笠 原 総 合 所 事 務 所
		材積	249	-	248	0	
伊豆諸島計画区 計		面積	6,526	3	3,669	2,854	
		材積	253	0	253	0	
合 計		面積	7,709	914	3,873	2,921	
		材積	612	313	299	0	

- (注) 1 面積及び蓄積は、国有林の地域別の森林計画書による（多摩森林計画区は平成28年度樹立、伊豆諸島森林計画区は平成29年度樹立）。
- 2 各計と各内訳は四捨五入の関係であわない場合がある。

(9) 自然公園等の現況

(単位： km^2)

区分 名称	区域面積	所有別			地種区分			指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	特別保護 地区	第1～3種 特別地域	普通地域	
国立公園	69,426	6,688	22,166	40,572	7,416	37,906	24,104	
秩父多摩甲斐	(126,259) 35,298	406	10,349	24,543	148	14,816	20,334	昭25. 7. 10 厚告第 190号
富士箱根伊豆	(121,749) 27,499	878	11,526	15,095	2,334	21,413	3,752	昭39. 7. 7 厚告第 318号
小笠原	6,629	5,404	291	934	4,934	1,677	18	昭47. 10. 16 環告第30号
国定公園	777	452	57	268	-	777	-	
明治の森高尾	777	452	57	268	-	777	-	昭42. 12. 11 厚告第 467号
都立自然公園	9,686	1,276	510	7,900	-	1,298	8,388	
滝山	661	77	24	560	-	-	661	昭25. 11. 7 都告第 883号
高尾陣場	4,403	798	10	3,595	-	1,298	3,105	昭25. 11. 23 都告第 936号
多摩丘陵	1,959	156	103	1,700	-	-	1,959	昭25. 11. 23 都告第 937号
狭山	775	6	348	421	-	-	775	昭26. 3. 9 都告第 245号
羽村草花丘陵	553	138	10	405	-	-	553	昭28. 3. 15 都告第 173号
秋川丘陵	1,335	101	15	1,219	-	-	1,335	昭28. 10. 1 都告第 997号
合計	79,889	8,416	22,733	48,740	7,416	39,981	32,492	

自然環境保全地域	区域面積	所有別			指定区分		指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	特別地区	普通地区	
南硫黄島原生自然環境保全地域	367	367	-	-	-	-	昭50. 5. 17
桧原南部都自然環境保全地域	405	-	380	25	350	55	昭55. 4. 30都告第486号 拡張・昭63. 12. 21 都告第1225号

- (注) 1 平成30年4月1日現在
ただし、都立自然公園の所有別の内訳は、指定時による。
2 () 内は、公園全体区域面積である。

(10) 制限林の種類別面積一覧

(単位：㎡)

区分		森林計画区	多摩	島しょ	計	
民有保安林		水源かん養保安林	11,989	-	11,989	
		土砂流出防備保安林	1,364	2,204	3,568	
		土砂崩壊防備保安林	38	95	133	
		その他保安林	2,096	248	2,344	
		計	15,487	2,547	18,034	
保安施設地区			-	-	-	
砂防指定地			5,656	337	5,993	
自然公園	国立公園	特別保護地区	170	744	915	
		第1種特別地域	2,457	978	3,435	
		第2種特別地域	4,069	5,696	9,765	
		第3種特別地域	7,108	10,599	17,707	
		小計	13,804	18,017	31,822	
	国定公園	第1種特別地域	4	-	4	
		第2種特別地域	0	-	0	
		第3種特別地域	307	-	307	
		小計	311	-	311	
	都立自然公園	第1種特別地域	0	-	0	
		第2種特別地域	15	-	15	
		第3種特別地域	1,085	-	1,085	
		小計	1,101	-	1,101	
	計			15,217	18,017	33,234
	(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都自然環境保全地域			405	-	405
	(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都緑地保全地域			46	-	46
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都歴史環境保全地域			30	-	30	
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都森林環境保全地域			23	-	23	
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都里山保全地域			47	-	47	
(鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律) 特別保護地区			1,691	252	1,943	
(都市計画法) 風致地区			175	-	175	

地域森林計画書による（多摩については平成28年4月1日現在、伊豆諸島については平成29年4月1日現在）

- (注) 1 本表は地域森林計画対象森林（森林法第5条）に係わるものである。
2 保安林の面積は、兼種指定の保安林を含む延べ面積である。
3 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、制限林普通林別森林資源表

(単位：面積 ㎡、蓄積、成長量：千立米)

区分		総数			制限林			普通林					
		面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量			
総数		70,857	15,415	113	43,485	8,270	55	27,372	7,145	58			
立木	総数	針葉	33,977	11,260	91	15,974	5,201	40	18,003	6,059	51		
		広葉	35,076	4,155	22	26,067	3,068	15	9,010	1,087	7		
		計	69,053	15,415	113	42,040	8,270	55	27,013	7,145	58		
	人工林	総数	針葉	32,177	10,614	89	14,864	4,765	39	17,314	5,849	49	
			広葉	1,977	164	1	1,699	145	1	278	19	0	
			計	34,155	10,777	90	16,563	4,909	40	17,592	5,868	50	
		育成単層林	針葉	31,952	10,551	88	14,778	4,742	39	17,174	5,809	49	
			広葉	1,977	164	1	1,699	145	1	278	19	0	
			計	33,929	10,715	89	16,477	4,887	40	17,452	5,828	49	
			育成複層林	針葉	226	63	1	86	22	0	140	40	0
				広葉	0	0	-	-	-	-	0	0	-
				計	226	63	1	86	22	0	140	40	0
	天然林	総数	針葉	1,799	646	2	1,110	437	1	690	209	1	
			広葉	33,099	3,991	21	24,368	2,924	14	8,731	1,068	7	
			計	34,898	4,637	23	25,478	3,360	15	9,421	1,277	8	
		育成単層林	針葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			広葉	0	0	-	0	0	-	-	-	-	
			計	0	0	-	0	0	-	-	-	-	
育成複層林			針葉	4	1	0	4	1	0	0	0	0	
			広葉	32	4	0	22	2	0	10	1	0	
			計	36	5	0	26	3	0	10	1	0	
天然生林		針葉	1,795	645	2	1,106	436	1	689	209	1		
		広葉	33,066	3,988	21	24,346	2,921	14	8,721	1,066	7		
		計	34,862	4,632	23	25,451	3,357	15	9,410	1,276	8		
竹林		137	-	-	87	-	-	50	-	-			
無立木地	総数	1,666	-	-	1,358	-	-	309	-	-			
	伐採跡地	148	-	-	78	-	-	69	-	-			
	未立木地	1,519	-	-	1,279	-	-	240	-	-			

平成30年4月1日現在

(注) 四捨五入により総数と内訳が一致しない場合がある

(2) 民有林齢級別森林資源表 その1 (東京都 計)

区分	齢級	総枚	(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立法 _ト)															
			I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	XI 51～55	XII 56～60	XIII 61～65	XIV 66～70	XV 71～	
立	人	スギ	22,026	71	136	52	27	103	175	80	305	1,080	2,454	3,582	4,687	3,534	2,818	2,921
		ヒノキ	8,123	0	2	3	11	29	12	83	344	862	1,324	1,795	1,365	1,127	1,165	
		マツ	8,713	28	50	14	38	91	302	646	1,052	1,288	1,041	938	645	439	1,117	
		その他	2,144	0	1	1	3	12	47	119	222	298	262	276	262	187	128	327
		小計	428	-	-	-	-	-	-	1	0	3	23	20	37	48	120	175
	工	スギ	117	-	-	-	-	-	-	-	0	0	5	4	5	13	35	54
		ヒノキ	1,011	-	-	-	0	-	-	1	3	50	183	185	144	117	57	271
		マツ	229	-	-	-	0	-	-	0	1	10	39	41	32	26	13	67
		その他	32,177	99	187	67	65	194	477	728	1,359	2,421	3,702	4,812	5,806	4,434	3,484	4,484
		小計	10,614	0	3	4	5	23	75	131	305	653	1,168	2,094	1,591	1,303	1,613	1,613
木	天然	スギ	1,977	12	31	6	11	3	8	10	1	27	93	513	290	228	140	604
		ヒノキ	164	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	47	18	14	13	63
		マツ	34,155	111	218	73	76	196	485	738	1,360	2,448	3,794	5,325	6,096	4,572	3,574	5,088
		その他	10,777	0	3	4	6	23	76	132	305	654	1,173	1,692	2,112	1,605	1,315	1,677
		小計	79	0	-	-	1	1	0	0	0	2	4	4	12	19	12	26
	林	スギ	29	-	-	-	0	0	0	-	0	1	1	1	4	7	5	10
		ヒノキ	37	0	0	-	0	0	0	1	3	4	2	2	6	10	1	6
		マツ	9	-	-	-	0	0	0	0	1	1	0	0	2	3	0	2
		その他	914	-	-	-	0	-	-	1	6	17	49	62	167	100	90	422
		小計	268	-	-	-	0	-	-	0	1	4	11	16	45	29	26	136
地	人	スギ	770	-	-	-	-	-	-	-	-	6	17	22	33	45	645	
		ヒノキ	340	-	-	-	-	-	-	-	-	0	2	4	7	11	17	299
		マツ	1,799	1	-	-	1	0	2	4	7	24	60	85	208	161	148	1,099
		その他	646	-	-	-	0	0	0	0	1	5	14	22	58	49	48	446
		小計	33,099	0	0	77	4	3	7	48	137	628	1,447	2,213	4,467	4,350	4,259	15,458
	天然	スギ	3,991	-	0	0	0	0	0	1	4	63	141	250	498	494	520	2,008
		ヒノキ	34,898	1	0	77	5	4	9	52	143	652	1,507	2,298	4,675	4,512	4,407	16,557
		マツ	4,637	-	0	0	0	0	1	4	14	68	156	272	556	543	568	2,454
		その他	22,104	71	136	52	28	103	175	81	305	1,082	2,458	3,586	4,699	3,552	2,830	2,947
		小計	8,153	0	2	3	2	11	29	12	83	344	864	1,325	1,799	1,371	1,132	1,175
地	人	スギ	8,750	28	50	14	38	91	303	649	1,053	1,292	1,043	1,026	945	655	440	1,123
		ヒノキ	2,154	0	1	1	3	12	47	120	222	299	263	276	264	190	128	329
		マツ	1,342	-	-	-	0	0	1	1	6	20	72	83	204	148	211	597
		その他	385	-	-	-	0	-	0	0	1	4	16	20	51	41	61	190
		小計	1,781	-	-	-	0	-	-	1	3	52	189	202	166	150	102	916
	天然	スギ	569	-	-	-	0	0	-	-	0	1	10	40	39	37	30	365
		ヒノキ	33,977	100	187	67	66	194	479	732	1,366	2,445	3,761	4,897	6,013	4,505	3,582	5,583
		マツ	11,260	0	3	4	5	23	76	132	307	658	1,183	1,666	2,153	1,640	1,351	2,059
		その他	35,076	12	32	83	15	6	58	138	378	655	1,540	2,726	4,757	4,579	4,399	16,062
		小計	4,155	0	0	0	1	0	1	4	12	65	146	297	516	508	533	2,071
計	人	スギ	69,053	112	218	149	81	200	494	790	1,504	3,100	5,301	7,623	10,770	9,083	7,981	21,645
		ヒノキ	15,415	0	3	5	6	23	77	136	319	722	1,329	1,964	2,668	2,148	1,884	4,131
		マツ	1,804	-	-	316	923	0	-	-	0	5	1	0	0	2	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		小計	70,857	669	218	466	1,004	200	494	790	1,504	3,105	5,302	7,623	10,770	9,085	7,981	21,645
	天然	スギ	15,415	0	3	5	6	23	77	136	319	722	1,329	1,964	2,668	2,148	1,884	4,131
		ヒノキ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		マツ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		小計	15,415	0	3	5	6	23	77	136	319	722	1,329	1,964	2,668	2,148	1,884	4,131

平成30年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その2 (多摩 森林計画区)

区分	階級	総数	(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立法)																
			I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	XI 51～55	XII 56～60	XIII 61～65	XIV 66～70	XV 71～		
立	人	スギ	20,591	71	136	30	15	60	147	35	277	1,043	2,347	3,314	4,303	3,301	2,707	2,805	
		針	7,744	0	2	2	10	28	8	78	340	834	1,239	1,696	1,310	1,082	1,113	1,113	
	工	マツ	8,617	28	50	14	38	91	302	644	1,049	1,285	1,029	900	634	431	1,113	1,113	
		その他	2,135	0	1	3	12	47	119	221	298	261	275	259	186	127	327	327	
	林	小計	122	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	8	34	56	21	21	
		広葉樹	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	10	17	7	7	
	木	天	その他	1,009	-	-	-	0	-	-	-	1	3	50	183	144	117	57	270
			樹	229	-	-	-	0	-	-	-	0	1	3	39	32	26	13	67
		自然	小計	30,340	99	187	44	53	151	449	679	1,329	2,378	3,563	4,508	5,355	4,085	3,251	4,208
			その他	10,144	0	3	2	5	22	75	128	300	647	1,134	1,554	1,989	1,533	1,239	1,513
林		広葉樹	363	12	31	6	7	1	8	9	1	3	17	25	22	28	34	159	
		計	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4	4	4	21	
地		人	計	30,703	111	218	50	61	152	457	689	1,329	2,382	3,580	4,532	5,377	4,113	3,285	4,367
			広葉樹	10,181	0	3	2	5	22	76	128	300	648	1,136	1,556	1,991	1,536	1,243	1,534
		天	スギ	55	0	-	-	1	-	-	-	0	0	2	3	8	15	9	14
			針	22	-	-	-	0	-	-	-	0	0	1	1	3	6	4	5
	自然	マツ	36	0	-	-	0	-	-	-	1	3	4	2	6	10	1	6	
		その他	9	-	-	-	0	-	-	-	0	0	1	0	2	3	0	2	
	林	小計	664	-	-	-	-	-	-	-	6	17	48	55	164	98	82	194	
		広葉樹	192	-	-	-	-	-	-	-	1	4	11	14	45	28	25	65	
	計	人	その他	769	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	17	22	33	45	645
			樹	340	-	-	-	-	-	-	-	-	4	7	4	7	11	17	299
天		小計	1,524	1	-	-	1	0	2	3	7	23	58	77	200	156	137	859	
		広葉樹	563	-	-	-	0	0	0	0	1	1	14	20	57	48	46	370	
林		計	18,798	0	0	-	3	3	7	27	131	578	987	1,624	2,148	2,253	2,348	8,689	
		広葉樹	2,424	-	0	-	0	0	1	2	12	59	109	189	262	287	308	1,194	
地		人	計	20,322	1	0	-	4	3	9	30	138	601	1,045	1,701	2,348	2,409	2,485	9,548
			広葉樹	2,987	0	0	-	0	0	0	1	3	13	123	209	319	335	354	1,564
		天	スギ	20,646	71	136	30	16	60	147	35	277	1,045	2,350	3,317	4,311	3,316	2,716	2,819
			針	7,765	0	2	1	10	28	8	78	340	835	1,240	1,699	1,317	1,086	1,119	1,119
	林	マツ	8,654	28	50	14	38	91	303	648	1,050	1,288	1,031	1,009	906	643	432	1,119	
		その他	2,145	0	1	3	12	47	120	222	298	261	275	261	189	127	328	328	
	計	小計	786	-	-	-	-	-	-	-	6	18	51	56	171	132	138	214	
		広葉樹	228	-	-	-	-	-	-	-	1	4	12	14	47	38	42	71	
	計	人	その他	1,778	-	-	-	0	-	-	-	1	3	51	189	166	150	102	915
			樹	569	-	-	-	0	-	-	-	0	1	3	40	39	30	365	
天		小計	31,864	100	187	44	54	151	451	683	1,355	2,402	3,621	4,585	5,555	4,241	3,388	5,067	
		広葉樹	10,707	0	3	2	5	22	76	128	302	653	1,148	1,574	2,046	1,581	1,285	1,883	
林		計	19,161	12	32	6	10	3	15	36	132	581	1,004	1,649	2,170	2,281	2,381	8,848	
		広葉樹	2,461	0	0	0	0	0	1	3	12	60	111	191	264	290	312	1,215	
計		計	51,025	112	218	50	65	154	466	719	1,467	2,983	4,626	6,234	7,725	6,522	5,769	13,915	
		その他	13,168	0	3	2	6	22	77	131	314	712	1,259	1,765	2,310	1,871	1,597	3,098	
総計		計	660	52	-	-	605	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総計	計	51,685	164	218	50	670	154	466	719	1,467	2,983	4,626	6,234	7,725	6,524	5,769	13,915		
	その他	13,168	0	3	2	6	22	77	131	314	712	1,259	1,765	2,310	1,871	1,597	3,098		

平成30年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その3 (伊豆諸島 森林計画区)

(単位: 上段: 面積 ㎡ 下段: 蓄積 千立法㎡)

区分	齢級	総数	(単位: 上段: 面積 ㎡ 下段: 蓄積 千立法㎡)															
			I 1~5	II 6~10	III 11~15	IV 16~20	V 21~25	VI 26~30	VII 31~35	VIII 36~40	IX 41~45	X 46~50	XI 51~55	XII 56~60	XIII 61~65	XIV 66~70	XV 71~	
人	スギ	1,435	-	-	23	12	42	28	46	28	5	37	107	268	384	233	111	116
	ヒノキ	380	-	2	-	1	0	3	5	4	29	85	99	54	45	52	4	52
	マツ	96	-	-	-	0	0	2	2	3	16	38	11	8	8	4	1	4
	その他	9	-	-	-	0	0	0	0	1	2	3	1	1	1	1	1	1
	小計	305	-	-	-	-	-	-	1	0	2	20	29	14	64	154	18	47
工	スギ	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒノキ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マツ	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	1,837	-	23	12	43	28	49	30	43	5	5	35	304	450	258	183	276
立	広葉樹	470	-	2	-	1	0	4	5	5	0	24	75	268	200	106	106	445
	計	1,614	-	-	-	4	2	1	1	0	1	3	45	488	200	106	106	445
	スギ	126	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒノキ	3,451	-	23	16	45	28	49	31	67	214	792	718	459	289	289	721	721
	小計	596	-	2	0	1	0	4	5	6	38	136	121	68	73	143	143	143
天	スギ	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒノキ	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マツ	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	251	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	1	7	4	2	9	229
木	スギ	76	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒノキ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マツ	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	275	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林	スギ	83	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒノキ	14,301	-	77	1	1	-	21	5	50	460	589	2,320	2,097	1,911	6,769	6,769	
	マツ	1,567	-	0	0	0	-	1	0	4	32	61	236	208	212	814	814	
	その他	14,576	-	77	1	1	-	22	5	51	462	597	2,327	2,102	1,922	7,009	7,009	
	小計	1,650	-	0	0	0	-	1	0	4	32	63	238	208	214	890	890	
地	スギ	1,458	-	23	12	42	28	46	28	37	107	269	387	237	114	128	128	
	ヒノキ	387	-	2	-	1	0	3	5	4	29	86	100	55	46	56	56	
	マツ	96	-	-	-	0	0	2	2	3	16	38	11	8	8	4	4	
	その他	9	-	-	-	0	0	0	0	1	2	3	1	1	1	1	1	
	小計	556	-	-	-	0	-	1	0	0	2	21	27	33	16	72	383	
人	スギ	156	-	-	-	0	-	0	0	0	5	6	4	4	19	119	119	
	ヒノキ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	マツ	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小計	2,112	-	23	12	43	28	49	30	44	140	312	458	263	194	516	516	
天	広葉樹	553	-	2	0	1	0	4	5	5	35	92	107	59	67	176	176	
	計	15,915	-	77	5	3	-	22	6	74	535	1,077	2,587	2,298	2,018	7,214	7,214	
	スギ	1,694	-	0	0	0	-	1	0	5	35	106	251	218	220	856	856	
	ヒノキ	18,028	-	99	17	46	28	71	36	117	675	1,389	3,045	2,561	2,212	7,730	7,730	
	小計	2,247	-	3	0	1	0	5	5	10	70	198	358	277	287	1,032	1,032	
計	その他	1,144	505	317	0	-	-	-	-	5	1	0	-	-	-	-	-	
	総計	19,172	505	415	334	46	28	71	36	122	677	1,390	3,046	2,561	2,212	7,730	7,730	
総計	2,247	-	3	0	1	0	5	5	10	70	198	358	277	287	1,032	1,032	1,032	

平成30年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表

(単位：面積 ㎡、蓄積 立米)

区分	流域	都総数				多摩計画区 計				多摩計画区 内訳				伊豆諸島計画区			
		面積		蓄積		面積		蓄積		面積		蓄積		面積		蓄積	
		面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
立	人	スギ	22,025.53	8,123.401	20,591.03	7,743.721	9,966.97	3,785.220	7,392.41	2,727.168	3,231.65	1,231.333	1,434.50	379.680			
		ヒノキ	8,713.48	2,144.491	8,617.49	2,135.320	4,031.91	1,043.229	3,757.76	888.853	827.82	203.238	95.99	9.171			
		マツ	427.64	116.581	122.32	36.080	110.61	32.783	8.94	2.532	2.77	765	305.32	80.501			
		その他	1,010.74	229.313	1,009.48	228.943	893.36	203.721	104.42	23.311	11.70	1,911	1.26	370			
		小計	32,177.39	10,613.786	30,340.32	10,144.064	15,002.85	5,064.953	11,263.53	3,641.864	4,073.94	1,437.247	1,837.07	469.722			
	工	クスギ	28.88	1,858	15.36	360	5.46	205	5.40	7	4.50	148	13.52	1,498			
		その他	1,948.25	161,648	347.67	36,814	232.51	28,716	35.95	1,798	79.21	6,300	1,600.58	124,834			
		小計	1,977.13	163,506	363.03	37,174	237.97	28,921	41.35	1,805	83.71	6,448	1,614.10	126,332			
		計	34,154.52	10,777.292	30,703.35	10,181.238	15,240.82	5,093.874	11,304.88	3,643.669	4,157.65	1,443.695	3,451.17	596.054			
		計	78.65	29,142	54.90	21,680	44.12	18,141	1.04	323	9.74	3,216	23.75	7,462			
木	天	針	36.53	9,250	36.34	9,239	21.75	6,209	4.98	1,163	9.61	1,867	0.19	11			
		ヒノキ	914.35	267,987	663.66	192,259	459.73	127,220	15.35	4,027	188.58	61,012	250.69	75,728			
		マツ	769.77	339,649	768.98	339,592	638.19	293,441	119.26	43,547	11.53	2,604	0.79	57			
		その他	1,799.30	646,028	1,523.88	562,770	1,163.79	445,011	140.63	49,060	219.46	68,699	275.42	83,258			
		小計	38.96	4,984	38.78	4,984	0.00	0	1.34	173	37.44	4,811	0.18	0			
	然	クスギ	33,060.02	3,986,347	18,759.29	2,419,133	11,098.95	1,484,349	4,524.59	546,100	3,135.75	388,684	14,300.73	1,567,214			
		その他	33,098.98	3,991,331	18,798.07	2,424,117	11,098.95	1,484,349	4,525.93	546,273	3,173.19	393,495	14,300.91	1,567,214			
		小計	34,898.28	4,637,359	20,321.95	2,986,887	12,262.74	1,929,360	4,666.56	595,333	3,392.65	462,194	14,576.33	1,650,472			
		計	22,104.18	8,152,543	20,645.93	7,765,401	10,011.09	3,803,361	7,393.45	2,727,491	3,241.39	1,234,549	1,458.25	387,142			
		計	8,750.01	2,153,741	8,653.83	2,144,559	4,053.66	1,049,438	3,762.74	890,016	837.43	205,105	96.18	9,182			
地	人	マツ	1,341.99	384,568	785.98	228,339	570.34	160,003	24.29	6,559	191.35	61,777	556.01	156,229			
		その他	1,780.51	568,962	1,778.46	568,535	1,531.55	497,162	223.68	66,858	23.23	4,515	2.05	427			
		小計	33,976.69	11,259,814	31,864.20	10,706,834	16,166.64	5,509,964	11,404.16	3,690,924	4,293.40	1,505,946	2,112.49	552,980			
		計	67.84	6,842	54.14	5,344	5.46	205	6.74	180	41.94	4,959	13.70	1,498			
		計	35,008.27	4,147,995	19,106.96	2,455,947	11,331.46	1,513,065	4,560.54	547,898	3,214.96	394,984	15,901.31	1,692,048			
	天	クスギ	35,076.11	4,154,837	19,161.10	2,461,291	11,336.92	1,513,270	4,567.28	548,078	3,256.90	399,943	15,915.01	1,693,546			
		その他	69,052.80	15,414,651	51,025.30	13,168,125	27,503.56	7,023,234	15,971.44	4,239,002	7,550.30	1,905,889	18,027.50	2,246,526			
		小計	137.35	-	51.98	-	4.56	-	4.54	-	42.88	-	85.37	-			
		計	147.52	-	117.42	-	39.36	-	37.40	-	40.66	-	30.10	-			
		計	1,518.94	-	490.20	-	367.04	-	38.68	-	84.48	-	1,028.74	-			
無	伐採跡地	1,666.46	-	607.62	-	406.40	-	76.08	-	125.14	-	1,058.84	-				
	未立木地等	70,856.61	15,414,651	51,684.90	13,168,125	27,914.52	7,023,234	16,052.06	4,239,002	7,718.32	1,905,889	19,171.71	2,246,526				
立	合計	70,856.61	15,414,651	51,684.90	13,168,125	27,914.52	7,023,234	16,052.06	4,239,002	7,718.32	1,905,889	19,171.71	2,246,526				

平成30年4月1日現在 (注)各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(4) 民有林市町村別森林資源表 その2

流域	市町村	立										地										竹林		無立木		地
		数					人					工					木					総数	伐採跡地	未立木		
		総数		針葉樹		広葉樹	総数	針葉樹計		複層林	単層林	樹		針葉樹		天然生林	広葉樹計	青木林	葉樹	天然生林						
		総数	針葉樹	広葉樹	針葉樹計	針葉樹		複層林	単層林	針葉樹	天然生林	針葉樹	天然生林	針葉樹	天然生林	針葉樹	天然生林	針葉樹	天然生林							
	浅川 計	7,718.32	4,293.40	3,256.90	4,157.65	4,073.94	4,071.86	2.08	83.71	3,392.65	219.46	3,173.19	1.55	3,171.64	42.88	125.14	40.66	84.48								
	南多摩 計	1,905,889	1,505,946	399,943	1,443,695	1,437,247	1,436,708	539	6,448	462,194	68,699	393,495	198	393,297	-	-	-	-	-	-	-					
	八王子市	7,483.29	4,213.56	3,101.71	4,155.17	4,072.19	4,070.11	2.08	82.98	3,160.10	141.37	3,018.73	1.55	3,017.18	42.88	125.14	40.66	84.48								
	町田市	1,859,251	1,479,376	379,875	1,442,982	1,436,631	1,436,092	539	6,351	416,269	42,745	373,524	198	373,326	-	-	-	-	-	-	-					
	日野市	6,652.03	4,007.00	2,497.18	3,999.28	3,924.40	3,922.32	2.08	74.88	2,504.90	82.60	2,422.30	1.55	2,420.75	26.64	121.21	40.66	80.55								
	稲城市	1,706,249	1,401,772	304,477	1,383,132	1,377,818	1,377,279	539	5,314	323,117	23,954	299,163	198	298,965	-	-	-	-	-	-	-					
	多摩市	778.01	199.29	560.61	152.93	144.83	144.83	-	8.10	606.97	54.46	552.51	-	552.51	14.48	3.63	-	3.63								
	川	144,792	74,893	69,899	58,451	57,414	57,414	-	1,037	86,341	17,479	68,862	-	68,862	-	-	-	-	-	-	-					
	北多摩 計	31.95	5.65	24.83	1.99	1.99	1.99	-	-	28.49	3.66	24.83	-	24.83	1.47	-	-	-	-	-	-					
	武蔵村山市	5,189	2,062	3,127	949	949	949	-	-	4,240	1,113	3,127	-	3,127	-	-	-	-	-	-	-					
	東大和市	21.09	1.62	18.88	0.97	0.97	0.97	-	-	19.53	0.65	18.88	-	18.88	0.29	0.30	-	0.30								
	調布市	2,994	649	2,345	450	450	450	-	-	2,544	199	2,345	-	2,345	-	-	-	-	-	-	-					
	平	0.21	-	0.21	-	-	-	-	-	0.21	-	0.21	-	0.21	-	-	-	-	-	-	-					
	川	27	-	27	-	-	-	-	-	27	-	27	-	27	-	-	-	-	-	-	-					
	東	235.03	79.84	155.19	2.48	1.75	1.75	-	0.73	232.55	78.09	154.46	-	154.46	-	-	-	-	-	-	-					
	調	46,638	26,570	20,068	713	616	616	-	97	45,925	25,954	19,971	-	19,971	-	-	-	-	-	-	-					
	布	59.10	8.42	50.68	0.71	0.06	0.06	-	0.65	58.39	8.36	50.03	-	50.03	-	-	-	-	-	-	-					
	市	9,137	2,642	6,495	104	18	18	-	86	9,033	2,624	6,409	-	6,409	-	-	-	-	-	-	-					
	東	172.86	71.34	101.52	1.77	1.69	1.69	-	0.08	171.09	69.65	101.44	-	101.44	-	-	-	-	-	-	-					
	調	37,060	23,902	13,158	609	598	598	-	11	36,451	23,304	13,147	-	13,147	-	-	-	-	-	-	-					
	布	3.07	0.08	2.99	-	-	-	-	-	3.07	0.08	2.99	-	2.99	-	-	-	-	-	-	-					
	市	441	26	415	-	-	-	-	-	441	26	415	-	415	-	-	-	-	-	-	-					

平成30年4月1日現在

(4) 民有林市町村別森林資源表 その3

(上段：面積 下段：蓄積 立法)

流域	市町村	立木											地				竹林			無立木地	
		総数			針葉樹			広葉樹			樹		天然		林		伐採跡地	未立木地			
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹計	単層林	複層林	単層林	針葉樹	天然生林	広葉樹計	苗木	天然生林	苗木						
																針葉樹	針葉樹計	単層林	複層林	単層林	針葉樹
伊豆諸島 計画区計		19,171.71	18,027.50	2,112.49	15,915.01	3,451.17	1,837.07	1,837.07	1,837.07	1,614.10	14,576.33	275.42	14,300.91	16.22	14,284.69	85.37	1,058.84	30.10	1,028.74		
		2,246.526	2,246.526	552,980	1,693,546	596,054	469,722	469,722	469,722	126,332	1,650,472	83,258	1,567,214	1,604	1,565,610	-	-	-	-		
大島支庁計		8,216.55	7,827.33	817.85	7,009.48	1,133.62	591.23	591.23	591.23	542.39	6,693.71	226.62	6,467.09	15.89	6,451.20	4.25	384.97	28.46	356.51		
		1,200.177	1,200.177	305,055	895,122	278,148	228,784	228,784	228,784	49,364	922,029	76,271	845,758	1,574	844,184	-	-	-	-		
大島町		4,739.70	4,478.63	304.24	4,174.39	440.49	273.54	273.54	273.54	166.95	4,038.14	30.70	4,007.44	6.72	4,000.72	4.25	256.82	0.87	255.95		
		654,557	654,557	122,331	532,226	126,234	111,695	111,695	111,695	14,539	528,323	10,636	517,687	538	517,149	-	-	-	-		
伊		276.36	276.36	16.94	259.42	202.43	16.77	16.77	16.77	185.66	73.93	0.17	73.76	3.14	70.62	-	-	-	-		
		31,779	31,779	7,760	24,019	22,441	7,693	7,693	7,693	14,748	9,338	67	9,271	246	9,025	-	-	-	-		
新島村		1,784.85	1,684.08	313.10	1,370.98	386.76	197.06	197.06	197.06	189.70	1,297.32	116.04	1,181.28	6.03	1,175.25	-	100.77	27.54	73.23		
		285,845	285,845	111,324	174,521	92,282	72,216	72,216	72,216	20,066	193,563	39,108	154,455	790	153,665	-	-	-	-		
神津島村		1,415.64	1,388.26	183.57	1,204.69	103.94	103.86	103.86	103.86	0.08	1,284.32	79.71	1,204.61	-	1,204.61	-	27.38	0.05	27.33		
		227,996	227,996	63,640	164,356	37,191	37,180	37,180	37,180	11	190,805	26,460	164,345	-	164,345	-	-	-	-		
三宅支庁計		5,858.90	5,338.39	803.18	4,535.21	1,676.37	780.50	780.50	780.50	895.87	3,662.02	22.68	3,639.34	-	3,639.34	32.33	488.18	0.80	487.38		
		345,507	345,507	40,019	305,488	101,088	37,701	37,701	37,701	63,387	244,419	2,318	242,101	-	242,101	-	-	-	-		
三宅村		4,031.79	3,674.81	788.79	2,886.02	1,308.99	769.04	769.04	769.04	539.95	2,365.82	19.75	2,346.07	-	2,346.07	0.17	356.81	-	356.81		
		125,786	125,786	33,175	92,611	54,417	32,255	32,255	32,255	22,162	71,369	920	70,449	-	70,449	-	-	-	-		
御蔵島村		1,827.11	1,663.58	14.39	1,649.19	367.38	11.46	11.46	11.46	355.92	1,296.20	2.93	1,293.27	-	1,293.27	32.16	131.37	0.80	130.57		
		219,721	219,721	6,844	212,877	46,671	5,446	5,446	5,446	41,225	173,050	1,398	171,652	-	171,652	-	-	-	-		
八丈支庁計		4,297.69	4,183.96	467.11	3,716.85	641.18	465.34	465.34	465.34	175.84	3,542.78	1.77	3,541.01	0.33	3,540.68	48.31	65.42	0.84	64.58		
		663,114	663,114	204,068	459,046	216,818	203,237	203,237	203,237	13,581	446,296	831	445,465	30	445,435	-	-	-	-		
八丈町		3,936.36	3,830.39	441.51	3,388.88	607.11	439.74	439.74	439.74	167.37	3,223.28	1.77	3,221.51	0.33	3,221.18	40.55	65.42	0.84	64.58		
		608,747	608,747	191,935	416,812	203,592	191,104	191,104	191,104	12,488	405,155	831	404,324	30	404,294	-	-	-	-		
青ヶ島村		361.33	353.57	25.60	327.97	34.07	25.60	25.60	25.60	8.47	319.50	-	319.50	-	319.50	7.76	-	-	-		
		54,367	54,367	12,133	42,234	13,226	12,133	12,133	12,133	1,093	41,141	-	41,141	-	41,141	-	-	-	-		
小笠原支庁 (小笠原村)		798.57	677.82	24.35	653.47	-	-	-	-	653.47	677.82	24.35	653.47	-	653.47	0.48	120.27	-	120.27		
		37,728	37,728	3,838	33,890	-	-	-	-	33,890	37,728	3,838	33,890	-	33,890	-	-	-	-		

平成30年4月1日現在

II 林業生產

1 森林計画

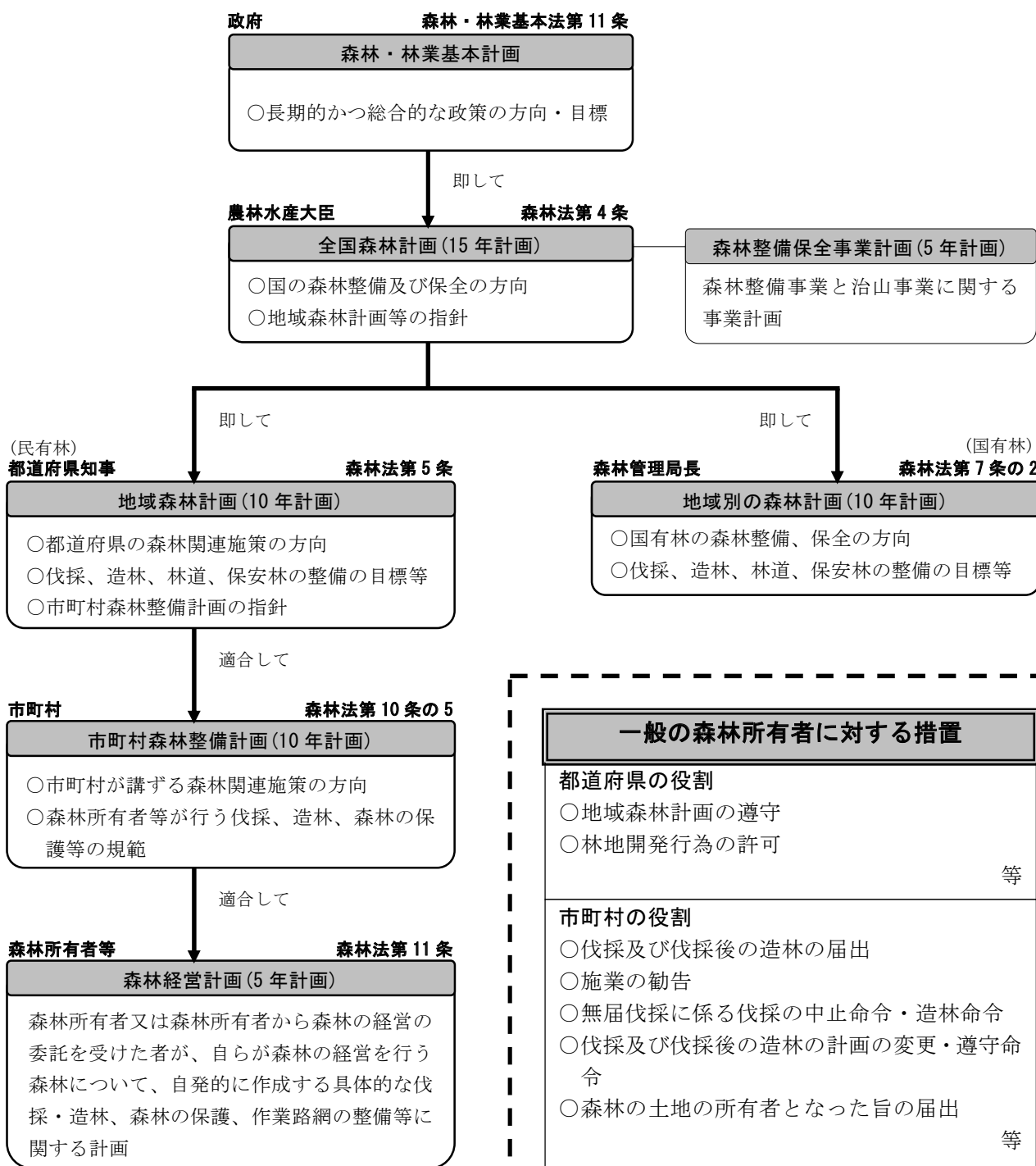
森林は、木材等の林産物の供給源や国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など人々の暮らしを支える大切な存在である。

無秩序な開発は、森林の荒廃を招き、山崩れや風水害等による災害を発生させる原因となるほか、無計画な伐採は森林資源を減少させ、安定的な林産物供給の面でも大きな支障をきたす恐れがある。しかも、森林の造成には超長期の年月を要することから、一旦このような状態になってから森林の機能の回復を図ることは容易でない。

そのため、長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取扱いを推進することが必要であることから、森林法において森林計画制度を定めている。

現在の森林計画制度は、平成23年4月に森林法（昭和26年法律第249号）の一部が改正され、次の体系により実施している。

(1) 森林計画制度の体系



(2) 森林の機能区分別面積

(単位:㏍)

森林計画区	市町村名	森林面積	公益的機能別施業森林						公益的機能別施業森林以外の森林			合計
			水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林	その他の公益的機能別施業森林	小計	木材等生産機能維持増進森林	白地	小計	
多摩	奥多摩町	21,167	18,494	2,474	—	200	—	21,167	10,678	—	10,678	31,846
	青梅市	6,464	4,141	885	—	1,438	—	6,464	525	—	525	6,989
	瑞穂町	278	115	—	—	162	—	277	—	1	1	278
	羽村市	5	—	—	—	5	—	5	—	—	—	5
	檜原村	9,751	6,541	485	—	177	—	7,203	2,548	—	2,548	9,751
	あきる野市	4,397	2,565	70	—	649	—	3,283	1,113	—	1,113	4,397
	日の出町	1,905	773	93	—	220	—	1,086	819	—	819	1,905
	八王子市	6,652	3,950	916	454	776	—	6,007	645	—	645	6,652
	町田市	778	126	—	652	112	—	778	—	—	—	778
	日野市	32	—	—	32	—	—	32	—	—	—	32
	稲城市	21	—	10	—	11	—	21	—	—	—	21
	多摩市	0	—	0	—	—	—	0	—	—	—	0
	武蔵村山市	59	30	—	1	28	—	59	—	—	—	59
	東大和市	173	160	—	—	13	—	173	—	—	—	173
	調布市	3	—	—	—	3	—	3	—	—	—	3
小計	51,685	36,895	4,932	1,139	3,794	—	46,760	16,328	1	16,329	62,888	
伊豆諸島	大島町	4,740	—	279	92	4,369	—	4,740	—	—	—	4,740
	利島村	276	—	23	—	254	—	276	—	—	—	276
	新島村	1,785	—	194	71	1,520	—	1,785	—	—	—	1,785
	神津島村	1,416	62	278	—	1,076	—	1,416	—	—	—	1,416
	三宅村	4,032	3,319	3,632	1,359	880	—	9,191	311	—	311	9,502
	御蔵島村	1,827	—	612	—	1,215	—	1,827	—	—	—	1,827
	八丈町	3,936	—	604	9	3,323	—	3,936	—	—	—	3,936
	青ヶ島村	361	—	181	67	113	—	361	—	—	—	361
	小笠原村	799	—	—	—	799	—	799	—	—	—	799
小計	19,172	3,380	5,804	1,598	13,548	—	24,331	311	—	311	24,642	
合計	70,857	40,275	10,736	2,737	17,342	—	71,091	16,640	1	16,641	87,530	

平成30年4月1日現在

- 注1 市町村森林整備計画における森林の機能区分別の面積である。
 2 当該機能区分は、平成23年の森林法改正により、平成24年4月からの適用されることとなった区分である。
 3 水源涵養機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
 4 山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための施業をすべき森林」である。
 5 快適環境形成機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
 6 保健機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
 7 その他の公益的機能維持増進森林とは、注1～4に該当しない公益的機能維持増進森林で、市町村森林整備計画において定められた森林である。
 8 木材等生産機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
 9 上記3～8の機能については、重複して設定することもある。

(3) 森林経営計画の認定状況

(単位 面積： ヘクタール 、認定率： $\%$)

市町村名	森林計画 対象森林面積 (A)	森林経営計画認定面積									認定率 (B+C+D+E-H)/A
		属地計画		属人計画						重複	
		市町村長認定		市町村長認定		都知事認定		農林水産大臣認定			
		件数	面積(B)	件数	面積(C)	件数	面積(D)	件数	面積(E)	面積(H)	
奥多摩町	21,167	10	1,993	-	-	-	232	1	53	-	11%
青梅市	6,464	9	1,768	-	-	-	327	1	79	30	33%
その他	283	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<u>多摩川計</u>	27,915	19	3,761	-	-	-	558	2	131	30	16%
檜原村	9,751	9	2,824	-	-	-	733	-	-	-	36%
あきる野市	4,397	5	973	-	-	-	547	-	-	-	35%
日の出町	1,905	2	690	-	-	-	23	-	-	-	37%
<u>秋川計</u>	16,052	16	4,487	-	-	-	1,303	-	-	-	36%
八王子市	6,652	9	1,394	1	166	-	110	1	14	-	25%
その他	1,066	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<u>浅川計</u>	7,718	9	1,394	1	166	-	110	1	14	-	22%
<u>多摩合計</u>	51,685	44	9,643	1	166	4	1,971	3	145	30	23%
<u>伊豆諸島計</u>	19,172	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都総計	70,857	44	9,643	1	166	4	1,971	3	145	30	17%

注1 平成30年4月1日現在

注2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある。

注3 都知事認定の属人計画の件数については、市町村間で重複しているため合計のみ記載

(4) 平成29年度立木伐採面積及び材積

(単位:面積 ㎡、材積 立方m)

			人工林			天然林			計			
			針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	
都 合 計	合計	面積	928	2	929	2	127	129	929	129	1,058	
		材積	113,086	61	113,147	434	8,197	8,632	113,520	8,258	121,778	
	主伐	皆伐	面積	61	-	61	2	2	4	63	2	65
			材積	24,768	-	24,768	434	333	767	25,203	333	25,535
		皆伐 以外	面積	1	-	1	-	3	3	1	3	4
			材積	30	-	30	-	90	90	30	90	120
	間伐	面積	865	2	867	-	122	122	865	123	989	
		材積	88,287	61	88,348	-	7,774	7,774	88,287	7,835	96,122	
多 摩	合計	面積	928	2	929	2	125	127	929	127	1,056	
		材積	113,086	61	113,147	434	8,197	8,632	113,520	8,258	121,778	
	主伐	皆伐	面積	61	-	61	2	2	4	63	2	65
			材積	24,768	-	24,768	434	333	767	25,203	333	25,535
		皆伐 以外	面積	1	-	1	-	1	1	1	1	2
			材積	30	-	30	-	90	90	30	90	120
	間伐	面積	865	2	867	-	122	122	865	123	989	
		材積	88,287	61	88,348	-	7,774	7,774	88,287	7,835	96,122	
伊 豆 諸 島	合計	面積	-	-	-	-	2	2	-	2	2	
		材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	主伐	皆伐	面積	-	-	-	-	-	-	-	-	
			材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		皆伐 以外	面積	-	-	-	-	2	2	-	2	2
			材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	間伐	面積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

平成30年4月1日現在

注1 森林計画関係業務の報告及び間伐実績等から推計

2 搬出を伴わない間伐を含む

3 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(5) 年度別伐採立木材積

(単位:面積 ㎡、材積 立方m)

		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
針葉樹	面積	1,233	1,350	1,305	1,450	1,621	772	973	807	895	929
	材積	135,458	129,469	115,120	129,239	146,534	84,183	83,713	89,345	99,586	113,520
広葉樹	面積	13	89	90	37	19	9	13	15	129	129
	材積	952	4,934	927	730	1,696	972	623	1,397	8,299	8,258
計	面積	1,245	1,439	1,395	1,487	1,640	781	986	822	1,024	1,058
	材積	136,410	134,403	116,047	129,969	148,230	85,155	84,337	90,742	107,885	121,778

平成30年4月1日現在

注1 森林計画関係業務の報告及び間伐実績等から推計

2 搬出を伴わない間伐を含む

3 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(6) 地域指定一覧

市町村名	特定市町村	林業振興地域	森林総合整備	林業構造改善事業	振興山村	過疎地域	離島振興地域	備考
奥多摩町	H11.6	(55)2 H6.3解除	S55	新林構 S62～H4 山村活性化 H6～H9 経営基盤強化 H10～H12 地域林業経営 H13～H15	S47.2.3	H8.4.1	-	
青梅市	H11.6	-	-	新林構 H元～H5	-	-	-	
檜原村	H11.6	S61 H7.3解除	-	新林構 S59～H3 山村活性化 H5～H9	S47.2.3	H2.4.1	-	
あきる野市	H11.6	-	-	(旧五日市町) 新林構 S58～H元 山村活性化 H2～H3	-	-	-	H7.9 市設置
日の出町	H11.6	H元 H7.3解除	-	新林構 S60	-	-	-	
八王子市	H11.6	-	-	-	-	-	-	
大島町	-	-	-	-	-	H22.4.1	S28.10.28	
利島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
新島村	-	-	-	-	-	H12.4.1	S28.10.28	
神津島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
三宅村	-	-	-	-	-	H2.4.1	S28.10.28	
御蔵島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
八丈町	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
青ヶ島村	-	-	-	-	-	H2.4.1	S28.10.28	
小笠原村	-	-	-	-	-	-	※S44	

平成29年4月1日現在
〔根拠法令〕

- 特定市町村…… 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の7(平成11年4月1日法改正で廃止)
- 林業振興地域…… 林業振興地域育成対策実施要綱(昭和55年4月農水次官通達)
- 森林総合整備…… 森林総合整備事業実施要綱(昭和54年4月農水次官通達)
- 林業構造改善事業・新林業構造改善事業促進対策要綱(昭和55年4月農水次官通達)
林業山村活性化林業構造改善事業促進対策要綱(平成2年6月農水次官通達)
(地活……地域活性化型、総合……総合型)
- 振興山村…… 山村振興法(昭和40年5月法律第64号)第7条
- 過疎地域…… 過疎地域自立促進特別措置法(平成12年3月法律第15号)
- 離島振興地域…… 離島振興法(昭和28年7月法律第72号)
- 小笠原諸島(※)…… 小笠原諸島振興特別法(昭和44年12月法律第79号)

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要

民有林の造林事業は、戦時中の過伐、乱伐による林地の荒廃防止を目的として、戦後すぐに施策が実行された。昭和21年には造林事業の公共事業予算化、25年には造林臨時措置法による要造林地の指定などにより未済造林地の解消が図られた。

その後30年代からは、木材需要の増大と燃料転換による薪炭需要の激減に伴い、広葉樹からスギ、ヒノキ等への拡大造林が推進された。30年代後半のピーク時には、都内の造林面積は年間 1,500[㍊]を超え、40年代半ばには、都内の人工林率は48[㍊]前後に達した。

しかし、55年をピークに国産材丸太価格が下落傾向にあり、林業生産活動も次第に停滞するようになり、造林面積は、50年に200[㍊]を、60年に100[㍊]を下回り、さらに平成15年には10[㍊]を割り込むなど、ピーク時の1[㍊]未満にまで落ち込んだ。

このような中、平成18年度からスギ花粉発生源対策が始まり、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等への植え替えが進められていることにより、一貫して減少してきた造林や下刈面積は増加に転じている。

一方、この間森林の果たす役割に対し都民の認識も次第に高まり、人工林の間伐等森林の保全育成による森林の公益的機能の確保が重要な課題となり、様々な対策が講じられてきた。

都では、昭和52年度から下刈、除間伐等保育の助成を開始し、61年3月の大雪害を契機に、間伐促進等のため森林保全対策事業を創設、都単補助事業を拡充し、補助対象の拡大や補助率のアップを行ってきた。助成開始以来、間伐補助実績は2万[㍊]となっている。

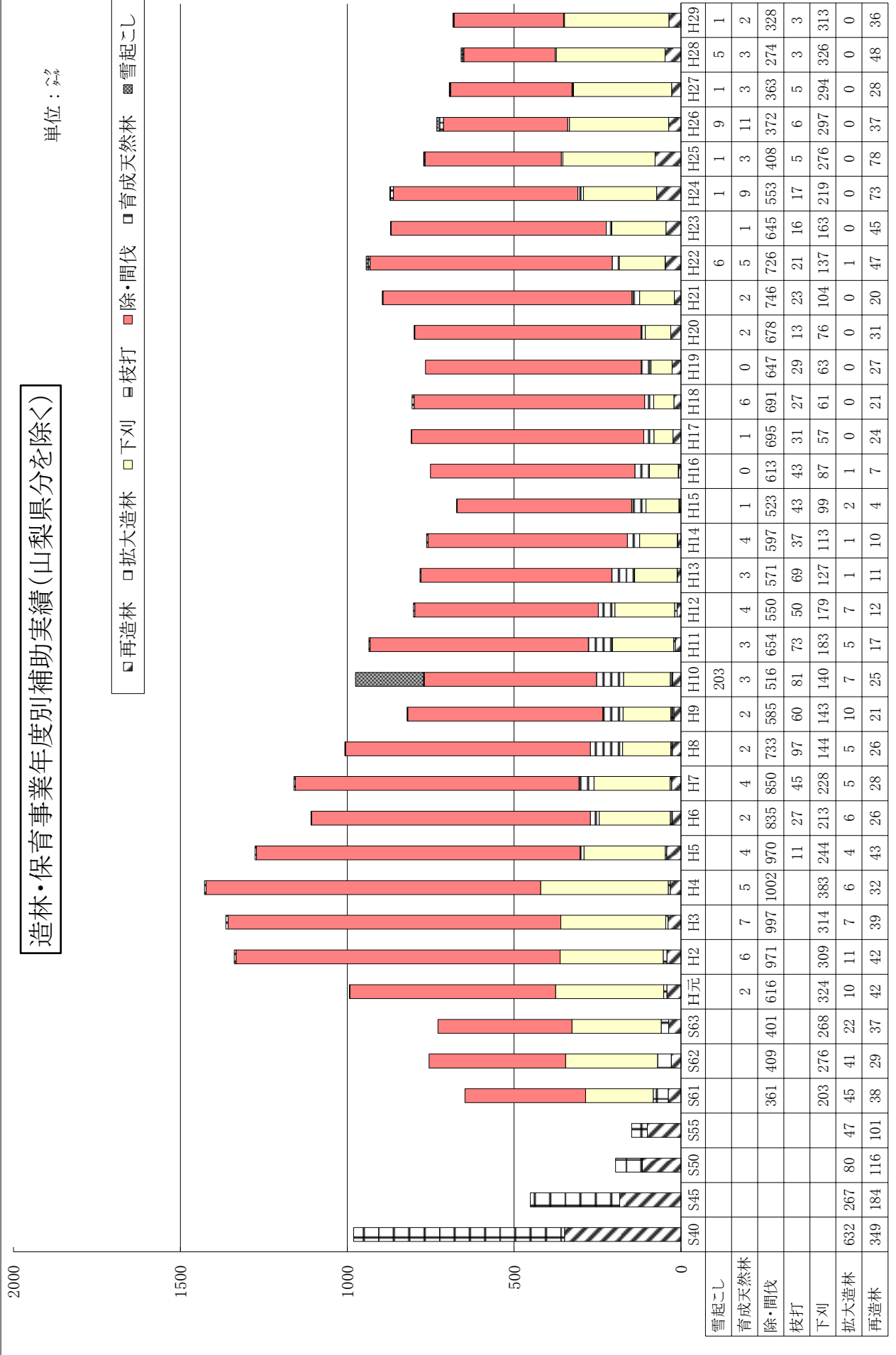
なお、森林保全対策事業は、平成9年度から間伐対策事業と名称を変更し、内容の充実を図っている。

このほか、島しょ地域での有用広葉樹造林に対しても、都単補助事業を行っている。

造林・保育事業年度別補助実績(山梨県分を除く)

単位：千円

再造林
 拡大造林
 下刈
 除・間伐
 育成天然林
 雪起こし



(2) 造林・保育事業年度別補助実績

(単位:万円)

年度	造 林					保 育			育成天然林 改 良	計
	再造林	樹下植栽等	拡大造林	有用広葉樹	小 計	下 刈	枝 打	除・間伐		
7	(-) 27.64	(4.50) 0.49	(-) 4.10	(-) 0.75	(4.50) 32.98	(66.06) 229.49	(-) 45.43	(70.45) 850.07	(-) 3.78	(141.01) 1,161.75
8	(-) 26.15	(6.21) 0.90	(-) 4.49	(-) 0.60	(6.21) 32.14	(5.57) 143.70	(-) 97.38	(72.44) 732.68	(-) 1.77	(84.22) 1,007.67
9	(-) 21.06	(8.40) 2.49	(-) 9.38	(-) 0.80	(8.40) 33.73	(5.76) 143.41	(-) 59.59	(81.33) 585.39	(-) 2.15	(95.49) 824.27
10	(-) 24.63	(16.48) 3.26	(-) 7.84	(-) 0.74	(16.48) 36.47	(45.99) 140.13	(-) 81.44	(66.48) 515.90	(-) 2.76	(128.95) 776.70
11	(-) 17.38	(19.95) 4.81	(-) 5.31	(-) 0.89	(19.95) 28.39	(30.92) 182.86	(-) 73.11	(126.14) 654.23	(-) 3.00	(177.01) 941.59
12	(-) 11.73	(21.54) 2.33	(-) 6.23	(-) 0.80	(21.54) 21.09	(61.18) 178.77	(28.51) 50.08	(56.73) 550.16	(-) 4.00	(167.96) 804.10
13	(-) 10.68	(17.45) 0.18	(-) 0.72	(-) 0.67	(17.45) 12.25	(-) 127.47	(22.98) 69.46	(-) 570.75	(-) 3.40	(40.43) 783.33
14	(-) 10.03	(14.52) 0.20	(-) -	(-) 0.59	(14.52) 10.82	(-) 115.65	(22.98) 37.26	(-) 597.10	(-) 3.80	(37.50) 764.63
15	(-) 4.29	(8.31) -	(-) 0.94	(-) 0.59	(8.31) 5.82	(-) 99.40	(-) 42.91	(193.41) 523.41	(-) 0.56	(201.72) 672.10
16	- 6.68	(16.24) -	- 0.32	- 0.59	(16.24) 7.59	- 87.14	- 42.78	(-) 612.69	- -	(16.24) 750.20
17	(-) 24.16	(22.39) -	(-) -	(-) 0.17	(22.39) 24.33	(-) 57.14	(-) 30.69	(-) 694.62	(-) 0.75	(22.39) 807.53
18	(-) 21.29	(5.65) -	(-) -	(-) 0.74	(5.65) 22.03	(-) 61.25	(-) 27.33	(37.40) 691.10	(-) 6.10	(43.05) 807.81
19	(-) 27.21	(5.60) 8.92	(-) 0.08	(-) 0.31	(5.60) 36.52	(-) 62.69	(-) 29.32	(37.74) 647.14	(-) -	(43.34) 775.67
20	(-) 30.82	(6.60) -	(-) -	(-) 0.32	(6.60) 31.14	(-) 75.58	(-) 13.39	(38.60) 677.78	(-) 2.09	(45.20) 799.98
21	(-) 20.33	(1.86) -	(-) -	(-) 0.31	(1.86) 20.64	(-) 104.32	(-) 23.45	(34.88) 745.95	(-) 1.83	(36.74) 896.19
22	(-) 47.03	(4.36) 35.88	(-) 0.95	(-) 0.29	(4.36) 84.15	(-) 137.02	(-) 21.43	(32.32) 725.70	(-) 4.65	(36.68) 972.95
23	(-) 45.35	(-) -	(-) 0.15	(-) 0.26	(-) 45.76	(-) 163.15	(-) 16.45	(-) 645.32	(-) 0.83	(-) 871.51
24	(-) 73.31	(-) -	(-) -	(-) -	(-) 73.31	(-) 219.36	(-) 16.54	(-) 553.24	(-) 9.00	(-) 871.45
25	(-) 78.15	(-) -	(-) -	(-) [216本]	(-) 78.15	(-) 275.79	(-) 5.16	(-) 408.17	(-) 3.24	(-) 770.51
26	(-) 37.27	(-) -	(-) 0.49	(-) [335本]	(-) 37.76	(-) 297.48	(-) 5.87	(-) 371.79	(-) 10.51	(-) 723.41
27	(-) 28.23	(-) -	(-) -	(-) -	(-) 28.23	(-) 294.18	(-) 4.77	(-) 362.67	(-) 3.29	(-) 693.14
28	(-) 48.31	(-) -	(-) -	(-) -	(-) 48.31	(-) 323.45	(-) 2.90	(-) 274.03	(-) 2.80	(-) 651.49
29	(-) 36.20	(-) -	(-) -	(-) [294本]	(-) 36.20	(-) 313.01	(-) 3.08	(-) 328.34	(-) 2.23	(-) 682.86

(注) 1 () 書きは、水道局山梨県分で外数

2 対象事業は、森林環境保全整備事業（水道局所管分を含む）・造林対策事業・間伐対策事業・シカ被害地造林対策事業・スギ花粉発生源対策事業（H19～、国庫対象）

3 保育の下刈は、複層林の下刈も含む

4 有用広葉樹造林の[]は、本数を単位とした有用広葉樹の植栽（H25～）

(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績

(上段：東京都分、下段：山梨県(水源林)分、単位：千円)

区分	年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
再 造 林	スギ	1.86 (-)	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	45.37 (-)	47.09 (-)	23.73 (-)	15.73 (-)	31.16 (-)	24.02 (-)	
	ヒノキ	5.78 (17.45)	6.70 (14.52)	10.83 (8.31)	19.39 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	1.97 (4.36)	1.98 (-)	15.42 (-)	22.76 (-)	10.06 (-)	8.40 (-)	11.84 (-)	10.32 (-)	
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	3.22 (-)	1.94 (-)	1.23 (-)	2.57 (-)	17.70 (-)	14.74 (-)	24.87 (-)	7.73 (-)	2.84 (-)	0.93 (-)	9.07 (-)	12.52 (-)	8.30 (-)	3.48 (-)	4.10 (-)	5.31 (-)	1.86 (-)	
	計	10.86 (17.45)	10.23 (14.52)	12.60 (8.31)	22.92 (16.24)	24.16 (22.39)	21.29 (5.65)	36.13 (5.60)	31.14 (6.60)	20.33 (1.86)	47.03 (4.36)	45.35 (-)	73.31 (-)	78.15 (-)	37.27 (-)	28.23 (-)	48.31 (-)	36.20 (-)	
拡 大 造 林	スギ	0.03 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.39 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	ヒノキ	0.69 (-)	- (-)	0.69 (-)	0.32 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.95 (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	0.10 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	広葉樹	0.67 (-)	0.59 (-)	0.84 (-)	0.59 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	0.29 (-)	0.26 (-)	- (-)	[216本] (-)	[335本] (-)	- (-)	- (-)	[294本] (-)	
	計	1.39 (-)	0.59 (-)	1.53 (-)	0.91 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	1.24 (-)	0.41 (-)	- (-)	- (-)	0.49 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
計	スギ	1.89 (-)	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	45.37 (-)	47.09 (-)	24.12 (-)	15.73 (-)	31.16 (-)	24.02 (-)	
	ヒノキ	6.47 (17.45)	6.70 (14.52)	11.52 (8.31)	19.71 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	2.92 (4.36)	2.13 (-)	15.42 (-)	22.76 (-)	10.16 (-)	8.40 (-)	11.84 (-)	10.32 (-)	
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	広葉樹	3.89 (-)	2.53 (-)	2.07 (-)	3.16 (-)	17.87 (-)	15.48 (-)	25.26 (-)	7.73 (-)	3.15 (-)	1.22 (-)	9.33 (-)	12.52 (-)	8.30 [216本] (-)	3.48 [335本] (-)	4.10 (-)	5.31 (-)	1.86 [294本] (-)	
	計	12.25 (17.45)	10.82 (14.52)	14.13 (8.31)	23.83 (16.24)	24.33 (22.39)	22.03 (5.65)	36.52 (5.60)	31.14 (6.60)	20.64 (1.86)	48.27 (4.36)	45.76 (-)	73.31 (-)	78.15 (-)	37.76 (-)	28.23 (-)	48.31 (-)	36.20 (-)	

- (注) 1 複層林の樹下植栽及びシカ被害跡地造林は再造林に含む(水源林分を含む)
2 拡大造林には有用広葉樹造林を含む。 []は本数を単位とした有用広葉樹の植栽(H25～)
3 スギ花粉発生源対策(国庫対象)含む

(4) 平成29年度造林事業地域別・樹種別補助実績

施行主体	施行地区	市町村	国庫補助造林								都単補助造林			
			再造林				拡大造林				再造林			
			スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
都 有 林	水源林	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
財団 (主伐事業)	多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		青梅市	3.47	1.85	0.20	5.52	-	-	-	-	0.15	0.10	-	0.25
		日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	1.07	0.44	0.10	1.61
		檜原村	6.02	2.57	-	8.59	-	-	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	5.58	2.38	-	7.96	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	7.73	2.98	1.14	11.85	-	-	-	-	-	-	0.10	0.10
		計	22.80	9.78	1.34	33.92	-	-	-	-	1.22	0.54	0.20	1.96
個 人 等	多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		青梅市	-	-	0.24	0.24	-	-	-	-	-	-	-	-
		日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08	0.08
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		小計	-	-	0.24	0.24	-	-	-	-	-	-	0.08	0.08
	伊豆諸島	大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		利島村	-	-	-	-	-	-	[294本]	-	-	-	-	-
		三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	0.24	0.24	-	-	-	-	-	-	0.08	0.08	
多摩地区			22.80	9.78	1.58	34.16	-	-	-	-	1.22	0.54	0.28	2.04
伊豆諸島地区			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			22.80	9.78	1.58	34.16	-	-	-	-	1.22	0.54	0.28	2.04
水源林(山梨県下)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 拡大造林には有用広葉樹造林を含む。 []は本数を単位とした有用広葉樹の植栽 (H25～)

(単位:ha)

都 単 補 助 造 林				合 計											
拡 大 造 林				再 造 林				拡 大 造 林				計			
スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	3.62	1.95	0.20	5.77	-	-	-	-	3.62	1.95	0.20	5.77
-	-	-	-	1.07	0.44	0.10	1.61	-	-	-	-	1.07	0.44	0.10	1.61
-	-	-	-	6.02	2.57	-	8.59	-	-	-	-	6.02	2.57	-	8.59
-	-	-	-	5.58	2.38	-	7.96	-	-	-	-	5.58	2.38	-	7.96
-	-	-	-	7.73	2.98	1.24	11.95	-	-	-	-	7.73	2.98	1.24	11.95
-	-	-	-	24.02	10.32	1.54	35.88	-	-	-	-	24.02	10.32	1.54	35.88
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-	-	0.24	0.24	-	-	-	-	-	-	0.24	0.24
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-	-	0.08	0.08	-	-	-	-	-	-	0.08	0.08
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	0.32	0.32	-	-	-	-	-	-	0.32	0.32
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	24.02	10.32	1.86	36.20	-	-	-	-	24.02	10.32	1.86	36.20
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	24.02	10.32	1.86	36.20	-	-	-	-	24.02	10.32	1.86	36.20
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 平成29年度造林・保育事業事業種別実施面積

(単位:ha)

		造林・間伐補助	都有林・ 都庁造林	水道水源林	スギ花粉対策	その他	計
造 林	再造林	0.32	—	—	35.88	0.92	37.12
	拡大造林	—	—	—	—	—	—
	樹下植栽	—	—	20.44	—	—	20.44
	有用広葉樹造林	—	—	—	—	—	—
	小計	0.32	—	20.44	35.88	0.92	57.56
保 育	単層林下刈	10.96	—	0.53	302.05	5.79	319.33
	複層林下刈	—	—	45.34	—	—	45.34
	雪起こし	0.95	—	3.53	—	—	4.48
	つる切	—	—	143.67	—	—	143.67
	枝打	3.08	10.70	67.77	—	202.70	284.25
	除・間伐	328.34	23.00	207.66	—	710.93	1,269.93
	小計	343.33	33.70	468.50	302.05	919.42	2,067.00
育成天然林改良		2.23	—	—	—	—	2.23
計		345.88	33.70	488.94	337.93	920.34	2,126.79

その他内訳

(再造林)

とうきょう林業サポート隊 0.92 ha

(下刈)

とうきょう林業サポート隊 7.59 ha

(枝打)

とうきょう林業サポート隊 5.85 ha

環境局 196.85 ha

(除・間伐)

環境局 間伐 708.71 ha

とうきょう林業サポート隊 2.22 ha

水道水源林には、山梨県分及び多摩川水源森林隊実績を含む

(6) 平成29年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）

（単位：千円）

区 分		多 摩	伊豆諸島	計	
造 林	再造林	公共	34.16	-	34.16
		都単	2.04	-	2.04
	拡大造林	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	樹下植栽	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
有用広葉樹	都単	-	[294本]	-	
小 計		36.20	-	36.20	
保 育	下 刈	公共	295.64	-	295.64
		都単	17.37	0.85	18.22
	樹下下刈	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	除伐	公共	-	-	-
		都単	3.05	-	3.05
	枝打	公共	-	-	-
		都単	3.08	-	3.08
雪起こし	公共	-	-	-	
	都単	0.95	-	0.95	
小 計		320.09	0.85	320.94	
育成天然林改良	都単	2.23	-	2.23	
計		358.52	0.85	359.37	

(注) 上記以外の造林補助実績

1 獣害防護柵 114.3千円

(7) 平成29年度保育事業（間伐）補助実績

（単位：千円）

地区	市町村	公 共	都 単	合 計	備考
多 摩	奥多摩町	-	34.73	34.73	
	青梅市	-	70.75	70.75	
	日の出町	-	18.31	18.31	
	あきる野市	-	38.40	38.40	
	檜原村	-	96.31	96.31	
	八王子市	-	66.79	66.79	
	計	0.00	325.29	325.29	
伊豆 諸島	-	-	-	-	
	計	0.00	0.00	0.00	
合計		0.00	325.29	325.29	

(注) 上記以外の間伐補助実績

1 間伐材搬出助成 1,616.2立方メートル

2 森林作業道補助 8,142.6千円

(8) 平成29年度保育事業補助実績

(単位：千円)

区分	多摩					伊豆諸島				計				
	下刈	除間伐	枝打	雪起	小計	下刈	除間伐	枝打	小計	下刈	除間伐	枝打	雪起	小計
水源林	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)					0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
都行造林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	313.01	328.34	3.08	0.95	645.38	0.85	0.00	0.00	0.85	313.86	328.34	3.08	0.95	646.23
計	313.01 (0.00)	328.34 (0.00)	3.08 (0.00)	0.95 (0.00)	645.38 (0.00)	0.85 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.85 (0.00)	313.86 (0.00)	328.34 (0.00)	3.08 (0.00)	0.95 (0.00)	646.23 (0.00)

- (注) 1 () 書きは山梨県分で外数
2 下刈、除間伐には、複層林の下刈、除間伐も含む。

(9) 保育事業年度別補助実績

(単位：千円)

年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29
水源林	0.00 (0.00)	11.88 (37.40)	21.74 (38.60)	25.25 (34.88)	35.57 (32.32)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
都行造林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	782.45	767.80	745.85	846.77	848.58	826.39	789.14	690.22	683.70	662.67	606.46	646.23
計	782.45 (0.00)	779.68 (37.40)	767.59 (38.60)	872.02 (34.88)	884.15 (32.32)	826.39 (0.00)	789.14 (0.00)	690.22 (0.00)	683.70 (0.00)	662.67 (0.00)	606.46 (0.00)	646.23 (0.00)

- (注) () 書きは山梨県分で外数

(10) 高品質木材のための保育管理事業年度別補助実績 (平成29年度～)

(単位：千円)

年度	平29
植栽	0.00
雪起こし	0.00
下刈	0.00
除伐	0.00
枝打ち	2.70
間伐	0.00
計	2.70

3 種苗確保等

(1) 事業の目的

優良な林業用種苗や少花粉スギ種苗等の供給を確保するため、東京都農林総合研究センターに委託し、採種園等の整備、維持管理を行うとともに、採種園から採取した優良種子を育苗団体に供給し、優良種苗の生産を推進する。

(2) 採種園等の現状

農林総合研究センター日の出試験林（日の出町平井）及び青梅畜産センター（青梅市新町）に採種園及び採穂園を整備し、優良種苗を提供する。

所在地	名称	造成年月	面積	備考
西多摩郡日の出町平井（日の出試験地）	1号地：優良スギ採種園	S58/3	1.0ヘクタール	26クローン621本植栽 H21からスギ精英樹見本林として管理
	3号地：優良ヒノキ採種園	H3/3	1.0ヘクタール	55クローン431本植栽 H27からヒノキ精英樹見本林として管理
	4号地：無花粉スギ採穂園	H18/4	0.02ヘクタール	無花粉スギ「爽春」1クローン50本植栽、内38本育成
青梅市新町（畜産センター内）	1号地：少花粉スギミニチュア採種園	H18/6	0.03ヘクタール	日の出2号地から移植 13クローン140本
	2号地：少花粉スギミニチュア採種園	H20/3	0.03ヘクタール	日の出2号地から移植 14クローン140本
	3号地：少花粉スギミニチュア採種園	H21/3	0.09ヘクタール	森林総研林木育種センターから苗購入 14クローン140本
	4号地：少花粉ヒノキミニチュア採種園	H22/3	0.225ヘクタール	森林総研林木育種センターから苗購入 15クローン360本

(3) 種苗生産状況

採種年	西多摩郡日の出町平井			青梅市新町			
	1号地（スギ）	3号地（ヒノキ）	4号地（スギ）	1号地（スギ）	2号地（スギ）	3号地（スギ）	4号地（ヒノキ）
H25	無採種	1,000本	育苗	4,000本	育苗	育苗	育苗
H26	無採種	1,000本	育苗	育苗	4,000本	育苗	育苗
H27	無採種	無採種	育苗	育苗	育苗	4,000本	1,000本
H28	無採種	無採種	育苗	4,000本	育苗	育苗	1,000本
H29	無採種	無採種	育苗	無採種	4,000本	無採種	1,000本

(4) 種苗生産補助

育苗団体（東京都山林種苗緑化樹生産組合）に優良系統の種子を供給し、種子の播付け、育苗に要する1年目の生産費の補助を行う。

（配布種子量と補助金額）

年度	配布種子量（㍔）	補助金額（千円）
H25	スギ2.3+ヒノキ0.9	229
H26	スギ4.0+ヒノキ0.9	346
H27	スギ4.0+ヒノキ1.0	358
H28	スギ4.0+ヒノキ1.0	369
H29	スギ4.0+ヒノキ1.0	367

(5) 種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数（29年度末）

（単位：件）

区分	地区				計	備考
	西多摩地区	南多摩地区	伊豆諸島地区	その他県外		
①生産事業者登録数	23	5	0	18	46	
②配布事業者届出数	7	1	2	15	25	

（注） * 林業種苗法（昭45年法律第89号）第10条第1項及び同第17条第1項の規定による。

(6) 平成29年度山行苗供給実績

（単位：千本）

地域	生産者数	スギ	ヒノキ	その他	計	備考
西多摩地区	3名	99	58	10	167	その他：クロマツ・広葉樹

（注） * 他県からの移入分を含む。

* 関東地区林業用種苗需給調整協議会資料より作成（平成28年度産（28秋～29春））

4 都有林及び都行造林

(1) 事業の概要

産業労働局が所管する都有林は、昭和14年に旧御料林から移譲を受けた194㍏（檜原村に3箇所）と、平成元年度から都有保健保安林として買い入れた239㍏（八王子市、あきる野市、檜原村に計10箇所）の計433㍏がある。

近年、森林の効用に対する社会的要請が高まりつつある中で、都有林においても木材生産機能と、水源の涵養・林地の保全・保健休養等の公益的機能の発揮について調和を図っている。

都行造林は、水源かん養、国土保全、公有財産の造成及び地域林業の振興を目的とする分収造林である。昭和4年には府行造林規程を制定し、昭和6年度から昭和15年度まで「御大典記念事業」として1,200㍏行い、また、昭和16年度から昭和28年度まで「紀元2600年記念事業」として631㍏を実施した。しかし、保育管理の重要な時期に戦争の影響を受け、一部不成林地を解除した経緯がある。これらは、昭和33年度以降主伐を開始し、現在の面積は御大典記念事業が52㍏、紀元2600年記念事業は29㍏となっている。

その後、昭和35年には東京都都行造林条例が制定され、同年から「御成婚記念事業」として806㍏、昭和40年度からは「オリンピック記念事業」228㍏の植栽を実施した。しかし、昭和61年には豪雪により立木の折損、倒伏等の被害を受けた。特に南多摩地区では被害が大きかったことで、昭和62年度から平成元年度まで23.40㍏の雪害跡地造林を実施した。一部の主伐等を実施し、現在の面積は御成婚記念事業が370㍏、オリンピック記念事業が185㍏となっている。

近年では、昭和56年に東京都都行造林条例を一部改正し、「多摩森林の育成事業」として、12年間に400㍏を目標に分収造林を再開し、平成7年度までに390㍏の新植を完了した。しかし、昭和61年頃から奥多摩地区でシカによる食害が発生したため一部を解除し、現在は342㍏を保育管理している。

なお、三宅島では、昭和58年10月に発生した噴火災害により100㍏の都行造林地が降灰等の被害を受けた。このため、森林の復旧、自然植生の早期回復及び地域林業の振興を目的に、昭和59年度から平成12年度までに99㍏の跡地造林を行った。

しかし、平成12年7月に再び噴火し、都行造林地全域が全損状況となる被害を受け、以降も火山ガスの噴出が続いており、前生樹種による復旧が見込めないため契約解除とした。

(2) 都有林の現況

(単位：㍏)

	スギ,ヒノキ	カラマツ	モミ,ツガ	ザツ	除地	計	備考
藤原	36.00	—	10.24	2.70	0.70	49.64	
南郷	20.00	—		80.43	1.70	102.13	
倉掛	26.00	3.00	5.50	7.72	0.60	42.82	
計	82.00	3.00	15.74	90.85	3.00	194.59	

平成30年4月1日現在

※ 都有保健保安林については「保安林」の項を参照。

(3) 都行造林の現況

ア 御大典記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度							
		昭和6	7	8	9	11	12	13	15
西多摩	52.16	4.51	2.17	3.68	9.50	15.92	12.52	0.00	3.86

* 平成30年4月1日現在

イ 紀元2600年記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度								
		昭16	17	18	19	20	24	27	28	元
西多摩	17.00	—	—	—	—	—	—	—	17.00	—
南多摩	11.90	—	—	—	—	—	—	—	11.90	—
計	28.90	—	—	—	—	—	—	—	28.90	—

* 平成30年4月1日現在

ウ 御成婚記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

年 度	西 多 摩	南 多 摩	大島支庁	八丈支庁	計	
植 栽 年 度	昭35	23.00	6.56	4.79	13.00	47.35
	36	33.80	1.57	3.37	3.77	42.51
	37	13.00	1.00	3.78	4.78	22.56
	38	6.47	3.70	4.89	7.00	22.06
	39	3.00	3.80	5.10	3.00	14.90
	40	20.41	3.10	5.00	5.00	33.51
	41	6.77	4.97	0.60	2.00	14.34
	42	24.42	1.78	3.41	1.00	30.61
	43	12.43	2.90	3.88	—	19.21
	44	34.83	3.47	3.00	—	41.30
	45	20.70	0.90	3.00	—	24.60
	46	9.95	—	4.99	—	14.94
	47	9.49	—	4.98	—	14.47
	48	2.80	—	1.20	—	4.00
	49	9.96	—	—	—	9.96
	55	—	—	—	—	—
	62	—	3.70	—	—	3.70
	63	—	6.10	—	—	6.10
	平元	—	3.50	—	—	3.50
面積計	231.03	47.05	51.99	39.55	369.62	

* 平成30年4月1日現在

* 南多摩地区の62.63.元年度植栽（計13.30㊦）は雪害跡地造林。

エ オリンピック記念造林年度別現有面積表

(単位：ヘクタール)

年 度	西多摩	南多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	計	備 考
植 裁 年 度	昭41	23.00	—	3.50	—	10.00	36.50
	42	30.00	—	3.50	—	10.00	43.50
	43	30.00	—	5.00	—	4.97	39.97
	44	25.00	—	4.00	—	5.00	34.00
	45	18.60	—	2.00	—	3.00	23.60
	46	6.00	—	—	—	—	6.00
	47	1.00	—	—	—	—	1.00
	48	—	—	—	—	—	—
	50	—	—	—	—	—	—
面 積 計	133.60	—	18.00	—	32.97	184.57	

*平成30年4月1日現在

*三宅支庁管内については、平成12年の噴火災害により契約解除。

オ 多摩森林の育成事業年度別現有面積 (単位：ヘクタール)

年 度	西多摩	南多摩	計	
植 裁 年 度	昭56	29.70	—	29.70
	57	19.85	10.00	29.85
	58	16.64	10.29	26.93
	59	34.30	15.00	49.30
	60	27.02	16.30	43.32
	61	36.97	5.90	42.87
	62	12.39	3.70	16.09
	63	10.50	4.70	15.20
	平元	7.97	9.00	16.97
	2	5.20	5.10	10.30
	3	12.98	1.70	14.68
	4	12.21	2.20	14.41
	5	7.70	3.00	10.70
	6	5.20	1.60	6.80
	7	10.70	4.00	14.70
	面 積 計	249.33	92.49	341.82

*平成30年4月1日現在

(4) 市町村別都行道林事業面積表

(単位：㎡)

区分	総 数		御大典記念		紀元2600年記念		御成婚記念		オリンピック記念		多摩森林の育成		三宅島噴火災復旧		
	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有
市町村	27.58	—	27.58	—	—	—	—	—	—	—	—	27.58	—	—	—
青梅市	285.88	113.00	172.88	—	17.00	—	41.22	—	113.00	—	—	114.66	—	—	—
奥多摩町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日の出町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
あきる野市	58.86	39.29	19.57	22.98	19.12	3.86	12.41	5.20	—	—	23.47	14.97	8.50	—	—
檜原村	310.80	26.80	284.00	29.18	—	29.18	177.40	—	20.60	—	83.62	6.20	77.42	—	—
小 計	683.12	179.09	504.03	52.16	17.00	33.04	231.03	5.20	133.60	—	249.33	21.17	228.16	—	—
八王子市	138.14	—	138.14	—	11.90	—	33.75	—	—	—	92.49	—	92.49	—	—
町田市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	138.14	—	138.14	—	11.90	—	33.75	—	—	—	92.49	—	92.49	—	—
大島町	9.97	9.97	—	—	—	—	2.97	2.97	7.00	—	—	—	—	—	—
新島村	18.21	18.21	—	—	—	—	18.21	18.21	—	—	—	—	—	—	—
神津島村	41.81	41.81	—	—	—	—	30.81	30.81	11.00	—	—	—	—	—	—
三宅村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
八丈町	72.52	72.52	—	—	—	—	39.55	39.55	32.97	—	—	—	—	—	—
小 計	142.51	142.51	—	—	—	—	91.54	91.54	50.97	—	—	—	—	—	—
計	963.77	321.60	642.17	52.16	28.90	33.04	356.32	96.74	184.57	—	341.82	21.17	320.65	—	—

*平成30年4月1日現在
*雪害跡地造林は含まない。

(5) 都行造林立木売払実績表

年度	造林地名 (所在地)	面積 (㊦)	林 齢	樹 種	本 数 (本)	材 積 (立方㊦)	分 取 方 法	分取割合(%) (東京都：地主)	適	用
平成24	御成婚記念 小岩造林地 (檜原村榎里)	8.00	50年生	スギ ヒノキ 計	2,767 3,232 5,999	1,648.45 1,191.38 2,839.83	立木分取 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 4.40 ㊦ スギ 1,522 本 ヒノキ 1,778 本	906.65 立方㊦ 655.26 立方㊦
	御成婚記念 金堀造林地 (あきる野市戸倉)	8.20	53年生	スギ ヒノキ 計	1,435 5,456 6,891	717.15 1,993.89 2,711.04	立木分取 (都取得分売却)	51 : 49	(都取得分) 4.18 ㊦ スギ 732 本 ヒノキ 2,783 本	365.75 立方㊦ 1,016.88 立方㊦
	御成婚記念 小高井造林地 (八王子市上恩方町)	3.20	51年生	スギ ヒノキ 計	2,217 1,899 4,116	977.67 545.95 1,523.62	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.60 ㊦ スギ 1,109 本 ヒノキ 950 本	488.84 立方㊦ 272.98 立方㊦
	御成婚記念 大幡造林地 (八王子市西寺方町)	9.50	52年生	スギ ヒノキ 計	6,601 6,955 13,556	2,919.54 1,562.84 4,482.38	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.75 ㊦ スギ 3,301 本 ヒノキ 3,478 本	1,459.77 立方㊦ 781.42 立方㊦
	御成婚記念 きはだ造林地 (檜原村人里)	6.04	49年生	スギ ヒノキ 計	5,440 2,408 7,848	2,543.56 603.94 3,147.50	立木分取 (都取得分売却)	52 : 48	(都取得分) 3.14 ㊦ スギ 2,829 本 ヒノキ 1,252 本	1,322.65 立方㊦ 314.05 立方㊦
平成25	2600年記念 浅間造林地 (檜原村榎里)	8.07	71年生	スギ ヒノキ 計	1,943 504 2,447	1,514.27 265.05 1,779.32	立木分取 (都取得分売却)	59 : 41	(都取得分) 4.76 ㊦ スギ 1,146 本 ヒノキ 298 本	893.42 立方㊦ 156.38 立方㊦
	2600年記念 多奈沢造林地 (八王子市上川町)	18.40	71年生	スギ ヒノキ 計	3,703 11,017 14,720	2,365.49 3,765.56 6,131.05	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 9.20 ㊦ スギ 1,851 本 ヒノキ 5,509 本	1,182.75 立方㊦ 1,882.78 立方㊦
	御成婚記念 柳久保造林地 (檜原村敷馬)	10.32	51年生	スギ ヒノキ 計	4,994 7,450 12,444	2,667.98 2,097.50 4,765.48	立木分取 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) 5.88 ㊦ スギ 2,847 本 ヒノキ 4,247 本	1,520.75 立方㊦ 1,195.58 立方㊦
平成26	御大典記念 神戸その1造林地 (檜原村神戸)	8.79	75年生	スギ ヒノキ 計	898 1,654 2,552	1,040.34 1,106.56 2,146.90	立木分取 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 4.84 ㊦ スギ 494 本 ヒノキ 910 本	572.19 立方㊦ 608.61 立方㊦
	御大典記念 神戸その2造林地 (檜原村神戸)	6.88	79年生	スギ ヒノキ 計	1,885 5,797 7,682	2,115.87 3,230.33 5,346.20	立木分取 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 3.79 ㊦ スギ 1,037 本 ヒノキ 3,188 本	1,163.73 立方㊦ 1,776.69 立方㊦
	オリンピック記念 盆堀谷造林地 (あきる野市戸倉)	6.00	45年生	スギ ヒノキ 計	269 4,280 4,549	121.98 1,450.30 1,572.28	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 3.00 ㊦ スギ 135 本 ヒノキ 2,140 本	60.99 立方㊦ 725.15 立方㊦
	御成婚記念 入沢①造林地 (八王子市南浅川)	2.32	50年生	スギ ヒノキ 計	1,111 1,207 2,318	606.32 456.48 1,062.80	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.16 ㊦ スギ 556 本 ヒノキ 604 本	303.16 立方㊦ 228.24 立方㊦
	御成婚記念 幸沢造林地 (八王子市上恩方)	0.40	53年生	スギ ヒノキ 計	130 198 328	99.03 124.82 223.85	立木分取 (都取得分売却)	51 : 49	(都取得分) 0.21 ㊦ スギ 66 本 ヒノキ 101 本	50.51 立方㊦ 63.66 立方㊦
	御成婚記念 日影造林地 (八王子市裏高尾)	7.74	53年生	スギ ヒノキ 計	5,819 4,154 9,973	2,553.56 1,417.71 3,971.27	立木売却	100 : 0	(都取得分) 7.74 ㊦ 公売により地上権消滅。立木分取せず スギ 5,819 本 ヒノキ 4,154 本	2,553.56 立方㊦ 1,417.71 立方㊦
	御成婚記念 権現谷造林地 (町田市相原町)	5.70	49年生	スギ ヒノキ 計	1,070 4,309 5,379	662.45 1,409.44 2,071.89	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 2.85 ㊦ スギ 535 本 ヒノキ 2,155 本	331.23 立方㊦ 704.72 立方㊦
平成27	御成婚記念 入沢②・第2入沢造林地 (八王子市南浅川)	5.28	47・51年生	スギ ヒノキ 計	1,930 3,800 5,730	1,049.62 1,300.62 2,350.24	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 2.64 ㊦ スギ 965 本 ヒノキ 1,900 本	524.81 立方㊦ 650.31 立方㊦
	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	9.50	53年生	スギ ヒノキ 計	4,152 3,978 8,130	3,803.66 1,787.65 5,591.31	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.75 ㊦ スギ 2,076 本 ヒノキ 1,989 本	1,901.83 立方㊦ 893.83 立方㊦
平成28	2600年記念 長石津造林地 (奥多摩町氷川)	46.20	49年生	スギ ヒノキ 計	13,027 18,329 31,356	9,418.20 6,974.23 16,392.43	立木分取	55 : 45	(都取得分) 25.41 ㊦ スギ 7,165 本 ヒノキ 10,081 本	5,180.01 立方㊦ 3,835.83 立方㊦
	御大典記念 盆堀谷造林地 (あきる野市戸倉)	8.13	81年生	スギ ヒノキ 計	1,476 4,484 5,960	1,103.50 2,354.89 3,458.39	立木分取 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) 4.64 ㊦ スギ 841 本 ヒノキ 2,556 本	629.00 立方㊦ 1,342.29 立方㊦
	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	8.86	50年生	スギ ヒノキ 計	4,873 3,656 8,529	3,905.51 1,623.44 5,528.95	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.43 ㊦ スギ 2,437 本 ヒノキ 1,828 本	1,952.76 立方㊦ 811.72 立方㊦
平成29	御大典記念 盆堀造林地 (あきる野市戸倉)	8.00	85年生	スギ ヒノキ 計	1,344 3,605 4,949	659.34 1,399.44 2,058.78	立木分取 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) 4.56 ㊦ スギ 766 本 ヒノキ 2,055 本	375.83 立方㊦ 797.69 立方㊦
	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	25.31	50年生	スギ ヒノキ 計	16,652 9,284 25,936	8,914.53 2,556.53 11,471.06	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 12.66 ㊦ スギ 8,326 本 ヒノキ 4,642 本	4,457.27 立方㊦ 1,278.27 立方㊦

* 平成30年4月1日現在

5 林道事業

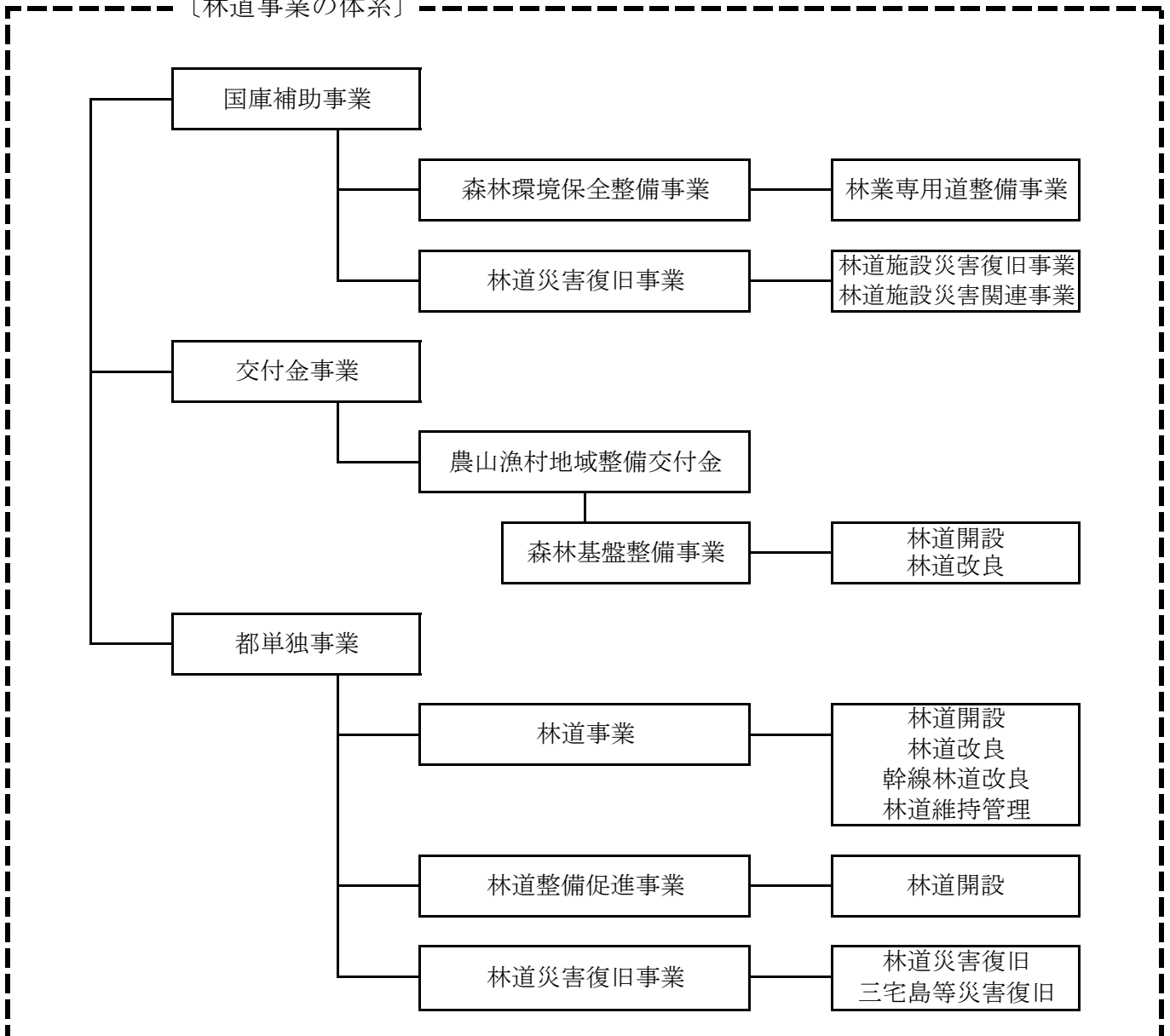
(1) 林道事業の概要

林道は、森林の総合的管理及び林業の合理的経営にとって基幹となる施設である。その役割は、木材等林産物の搬出コストの削減のみならず、間伐等森林の保育など、森林・林業に欠かせないものとなっている。また、農山村の重要な交通施設として、地場産業の振興、生活環境の基盤、住民福祉の向上に重要な役割を果たし、林業関係者や地元住民からの要望が高い。

現在の林道整備事業は、地域森林計画〔多摩地域（平成28年度～平成38年度）〕に基づき、計画延長50.5kmの林道開設を実施することとしている。

既設の林道については、地域の生活環境の改善及び林道の機能向上を図るため規格構造の改良、舗装化、災害復旧事業など林道の適正な維持管理に努めている。特に、市町村を連絡する幹線林道については、災害時の避難道や迂回路となるため、集中的に整備を実施している。

〔林道事業の体系〕



(2) 林内道路密度の現況と目標

森林計画名	森林面積 (ヘクタール)	林道密度				林道延長						
		現況		目標 林内道路延長 F (千メートル)	現況		計 G+H+I (千メートル)	今後の 計画林道延長 F-I+K (千メートル)				
		林道密度 B (千メートル/ヘクタール)	公道等密度 C (千メートル/ヘクタール)		林道延長 G (千メートル)	公道等延長 H (千メートル)						
多摩	50,336	19.8	6.6	6.5	13.1	6.7	997.3	331.0	328.0	659.0	338.3	
伊豆諸島	18,012	19.3	7.4	10.5	17.9	1.4	347.3	133.3	189.9	323.2	24.1	
都内計	68,348	19.7	6.8	7.6	14.4	5.3	1,344.6	464.3	517.9	982.2	362.4	
山梨東部 富士川上流	14,394	13.1	3.9	3.3	7.2	5.9	188.6	55.6	47.3	102.9	85.7	
総合計	82,742	18.5	6.3	6.8	13.1	5.4	1,533.2	519.9	565.2	1,085.1	448.1	
	国有林は 除く。											

*平成30年3月31日現在

- (注) 1 多摩及び伊豆諸島森林計画区の森林面積の数値は、林道(作業道含む)が存在する市町村の合計値である。
 2 山梨県分の森林面積及び林道延長は、水道局が所管する水道水源林(甲州市・丹波山村・小菅村)に係るもの
 3 既設の林道延長には、間伐作業道を含む。

(3) 林道網整備計画（市町村別内訳）

(単位：延長 トル、面積 ヘクタール、密度 トル/ヘクタール)

流域	市町村名	全体計画延長	既設延長	今後全体延長	森林面積	現況密度	摘要
多摩	奥多摩町	(20,446)	(20,446)				() 他局分 で内数
		301,930	113,455	188,475	21,167	5.4	
	青梅市	59,961	45,273	14,688	6,464	7.0	
	檜原村	148,960	62,178	86,782	9,751	6.4	
	あきる野市	68,403	38,524	29,879	4,397	8.8	
	日の出町	51,939	35,008	16,931	1,905	18.4	
	八王子市	38,079	36,532	1,547	6,652	5.5	
多摩計		669,272	330,970	338,302	50,336	6.6	森林面積は該当 市町村の森林計 画全体面積
伊豆諸島	大島町	25,355	21,755	3,600	4,740	4.6	
	利島村	1,522	1,522	0	276	5.5	
	新島村	5,792	5,792	0	1,785	3.2	
	神津島村	10,478	10,478	0	1,416	7.4	
	三宅村	53,399	44,699	8,700	4,032	11.1	
	御蔵島村	11,757	7,257	4,500	1,827	4.0	
	八丈町	49,119	41,818	7,301	3,936	10.6	
伊豆諸島計		157,422	133,321	24,101	18,012	7.4	森林面積は該当 町村の森林計 画全体面積
東京都合計		826,694	464,291	362,403	68,348	6.8	
山梨県	甲州市	70,207	41,592	28,615	5,608	7.4	
	丹波山村	58,379	10,659	47,720	7,020	1.5	
	小菅村	12,750	3,375	9,375	1,766	1.9	
山梨県計		141,336	55,626	85,710	14,394	3.9	水道局(水道水 源林)管理分
総計		968,030	519,917	448,113	82,742	6.3	

* 平成30年3月31日現在

(注) 1 既設の林道延長には、間伐作業道を含む。

(4) 平成29年度林道実績

(単位：事業費 千円、延長 延)

地域別	区分	合計			林道開設			林道改良			
		路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	
多摩川	公共	2	320	134,302	2	320	134,302				
	都単	8	2,134	303,271	1	176	52,418	3	1,382	48,102	
	小計	10	2,454	437,573	3	496	186,720	3	1,382	48,102	
	秋川	公共	4	474	161,494	3	426	141,921	1	48	19,573
		都単	11	764	295,728	[2] 5	[220] 374	208,460	4	484	62,281
		小計	15	1,238	457,222	[2] 8	[220] 800	350,381	5	532	81,854
	浅川	公共	0	0	0						
		都単	3	317	31,293						
		小計	3	317	31,293	0	0	0	0	0	0
	計	公共	6	794	295,796	5	746	276,223	1	48	19,573
		都単	22	3,215	630,292	[2] 6	[220] 550	260,878	7	1,866	110,383
		計	28	4,009	926,088	[2] 11	[220] 1,296	537,101	8	1,914	129,956
伊豆諸島	公共	0	0	0							
	都単	13	2,471	360,187				5	385	103,837	
	計	13	2,471	360,187	0	0	0	5	385	103,837	
山梨県	公共	0	0	0							
	都単	0	0	0							
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	公共	6	794	295,796	5	746	276,223	1	48	19,573	
	都単	35	5,686	990,479	[2] 6	[220] 550	260,878	12	2,251	214,220	
	合計	41	6,480	1,286,275	[2] 11	[220] 1,296	537,101	13	2,299	233,793	

(注) 1 調査委託等の委託費は除く。 2 市町村直営事業を除く。 3 []は、内数で改築の実績

(単位：事業費 千円、延長 ㎡)

林道舗装(農免)			幹線林道整備			林道災害復旧			林道維持 管理費
路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	
			1	296	24,763	3	280	169,647	8,341
0	0	0	1	296	24,763	3	280	169,647	8,341
			1	30	5,533	1	30	13,639	5,815
0	0	0	1	30	5,533	1	30	13,639	5,815
						3	317	29,382	1,911
0	0	0	0	0	0	3	317	29,382	1,911
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	2	326	30,296	7	627	212,668	16,067
0	0	0	2	326	30,296	7	627	212,668	16,067
						8	2,086	234,819	21,531
0	0	0	0	0	0	8	2,086	234,819	21,531
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	2	326	30,296	15	2,713	447,487	37,598
0	0	0	2	326	30,296	15	2,713	447,487	37,598

(5) 林道現況表

(単位:延長 ㍎)

流域	市町村名	東京都管理		市町村管理		計		摘 要
		路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	
多摩	奥多摩町	[5] 20	[20,446] 69,475	(4) 27	43,980	(4) 47	[20,446] 113,455	[水道局・環境局] (海沢・栃奇・井戸入・大櫛)
	青梅市	4	12,784	(1) 40	32,489	(1) 44	45,273	(高土戸入)
	檜原村	<1> 9	30,842	(4) 24	31,336	<1> (4) 33	62,178	(鋸山:檜原～奥多摩) (鋸山・小岩・森沢・水の戸)
	あきる野市	10	20,107	(3) 14	18,417	(3) 24	38,524	(星竹・深沢・三ツ合)
	日の出町	<1> 2	11,142	21	23,866	<1> 23	35,008	(大入:日の出～青梅)
	八王子市	<1> 16	28,972	(1) 15	7,560	<1> (1) 31	36,532	(盆畑:八王子～あきる野) (南土代沢)
多摩 合計		<3> [5] 61	[20,446] 173,322	(13) 141	157,648	<3> [5] (13) 202	[20,446] 330,970	
伊豆諸島	大島町	5	21,755	0	0	5	21,755	
	利島村	0	0	1	1,522	1	1,522	
	新島村	1	1,518	3	4,274	4	5,792	
	神津島村	3	10,478	0	0	3	10,478	
	三宅村	8	38,194	2	6,505	10	44,699	
	御蔵島村	2	7,031	(1) 1	226	(1) 3	7,257	(鳥の尾)
	八丈島	6	38,239	2	3,579	8	41,818	
	青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	
伊豆諸島 合計		25	117,215	(1) 9	16,106	(1) 34	133,321	
東京都 合計		<3> [5] 86	[20,446] 290,537	(14) 150	173,754	<3> [5] (14) 236	[20,446] 464,291	
山梨県	甲州市	[5]	[41,592]	0	0	[5]	[41,592]	
	丹波山村	<1> [2]	[10,659]	0	0	<1> [2]	[10,659]	(泉水横手山: 丹波山～甲州市)
	小菅村	[1]	[3,375]	0	0	[1]	[3,375]	
	計	<1> [8]	[55,626]	0	0	<1> [8]	[55,626]	
総 計		<4> [13] 94	[76,072] 346,163	(14) 150	173,754	<4> [13] (14) 244	[76,072] 519,917	

(注) 1 平成30年3月31日現在

- 2 ①摘要欄は、他局管理路線、2市町村にまたがる路線、管理主体が重複する路線を表示している。
②〔 〕は、他局管理分で、内数で表示する。
③〈 〉は、2市町村にまたがる路線で、一方の市町村に外数で表示する。
④()は、管理主体が重複する路線で、市町村側に内数で表示する。
⑤管理が重複する路線が14路線があるため、**路線名ごとの計は、244-14=230 路線**となる。

3 間伐作業道を含む。

(6) 林道路線別開設実績 (1/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績(m)			摘要	
						28年度末まで	29年度実績	計		
西 多 摩 郡 奥 多 摩 町	日原	公共	3.6	7,908	7,908	7,908		7,908	水道局管理	
	小川谷	公共	4.0	6,282	6,282	6,282		6,282	"	
	犬麦	公共	3.6	1,688	1,688	1,688		1,688	"	
	孫忍谷	融資	3.5	4,240	4,240	4,240		4,240	"	
	倉沢	公共	4.0	3,414	3,414	3,414		3,414	水道局管理4路線 延長 20,118m	
	川乗	公共	3.6~4.0	7,331	7,331	7,331		7,331		
	日向沢	公共	4.0	3,280	3,280	3,280		3,280		
	真名井	公共	4.0	6,509	6,509	6,509		6,509		
	不老	公共	2.8~4.0	4,059	4,059	4,059		4,059	起点~1km先(〜リポート)まで幅員4.0m	
	鋤山(大沢入)	公共	3.6	6,621	6,621	6,621		6,621	※檜原村に接続	
	水根沢	公共	2.8	1,221	1,221	1,221		1,221		
	峰谷	公共	3.6~4.0	2,546	2,546	2,546		2,546		
	入川	公共	3.6~4.0	651	651	651		651	S47.3月 町道へ移管(1,291m)	
	小中沢	公共	4.0	3,916	3,916	3,916		3,916		
	梅沢寸庭	公共	3.0	3,523	3,523	3,262	261	3,523		
	越沢	公共	4.0	1,372	1,372	1,313	59	1,372		
	海沢	公共	3.6	4,895	3,658 1,237	3,658 1,237		3,658 1,237	H3.10月 町林道へ移管(1,237m)	
	大丹波	公共・林構	4.0	4,225	4,225	4,225		4,225		
	西川	公共	3.6~4.0	4,284	4,284	4,284		4,284		
	水根	公共	3.6~4.0	1,125	1,125	1,125		1,125	S59.1月 町林道へ移管(1,125m)	
	奥沢	林構	3.6~4.0	3,522	3,522	3,522		3,522	S63.8月 町林道へ移管(1,210m)	
	イヤ入	公共	2.8	1,315	1,315	1,315		1,315	H2.8月 町林道へ移管(1,315m)	
	安寺沢	林総・公共	3.6~4.0	1,713	1,713	1,713		1,713		
	坊主	林総	4.0	900	900	900		900		
	峰	公共・林総	3.0	5,058	5,058	5,058		5,058	(作業道)	
	日原	公共	3.0	1,730	1,730	1,730		1,730	(作業道)	
	栃寄	林溝・林総・都単	3.6~4.0	3,528	328 3,200	328 3,200		328 3,200	都環境局328m管理	
	丹三郎寸庭	林溝・林総	4.0	1,141	1,141	1,141		1,141		
	大加	林溝・林総	3.6	618	618	618		618		
	寸庭	林溝	4.0	2,197	2,197	2,197		2,197		
	鱒沢	林溝	3.6	660	660	660		660		
	梅沢	林溝	3.0	820	820	820		820		
	白丸	林溝・都単	3.6	902	902	902		902		
	沼沢	都単	3.0	819	819	819		819		
	登計	都単	3.0	853	853	853		853	S62.3月町林道へ移管(853m)	
	三沢	都単	4.0	500	500	500		500		
	井戸入	都単	3.0~4.0	2,381	645 1,736	645 1,736		645 1,736		
	大楢	都単	3.6	638	283 355	283 355		283 355	海沢線の支線	
	熊沢	林溝・都単	3.0~4.0	1,550	1,550	1,550		1,550		
	登計大加	公共	3.0	840	840	840		840	(作業道)	
	榎木	都単	4.0	552	552	552		552		
	若平	公共	4.0	860	860	860		860		
	名坂	都単	3.7	1,268	1,268	1,092	176	1,268		
	奥多摩町 計	47路線	都20路線 町27路線		113,455	69,475 43,980	69,155 43,804	320 176	69,475 43,980	海沢・栃寄・井戸入・大楢は2路線でカウント

(6) 林道路線別開設実績 (2/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳		開設実績(m)			摘要
					東京都管理	市町村管理	28年度末まで	29年度実績	計	
青 梅 市	なちやぎり	公共	3.6~4.0	4,236	4,236	—	4,236	—	4,236	
	常盤	公共	4.0	3,068	3,068	—	3,068	—	3,068	
	高土戸入	公共	3.6~4.0	2,223	940	1,283	940	1,283	1,283	
	おおいり(榎端沢)大入	公共	3.6~4.0	4,540	4,540	—	4,540	—	4,540	H12.11月 市道へ移管(142m) ※日の出町に接続
	みつむろ二室	公共	4.0	1,000	—	—	—	—	—	H6.5月 市林道へ移管(1,000m)
	琴沢	公共	4.0	411	411	—	411	—	411	S53.4月 市林道へ移管(1,460m) S57.10月 市道へ編入(1,049m)
	栗平	公共	4.0	2,884	2,884	—	2,884	—	2,884	
	上栃谷	公共	3.0~4.0	1,130	1,130	—	1,130	—	1,130	
	善吾谷津	公共	3.6	830	830	—	830	—	830	
	山の神戸	公共	3.6	820	820	—	820	—	820	
	萱尾	林溝・市単	4.0	690	690	—	690	—	690	
	平溝	都単	3.5	470	470	—	470	—	470	S53.4月 青梅市へ移管(550m) S53 市道へ編入(80m)
	荒田	都単	4.0	614	614	—	614	—	614	
	石神入	都単	2.5~3.6	1,400	1,400	—	1,400	—	1,400	S63.8月 市林道へ移管(800m) S63 市管理道路を編入(600m)
	黒仁田	市単	2.5~3.6	1,035	—	—	1,035	—	—	
	黒仁田支線	市単・都単	4.0	750	750	—	750	—	750	
	滝成	市単	4.0	181	181	—	181	—	181	
	滝の沢	市単	2.5	676	676	—	676	—	676	
	松の木	市単	4.0	560	560	—	560	—	560	
	松岩	市単	2.5~3.0	909	909	—	909	—	909	
	天狗岩	市単	3.0	569	569	—	569	—	569	
	今井	市単	3.0	919	919	—	919	—	919	
	二本竹	市単	2.5	2,260	2,260	—	2,260	—	2,260	
	正沢	市単	3.0	521	521	—	521	—	521	
	夏沢	市単	3.0	1,407	1,407	—	1,407	—	1,407	
	脩養	市単	2.0~3.0	704	704	—	704	—	704	
	伏木	市単	3.0	160	160	—	160	—	160	牛馬道
	和田	市単	2.5	400	400	—	400	—	400	
	並木入	市単	2.5	300	300	—	300	—	300	
	天神入	市単・都単	3.0	689	689	—	689	—	689	
	青渭	市単	2.0	470	470	—	470	—	470	
	谷久保	市単	3.0	1,276	1,276	—	1,276	—	1,276	
	西城	市単	1.8	800	800	—	800	—	800	
	下宿入	市単	1.8	700	700	—	700	—	700	
	長沢入	市単	1.8	800	800	—	800	—	800	
	二本竹支線	市単	3.0	513	513	—	513	—	513	
	正木沢	市単	3.0	600	600	—	600	—	600	
	駒木野	市単	2.0~3.0	800	800	—	800	—	800	
	駒木野2	市単	1.8	465	465	—	465	—	465	
	駒木野3	市単	1.8~3.0	369	369	—	369	—	369	
	三門口	市単	3.0	293	293	—	293	—	293	
	八子谷	市単	3.0	283	283	—	283	—	283	
	馬引沢	市単・国庫	3.0	1,548	1,548	—	1,548	—	1,548	(作業道)
	青梅市 計	44路線	都4路線 市40路線	45,273	12,784 32,489	12,784 32,489	0 0	12,784 32,489	0 0	12,784 32,489

(6) 林道路線別開設実績 (3/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳	開設実績(m)			摘要
					東京都管理 市町村管理	28年度末まで	29年度実績	計	
西 多 摩 郡 檜 原 村	のこりやま 鋸山	公共	3.6	6,686	5,770 916	5,770 916		5,770 916	S37.3月村道へ(300m)、S62.8月村道へ移管(916m) ※奥多摩町に接続
	か 水の戸	公共	2.8~4.0	1,315	856 459	856 459		856 459	S62.8月 村林道へ移管(459m)
	こいお 小岩	公共	3.0~4.0	3,762	3,155 607	3,155 607		3,155 607	
	いりましらわ 入間白岩	公共・都単	4.0	6,493	6,493 -	6,493 -		6,493 -	H10.8月 都林道へ移管(1,348m)
	ちざわ 矢沢	公共	3.6	3,969	3,969 -	3,969 -		3,969 -	
	くまくら 熊倉	公共	4.0	1,514	1,514 -	1,514 -		1,514 -	
	うづしき 笛吹	公共	2.8	1,180	1,180 -	1,180 -		1,180 -	
	もりさわ 森沢	公共	2.8~3.6	1,291	1,040 251	1,040 251		1,040 251	
	ほんどうさわ 板東沢丹田	公共	4.0	6,321	6,321 -	6,127 -	194	6,321 -	
	こげんやま 御前山	都単	4.0	544	544 -	544 -	0	544 -	
	せんげん 浅間	公共・都単	4.0	3,949	3,949 -	3,949 -		3,949 -	S55.4月 村林道へ移管(3,949m)
	こざかし 小坂志	公共・都単	3.6~4.0	3,096	3,096 -	3,096 -		3,096 -	S46.3月 村道へ移管(686m) S46 村林道へ移管(1,942m)
	みなさわ 南沢	公共・林溝	3.6	963	963 -	963 -		963 -	S52.3月 村林道へ移管(503m)
	つきよみ 月夜見	公共	4.0	2,296	2,296 -	2,296 -		2,296 -	
	いでの 出野	林溝	3.0	790	790 -	790 -		790 -	
	うまたま 馬道	林溝	3.0	533	533 -	533 -		533 -	
	やなざわ 柳沢	公共・都単	3.6	884	884 -	884 -		884 -	作業道含む
	よこくら 横倉	林溝	3.0	600	600 -	600 -		600 -	
	やわりさわ 八割沢	林溝	3.0	550	550 -	550 -		550 -	
	まんなり 万成	林溝	3.6	683	683 -	683 -		683 -	
	ゆくほ 湯久保	林溝	3.0	807	807 -	807 -		807 -	
	かみだいら 上平	林溝・都単	3.6	1,735	1,735 -	1,735 -		1,735 -	
	いりざわ 入沢	都単	4.0	2,407	2,407 -	2,407 -		2,407 -	
	かざはり 風張	都単	3.6~4.0	2,822	2,822 -	2,822 -		2,822 -	
なかみねだいら 中峰平	都単	3.6	1,087	1,087 -	1,087 -		1,087 -		
瀬とざわ 瀬戸沢	都単	3.0~3.6	1,518	1,518 -	1,518 -		1,518 -		
きまのむかい 笹野向	公共・都単	4.0	2,029	2,029 -	1,872 -	157	2,029 -		
くらかけ 倉掛	公共	3.0	500	500 -	500 -		500 -	(作業道)	
あかいざわ 赤井沢	公共	3.0	1,354	1,354 -	1,354 -		1,354 -		
たてやま 立山	都単	3.7	500	500 -	404 -	96	500 -		
檜原村 計	34路線	都10路線 村24路線	62,178	30,842 31,336	30,648 31,083	194 253	30,842 31,336	鋸山・小岩・森沢・水の戸は2路線でカウント	
あ き る 野 市	ほんほり 盆堀	公共	3.6~4.0	5,139	5,139 -	5,139 -		5,139 -	※八王子市に接続
	きかさわ 坂沢	都単	3.6	36	36 -	36 -		36 -	
	かがみさわ 鏡沢	公共	3.0~4.0	1,852	1,852 -	1,852 -		1,852 -	H5.10月 三ッ合林道に移管(500m)
	ほしたけ 星竹	公共・都単	3.6~4.0	2,865	2,196 669	2,196 669		2,196 669	
	みたけ 御岳	公共	3.0~4.0	2,109	2,109 -	2,109 -		2,109 -	
	おおだけ 大岳	公共	3.6~4.0	2,753	2,753 -	2,753 -		2,753 -	
	かりまき 刈寄	公共	3.6	2,561	2,561 -	2,561 -		2,561 -	
	ちがさわ 千ヶ沢	公共	3.6	1,384	1,384 -	1,384 -		1,384 -	
	みかさわ 深沢	公共・都単	3.6	2,392	1,607 785	1,607 785		1,607 785	
	とんなざわ 伝名沢	公共・都単	4.0	1,752	1,752 -	1,752 -		1,752 -	S61.10月 市林道へ移管(1,752m)
	ほうざわ 宝沢	公共・都単	3.6~4.0	2,984	2,984 -	2,984 -		2,984 -	S60.7月 市林道へ移管(1,234m)
	よこさわ 横沢・小机	林溝・林総	3.6	1,540	1,540 -	1,540 -		1,540 -	
おおさわ 大沢	林溝	3.6	755	755 -	755 -		755 -		
いしはら 石原	林溝・林総	3.0	815	815 -	815 -		815 -		

(6) 林道路線別開設実績 (4/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績(m)			摘要		
						28年度末まで	29年度実績	計			
あきる野市	南沢	林溝・都単	3.0~4.0	2,635	2,635	2,635	—	2,635	S62.2月 市林道へ移管(1,024m) H22市道及び作業道を林道へ編入		
	石仁田	林溝	2.8~3.0	790	790	790	—	790	—		
	みつごう三ツ合	都単	3.6	838	470 368	— 838	[140]	470 368	H5.10月 市林道へ移管・編入(838m) H29.11月 都林道へ移管(470m)		
	樽沢	都単	3.6	949	949	949	—	949	—		
	盆堀	公共・都単	4.0	1,580	1,580	1,580	—	1,580	H23.4 市作業道を編入(1,000m) 都管理(盆堀線)の支線 作業道(1,080m)含む		
	橋沢	公共・都単	3.0	1,670	1,670	1,670	—	1,670	—		
	鍾乳洞沢	公共	4.0	1,125	—	—	—	—	—		
					1,125	1,050	—	75	1,125	—	
	あきる野市 計	24路線	都10路線 市14路線		38,524	20,107 18,417	19,637 18,812	[140]	0 75	20,107 18,417	星竹・深沢・三ツ合は2路線 でカウント
	西多摩郡日の出町	大入	公共	3.6~4.0	2,498	2,498	2,498	—	2,498	H7.1月 町道へ移管(502m) ※青梅市に接続	
梅の木		公共	4.0	4,295	4,295	4,295	—	4,295	—		
台沢		公共・都単	4.0	4,349	4,349	4,349	—	4,349	—		
西の入ホオバ沢		林溝・都単	4.0	3,368	—	—	—	—	—		
不動沢		林溝・都単	4.0	822	822	764	—	822	58		
焼岩沢		林溝・都単	3.0~3.6	1,622	1,622	1,622	—	1,622	—		
石神沢		都単	3.6	242	242	242	—	242	—		
大場入		都単	2.8~3.6	606	606	606	—	606	H元.7月 町林道へ移管(606m)		
肝要入		林溝・都単	3.0~3.6	1,019	1,019	1,019	—	1,019	H3.9月 町林道へ移管(479m) (作業道)		
タルクボ		都単	3.0	2,184	2,184	2,184	—	2,184	—		
高指入		町単	3.0	245	245	245	—	245	—		
みかん沢		町単	4.0	656	656	656	—	656	—		
松尾沢		町単	2.7	800	800	800	—	800	(作業道)		
光明寺入		町単	2.7	430	430	430	—	430	(作業道)		
麻生山		公共・都単	3.0	3,203	3,203	3,203	—	3,203	(作業道)		
幸神入		公共	3.0	860	860	860	—	860	[80] (作業道)		
矢越沢		公共・都単	3.0	995	995	995	—	995	(作業道)		
風巻入		公共・都単	3.0	1,785	1,785	1,785	—	1,785	(作業道)		
檜山路		公共	3.0	547	547	547	—	547	(作業道)		
瀧の沢		公共	3.0	347	347	347	—	347	(作業道)		
久留見指	公共・都単	3.0~4.0	576	576	576	—	576	(作業道)			
文化の森	町単	4.0	320	320	320	—	320	—			
石原沖	都単	3.0	1,510	1,510	1,510	—	1,510	(作業道)			
勝峰山	都単	4.0	1,729	1,729	1,729	—	1,729	—			
日の出町 計	24路線	都3路線 町21路線		35,008	11,142 23,866	11,142 23,808	[80]	0 58	11,142 23,866	※あきる野市に接続	
八王子市	盆堀	公共	4.0	4,773	4,773	4,773	—	4,773	—		
	醍醐	公共	3.0~4.0	5,215	5,215	5,215	—	5,215	—		
	陣馬	都単	4.0	181	181	181	—	181	—		
	くぬぎ沢	都単	3.6	948	948	948	—	948	—		
	北土代沢	公共	3.6	1,690	1,690	1,690	—	1,690	—		
	南土代沢	公共	3.6	1,119	969 150	969 150	—	969 150	—		
	駒木野	公共	3.6	1,210	1,210	1,210	—	1,210	—		
	ににく沢	公共	2.8	1,325	1,325	1,325	—	1,325	—		
	鹿の子沢	公共	3.6	1,255	1,255	1,255	—	1,255	—		
	糞谷山入	公共	3.0~4.0	1,489	1,489	1,489	—	1,489	S45 農道へ編入(237m)		
広町	都単	3.0	716	716	716	—	716	H9.10月 廃道(100m)			
木下沢	公共	3.0	1,903	1,903	1,903	—	1,903	S45 市道に移管(273m)			

(6) 林道路線別開設実績 (5/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績(m)			摘要	
						28年度末まで	29年度実績	計		
八王子市	ひかげ 日影	公共	3.0	2,098	2,098	2,098	—	2,098		
	みつざわ 三ツ沢	公共	2.8	1,731	1,731	1,731	—	1,731		
	なか 中の沢	公共	2.8	958	958	958	—	958		
	くらぼねざわ 鞍骨沢	公共	2.8~4.0	950	950	950	—	950		
	なんごう 南郷	公共	4.0	1,561	1,561	1,561	—	1,561		
	おつ 小津	公共	3.6	1,514	1,514	1,514	—	1,514	S37 市道へ移管(1,045m) H4.5月 市林道へ移管(1,514m)	
	にしざわ 西沢	公共	3.6	493	493	493	—	493	S46.12月 市林道へ移管(493m) S57.5月 用途変更(813m)	
	はふいり 羽生入	公共	3.6	663	663	663	—	663		
	いまぐま 今熊	都単	3.6	645	645	645	—	645		
	みよがさわ 茗荷沢	都単	3.6	304	304	304	—	304		
	ひのきさわ 檜沢	都単	3.6	314	314	314	—	314		
	ちなつくぼ 七ツ久保	都単	3.6	261	261	261	—	261		
	みょうおう 明王	公共	3.6	1,013	1,013	1,013	—	1,013	S52.3月 市林道へ移管(1,363m) S52.3月 市農道へ編入(350m)	
	おお 大たな沢	都単	3.6	156	156	156	—	156		
	に 二の沢	都単	4.0	331	331	331	—	331		
	みょうおう 明王(のの沢)	都単	3.0	250	250	250	—	250		
	なかさわ 中沢	公共	3.6	894	894	894	—	894		
	おつおきさわ 小津大沢	都単	3.3	335	335	335	—	335		
	さん 三の沢	市単	2.7	237	237	237	—	237		
八王子市 計		32路線	都17路線 市15路線	36,532	28,972 7,560	28,972 7,560	0 0	28,972 7,560	南土代沢は2路線でカウント	
多摩地域 合計		205路線	都64路線 市町村141路線	330,970	173,322 157,648	172,338 157,556	[140] [80]	514 562	173,322 157,648	内、管理が都と市町村で重複する路線(13) 内、管理が市町村にまたがる路線(3)
伊豆諸島地域の林道										
大島町	せんづ 泉津	公共	3.0	4,254	4,254	4,254	—	4,254	S62.8月 町道へ移管(446m)	
	もとまち(きた) 元町(北)	公共	4.0	2,011	2,011	2,011	—	2,011	H5.5月 一部廃道(1,570m)	
	もとまち(みなみ) 元町(南)	公共	3.6~4.0	3,590	3,590	3,590	—	3,590	H22大宮沢導流堤建設に伴う 林道付替えによる延長の変更	
	のまし 野増	公共	4.0	3,966	3,966	3,966	—	3,966		
	まふし 間伏	公共	3.6~4.0	7,934	7,934	7,934	—	7,934	S52 町道へ移管(830m) H2 町道へ移管(910m)	
	大島町 計		5路線	都5路線 町0路線	21,755	21,755 0	21,755 0	0 0	21,755 0	
利島村	みやざわ 宮沢	都単	4.0	1,522	1,522	1,522	—	1,522		
	利島村 計		1路線	都0路線 村1路線	1,522	1,522 0	1,522 0	0 0	1,522 0	
新島村	あつちやま 阿土山	公共	3.6	1,518	1,518	1,518	—	1,518	H19.9月 一部廃道(550m)	
	むかいやま 向山	公共	4.0	3,003	3,003	3,003	—	3,003		
	なかみち 中道	都単	3.6	891	891	891	—	891		
	みやつかやま 宮塚山	都単	4.0	380	380	380	—	380		
新島村 計		4路線	都1路線 村3路線	5,792	1,518 4,274	1,518 4,274	0 0	1,518 4,274		
神津島村	てんじょうさん 天上山	公共	3.0~4.0	6,336	6,336	6,336	—	6,336		
	こうべやま 神戸山	公共	3.0	1,932	1,932	1,932	—	1,932		
	みやつかやま 宮塚山	公共	4.0	2,210	2,210	2,210	—	2,210		
	神津島村 計		3路線	都3路線 村0路線	10,478	10,478 0	10,478 0	0 0	10,478 0	那智線(H20.3月)村道へ全線移管
三宅村	おやまかんじょう 雄山環状	公共	3.6~4.0	20,809	20,809	20,809	—	20,809	S58 阿古から編入(879m)	
	あこ 阿古	公共	3.6	2,377	2,377	2,377	—	2,377	S54 村道へ移管(3,900m) S58 雄山環状へ編入(879m)	
	つぼた 坪田	公共	4.0	1,347	1,347	1,347	—	1,347		
	とさ 土佐	公共	3.6~4.0	3,180	3,180	3,180	—	3,180		
	いがや 伊ヶ谷	公共	3.6~4.0	2,539	2,539	2,539	—	2,539		
かみつき 神着	公共・都単	3.6~4.0	2,965	2,965	2,965	—	2,965	H25 8月 都林道へ移管(120m)		

(6) 林道路線別開設実績 (6/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳		開設実績(m)			摘要
					東京都管理 市町村管理		28年度末まで	29年度実績	計	
三宅村	三の宮	都単	4.0	1,900	1,900	—	1,900	—	1,900	
	南戸	公共	3.6~4.0	3,077	3,077	—	3,077	—	3,077	
	上山	公共	4.0	1,977	1,977	—	1,977	—	1,977	
	清水	公共	4.0	4,528	4,528	—	4,528	—	4,528	
	三宅村 計	10路線	都8路線 村2路線	44,699	38,194 6,505	38,194 6,505	0	0	38,194 6,505	
御蔵島村	黒崎高尾	公共	3.0~4.0	5,582	5,582	—	5,582	—	5,582	H11.3月都道へ移管(418m)
	鳥の尾	公共	3.0~4.0	1,675	1,449 226	—	1,449 226	—	1,449 226	
	御蔵島村 計	3路線	都2路線 村1路線	7,257	7,031 226	7,031 226	0	0	7,031 226	鳥の尾は2路線でカウント
八丈町	富士環状	公共	3.6~4.0	9,210	9,210	—	9,210	—	9,210	H17 7月 町道へ移管(771m) H26 11月 町道へ移管(330m)
	東山	公共	4.0	3,757	3,757	—	3,757	—	3,757	
	富士縦断	公共	3.6~4.0	1,802	1,802	—	1,802	—	1,802	S59 町道へ移管(1,084m) H12 11月 町道へ移管(390m)
	三原	公共	3.6~4.0	13,485	13,485	—	13,485	—	13,485	H21 6月 町道へ移管(1,260m)
	こん沢	公共	3.6~4.0	7,341	7,341	—	7,341	—	7,341	H26 11月 町道へ移管(175m)
	三郷田	公共	4.0	2,644	2,644	—	2,644	—	2,644	
	鴨川	公共	4.0	3,180	3,180	—	3,180	—	3,180	
	八丈町 計	8路線	都6路線 町2路線	41,818	38,239 3,579	38,239 3,579	0	0	38,239 3,579	
青ヶ島村										
	青ヶ島村 計	0路線	都0路線 村0路線	0	0	0	0	0	0	丸山線 H17.12月 村道移管(1,166m)
伊豆諸島 計		34路線	都25路線 町村9路線	133,321	117,215 16,106	117,215 16,106	0	0	117,215 16,106	内、管理が都と市町村で重複する路線(1)
東京都水道局管理林道										
甲州市	いちのほ	公共	4.0	12,338	12,338	—	12,338	—	12,338	
	お大ダ	公共	3.6	13,504	13,504	—	13,504	—	13,504	
	山椒沢	公共	4.0	1,276	1,276	—	1,276	—	1,276	
	笠取	公共	4.0	3,730	3,730	—	3,730	—	3,730	
	甲州市 計	5路線	都5路線 市0路線	41,592	41,592 0	41,592 0	0	0	41,592 0	
丹波山村	泉水横手山	公共	2.8	3,735	3,735	—	3,735	—	3,735	H25改築延長180m ※甲州市に接続
	後山	公共	3.6	6,384	6,384	—	6,384	—	6,384	S59.1月 一部村へ移管
	塩沢	公共	4.0	540	540	—	540	—	540	
	丹波山村 計	3路線	都3路線 村0路線	10,659	10,659 0	10,659 0	0	0	10,659 0	
小菅村	小菅	公共	3.6	3,375	3,375	—	3,375	—	3,375	
	小菅村 計	1路線	都1路線 村0路線	3,375	3,375 0	3,375 0	0	0	3,375 0	
山梨県 計		9路線	都9路線 市村0路線	55,626	55,626 0	55,626 0	0	0	55,626 0	内、管理が2市町村にまたがる路線(1)
①内地 計		205路線	都64路線 市町村141路線	330,970	173,322 157,648	172,338 157,556	[140]	514 562	173,322 157,648	内、管理が都と市町村で重複する路線(13) 内、管理が2市町村にまたがる路線(3)
②離島 計		34路線	都25路線 町村9路線	133,321	117,215 16,106	117,215 16,106	[80]	0 0	117,215 16,106	内、管理が都と市町村で重複する路線(1)
①+②=③ 東京都分 計		239路線	都89路線 市町村150路線	464,291	290,537 173,754	289,553 173,662	[140]	514 562	290,537 173,754	内、管理が都と市町村で重複する路線(14) 内、管理が2市町村にまたがる路線(3)
④山梨県分 計		9路線	都9路線 市村0路線	55,626	55,626 0	55,626 0	[80]	0 0	55,626 0	内、管理が2市町村にまたがる路線(1)
③+④合 計		248路線	都98路線 市町村150路線	519,917	346,163 173,754	345,179 173,662	[140]	514 562	346,163 173,754	内、管理が都と市町村で重複する路線(14) 内、管理が2市町村にまたがる路線(4)
備考										
1 本表は、林道開設実績及び間伐作業道の開設実績を含む										
2 同一路線で管理主体(都・市町村)が分かれる場合は、それぞれを1路線としてカウント。										
3 2市町村にまたがる路線は、それぞれの市町村で1路線としてカウント。										
4 実績欄の〔 〕は、改築のため管理延長の延伸に含めない。										

6 林業・木材産業構造改革事業

(1) 林業・木材産業構造改革事業の概要

国は、昭和39年7月に林業基本法を制定し、林業総生産及び生産性の向上を図り、併せて林業従事者の所得を増大して、その経済的・社会的地位の向上を目標に掲げた。

このため、第1次林業構造改善事業(昭和40～49年度)に続いて、第2次林業構造改善事業(昭和48～60年度)を推進した。

(第1次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市・あきる野市
(旧五日市町)

(第2次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・日の出町

しかし、林業の低迷が長期化の様相を呈し、林業従事者の高齢化など厳しい状況が続いていた。こうした状況を打破し、生産から流通に至る総合的な国産材の供給体制づくりを行うとともに生産の場である山村地域社会における林業従事者の定住化を図ることを目的として、昭和55年度から新林業構造改善事業が実施された。

(新林業構造改善事業) ———— 地区林構 ———— あきる野市(旧五日市町)・日の出町
山村林構 ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市
地域活性化対策

しかしながら、林業・山村をめぐる環境は、機械化及び基盤整備の遅れや加工流通部門の弱体化等により、林業生産活動の停滞を余儀なくされた。一方、森林資源は人工林を中心として成熟度を増し、これを活かした林業を展開する時期を迎えていた。

このため、森林レクリエーションなど森林資源を活かした特色ある村づくりの推進、林業生産性の高度化による国産材の安定供給体制の整備を目的に、平成2年度から林業山村活性化林業構造改善事業がスタートした。

(林業山村活性化
林業構造改善事業) ———— 地域活性化型 ———— あきる野市(旧五日市町)
総合型 ———— 檜原村・奥多摩町

国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している状況が続いた。そこで、複数の市町村にまたがる大きな流域を単位として、国産材の供給、加工・流通に取り組み、それを担う足腰の強い森林組合等を育てることを目指して、平成10年度から経営基盤強化林業構造改善事業を始め、平成12年度終了した。

(経営基盤強化林業構造改善事業) ———— 担い手育成型 ———— 奥多摩町

その後も、経営意欲の減退により手入れの行き届かない森林が発生しており、森林機能の発揮に支障が懸念される一方、資源循環型社会の実現が課題で、森林資源の利用促進により生産力の高い森林づくりが求められた。

このため、自主的な管理が期待できない森林の経営を森林組合等へ委託するなどにより経営の集約化を図る地域林業経営確立林業構造改善事業が、平成13年度から実施され平成15年度に終了した。

(地域林業経営確立
林業構造改善事業) ————— 地域林業経営集約型 ————— 奥多摩町

平成13年に林業基本法が森林・林業基本法に改正され、森林・林業・木材産業をめぐる諸情勢に対応するため、森林の整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までの総合的な構造対策を推進することとした。

効率的な森林整備を推進し、地域材の安定的な供給と利用及び木材の加工を促進するための施設等の整備を行うため、林業・木材産業構造改革事業を平成16年度から実施することとなった。なお、本事業は単年度計画により実施された。

平成17年度からは、国の交付金化に伴い都市との共生等新たな事業メニューが加えられた。

平成20年度から、国の事業体系がこれまでの「強い林業・木材産業づくり交付金」と「森林づくり交付金」を一体化し、「森林・林業・木材産業づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して林業・木材産業構造改革事業を実施した。

(林業・木材産業
構造改革事業)

- 林業経営構造対策事業 ————— 東京都森林組合
- 木材産業構造改革整備 ————— 檜原村、あきる野市
秋川木材協同組合
- 森林整備の推進 ————— 東京都森林組合
- 木材木質バイオマス利用促進等緊急整備 — (有)中嶋材木店
- 森林地域活性化施設整備事業 — 奥多摩町

平成27年度から、国の事業体系が「森林・林業再生基盤づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して林業・木材産業構造改革事業を実施した。

(林業・木材産業
構造改革事業) ————— 木材産業の健全な発展と
木材利用の推進 ————— 東京急行電鉄(株)

林業・木材産業構造改革（林業構造改善）事業の推移

事業名	実施期間	事業の目標	目標が設定された背景	実施市町村等
第一次林構	昭和40～47	個別経営者の規模の拡大を図る。	造林事業が進むなかで、さらに効率的に進めるために、個人経営者の育成を目指した。	奥多摩町、青梅市、檜原村、あさきる野市（旧五日市町）
第二次林構	昭和48～60	林地を団地的にまとめ、協業化を図る。	経営規模の拡大は十分進まなかった。そこで、林地の集団化を目指した。	奥多摩町 檜原村 日の出町
新林構	昭和55～平成6	国産材供給時代に備えて、地域に木材の、流通・加工ができる体制をつくる。 また、山村地域の活力を向上させるため林業者の定住環境整備を図る。	外材輸入の増大などで林業活動が停滞し、山村地域から人口流出が進んだ。	奥多摩町、青梅市、あさきる野市、（旧五日市町） 檜原村、日の出町
活性化林構	平成2～9	高性能林業機械導入による生産性の向上 国産材の加工・流通の拠点をつくる。 また、森林レクリエーション活動などを活用した山村の活性化を図る。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化が進んだ。一方、人工林は成熟期に入り、また、国民の森林レクリエーション活動への期待が高まった。	あさきる野市 奥多摩町 檜原村
強化林構	平成10～12	国産材の供給、加工・流通を複数の市町にまたがった大きな区域で取り組む事を指し、それを担う足腰の強い事業体を育てる。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している。	奥多摩町
確立林構	平成13～15	地域における持続的な林業経営の確立に向け、経営の集約化、資源の循環的利用、修行者の育成・確保を総合的に推進する。	森林所有者の経営意欲の減退等により、手入れ不足の森林が発生し、国土保全をはじめ森林の有する諸機能が十分に発揮されなくなっている。	奥多摩町
林業・木材産業構造改革	平成16～	林業経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給と利用の促進及び木材の処理・加工の推進に資する施設等の整備及び都市との共生を促進するための交流施設を整備する。	森林整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までを通じた施策を相互に有機的に連携させ効率的に推進する必要がある。また、森林の適正な管理には、都市住民の理解と協力が不可欠であり、そのための対策が望まれている。	東京都森林組合 あさきる野市 檜原村 奥多摩町 （有）中嶋材木店 秋川木材協同組合 東京急行電鉄(株)

(2) 市町村別等事業計画及び実績

No. 1 (単位:千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		58年度～元年度		平成2年度		平成3年度		平成4年度		備考	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
新林構(山村林構)	奥多摩町	林地保有合理化	林地の流動化	1,200	240	面積測量	120	面積測量	120	面積測量	120	面積測量	平成4年度 事業完了	
		地域林業組織化推進	普及啓発、航空写真、下刈、間伐、林道	31,450	14,700	普及啓発等 航空写真 間伐、枝打	140	普及啓発等 間伐	11,417	普及啓発等 間伐	3,304	普及啓発等 間伐		
		林業生産基盤整備	林道開設2,800ト	296,000		林道開設200ト	15,548	林道開設240ト	26,400	林道開設242ト	22,000			
		林業経営近代化施設整備	貯木場舗装改良 国産材加工施設	91,550	2,000	集材機					貯木場舗装	20,630		
		林業者定住化促進	山村広場、木材 工芸品施設等	176,300	133,405	木工施設 山村広場	28,500	研修施設	1棟			林道舗装720ト	24,100	
		予備費		35,500										
		事業費計		632,000	150,345		44,308						70,154	
		市町村附帯事務費		2,606	524		184						288	
		合計		634,606	150,869		44,492						70,442	
		新林構(山村林構)	青梅市	地域林業組織化推進	普及啓発、経営 計画、間伐	11,830	339	普及啓発 間伐37.45ト	10,215	普及啓発	180	普及啓発	180	普及啓発
林業生産基盤整備	2路線2,500ト			273,270	林道開設340ト	21,661	林道開設240ト	17,500						
林業経営近代化施設整備	人員輸送車、機械保管庫、トラック ルン、集材機			12,575								人員輸送車 トラック 集材機等	12,275	
林業者定住化促進	森林総合利用施設、林道舗装			110,560	1,890	計画樹立基本設計					林道舗装	12,000		
予備費				31,765										
事業費計				440,000	23,890		27,715						12,455	
市町村附帯事務費				1,814	96		114						42	
合計				441,814	23,986		27,829						12,230	

No. 2 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		58年度～元年度		平成2年度		平成3年度		備考	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
新林構(地区林構)	あきる野市(旧五日市町)	協業推進事業	経営計画、普及啓発、間伐、林道600㍓	59,000	普及啓発林道、間伐	59,876					平成元年度事業完了	
		林業生産基盤整備事業	林道750㍓	83,000	林道721㍓	93,064						
		資本整備高度化事業	林内作業車、集材機	6,000	集材機等	6,413						
		林業者定住化促進事業	加工施設、機械、新植、下刈、施肥等	25,000	加工機械、新植下刈、施肥	24,030						
		予備費		22,200								
		事業費計		195,200		183,383						
		市町村附帯事務費		1,172		750						
		合計		196,372		184,133						
		林地保有合理化事業	分収育林の促進	1,200	59～63面積測量	1,150						
		地域林業組織化推進事業	普及啓発、航空写真、下刈、枝打、間伐、林道	211,678	普及啓発間伐、林道	147,287	普及啓発林道	11,776	林道150㍓、間伐25㍓、枝打2㍓	29,885		平成3年度事業完了 平成4年度活性化林構(総合型)計画樹立
新林構(山村林構)	檜原村	林業生産基盤整備事業	林道1,245㍓	144,700	林道607㍓	43,617						
		林業経営近代化施設整備事業	貯木場、加工施設、通信施設	35,700	通信施設、貯木場舗装	15,260						
		林業者定住化促進施設	森林総合利用施設	163,900	給水施設バンガロー5棟	131,707	休養施設2棟、歩道橋、丸太遊具	31,003				
		予備費		28,822								
		事業費計		586,000		339,021				29,885		
		市町村附帯事務費		3,516		1,394				124		
		合計		589,516		340,415				30,009		

No. 3 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		昭和60年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	
新林構(地区林構)	日の出町	地域林業活性化推進事業	協議会開催 2回 体験農林業教室 2回	500	協議会開催 2回 体験農林業教室 2回	500	昭和60年度事業完了
			林道 1路線	30,500	1路線 487㎡	30,500	
		林業生産基盤整備	磨き丸太保管庫 1棟 フォークリフト 1台	24,000	磨き丸太保管庫 1棟 フォークリフト 1台	24,000	
			事業費計	55,000		55,000	
		市町村附帯事務費	226		226		
合計		55,226		55,226			

No. 4 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成2年度		平成3年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
林業山村活性化型林構	あきる野市(旧五日市町)	地域活性化推進活動事業	協議会開催 2回	100	協議会開催 1回	50	協議会開催 1回	50	平成3年度事業完了
			歩道 350㎡ 林間広場 238平方㎡ バンガロー 5棟 シャワールーム 1棟 合併浄化槽 1棟	41,961	歩道 215㎡ 林間広場 238平方㎡ バンガロー 3棟 シャワールーム 1棟	20,950	歩道 135㎡ 林間広場 238平方㎡ バンガロー 2棟 合併浄化槽 1棟	21,010	
		事業費計		42,061		21,000		21,060	
			市町村附帯事務費	174		86		86	
		合計		42,235		21,086		21,146	

N o . 5 (単 位 : 千 円)

区 分	市 町 村	事業区分	全体計画		平成5年度		平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度			
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
林業山村活性化林構(総合型)	檜 原 村	構造改善推進事業	協議会開催8回、先進地調査、普及啓発、航空写真	2,098	1,234	協議会2回普及啓発	376	協議会2回普及啓発	356	協議会1回普及啓発	253					
		林業生産基盤整備事業	開設2路線1,140メートル、改良1路線480メートル舗装	221,338	59,138	開設469メートル舗装	61,200	開設92メートル舗装	20,000				開設368メートル舗装	68,000		
		林業経営高度化施設整備事業	木材加工施設	217,492	51,191	敷地造成取付道路		作業用建物1棟管理棟1棟	69,108	加工機械7種	97,193					
		林業者定住化促進事業	給水施設	22,000		給水施設	26,700									
		予備費		27,072												
		事業費計		490,000	111,563		88,276		89,464		97,446			68,000		
		市町村附帯事務費		1,890	460		342		368		402			282		
		合 計		491,890	112,023		88,618		89,832		97,848			68,282		
		林業山村活性化林構(総合型)	奥 多 摩 町	構造改善推進事業	協議会開催、先進地調査、普及啓発、航空写真、組織化会議、講習会、人材交流	5,790		協議会3回先進地調査普及啓発航空写真	3,192	協議会2回、先進地調査、普及啓発、研修会、組織化会議、講習会、人材交流	2,069	協議会2回普及啓発研修会組織化会議講習会	384	協議会2回先進地調査組織化会議2回人材交流		680
				林業生産基盤整備事業	開設2路線1,450メートル、改良1路線	245,000		開設180メートル改良1箇所	58,466	改良1箇所	4,200	開設178メートル	32,000	開設222メートル		28,800
林業経営高度化施設整備事業	素材生産用機械2台、木材加工施設情報処理機械施設			209,291		素材生産用機械2台	8,130	作業用建物加工機械3種(フォークリフト、コンピュータシステム)	97,450	加工機械4種	70,118	かんたんな盤3台		26,923		
特認事業	研修宿泊施設2棟			30,000		研修宿泊施設2棟			29,000							
予備費				29,919												
事業費計				520,000			69,788		132,719		102,502			56,403		
市町村附帯事務費				2,012			282		546		422			232		
合 計				522,012			70,070		133,265		102,924			56,635		

No. 6 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成10年度		平成11年度		平成12年度		備考	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
経営基盤強化林構 (事業体 育成型)	奥多摩町	担い手育成 推進事業	協議会 3回	240	協議会 1回	80	協議会 1回	80	協議会 1回	80	平成12 年度事業 完了	
			先進地調査 1回	600	先進地調査 1回	600	協議会 1回					
		経営効率化 事業	講習会 4回	510	講習会 1回	170	講習会 1回	170	講習会 1回	170		
			林道開設2路線906㍓	154,000	1路線206㍓	31,212	1路線360㍓	62,184	1路線340㍓	62,833		
		網整備事業	林道改良2路線9箇所	75,000	4箇所	31,720	3箇所	23,566	2箇所	5,522		
			林業機械 クレーン1台	11,348	クレーン1台 5トン	11,348						
		効율化施設 の整備事業	グループ付ハブマシン3台	8,925	ハブマシン3台	8,925						
		事業費計		250,623		84,055		86,000		68,605		
		予備費		14,377								
		市町村附帯事務費		1,008		320		344		274		
合計		266,008		84,375		86,344		68,879				

No. 7 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成13年度		平成14年度		平成15年度		備考	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
地域林業経営確立林構 (集約型)	奥多摩町	地域林業経営集約化	検討会 6回	420	検討会 2回	140	検討会 2回	140	検討会 2回	140	平成15 年度事業 完了	
			集約化計画策定 1件	1,500	計画策定 1件	1,500						
			集約化促進活動36回	1,080	促進活動12回	360	促進活動12回	360	促進活動12回	360		
		森林施業効率化事業	林道開設1路線730㍓	143,000	1路線160㍓	48,000	1路線265㍓	50,000	1路線315㍓	45,000		
			林道改良1路線4箇所	32,000	1路線2箇所	12,000	1路線1箇所	10,000	1路線1箇所	10,000		
		事業費計		178,000		62,000		60,500		55,500		
		予備費		12,000								
		市町村附帯事務費		700		240		240		220		
		合計		190,700		62,240		60,740		55,720		

No. 8 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成20年度		平成21年度		
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
林業・木材産業構造改革事業	森東林業組合 あきる野市	林業経営構造対策事業	林業生産用機械 プロセッサ 1台 スイングヤード 1台	34,020									
			木材産業構造整備		29,925								
	檜原村	木材産業構造整備	木材加工流通施設整備			木材処理加工施設 木材乾燥機 2基							
			木材加工流通施設整備			木材処理加工施設 木材乾燥機 1基	12,810						
	森東林業組合	森林整備の推進	間伐等森林整備促進型			林業生産用機械 プロセッサ 1台	14,679						
			木材・木質バリエーション利用促進等緊急整備										
	材南木中店 協秋同川 組木組合	木材産業構造整備	木材加工流通施設整備							木材製材施設装置 帯鋸盤 1台	45,518		
			木材加工流通施設整備									木材製材施設装置 グレーディングマシン 1台 作業用建物 1棟	39,007
	事業費計				34,020		29,925		27,489		45,518		39,007
	市町村附帯事務費				-		552		50		-		-
合 計				34,020		30,477		27,539		45,518		39,007	

No. 9 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	全体計画(3カ年)		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業構造改革事業	奥多摩町	木材利用及び木材産業体制の整備推進	活動拠点施設 1式 附帯施設	230,000	活動拠点施設 附帯施設	70,000	活動拠点施設 附帯施設	79,400	活動拠点施設 附帯施設	80,600
			事業費計	230,000		70,000		79,400		80,600
	市町村附帯事務費		918	280		316		322		
合 計				230,918		70,280		79,716		80,922

No. 10 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	平成27年度		平成28年度	
			事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業 構造・改修事業	東京 急行	木造公共 建築物等 の整備	木造公共施 設整備 (池上線戸越銀座駅)	[263,704]	258,790	
				上屋建替工事1式 (池上線戸越銀座駅)		258,790
	事業費計		[263,704]	258,790		
	市町村附帯事務費		0	0		
合計			[263,704]	258,790		

[]は、補助金額で全額平成28年度へ繰越

No. 11 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	平成29年度		事業費
			事業量	事業費	
林業・木材産業 構造・改修事業	東京 急行	木造公共 建築物等 の整備	木造公共施 設整備 (東急池上線旗の台 駅)	[190,000]	[190,000]
				上屋建替工事1式 (東急池上線旗の台 駅)	
	事業費計		[190,000]	[190,000]	
	市町村附帯事務費		0	0	
合計			[190,000]	[190,000]	

[]は、補助金額で全額平成30年度へ繰越

7 木質バイオマスエネルギー利用の促進

木材は再生可能な資源であり、木材を生産する森林は、循環型社会を形成し持続可能な生活を支えるためになくてはならない資源である。特に、近年は地球温暖化の防止に向け、カーボンニュートラルな木質系バイオマスのエネルギー利用が注目されている。

また、法改正等により焼却炉の構造規制が強化されたことに伴い、製材行程で発生する端材、オガ屑、樹皮の焼却処理が困難となり、製材工場の死活問題となっている。

こうした背景を踏まえ、東京の森林に由来するバイオマス資源である間伐材や林地残材、製材端材などの未利用資源の有効活用を進め、地域における循環型社会の構築を進める視点から、木質バイオマスのエネルギー利用とその事業化の可能性について検討を進めてきた。

平成 16 年度に民間事業者による木質ペレット製造施設（東京都木質資源活用センター〔東京ペレット〕）が青梅市において稼働を開始した。東京都は、市町村や民間事業者と連携し、木質バイオマスのエネルギー利用の拡大を図るべく、ペレットストーブやボイラーの普及PRや情報収集を行なっている。

また、平成 20 年度からは、東京都の地球温暖化防止対策の一環として、下水汚泥焼却時に木質系バイオマスを燃料として使うことにより化石燃料を削減していく「木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業」を局間連携事業としてスタートさせた。

(1) 経過

（平成 15 年度）

- ・ 木質バイオマス利用開発(エネルギー資源開発)調査研究（試験場）

（平成 16～20 年度）

- ・ 民間事業者等と連携し、木質バイオマスエネルギー利用の普及啓発

(2) 公開研究会等

	テーマ	内容
第 1 回 (平成 12 年 7 月)	「木質バイオマスエネルギー利用の可能性を探る」	国有林での検討結果、民間でのペレット製造事業の実際を学び、東京での可能性を探る。
第 2 回 (平成 12 年 10 月)	「木を活かすエネルギー利用を考える」	先進事例を紹介し、新しい産業と雇用、林業の活性化、森林の再生をめざす木材のエネルギー利用について展望する。
第 3 回 (平成 13 年 4 月)	「製材廃材、林地残材等をエネルギー利用できるか」	導入可能性予備調査を報告。 製材、建築業関係者等による廃棄木材の現状とバイオマスへの期待をパネルディスカッション。
第 4 回 (平成 14 年 5 月)	「調査結果の報告とペレットボイラー等の公開」	事業化可能性に関する調査結果の報告とボイラー、開発中のペレット用バーナーなどを公開。
第 5 回 (平成 17 年 3 月)	「木質バイオマス普及活動報告会」	木質バイオマスに関する動向を報告。 東京ペレット及びペレットストーブ利用者の感想などを紹介。

(3) イベント・展示会等

	テーマ	内容
平成 17 年 11 月 (武蔵野市地域情報コーナー)	森のエネルギー展 「やまからまちへ、森のエネルギーがやってきた」	・森とバイオマス利用のパネル展示 ・木質ペレットストーブの展示 ほか 協力：市町村、民間事業者等
平成 17 年 11 月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・製材所、木質ペレット工場、檜原都民の森等の見学会
平成 19 年 2 月 (日比谷公園)	東京マラソン祭り連携 東京の森林・バイオマス展	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレットストーブの展示 ・ペレットボイラによる足湯の提供 ほか
平成 19 年 3 月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・製材所、木質ペレット工場、多摩木材センター等の見学会
平成 19 年 10 月 (都立木場公園)	木と暮らしのふれあい展連携	・東京の森林・林業のパネル展示 ・ペレットボイラーによる足湯の提供 ほか
平成 20 年 3 月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレットストーブの展示 ・ペレットボイラによる足湯の提供 ほか
平成 21 年 1 月 31 日 ～2 月 8 日	「多摩産材 PR キャンペーン」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレット、ストーブの紹介展示 ほか
平成 21 年 3 月	森のエネルギー見学ツアー 「東京の木×暖炉のすすめ」	建築士や工務店等を対象に、多摩産材やペレットストーブについて学ぶ見学ツアー
平成 22 年 2 月 8 日 ～2 月 16 日	「多摩産材 PR キャンペーン」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレット、ストーブの紹介展示 ほか
平成 22 年 3 月 9 日	森のエネルギー見学ツアー 「東京の木×暖炉のすすめ」	建築士や工務店等を対象に、多摩産材やペレットストーブについて学ぶ見学ツアー
平成 23 年 1 月 26 日	檜原村・日の出町・あきる野市関連施設見学ツアー	・製材端材の利用状況や林地残材の未利用状況及び利用に向けた取り組み等の見学
平成 23 年 3 月(震災のため中止)	セミナー 「東京の森林がバイオマス最前線」	・東京からスタートしたバイオマスビジネスや市町村の取組事例の紹介
平成 23 年 12 月 14 日	セミナー 「東京の森林がバイオマスエネルギー利用の最新動向」	・多摩地域の取組を紹介するとともに、今後のバイオマス利用の課題と間伐材の集材・搬出について国等の動向を紹介
平成 25 年 3 月 6 日	現地セミナー 「未利用材を利用したバイオマスボイラー見学ツアー」	・西多摩地域において H24 年度に稼働開始した、未利用材を利用した木質バイオマスボイラーと関連施設を見学
平成 25 年 9 月 28 日、10 月 12 日～14 日	ワークショップ ペレットストーブの展示等	・森林資源エネルギーを活用した製品(ペレットストーブ)や情報を都民に普及
平成 26 年 3 月 14 日	現地セミナー 「未利用材を利用したバイオマスボイラー見学ツアー」	・山梨県道志村の薪ボイラー施設を見学し、未利用材利用の取組状況について、参加者と村及び NPO と意見交換を実施
平成 27 年 2 月 22 日	ワークショップ ペレットストーブの展示等	・森林資源エネルギーを活用した製品(ペレットストーブ)や情報を、東京大マラソン祭り 2015 にて、都民に普及
平成 27 年 3 月 10 日	現地セミナー 「薪ストーブ、ペレットストーブ、ペレット工場見学」	・都内のペレットストーブのショールーム、薪ストーブを備えた施設で、参加者にストーブを体験してもらい、施設関係者と意見交換を実施

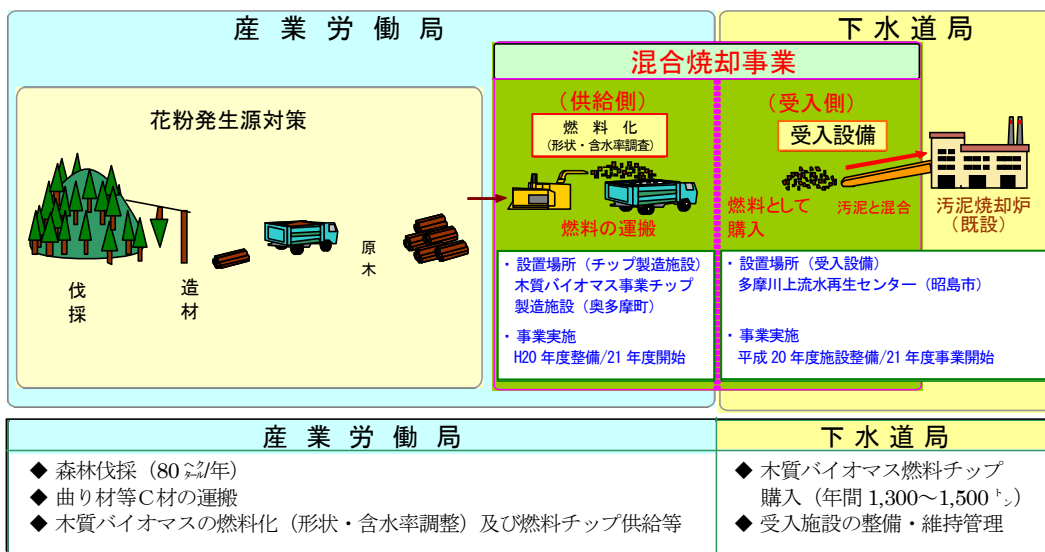
平成 28 年 2 月 28 日	ワークショップ ペレットストーブの展示等	・森林資源エネルギーを活用した製品（ペレットストーブ）や情報を、東京大マラソン祭り 2016 にて、都民に普及
平成 28 年 3 月 10 日	セミナー 「木質バイオマス利用セミナー」	・ペレットストーブの導入、薪ストーブ導入の事例を紹介し、導入に向けた課題等について、参加者と意見交換を実施
平成 29 年 2 月 26 日	ワークショップ ペレットストーブの展示等	・森林資源エネルギーを活用した製品（ペレットストーブ）や情報を、東京大マラソン祭り 2017 にて、都民に普及
平成 29 年 3 月 10 日	現地セミナー 「木質バイオマス見学会」	・ペレットストーブ、薪ストーブ、薪ボイラー等の導入の事例紹介と、薪製造施設、ペレット工場の見学により、導入に向けて、参加者と意見交換を実施
平成 30 年 3 月 14 日	現地セミナー 「木質バイオマス見学会」	・木質バイオマス発電所「森の発電所」、発電所の廃熱を利用した温室農業施設、間伐材を利用した製材施設の見学により、導入に向けて、参加者と意見交換を実施

(4) 木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業

事業の概要

再生可能エネルギーである未利用の木質系バイオマス資源を下水汚泥の焼却時の補助燃料として有効利用することで化石燃料（都市ガス）の使用量を減らし、二酸化炭素の排出量を削減、環境負荷を軽減させる取り組みを産業労働局、下水道局、環境局の連携事業として事業化した。

◇事業スキーム(平成23年度以降)



※ 事業の詳細は VI-2-(14)「木質バイオマス事業」参照

8 森林活用型新産業の創出（森林活用型新産業創出プロジェクト）

(1) 事業目的

多摩地域にある森や溪流、野生動植物などの豊かな自然環境、農林業、山村文化、温泉などを、“癒し”や“健康”など、現代の都民ニーズに対応した地域資源として発掘・再評価するとともに、企業、大学、市町村などと連携し、東京の様々な集積を活かしながら、森をステージとして、それらを最大限に活用した新たな産業の創出を図る。

(2) 事業実績

		実施内容
平成 16 年 度	① 森の新産業創出会議開催	学識経験者、森林・林業関係者、民間事業者関係者、試験研究機関研究者等の委員により、新産業の基本戦略、取り組みビジネスモデル等を検討
	② 森林活用型新産業創出に関する基礎調査委託	地域資源調査、事例調査、ビジネスモデル等の調査・検討
	③ 森林ビジネス創業セミナー開催	平成16年12月5日、立川市中央公民館（参加者115名） 第1部：講演、林を舞台としたビジネス展開の可能性について 第2部：パネルディスカッション「森林を舞台としたビジネス展開の可能性」
	④ 間伐材キャンペーンの実施（4回）	第1回 H16.5.2 JR五日市駅前 第2回 H16.9.16 JR五日市駅前 第3回 H16.11.2-3 明治神宮アグリフェスタ会場 第4回 H17.3.13 日の出町大久野地内山林
17 年 度	① 東京の森と木Webサイト発足	平成17年6月9日 http://www.tamamori.jp/
	② 事業者アンケートの実施	森林産業に関するアンケート形式の意向調査を実施
	③ 森林活用型新産業（森林産業）セミナー	平成18年3月2日、農林水産振興財団講堂、参加者：20名 第1部：講演＝東京農業大学 宮林教授 「東京における森林産業の展開について」 第2部：参加者交流タイム（名刺交換） 第3部：意見交換 第4部：森林産業研究会（仮称）案内
18 年 度	① とうきょう森林産業研究会発足 ② 研究会定例会開催	平成18年7月6日 加入 17社（名） 事務局 東京都 9回
19 年 度	① 研究会定例会開催 ② 森林産業セミナー開催	11回 講師：東京農業大学 宮林教授 「多摩川源流地域自治体の森林活用等の取り組み」
20 年 度	① 研究会定例会開催	11回
	② 現地視察研修	平成21年3月23日 新木場見学
	③ 森林産業セミナー開催	講師：東京農業大学 宮林教授 「森林を活用した地域振興の実践事例」
	④ シンポジウム「多摩地域から考えるエコツーリズム」共催	日時：平成20年12月23日 場所：立川市 JA東京第一ビル講堂
21 年 度	① 研究会定例会開催	11回うち現地研修3回、セミナー1回 セミナー「農商工連携」について
	② 森林産業セミナー開催	①「農商工連携」について ②「温暖化対策と森林ビジネス」 ③「東京での森林ビジネスの起業と課題」
22 年 度	① 研究会定例会開催	10回のうち現地研修会1回、セミナーは震災のため中止
23 年 度	① 研究会定例会開催	10回
	② 森林産業普及イベント	・主催イベント 11月26、27日 昭和記念公園「とうきょうの森と木のエキシビジョン」 ・参加イベント 6月4、5日 新宿西口「グリーンリバーアート2011」 10月22～30日 日比谷公園「ガーデンショー」

24 年 度	① 研究会定例会開催	11回
	② 視察研修等	3回 7/13 檜原村「ふるさとの森」視察 7/14 島田小割製材所事務所改築内覧会 9/ 1 (株)トーセン見学
	③ 森林産業普及イベント	・参加イベント 9月29日～10月5日 日比谷公園「ガーデンショー」 12月13日～15日 東京ビッグサイト「エコプロダクツ展」
25 年 度	① 研究会定例会開催	9回
	② 視察研修等	6/19 青梅市 100年生の人工林見学及び講演会
	③ 森林産業普及イベント	・参加イベント 12月12日～14日 東京ビッグサイト「エコプロダクツ展」
26 年 度	① 研究会定例会開催	8回
	② 視察研修等	10/23 檜原村ふるさとの森で里山林保全作業
	③ 森林産業普及イベント	・参加イベント 12月11日～13日 東京ビッグサイト「エコプロダクツ展」
27 年 度	① 研究会定例会開催	8回
	② 視察研修等	4/21 総合展示場 BESS スクエアにてモデルハウスの見学
	③ 森林産業普及イベント	・参加イベント 12月10日～12日 東京ビッグサイト「エコプロダクツ展(森林からはじまるエコライフ展 2015)」
28 年 度	① 研究会定例会開催	7回
	② 視察研修等	3/10 東京都木質バイオマス研修会
	③ 森林産業普及イベント	・参加イベント 11月26日～27日 国営昭和記念公園「とうきょうの森と木と遊びのエキシビジョン」 12月8日～10日 東京ビッグサイト「エコプロダクツ展(森からはじまるエコライフ展 2016)」
29 年 度	① 研究会定例会	5回
	② 視察研修等	7/28 多摩木材センター見学 3/14 東京都木質バイオマス研修会
	③ 森林産業普及イベント	・参加イベント 4月15日 環境保全活動 12月7日～9日 東京ビッグサイト「エコプロダクツ展(森からはじまるエコライフ展 2017)」

(3) とうきょう森林産業研究会

大都市に隣接する多摩の森林資源や文化資源に着目しビジネスに結びつけることで、地元や都会の人々が森林に目を向け、交流を盛んにすることを目的に、平成18年7月に設立された任意団体である。(事務局：平成24年4月まで東京都森林課)

宿泊、自然体験施設運営、地元製品の生産販売、飲食、製材、木工製品製造・販売、建築・リフォーム、民間コンサルタント、環境関連商品の貿易など様々な業種の方が会員となり、森林を活用した事業化にむけた検討・情報交換を実施している。

9 森林循環の促進

戦後の拡大造林政策により植えられたスギ林の多くは、その後の木材価格の低迷により更新されずに林齢を重ねている。スギは30年生以上になると多くの花粉を発生するため、近年、スギ花粉による花粉症患者の増加が社会問題となっている。

さらに、東京における林業及び木材産業の実態は、高コスト・低収入であることから、縮小の一途を辿っており、このままではスギ林の更新が進まないばかりか産業としての基盤が消滅する恐れがあった。

そこで、平成18年度から10年間の計画で、スギ花粉発生源対策を実施し、スギ林の伐採と新たな木材流通の枠組みを構築することにより、スギ花粉の削減と林業及び木材産業の再生を図ってきた。しかし、花粉を多く飛散する30年生以上のスギ・ヒノキ林は多摩地域に約3万ha存在し、民間による伐採更新は依然として低迷しているとともに、人件費高騰など社会情勢の変化も生じた。このため事業スキームの見直しを図り、平成27年度から新たに10カ年計画で事業実施することにより、森林の循環を促進し、引き続き花粉削減と多摩産材の安定供給を図っていく。

(1) 東京都花粉症対策本部

東京都の花粉症対策を総合的に推進することを目的として、関係局で構成される「東京都花粉症対策本部」を設置（平成17年11月9日）した。対策本部では、①花粉症発生源対策に関すること、②保健・医療対策に関すること、③その他の花粉症対策に関して必要なことについて、検討を行い、花粉症対策の施策の推進を図っている。平成17年11月14日に東京都花粉症対策本部全体会議（第1回）を開催し、以後、年1回程度開催している。

・平成29年度実績

平成29年11月17日 東京都花粉症対策本部第14回全体会議 開催

(2) 主伐事業（樹種更新）

① 事業の概要

将来も林業を継続する森林を対象に、森林循環を促進し、花粉削減及び多摩産材の安定供給を図ることを目的として、スギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギ等へ更新を行っている。事業は、(公財)東京都農林水産振興財団が、東京都が出えんする基金及び補助金により、森林所有者から立木を購入し、伐採・搬出・木材販売を行い、伐採後、20年間又は30年間の標準的な植栽、保育に必要な経費を全額負担して実施している。

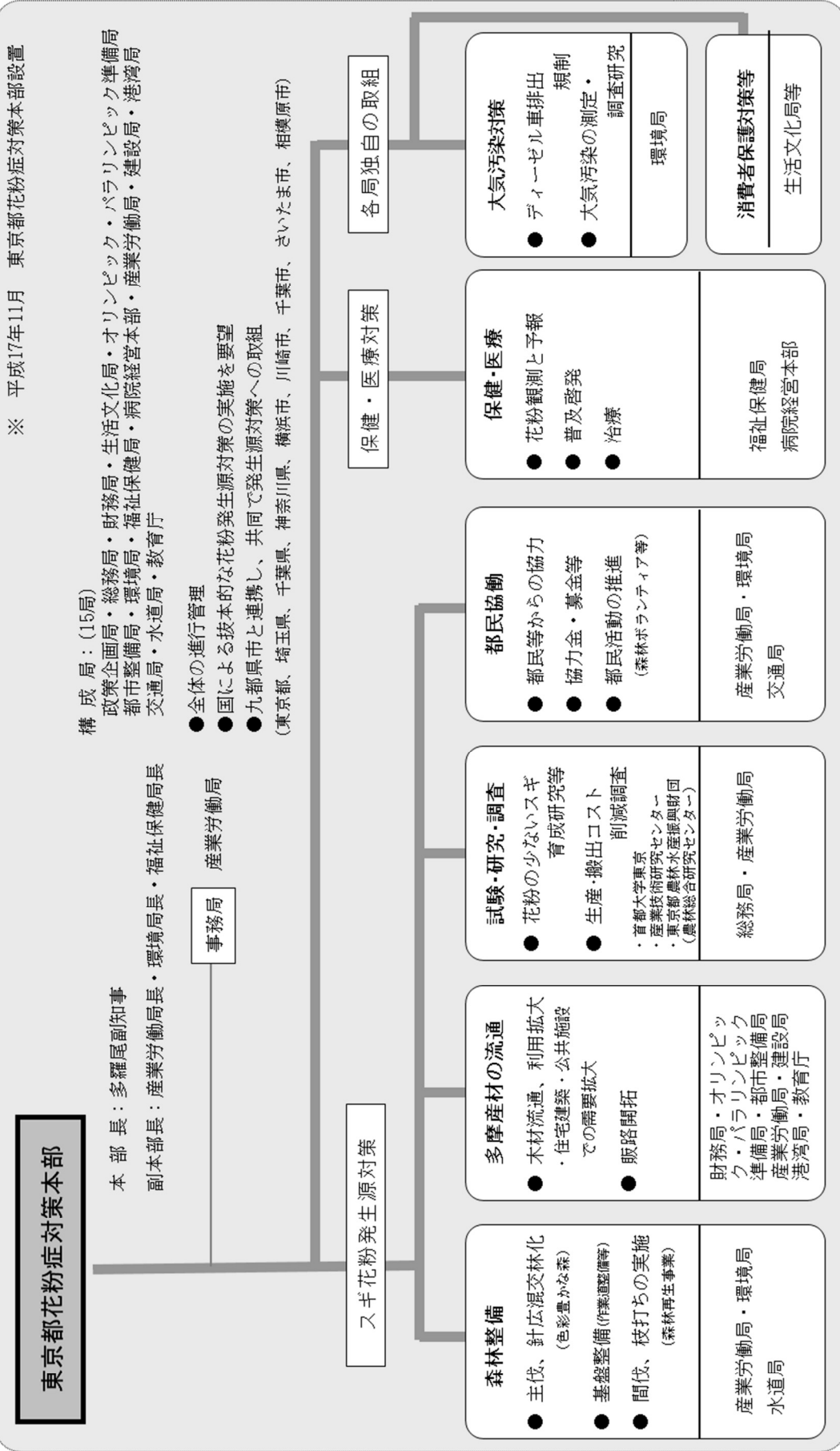
② 立木購入契約実績

(単位：百万円)

	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	町田市	計
花粉発生源対策事業 H18年度～H26年度	19.12	170.66	179.51	93.82	22.27	143.74	7.37	636.49
森林循環促進事業 H27年度～H29年度	9.25	22.72	64.20	52.76	2.10	8.53	0.00	159.56
(うち、H29年度)	(9.25)	(2.46)	(35.27)	(8.00)	(0.34)	(1.22)	(0.00)	(56.54)

花粉症対策の推進体制

～庁内15局で連携し、総合的に花粉対策を推進～



③ 伐採契約実績（当年度伐採搬出契約締結面積）

平成27年度 37ha
 平成28年度 79ha
 平成29年度 58ha

（3）主伐材搬出補助

民間の主伐実施を促進するため、伐採された材の運搬経費の一部を補助している。（公財）東京都農林水産振興財団が基金を原資として実施している。

・事業実績 平成28年度 9.59ha
 平成29年度 15.82ha

（4）色彩豊かな森事業

① 事業の概要

搬出条件が悪いなど林業の継続が困難な森林において、花粉削減と針広混交林化を図ることを目的として、スギ林の小面積伐採と広葉樹の植栽を行う。

事業は、伐採、広葉樹植栽及び更新後5年間の下刈に係る経費の全額助成、広葉樹への転換奨励金の交付により実施している。伐採更新は平成18年度から平成23年度に実施した。更新後5年間の下刈が平成28年度で完了し、本事業は終了した。

② 事業実績（※面積は、小面積の実伐採面積）（単位：ha）

	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	町田市	計
伐採更新 (H18年度～ H23年度)	6.03	38.16	36.13	18.70	13.87	36.63	0.09	149.61

（5）「花粉の少ない森づくり運動」

① 事業の概要

花粉の少ない森づくり募金をはじめ、都民や企業等から幅広く協力を得るため「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会（※委員名簿は次頁参照）を設置し、都民協働による「花粉の少ない森づくり」を推進している。

② 事業の実績

・花粉の少ない森づくり募金

H18年度～H27年度	319,983,000円
H28年度	32,581,792円
H29年度	42,667,981円
合計	395,232,773円

「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会 委員名簿

平成30年1月22日現在

NO	団体名	職・氏名	
1	気象予報士		◎ 村山 貢司
2	林業家		田中 惣次
3	林業家		福田 珠子
4	東京農業大学教授		○ 宮林 茂幸
5	一般社団法人 日本経済団体連合会	環境本部長	池田 三知子
6	一般社団法人 東京経営者協会	常務理事	平井 康行
7	東京都商工会議所連合会（青梅商工会議所）	専務理事	☆ 中村 和弘
8	東京都中小企業団体中央会	専務理事	堀内 忠
9	一般社団法人 東京工業団体連合会	会長	舟久保 利明
10	東京都商工会連合会	専務理事	傳田 純
11	東京都商店街振興組合連合会	理事長	桑島 俊彦
12	日本労働組合総連合会東京都連合会	事務局長	杉浦 賢次
13	特別区長会	千代田区長	石川 雅己
14	東京都市長会	東大和市長	尾崎 保夫
15	東京都町村会	奥多摩町長	河村 文夫
16	東京都農業協同組合中央会	会長	須藤 正敏
17	一般社団法人 東京都木材団体連合会	会長	吉条 良明
18	東京都森林組合	代表理事組合長	○ 木村 康雄
19	特定非営利活動法人 森づくりフォーラム	理事	久保田 繁男
20	公益社団法人 東京都医師会	理事	☆ 川上 一恵
21	東京都合板組合連合会	会長	井上 篤博
22	東京都町会連合会（板橋区町会連合会）	会長	鈴木 孝雄
23	東京都地域住宅生産者協議会	顧問	池田 浩和
24	一般社団法人 東京都森林協会	代表理事会長	☆ 三谷 清

◎会長 ○副会長 ☆新委員

- ・ 企業の森 協定締結 累計 29 団体
平成 29 年度 2 団体
- ・ 森づくり支援倶楽部 個人 192 名、団体 22 団体
(平成 30 年 10 月 31 日現在)

③ これまでの経過

- H18 年 4 月 「花粉の少ない森づくり運動」開始式
「花粉の少ない森づくり募金」開始
- 9 月 「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」を設置開催
- 10 月 企業の森、森づくり支援倶楽部の募集開始
- 11 月 伐採開始式（青梅市柚木）
- H19 年 3 月 P A S M O 電子マネーによる募金の開始
- 5 月 「企業の森」第 1 号 協定締結
- H20 年 2-3 月 花粉飛散時期一斉 P R 実施
- 11 月 「多摩における森林整備に関する
東京都と東芝グループとの基本協定」締結

「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」

- 平成 19 年度以降、毎年度 1 回程度開催
- 平成 30 年 1 月 22 日 第 12 回推進委員会開催

「花粉飛散時期の P R 活動」

- 平成 20 年度以降、毎年度実施
- 平成 30 年 1 月～3 月 花粉飛散時期の P R 活動実施

(6) とうきょう林業サポート隊

森林に対する公益的機能や林業に対する都民の関心の高まりがみられる中、都民のボランティアを募り、多摩地域の森林で植栽や下刈り等の森林作業に携わり、森づくりをサポートする活動を行う。活動をつうじて、森林作業の一翼を担える人材の育成も目指している。平成 27 年 10 月より活動を開始した。

- ・平成 29 年度事業実績 活動回数 98 回 メンバー登録数 745 名

10 森林整備加速化・林業再生事業

(1) 事業目的

国が平成21年度補正予算で事業化した「森林整備加速化・林業再生事業」の補助金を受け、東京都に基金を造成し、区市町村、林業事業者・林業経営体、木材加工業者等の幅広い関係者からなる協議会による地域の創意工夫を活かした間伐等の森林整備の加速化と林業・木材産業の再生を図る取組みに要する経費に対する支援を行う。

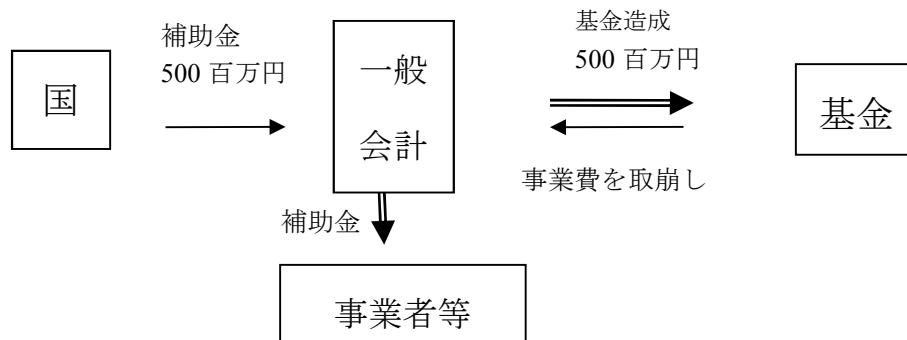
(2) 事業期間

平成21年度～平成29年度

国が本制度において平成29年度まで2年間延長したことに伴い、都においても本基金を2年間延長した。

(3) 事業の仕組み

- ① 国の補助金により「東京都森林整備加速化・林業再生基金」を造成
基金造成 平成21年12月24日
基金造成額 500百万円（国費補助金 500百万円）
- ② 基金の取り崩しにより、協議会に参画する事業者に補助



(4) 事業内容

- | | | |
|---|-----|--------------------------------------|
| ① 間伐
除間伐等の実施 | 補助率 | 定額(250千円/ヘクタール) |
| ② 高性能林業機械等の導入 | 補助率 | 定額(1/2以内) |
| ③ 木材加工流通施設整備
ストックポイント、間伐材等加工流通施設等の整備(6施設・7件) | 補助率 | 1/2以内 |
| ④ 木造公共施設等整備
木造公共施設等の建築 | 補助率 | 定額(50千円/立方メートル)他 |
| ⑤ 木造公共施設等整備 地域の元気臨時交付金
木造公共施設等の建築の市町村負担支援 | 交付率 | 定額(8/10以内) |
| ⑥ 木質バイオマス利用施設等整備
木質バイオマスエネルギー利用施設整備(1施設) | 補助率 | 定額(50千円/立方メートル) |
| ⑦ 間伐材安定供給コスト支援
未利用間伐材等供給利用促進 | 補助率 | 定額(3千円/立方メートル) |
| ⑧ 間伐材流通経費支援
間伐材運搬 | 補助率 | 定額(1年目2千円/立方メートル)
(2年目1千円/立方メートル) |
| ⑨ 地域材利用開発
地域材を利用した新製品開発等 | 補助率 | 定額(10/10以内)
(上限50,000千円) |
| ⑩ 森林・林業人材育成対策(特別教育)
高性能林業機械等に従事する者への特別教育の支援 | 補助率 | 定額(10/10以内) |

(5) 事業実績

(補助額単位：千円)

事業内容	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		合計	
	規模 単位	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額
間伐	200	49,935	200	49,970	445	100,095													845	200,000
高性能林業機械導入	台				1	7,100					3	749							4	7,849
木材加工流通施設等整備	件	1	9,520	5	82,703	4	38,625	1	5,600		1	9,000							12	145,448
木造公共施設等整備	件			1	8,447	5	55,805			[2]	[129,859]	[1]	[11,000]		1	49,209			11	254,320
木造公共施設等整備 地域の元氣臨時交付金	件											2	103,887						2	103,887
木質バイオマス利用施設	件			1	20,000														1	20,000
間伐材安定供給コスト支援	立方 ^ト 米	95	286	876	2,473	222	330												1,193	3,089
間伐材流通経費	立方 ^ト 米																			
地域材利用開発	件			2	36,000					4	127,207	[1]	[13,200]						7	176,407
森林・林業人材育成 対策(特別教育)	件											1	1,426						1	1,426
合計				199,593		201,955		5,600		257,066	9	139,262	0	0	1	49,209	0	0		912,426

[]は、全額平成26年度～繰越

【 】は、全額平成27年度～繰越

11 低コスト林業技術の確立事業

(1) 事業目的

都は、多摩産材の安定供給及び造育林による森林の持続的循環のため、花粉対策等施策に加え、森林作業道整備や高性能林業機械導入支援を進めてきた。国は、木材自給率 50%以上を目指し、路網整備の徹底、施業集約化の促進等を柱として、所有者に代わって林業事業者が、高性能林業機械等を使用して専門的な森林経営を計画的に行う提案型集約化施業により効率的に生産及び森林整備を行う森林経営計画等への制度変更を行った。

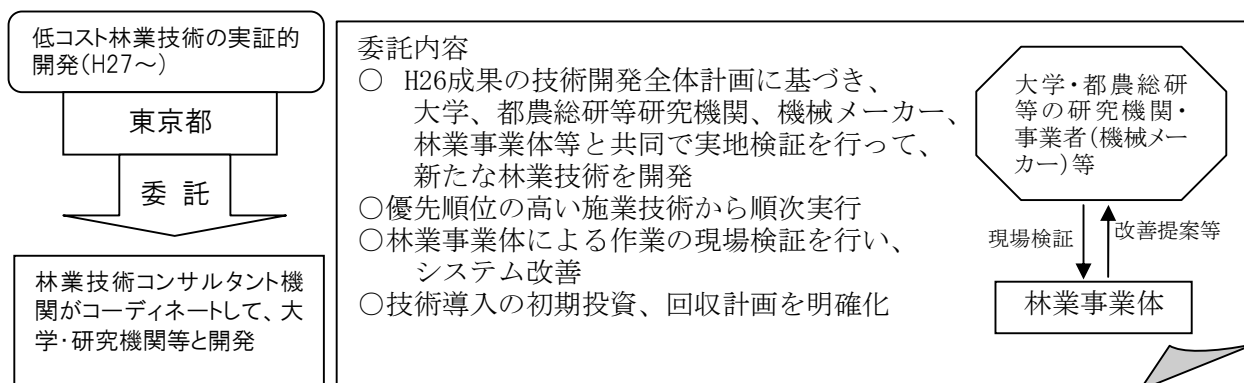
しかし、東京の地形は、急傾斜が多いため、技術開発をさらに進めないと、木材搬出や造育林で採算が合わず多摩産材の供給量が不足し森林の循環が停滞する恐れがある。

そこで、東京の地形等の条件に適合した林業の採算性を向上する低コスト作業システム開発のため、新たな東京型低コスト林業技術の現地検証を行う。

(2) 事業期間

平成 26 年度～平成 30 年度

(3) 事業の仕組み



(4) 事業内容

林業事業者が所有者に利益還元できる低コスト林業技術を確立し、多摩地域において森林・林業経営ができるように、大学・研究機関、林業事業者、林業機械等開発メーカー、森林所有者、主伐事業主体者等と連携して、新たな東京型低コスト林業技術の現地検証を行い、東京都における新たな林業技術の開発を行う。

(5) 事業実績

- ①平成 26 年度
東京型低コスト林業技術の確立に関する調査及び技術開発等全体計画策定
- ②平成 27 年度
新たな東京型低コスト林業技術の現地検証（伐採・搬出システム 4 事業）他
- ③平成 28 年度
新たな東京型低コスト林業技術の現地検証（伐採・搬出システム 4 事業、地拵え・植栽システム 1 事業）他
- ④平成 29 年度
新たな東京型低コスト林業技術の現地検証（搬出間伐、機械式集材、コンテナ苗植栽）他

Ⅲ 林業經營

1 森林組合

(1) 森林組合の現況

森林組合は、森林所有者を組合員とする協同組織として、組合員所有森林の施業受託や森林施業の共同化に向けた支援などを行うことにより、地域の森林整備の推進に重要な役割を果たしてきた。

一方、都の森林・林業を取り巻く状況は、長期にわたる木材価格の低迷や人件費等の経営コストの上昇により、林業の採算性は大幅に低下し、持続的な林業経営が困難となり、森林所有者による林業生産活動が一層停滞している。

森林整備については、造林補助事業、森林再生事業等の公的事業が着実に実施され、更に、平成18年度に開始されたスギ花粉発生源対策事業が平成27年度から森林循環促進事業として再構築されるとともに、低コスト林業技術の導入や多摩産材利用拡大事業の推進等、総合的な施策により森林の循環が再生しつつある。

こうした中で、今後、森林組合は、全国的に行われている施業集約化等の実践及び森林整備の中心的担い手としての役割を一層発揮することが期待されている。

(2) 森林組合の改革

森林組合が、組合員の林業経営の発展を図り、地域に根ざした森林管理の担い手としての役割を果たしていくためには、時代に即応した組織・経営・技術の革新を図っていくことが不可欠である。

このため、多摩地域の6森林組合は、東京都森林組合連合会主導の下、平成14年4月1日付けで合併し、東京都森林組合となった。

合併後、自立的経営を確保できる強固な経営基盤の確立を目指し、「東京都森林組合改革プラン（17年度から5か年）」を策定したが、その後の国や東京都の施策による事業量の増加に対応するため、現行のプランを見直し、「中期経営計画（20～22年度）」を策定し、組合員のための組合づくりへの取組に向けた活動を行った。

その後、平成23年度に組合員のための事業展開と堅実な組合経営の確立を柱に据えた「第二次中期経営計画（平成23～27年度）」を策定し、計画に沿った取り組みが推進された。

平成28年度には「第三次中期経営計画（28～32年度）」が策定され、組合員サービスの向上、持続可能な組合経営の確立、信頼される業務執行体制の確立を基本方針に、地域との連携を強化し、安定した経営基盤の構築を図るための活動を行っている。

平成29年度には、三宅島森林組合が解散し、東京都森林組合連合会傘下の森林組合が東京都森林組合のみになった。このため、東京都森林組合連合会は、その権利義務を東京都森林組合が承継し、解散した。

森林組合の現況一覧

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組			織		作業班員	地区内森林の概要			財務・経営		事業 年度
			組合長名	役員数	職員数	組合員数	職員数		組合員数	林有 面積	内組合 所有面積	出資 口数	払込 出資金額	
(森林組合)														
東京都 森林組合	日の出町平井2759 Tel 042-588-7963 FAX 042-597-5263	H14. 4. 1	木村 康雄	21	58	2,615	25	51,685	15,622	1,364,291	136,429	795,243	29	
計	(1組合)			21	58	2,615	25	51,685	15,622	1,364,291	136,429	795,243		

(注) 平成30年度「森林組合総会議案書」及び平成29年度「森林組合一斉調査」による。

(平成30年7月1日現在)

(生産森林組合)

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組		織		組合所有 面積	出資状況		事業年度
			組合長名	役員数	組合員数	役員数		出資口数	払込 出資金額 千円	
和田町 生産森林組合	青梅市和田町1-305-2 Tel 0428-76-0946	S29. 4. 1	石川 毅	8	69	18				29
柚 生産森林組合	青梅市柚木町2-312-4 Tel 0428-76-0507	S29. 3. 30	野村 貞良	13	185	30	200	1,000		29
畑 生産森林組合	青梅市畑中1-13-2 Tel 0428-24-3970	S29. 4. 30	土屋 貞雄	12	135	9	135	135		29
上 生産森林組合	青梅市梅郷6-1263-3 Tel 0428-76-0411	S29. 2. 17	渡邊友一郎	9	46	7	46	92		29
中 生産森林組合	青梅市梅郷5-1117-1 Tel 0428-76-1256	S30. 3. 1	尾澤 盛夫	10	81	10	-	-		29
下 生産森林組合	青梅市梅郷2-399-1 Tel 0428-76-0026	S29. 4. 23	榎戸 薫	9	77	84	77	115		29
計	(6組合)			61	593	158	458	1,342		

(注) 平成29年度「森林組合一斉調査」による。

(平成30年7月1日現在)

2 制度金融（林業金融）

(1) 林業・木材産業制度金融の現状

森林組合や林業者、製材業者、木材流通業者等の経営の合理化、近代化を支援することを目的に、下記のような無利子資金の融資や借入金に対する利子補給を行う助成制度を設けているが、長期に渡り低迷する林業・木材産業の現況を反映し、利用実績は低調である。

①林業・木材産業改善資金制度（昭和52年～）

（平成15年まで「林業改善資金」）

林業・木材産業経営の改善、林業労働災害の防止、林業従事者の育成など、林業・木材産業経営者等の自助努力を積極的に助成するため、中・短期の無利子資金を貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置
「林業・木材産業改善資金助成法」

②林業近代化資金制度（平成元年～）

林業経営の合理化を通じて林業の近代化を図るため、必要な資金を金融機関から借入れる場合、当該借入れに係る利子補給を行う制度

③木材産業等高度化推進資金制度（昭和59年～）

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、生産及び流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するのに必要な資金を指定金融機関と協調融資（4倍協調及び3倍協調）する制度

④林業就業促進貸付事業（平成11年～）

新たに林業に就業しようとする者に円滑な就業が図られるよう東京都林業労働力確保支援センター（（公財）東京都農林水産振興財団）が、都と国で造成した資金（国：3分の2、都：3分の1）を無利子で借入れ、その資金を認定事業主等に無利子で貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置

「林業労働力の確保の促進に関する法律」

(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	総事業量	貸付金額
14	林業生産高度化資金 ・技術導入資金 (小計)	きのこ生産施設機械	3	3セット	11,500
		集運材用クレーン付作業車	1	1台	5,000
		フォークリフト	1	1台	500
	計		4		(17,000)
15	林業生産高度化資金 ・技術導入資金 (小計)	クレーン付作業車	2	2台	9,000
		林業経営情報システム機器	1	1式	1,950
		計	3		(10,950)
	計		3		10,950
17	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	4,950
		全自動送材車	1	1台	14,000
		計	2		18,950
	計		2		18,950
18	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	10,765
		計	1		10,765
	計		1		10,765
20	林業・木材産業改善資金	クレーン付トラック	1	1台	8,433
		計	1		8,433
	計		1		8,433
22	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械・発生施設	1	1式	9,800
		グラップル付トラック	1	1台	14,550
		計	2		24,350
	計		2		24,350
25	林業・木材産業改善資金	チップ製造機	1	1式	13,650
		計	0		13,650
	計		0		13,650

(3) 林業近代化資金実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	借入額	利子補給額
13			0	0	
	計		0	0	(2) 243
14			0	0	
	計		0	0	(2) 92
15	林業等経営資金	森林整備(間伐)	1	3,500	(2) 46
	計		1	3,500	(2) 47

(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	件数	貸付金額	備考
15	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
16	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	2	135,000	
	経営高度化資金（短期）	1	12,000	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
計	5	242,000		
17	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		59,900	
18	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		59,900	
19	経営高度化促進資金（短期）	1	6,600	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		56,600	
20	経営高度化促進資金（短期）	1	4,800	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		54,800	
21	経営高度化促進資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		50,000	

*融資は、都が原資の1/4又は1/3を金融機関に預託し、金融機関は4倍協調又は3倍協調で低利資金を融資するものである。

(5) 林業就業促進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	事業主体	事業の内容	貸付金額	貸付期間
11	(財) 東京都農林水産振興財団	就業研修資金 就業準備金	3,000	20年 据置4年 (償還は17年2月から)
	計		3,000	
12	(財) 東京都農林水産振興財団	就業研修資金 就業準備金	1,200	20年 据置4年 (償還は18年2月から)
	計		1,200	
19	(財) 東京都農林水産振興財団	就業研修資金 就業準備金	206	20年 据置4年 (償還は24年2月から)
	計		206	

3 林業労働力

(1) 林業労働力対策

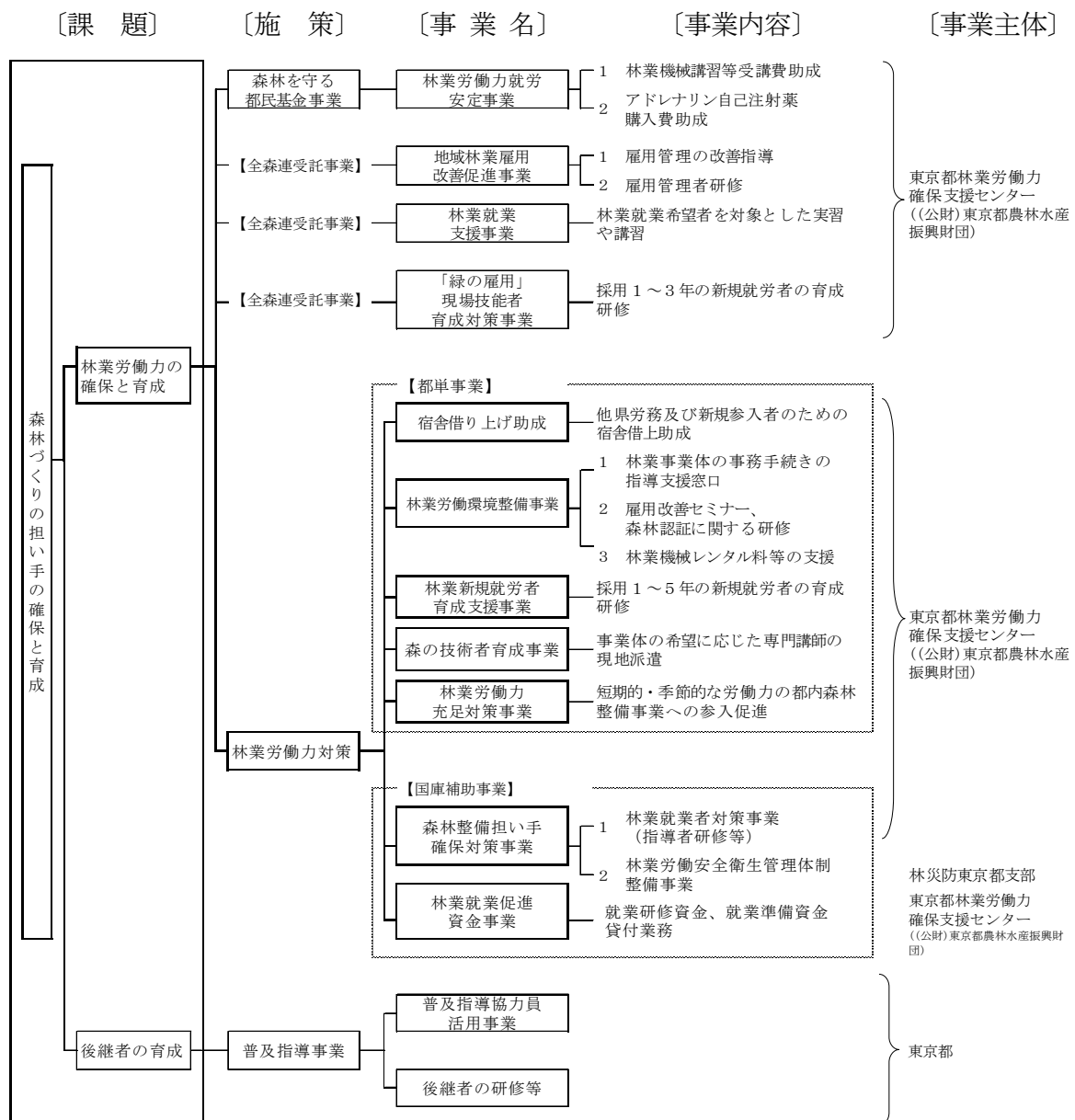
森林の管理作業、木材生産の担い手である林業従事者は、就労条件等が他産業と比べ劣るなど不安定要素が多いことから、減少、高齢化している。

しかしながら、最近では価値観の多様化などから森林・林業に対する関心が高まり林業事業体への求職者が増加してきている。

一方、平成27年度からは、森林循環促進事業が実施され、森林整備の公的な事業量の増大が見込まれている。

このことから、将来にわたり安定的に労働力を確保するため、林業従事者の確保・育成や労働安全向上等の課題に対し総合的な労働力対策を行っている。

林業労働力確保対策の体系(平成29年度)



(2) 林業・林産業等従事者数

① 林業退職金共済事業の加入・脱退者の年度別推移

(単位：人)

区分	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
事業体等	加入	0	0	0	1	0	1	0	2	3	1
	脱退	0	0	0	1	1	2	1	6	2	2
	期末	56	56	56	56	55	54	53	49	50	49
従事者	加入	6	8	5	1	4	10	8	12	13	9
	脱退	29	16	4	5	8	18	4	4	9	10
	期末	108	100	101	97	93	85	89	97	101	100

資料：林業退職金共済事業調べ

② 林業退職金共済事業加入者の年齢階層別の年度別推移

(単位：人)

年齢階層	年 度										
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
20歳以下	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	
21～25歳	1	1	0	0	2	2	0	0	1	1	
26～30歳	3	2	2	1	1	0	2	3	7	4	
31～35歳	6	8	8	6	8	5	3	4	5	6	
36～40歳	8	8	11	11	11	9	11	12	10	8	
41～45歳	9	10	8	9	9	12	12	12	11	16	
46～50歳	12	9	11	6	7	5	6	8	14	15	
51～55歳	12	13	10	13	11	7	6	9	6	6	
56～60歳	20	21	22	16	11	13	12	10	14	13	
61～65歳	10	9	12	18	18	15	19	17	11	11	
66～70歳	5	5	4	2	1	2	3	7	7	5	
71～75歳	10	3	3	5	4	3	3	2	1	1	
76歳以上	12	11	10	10	10	11	11	12	14	14	
計	108	100	101	97	93	85	89	97	101	100	
平均年齢(歳)	56.0	56.2	55.0	55.8	53.3	55.3	55.9	55.5	54.3	53.3	
51歳以上占有率	64 ^{パーセント}	62 ^{パーセント}	60 ^{パーセント}	66 ^{パーセント}	59 ^{パーセント}	60 ^{パーセント}	61 ^{パーセント}	59 ^{パーセント}	52 ^{パーセント}	50 ^{パーセント}	

資料：林業退職金共済事業調べ

③ 林業事業体の新規就業者の年度別推移

(単位：人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
新規就業者	4	13	16	11	11	14	17

(3) 国勢調査による林業就業者数

① 林業就業者数の推移

(単位：人)

区分	昭40年	昭45年	昭50年	昭55年	昭60年	平2年	平7年	平12年	平17年	平22年	平27年	
東京都	総数	2,785	1,795	1,429	1,318	990	834	682	577	294	572	502
	雇用人	2,065	1,160	935	887	685	575	437	402	174	407	351
	役員	—	89	98	95	73	67	57	49	35	54	56
	事業主	—	98	67	67	47	43	39	29	15	26	18
	雇人なし	524	320	261	208	154	118	112	76	61	58	54
	家族従事者 地位不詳	196	128	68	61	31	31	37	21	9	27	18
5												
市町村	総数	1,450	1,184	793	753	540	443	374	300	203	380	324
	雇用人	832	676	430	458	317	267	201	191	114	268	224
	役員	9	13	17	14	15	14	13	12	16	20	21
	事業主	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	雇人あり	65	81	47	42	35	29	28	21	12	20	17
	雇人なし	377	294	234	188	144	107	95	57	52	49	43
家族従事者 地位不詳	167	120	65	51	29	26	37	19	9	23	14	
5												

- (注) 1 林業就業者とは、国勢調査に用いる産業分類において、林業に分類される事業所に属する者である。
 2 総数は、地位区分の合計数で国勢調査の総数と一致しない場合もある。
 3 昭40年は、分類不詳47人を除いている(統計上は2,818人)。
 4 昭40年の役員、事業主・雇人ありは前回調査の数値で、事業主なしから控除し推定値。
 5 平22年の国勢調査では、「日本標準産業分類」の改定により、森林組合の事業就業者等これまで「協同組合」の就業者に分類されていた者が、新たに林業就業者に含まれるようになった。

② 市町村における林業就業者数(平成27年)

(単位：人)

流域	区分	総数	雇用人	役員	事業主	家族従事者	地位不詳	備考
多摩川	奥多摩町	35	22	6	7	—	—	
	青梅市	61	49	3	9	—	—	
	羽村市	7	6	—	1	—	—	
	瑞穂町	8	5	2	1	—	—	
	小計	111	82	11	18	—	—	
秋川	日の出町	11	7	2	1	1	—	
	あきる野市	43	27	—	12	4	—	
	檜原村	22	14	3	3	1	1	
	小計	76	48	5	16	6	1	
浅川	八王子市	40	25	2	7	4	2	
	町田市	9	6	—	2	1	—	
	日野市	4	4	—	—	—	—	
	稲城市	1	1	—	—	—	—	
	多摩市	1	1	—	—	—	—	
	東大和市	2	2	—	—	—	—	
	武蔵村山市	—	—	—	—	—	—	
	調布市	5	4	—	1	—	—	
	府中市	3	3	—	—	—	—	
	小計	65	46	2	10	5	2	
伊豆諸島	大島町	4	1	—	3	—	—	
	利島村	—	—	—	—	—	—	
	新島村	1	1	—	—	—	—	
	神津島村	—	—	—	—	—	—	
	三宅村	5	4	—	1	—	—	
	御蔵島村	—	—	—	—	—	—	
	八丈町	7	—	—	5	2	—	
	青ヶ島村	—	—	—	—	—	—	
	小笠原村	4	3	—	1	—	—	
	小計	21	9	0	10	2	0	
その他の市町村	立川市	11	9	—	1	1	—	
	武蔵野市	2	1	1	—	—	—	
	三鷹市	6	3	—	3	—	—	
	昭島市	5	3	1	1	—	—	
	小金井市	2	2	—	—	—	—	
	小平市	6	4	—	—	—	2	
	東村山市	1	1	—	—	—	—	
	国分寺市	6	5	1	—	—	—	
	国立市	2	2	—	—	—	—	
	福生市	2	2	—	—	—	—	
	狛江市	1	1	—	—	—	—	
	清瀬市	2	2	—	—	—	—	
	東久留米市	2	2	—	—	—	—	
	西東京市	3	2	—	1	—	—	
小計	51	39	3	6	1	2		
小計	324	224	21	60	14	5		

(注) 市町村毎の人数は、当該市町村に在住し、産業分類が林業に分類される事業所で働く人数である。

(4) 林業労働災害の発生状況

(単位：人)

区分	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
林業 死亡者数	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0
木材・木製品 死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：林業・木材製造業労働災害防止協会調べ

(5) 平成29年度林業機械の設置状況

機械種名		形式等	単位	公有林	会社等	森林組合	個人	その他	合計
索道	重力式		セット		2				2
	動力式		セット		2				2
集材機	小型	動力10ps未満	台		7				7
	大型	動力10ps以上	台		11	3			14
モノケーブル		ジグザグ集材施設	台		4				4
リモコンウインチ		リモコン等による可搬式木寄せ機	台		2				2
自走式搬器			台		1	2			3
モノレール		懸垂式含む	台	61					61
小型運材車		動力20ps未満のもの	台		7	2			9
		動力20ps以上のもの	台		3				3
トラクタ	ホイールタイプ*	林内で集材等の作業を行うホイールタイプのトラクタ	台		1				1
	クロータイプ*	上記でクローラタイプのもの	台		2				2
育林用トラクタ		主として地拵え等の育林作業用	台		1				1
フォークリフト			台		5	5		2	12
フォークローダ			台						0
クレーン	運材機能なし	トラッククレーン、ホイールクレーン等	台						0
	運材機能あり	クレーン付きトラック	台		8	1			9
グラブブル	運材機能なし	グラブブルローダ作業車	台		2	2		2	6
	運材機能あり	グラブブルローダ付きトラック	台		1			1	2
トラクタショベル		搬出、育林用等に係わる土工用	台		2				2
ショベル系掘削機械		搬出、育林用等に係わる土工用	台	1	6				7
チェーンソー			台	50	261	40	0	26	377
チェーンソーリモコン装置		リモコンチェーンソー架台	台						0
刈払機		携帯式刈払機	台	44	165	25		16	250
植穴堀機			台						0
動力枝打機		自動木登り式	台	1	1	3			5
"		背負い式等の上記以外のもの	台		1				1
苗畑用トラクタ			台		2				2
樹木粉碎機		伐倒木、伐根、枝条等を粉碎する機械	台	1	6			1	8
フェラーバンチャ		立木を伐倒、集積する自走式機械	台						0
スキッド		牽引式集材専用のトラクタ	台						0
プロセッサ		枝払い・玉切りする自走式機械	台		1	2			3
ハーベスタ		伐倒・枝払い・玉切りする自走式機械	台		2				2
フォワーダ		積載式集材専用車両	台		2				2
タワーヤード		元柱を具備した自走式機械	台						0
スイングヤード		簡易索張方式に対応し、かつ旋回可能なブームを装備する	台			2			2
その他の高性能林業機械		従来の高性能林業機械上記7機種以外の高性能林業機械	台						0
グラブブルソー		巻立・玉切り自走式機械	台						0

4 林業普及指導

林業普及指導事業は、昭和25年の開始以来、森林所有者等に対し林業技術及び知識の普及、森林施業技術の改善、林業経営の合理化に大きな役割を果たしてきた。

現在では、平成29年4月に定めた「林業普及指導実施方針」に基づき、毎年度実施計画を作成し普及指導活動を行っている。

(1) 事業の概要

① 実施方針

森林は、木材などの林産物を供給するだけでなく、国土の保全や水資源のかん養などの機能を有している。さらに、近年は、教育、文化、レクリエーションの場の提供など森林・林業に対する要請は、ますます多様化している。

一方、森林・林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷や林業従事者の減少・高齢化などにより林業生産活動が低迷している。

このような情勢に対処するため、木材の生産・加工・流通にわたる川上から川下まで、林業関係者の連携により流域を基本単位として、林業施策の新たな展開など特色ある森林の整備や効率的な林業生産等を推進する森林の流域管理システムの確立を図って行く必要がある。

一方、森林・林業に係るボランティア活動や基金・募金による都民参加の森林づくりなど、新たに森林・林業に関わりを持つ人々が増加するなかで、森林・林業施策の推進にあたっては、林業関係者のみならず幅広い都市住民を含めた対応が求められている。

このような情勢の変化の中で、林業普及指導事業においても、新たな普及対象者にも拡大しつつ、普及指導活動を展開していく。

② 事業の概要

普及指導事業は、国の交付金による林業普及指導事業と、これを円滑かつ効率的に推進するために林業後継者の育成確保等を図る都単独事業の林業後継者育成事業とからなっている。

林業普及指導事業では、林業普及制度改正に伴い、専門技術員及び改良指導員の設置から、両者の性格を備えた林業普及指導員に一元化された。林業普及指導員による巡回指導、活動を行うために必要な資機材等の整備（地区運営）及び職員対象の研修・シンポジウム並びに試験研究の成果の普及及び情報活動システム化事業を実施した。

また、林業後継者育成事業では、普及指導協力員（指導林家など）活用事業及び林業機械研修等を実施した。

さらに、平成25年度からは、森林総合監理士（フォレスター）制度も開始された。

(2) 林業普及指導員の配置状況（平成29年度）

林業普及指導員	5名
ア 本庁	2名
イ 森林事務所	3名

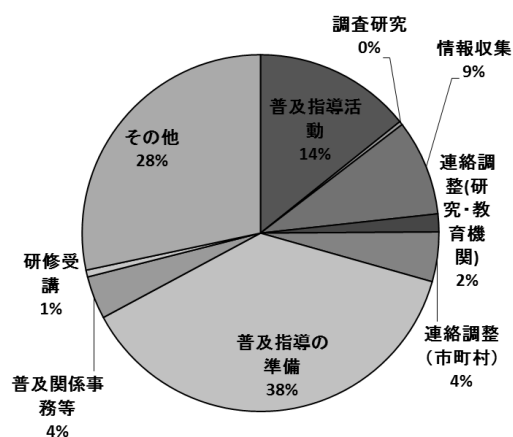
(3) 林業普及指導の活動実績（平成29年度）

① 活動実績の概要

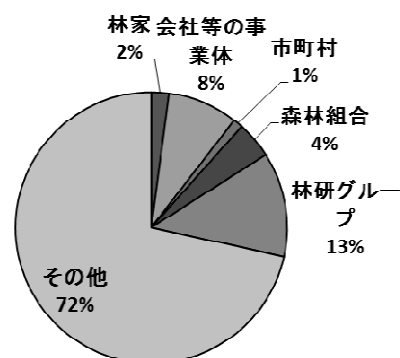
- ア 森林・林業及び山村が直面している諸課題への的確な対応
巡回指導を中心として各種技術指導、林業関係等講習会の開催や技術事例集・林研だよりの発行等により積極的に普及指導活動に取り組んだ。
- イ 高校生に対する林業機械の研修
森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒を対象に、林業機械操作の研修を実施し、機械化林業の普及及び担い手の技術向上を図った。
- ウ 林業担い手及び山村地域のリーダーの養成
林業後継者・従事者の確保と育成を図るため、林業後継者や他の職に就きながら林業経営を行う者などを中心に基本的な林業技術に関する指導や学習活動等を行い、林業の担い手を養成した。また、ベテランの林研グループ員を中心に各種の指導活動を通じて地域のリーダーを養成した。また、エンジョイ・フォレスト・女性林研（平成10年設立）の活動を支援した。
- エ 森林・林業教育の推進と強化
小学校等から「森林・林業学習」の依頼を受け、林業普及指導協力員を派遣して学校教育との連携を図った。
また、森林・林業パンフレットの配付や木育活動の推進事業、先生のための森林環境教育セミナー等を開催して森林・林業教育を推進した。
- オ 普及指導の対象及び内容の多様化
「みどりとふれあうフェスティバル」や「木と暮らしのふれあい展」等、林業関係団体、森林ボランティアのイベント活動に参加して技術指導を行った。

② 林業普及指導員活動

ア 普及指導活動内訳



イ 普及活動の客体内訳



(4) 林業後継者育成事業

① 普及指導協力員（委嘱期間：平成29年4月1日～平成32年3月31日）

区分	普及指導協力員	備考
林業経営	池谷キワ子、 <u>小澤順一郎</u> 、 <u>田中惣次</u> 、 <u>野島勉</u> 、村木洋一、福田珠子	
木材加工	<u>原島昭和</u> 、浜中英治	
森林生態 ・ 学校教育	林幸樹、竹内希美恵、築地豊、河野礼美、山根慎次、宇佐美生、青木亮輔、石山恵子	
特用林産	斉藤富次、清水高志、小山實、河内雅幸、内沼秀夫、小橋弘道	

下線：指導林家

② 林業機械等研修

- ア 目的 森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒などを対象に研修を実施し、林業の機械化作業の普及と担い手の育成確保を図った。
- イ 日時 平成29年8月1日～8月2日（刈払機：2日間で研修2回）
平成29年8月3日～8月4日（チェーンソ：2日間で研修1回）
- ウ 場所 都立青梅総合高等学校
- エ 内容 労働安全衛生に関する法令（共通）
i 刈払機による草刈り等の業務研修
ii チェーンソによる伐倒等の業務研修

(5) 林業研究普及団体一覧

団体名	設立年月日	事務所所在地	電話番号	組織	会員数			代表者		連合体	主な活動事項、特徴
					男	女	計	氏名	職業		
東京都林業改良普及協会	S. 38. 12. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(森林協会内)	042-597-2881	都	78	5	83	田中 惣次	林業		林業技術の普及等
東京都林業研究グループ連絡協議会	S. 42. 5. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(森林協会内)	042-597-2881	都	-	-	6団体	福田 珠子	林業ほか		林業技術の研究、改善
奥多摩林研	H. 4. 6. 13	西多摩郡奥多摩町水川11075(森組奥多摩事務所内)	0428-83-2131	町	13	5	18	清水 久昭	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
日の出町林業研究会	S. 42. 5. 9			町	11	1	12	椋田 操	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
あきる野林業協議会	S. 49. 11. 7	活動休止中									
檜原村やまびこ会	S. 38. 12. 15	西多摩郡檜原村 467-1 (村役場内)	042-598-1011	村	35	1	36	清水 恒道	林業	都林研	林業技術の研究、改善
特定非営利活動法人 青楓林業研究グループ	H. 8. 4. 1			市	20	4	24	高田 衛	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
八王子市林業研究会	H. 8. 4. 1	八王子市下恩方町3247-2(森組八王子事務所内)	042-651-2055	市	19	4	23	野島 勉	林業	都林研	林業技術の研究、改善
エンジョイ・フォレスト 女性林研	H. 10. 7. 6			都	-	19	19	福田 珠子	林業	都林研	女性の視点で森林を守り育てる
東京都椎茸生産組合連合会 (都椎連)	S. 37. 10. 10	西多摩郡日の出町大久野7852	042-588-7260	都	-	-	10団体	斎藤 富次	農林業		シイタケ栽培技術の指導等
青梅きのこ生産振興会	S. 62. 10. 2		0428-76-1325	市	16	-	16	内沼 秀夫	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
秋川農協営農部会	S. 62. 5. 26	JAあきがわ本店営農課	042-559-5111	市町村	10	-	10	山崎 茂樹	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
八王子市農協きのこ部会	H. 5. 5. 1	JA八王子市本店指導広報課内	0426-66-6511	市	20	-	20	勝澤 一行	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
町田市農協椎茸部会	S. 35. 3. 29	JA町田市経済部ふれあい課内	042-792-6111	市	12	-	12	森 和幸	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
稲城市特殊林産組合	H. 元. 4. 1	JA東京みなみ稲城支店指導経済課内	042-377-6002	市	8	-	8	宮田 光治	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
多摩市椎茸生産組合	S. 48. 4. 1	JA東京みなみ多摩支店指導経済課内	042-375-8211	市	19	-	19	増田 米次郎	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
武蔵村山市椎茸生産組合	S. 41. 3. 14			市	2	-	2	峯岸 芳司	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
府中市椎茸生産出荷組合	S. 32. 2. 15	府中市役所経済観光課内	042-335-4143	市	15	-	15	河内 優	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
八丈町きのこ研究会	S. 45. 4. 14			町	14	3	17	折田 靖	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
東大和市椎茸生産組合	H. 16. 4. 1			市	2	-	2	乙幡 重信	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
東京都山形種苗緑化樹生産組合	H. 15. 4. 1	西多摩郡日の出町大久野7852	042-597-5990	都	-	-	6	石川 清	組合長		山林苗木緑化樹生産

平成30年4月1日現在

※個人宅が事務所になっている団体については、個人情報保護のため事務所所在地及び電話番号は記載していません

5 森林経営強化事業

(1) 事業目的

国は、平成21年12月に策定・公表した「森林・林業再生プラン」、平成23年7月の「森林林業基本計画」に基づき、森林林業施策を経営視点に切り替え、面的なまとまりをもった森林の整備計画を目的として、森林経営計画制度が導入された。

都においても、森林経営計画策定面積を拡大するため、間伐等の森林整備を効率的に進めるため、森林所有境界の明確化を図る支援、森林所有者の合意形成のための森林経営計画策定支援、作業道接続路補助支援を行う。

(2) 事業期間

平成25年度～平成29年度

(3) 事業の仕組み

実施主体に対し、必要経費の補助を行う。

(4) 事業内容

① 境界明確化支援（実施主体：東京都森林組合）

ア 森林境界明確化支援 補助率 10/10 以内
測量による境界明確化に係る経費を支援

イ 説明会開催 補助率 1/2 以内
森林所有者への説明会の実施に係る経費を支援

② 森林経営計画策定支援 補助率 10/10以内

（実施主体：東京都森林組合等林業事業体）
森林所有者への説明会、現場立会いに係る経費の支援

③ 作業道接続路補助 補助率 10/10 以内

（実施主体：東京都森林組合等林業事業体）
作業道と林道が接続できるよう、地形条件の厳しい箇所における接続路整備に係る経費を支援

(5) 事業実績

項目	上段 規模				
	下段 金額：単位 千円				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
境界明確化支援	426.58ha	419.48ha	452.32ha	410.57ha	429.24ha
	33,014	39,520	41,565	43,217	44,954
森林経営計画 策定支援	212.11ha	297.01ha	115.38ha	745.67ha	913.72ha
	1,222	2,357	2,306	2,375	2,169
作業道接続路 補助	20m	32m	40m	22m	33m
	11,060	8,901	11,921	9,630	10,650

6 農林水産物認証取得支援事業

(1) 事業目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の直近 2 大会における木材の調達

方針として、持続可能な経営が行われている森林で合法的に伐採されていることを、独立した第三者機関が認証した木材を使用すること等が調達の主要な条件となっている。

そこで、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で多摩産材が使用される環境整備の一環として、森林管理者・製材・木材加工流通事業者等への都内森林管理 (FM) 認証や CoC (木材加工流通過程の管理) 認証の取得及び維持に要する費用を支援する。

(2) 事業期間

平成 28 年度～平成 32 年度

(3) 事業の仕組み

実施主体である、公益財団法人東京都農林水産振興財団において、基金を造成し、森林管理者、製材・木材加工流通事業者等に対し、必要経費の補助を行う。

(4) 事業内容

- ① 認証取得費用助成【基金】
都内森林管理 (FM) 認証や CoC 認証に係る取得経費を補助 (10/10 以内)
- ② 認証取得支援【基金】
都内森林管理 (FM) 認証や CoC 認証取得に係るコンサルタント費用の補助 (10/10 以内)
- ③ 認証維持支援【基金】
都内森林管理 (FM) 認証や CoC 認証を維持する費用の助成 (10/10 以内)

(5) 事業実績

金額：単位 千円

項目	平成 28 年度	平成 29 年度
森林管理 (FM) 認証の取得・更新	1 件	3(2)件
CoC 認証の取得・更新	9 件	34(12)件
支援額 (補助金)	9,337	20,977

() 内は、新規取得の件数で内数

7 多摩木材センター（原木市場）の概要

(1) 経緯

昭和48年以降、長期化する林業不況によって、多摩の林業者・木製材業者は深刻な状態におかれてきた。そこで都及び業界では、多摩の林業を再生させ活性化するためには木材の生産から流通までを一貫した体制に整備する必要があるとの認識に立ち、業界は昭和56年、都に対して「木材流通センター」の設置を要請した。

都は、昭和57年10月策定の「長期計画」の中に「青梅材などの流通施設の整備」として組み入れ、関係業界では、昭和58年「都内産木材流通対策協議会」を設置し翌年には協議会に分科会として「木材流通センター計画検討委員会」、更にはワーキンググループも設置して事業計画、用地確保等について検討してきた。

そして、これらの検討の中から当初の主目的である「地元材の銘柄化」に加えて多摩地域の人工林の最大の課題である「間伐材集荷のための原木市場のあり方」も検討され、多摩の森林組合と木材協同組合が事業協同組合を設立し運営するとの案が採用された。その後、検討を加え、平成元年12月の検討委員会で最終的に現在地（日の出町大久野）に原木市場として建設することが承認された。

都においても「青梅材などの流通施設の整備」は引き続き昭和61年策定の第二次長期計画に組み入れられ、昭和62年度からは調査費が予算化された。又、国との折衝のなかで、林野庁木材流通課所管の「国産材産地流通体制整備事業」として国庫補助の対象とされた。

平成2年8月には「多摩木材センター協同組合」を設立、事業の実施体制を整備し、平成2年度に組合は、都の補助を受けて、施設の基本設計・実施設計を行い、平成3年度に国、都、関係市町村の補助を受けて用地造成、管理棟の建設等を、平成4年度には機械類の購入、舗装工事等を実施し原木市場が完成した。

(2) 所在地

西多摩郡日の出町大久野7689番地

(3) 市場の規模等

総面積：25,850平方_{メートル}、市場面積：11,263平方_{メートル}、
管理棟（延床面積476平方_{メートル}）、機械保管庫、危険物保管庫、焼却炉、
フォークリフト（2.8トン4台、4トン1台）、
ショベルローダー（2.5トン1台）、舗装、フェンス、電気・水道施設
以上補助事業による整備

(4) 市開催日

毎月10日と25日（初市は平成5年1月18日）

(5) 建設費（ソフト事業は除く。）

(単位：千円)

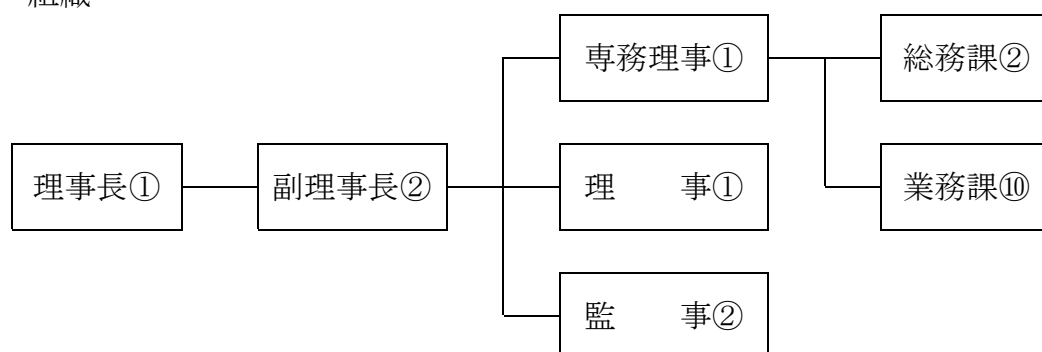
施設名	総事業費	国都補助	自費等	備考
土地造成	93,730	70,216	23,514	平成3年度実施
管理棟ほか	102,191	76,598	25,593	〃
舗装・緑化等附帯工事	89,599	67,199	22,400	平成4年度実施
機械器具・危険物保管庫	14,100	10,575	3,525	〃
フォークリフト等器具類整備	18,370	13,777	4,593	〃
計	317,990	238,365	79,625	

注：建設費負担割合 国33.3% 都41.7% 市町村15.0% 自己10.0%

(6) 事業主体

多摩木材センター協同組合（中小企業等協同組合法第27条の2第1項の認可を受け平成2年8月28日設立登記）

- ・出資金総額 23,350万円
- ・組合員数 16名（平成30年5月）
- ・組織



注：○内は人数

(7) 実績

(取扱量：立法^ル、売上金額：千円)

年度	取扱量	売上金額	年度	取扱量	売上金額
6	14,396	382,187	18	8,904	133,131
7	13,347	312,798	19	13,763	162,601
8	14,043	353,238	20	13,021	163,973
9	11,708	261,599	21	15,643	180,597
10	11,274	257,435	22	16,017	210,840
11	11,215	261,177	23	16,309	197,059
12	11,230	236,299	24	17,730	194,912
13	11,293	202,132	25	16,538	189,710
14	8,619	142,736	26	17,202	192,156
15	9,881	162,722	27	14,533	165,908
16	8,489	136,071	28	16,372	178,784
17	8,960	119,576	29	18,192	192,486

樹種：スギ、ヒノキ、サワラ、ケヤキ、モミ等

IV 林産物の動態

1 林産物の生産及び流通

(1) 林産物の現況

東京の林産物は、多摩地域の木材、八王子市など都市近郊地域できのこ類などが生産されているほか、島しょ地域では、ツバキ油や木炭などの特用林産物が生産されている。

すぎ、ひのきほかの素材は、西多摩地域を中心に生産されており、平成29年次の生産量は29千立方メートルである。一方、東京都内の素材需要量は16千立方メートルとなっている。近年は、国産材を利用する機運が高まっており、平成23年次には国産材が外材を上回った。

多摩地域の製材工場は、地元材を中心に製材し、主に都内に出荷している。

また、かつて南洋材製材を中心に栄えた江東区新木場地区の製材業は、南洋材産地の厳しい輸出規制により、規模が大きく縮小した。

きのこ類（主に生シイタケ）の生産は、平成29年次には約275トン（2億6220万円）で前年に比べ生産量ではほぼ同量であった。シイタケの生産者数は128戸である。

(2) 林産物生産額推移

（単位：金額 千円）

年次	25		26		27		28		29	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
素材 (千立方メートル)	33	373,811	38	459,393	23	258,687	21	247,847	23	247,230
木炭 (トン)	21	3,563	13	2,327	26	4,728	16	2,816	25	4,400
薪 (立方メートル)	1,183	29,812	1,311	33,037	1,318	33,214	889	22,403	832	20,966
きのこ類 (トン)	293	259,306	282	260,190	285	253,398	275	260,743	275	262,200
ツバキ油 (キログラム)	21	84,070	25	107,917	14	59,900	30	126,000	29	121,800
計	—	750,562	—	862,864	—	609,927	—	659,809	—	656,596

- (注) 1 素材数量：木材統計調査「木材需給報告書」より（すぎ及びひのきの合計）
 2 素材以外の林産物数量：平成29年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）
 3 金額：素材＝多摩木材センター、林産物＝特用林産基礎資料より

(3) 薪炭生産量（年次別）

（単位：木炭 千㎏、薪 立方m）

年次	区 分	多摩	大 島	三 宅	八 丈	計	備考
24	木 炭	13	9	-	3	25	
	薪	741	-	-	-	741	
25	木 炭	6	12	-	3	21	
	薪	1,183	-	-	-	1,183	
26	木 炭	7	2	-	4	13	
	薪	1,311	-	-	-	1,311	
27	木 炭	4	18	-	4	26	
	薪	1,318	-	-	-	1,318	
28	木 炭	4	8	-	4	16	
	薪	889	-	-	-	889	
29	木 炭	6	17	-	2	25	
	薪	832	-	-	-	832	

（注）平成29年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

(4) シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）

（単位：生産量 トン、本数 千本）

年次	区 分	西多摩	南多摩	北多摩	島しよ	計
24	生産量	67	87	13	4	171
	伏込本数	64	78	5	4	151
25	生産量	37	83	15	4	139
	伏込本数	33	74	13	4	124
26	生産量	36	78	11	3	128
	伏込本数	49	59	6	4	118
27	生産量	135	9	58	2	203
	伏込本数	77	4	33	2	116
28	生産量	45	78	72	7	202
	伏込本数	28	48	45	4	125
29	生産量	31	68	11	1	111
	伏込本数	30	66	11	1	108

（注）伏込本数は当年次の伏込分

（注）平成29年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

(5) 合板生産量、出荷量及び在庫量（年次別）【参考】

(単位：立方メートル)

区分		年次	25	26	27	28	29
生産量	普通合板	関東	22,000	X	35,000	92,000	※
		全国	2,817,829	2,806,247	2,569,000	3,063,572	※
	特殊合板	関東	242,000	236,000	208,000	205,000	※
		全国	611,088	576,050	524,000	605,464	※
出荷量	普通合板□(全国)		2,869,010	2,704,044	2,868,536	3,116,437	※
	特殊合板□(全国)		619,307	581,966	509,600	606,316	※
在庫量	普通合板□(全国)		2,949,261	3,483,332	3,553,429	2,488,514	※
	特殊合板□(全国)		549,681	474,883	392,251	424,542	※

(注) 1 木材統計調査「木材需給報告書」が2月時点で公表されておらず、数値を計上できない項目は※とする。

X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの

2 都内の合板工場減少により都内分については平成19年で調査終了

(6) 木材流通量（年次別）

(単位：千立方メートル)

区分		年次	25	26	27	28	29	
素 材	生産量	合計	45	54	36	32	※	
		製材用	22	23	18	16	※	
		その他	23	31	18	16	※	
	需要量	合計	20	19	14	15	※	
		国産材	小計	15	X	11	12	※
			都内材	X	X	11	11	※
			他県材	X	X	0	1	※
外材	5	X	3	3	※			
製 材 品	出荷量	合計	13	10	12	9	※	
		国産材	小計	9	9	X	7	※
			建築用	X	X	X	X	※
			その他	X	X	X	X	※
	外材	4	1	X	2	※		
	販売量	合計	13	9	8	9	※	
		都内へ	11	7	7	7	※	
他県へ		2	2	1	2	※		
都内から入荷		—	—	—	—	※		
都外から入荷	—	—	—	—	※			

(注) 1 木材統計調査「木材需給報告書」が2月時点で公表されておらず、数値を計上できない項目は※とする。

2 素材生産量：樹種は、すぎ、ひのき、からまつ等

3 X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの

4 製材品販売量：平成24年次から出荷先別出荷量（販売量のみ）を掲載

平成23年次までは、都内外からの入荷量と販売量を掲載（※平成17年次から都外からの入荷調査なし）

(7) 輸入木材通関量（東京港）

（単位：千立方メートル）

区分		年次				
		25	26	27	28	29
丸 太	南洋材	1	0	0	0	0
	米材	2	—	—	0	—
	ロシア材	—	—	—	0	0
	ニュージーランド材	—	—	—	—	0
	その他材	1	1	1	1	1
	計	4	1	1	1	1
製 材 品	南洋材	21	27	25	20	17
	米材	1,001	835	849	824	821
	ロシア材	119	119	138	157	164
	ニュージーランド材	6	1	1	1	30
	その他材	366	303	397	459	483
	計	1,513	1,285	1,410	1,461	1,515
計	南洋材	22	27	25	20	17
	米材	1,003	835	849	824	821
	ロシア材	119	119	138	157	164
	ニュージーランド材	6	1	1	1	30
	その他材	367	304	398	460	484
	計	1,517	1,286	1,411	1,462	1,516

(注) 財務省貿易統計 税関別品別国別表「輸入」より

- 1 南洋材 : シンガポール、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア、パプアニューギニア、ソロモンの7か国から輸入された材
- 2 米材 : カナダ及びアメリカ合衆国の2か国から輸入された材

(8) 丸太・合板価格の推移（年平均）

① 丸太価格の推移（年平均）

（単位：円/立方メートル）

			年次	25	26	27	28	29
国産丸太	すぎ	柱もの		8,899	10,661	9,883	10,130	9,962
		中目		9,788	11,230	10,798	10,502	10,573
	ひのき	柱もの		19,585	18,891	16,960	17,859	14,623
		中目		26,573	20,628	19,416	16,119	15,928
外材丸太	米ツガカスケードミックス			22,800	23,880	24,840	23,743	23,430
	ラワン類	合板用		35,730	38,670	※	※	※
			～	36,360	39,060			
メラピ	製材用		51,510	54,180	※	※	※	
		～	52,080	54,630				

- (注) 1 国産丸太：多摩木材センター市売価格より
柱もの：材長3.0メートル×径級(14～18)センチ(0.051～0.09立方メートル)
中目：材長(3.65～4.0)メートル×径級(18～28)センチ(0.118～0.286立方メートル)
2 米ツガカスケードミックス：日本木材協議会京浜支部評定価格より
カスケード材：米国北西部カスケード山脈高地から産出される目合いの細かい丸太
3 ラワン類、メラピ：日本南洋材協議会東京支部調査価格より
※ 日本南洋材協議会が解散したため調査数値なし

② 合板価格の推移（年平均）

（単位：円/枚）

針葉樹合板

1.2センチ×91.0センチ×1.82メートル 1類

年次	25	26	27	28	29
東京	1,198	1,223	1,146	1,248	※
全国	1,140	1,262	1,091	1,190	※

(注) 木材統計調査「木材需給報告書」が2月時点で公表されておらず、数値を計上できない項目は※とする。

(9) 主要製材品価格の推移

（単位：円/立方メートル）

			年次	25	26	27	28	29
すぎ正角	10.5センチ×10.5センチ×3.0メートル	2級	東京	52,400	63,617	64,400	64,400	※
			全国	48,558	58,242	58,083	57,417	※
ひのき正角	10.5センチ×10.5センチ×3.0メートル	2級	東京	85,000	93,383	91,800	91,800	※
			全国	73,025	82,625	78,642	79,250	※
米まつ平角	(10.5～12.0センチ)×24.0センチ×(3.65～4.0メートル)	2級	東京	76,933	82,100	81,058	80,300	※
			全国	65,700	70,067	70,358	69,867	※
市売市場平均価格				63,330	66,146	62,618	61,324	62,140

- (注) 1 木材統計調査「木材需給報告書」が2月時点で公表されておらず、数値を計上できない項目は※とする。
2 市売市場平均価格：東京木材市場協会売上一覧(一般社団法人全日本木材市場連盟)集計

(10) 年次別山林素地価格【参考】

(普通品等、実測10アール当たり、単位：円)

年次		25	26	27	28	29
用材林 素地	関東平均	89,818	87,261	89,148	83,087	81,236
	全国平均	45,733	44,844	44,277	43,478	42,800
薪炭林 素地	関東平均	55,065	53,602	53,349	51,238	50,588
	全国平均	30,881	30,364	29,990	29,716	29,503

- (注) 1 「山林素地及び山元立木価格調」第一表及び第二表 一般財団法人日本不動産研究所
2 価格は平成28年3月末現在。平成14年次から東京の山林素地価格は公表されていない。

(11) 年次別山元立木価格【参考】

(利用材積1立方メートル当たり、単位：円)

年次		25	26	27	28	29
スギ	関東平均	2,621	2,930	2,770	2,871	2,914
	全国平均	2,465	2,968	2,833	2,804	2,881
ヒノキ	関東平均	7,199	8,668	6,939	6,281	6,241
	全国平均	6,493	7,507	6,284	6,170	6,200
マツ	関東平均	1,197	1,388	1,157	1,382	1,559
	全国平均	1,376	1,638	1,531	1,681	1,705

- (注) 1 「山林素地及び山元立木価格調」第三表 一般財団法人日本不動産研究所
2 価格は平成28年3月末現在。平成16年次から東京の山元立木価格は公表されていない。

2 木材の需要拡大

(1) 木材利用対策

環境保全と経済発展とを調和させた「持続可能な森林経営」実現に向けて木材産業の育成を強化し、木材需給の安定を図る。また、一般消費者に普及啓発を図るとともに木材安定供給に向けた体制を整備し、木材需要の拡大を図る。

ア 木材の利用及び普及啓発

催事等を通じて、広く都民に木や木造住宅の良さ等の普及啓発を行う（共催：一般社団法人東京都木材団体連合会、東京都合板組合連合会）。

(ア) 木材利用推進展示会（「木と暮らしのふれあい展」）

開催日時：平成29年10月7日（土）及び同月8日（日）

場 所：都立木場公園イベント広場

主 催：東京都、一般社団法人東京都木材団体連合会

所要経費：事業費（7,156千円。うち都負担金1,701千円。含木工教室開催）

(イ) 木製品展示会（「ウッドフェア」）

開催日時：平成29年9月2日（土）から同年10月1日（日）まで

場 所：駒沢公園ハウジングギャラリー

主 催：東京都、東京都合板組合連合会、一般社団法人東京都木材団体連合会

所要経費：事業費（712千円。うち都負担金225千円）

イ 木材需給対策

木製材業の持続的な発展を推進するため、木製材業に従事する模範的な従業員を表彰し、勤労意欲の向上及び後継者の育成を図る。

○ 知事及び産業労働局長感謝状の贈呈

（一般社団法人東京都木材団体連合会、東京都合板組合連合会）

H27：知事12名、局長47名 H28：知事15名、局長43名 H29：知事19名、局長44名

(2) 多摩産材の利用拡大

都民共通のかけがえのない財産である多摩地域の森林に資するため、多摩産材の利用拡大を推進し、林業・木材産業の活性化を図る。

ア 多摩産材の公共利用の促進

広く都民に利用される都関連施設等において、什器など多摩産材を見て触れることのできる形で利用することで、東京の森林や多摩産材に関する情報を発信し、多摩産材の利用拡大を図る。

多摩産材等の都関連施設利用の推進

（単位：千円）

年度	実施内容	事業費
29	東京しごとセンター、東京芸術劇場、議会棟内幼児ルーム、東京都庭園美術館、武蔵野の森総合スポーツプラザ、とちょう保育園、都営地下鉄、都庁リフレッシュメントルーム等への多摩産材什器の導入	93,005

イ 民間利用の促進

多摩産材を使用した家づくり活動を推進するほか、森林における二酸化炭素吸収・貯蔵量及び木材の二酸化炭素固定量を評価し、地球温暖化の側面から都民や企業等に多摩産材の利用を喚起・促進する。また、商業施設やモデルハウスなどの施設での木材利用推進や、建築士の木材利用に関する知識の向上を図り、様々な観点から民間需要の拡大を目指す。

(ア) 「顔の見える木材での家づくり」を通じた利用の推進、啓発

(単位：千円)

年度	実施内容	実施主体	事業費	補助金
27	住宅見学会、林業体験、展示会出展、ワークショップ等	・協同組合東京の木で家を作る会 ・秋川木材協同組合 ・(一社)多摩産材活用あきがわ木工連	2,147	1,373
28	〃	〃	3,273	2,248
29	〃	〃	3,713	2,650

(イ) 森林吸収源機能の評価

森林整備活動を通じて森林が吸収する二酸化炭素量や、多摩産材を利用した製品（椅子、机等）により固定された二酸化炭素量を東京都が認定・認証することにより、環境貢献活動に関心のある企業や都民等による森林整備活動への参加と多摩産材の利用を促進し、東京の森林整備に繋げる「とうきょう森づくり貢献認証制度」を実施

平成29年度実績（15件）

森林整備サポート認定制度	1件
二酸化炭素オフセット認証制度	0件
多摩産材製品による二酸化炭素固定量認証制度	8件
建築物による二酸化炭素固定量認証制度	6件

(ウ) にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業

商業施設など、来客が多くPR効果の高い施設における多摩産材の利用を支援

5カ年の出えん契約を都と（公財）東京都農林水産振興財団で締結。10億円の基金を設置して運用

29年度はにぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業として1件を補助金交付対象として採択

(エ) 木の香る多摩産材住宅普及事業

住宅展示場（ハウジングプラザ三鷹第一会場）に多摩産材モデルハウスを設置し、住宅への利用拡大とPRを推進

(オ) 建築士の木づかい推進事業

建築士が木材利用を学ぶ機会（バスツアーの実施、講習会の受講費支援）を提供し、多摩産材の利用拡大を図る。29年度は補助金交付件数3件、バスツアーを3回実施

ウ 供給体制の整備

公共建築物等への多摩産材の利用を促進していくため、多摩産材の品質向上と安定供給の体制整備はもちろんのこと、利用者が必要とする情報を収集・整理し、供給者とのコーディネートを行う組織を設置し、一層の需要喚起、利用拡大を図る。

(ア) 多摩産材情報センターの設置、運営

多摩産材の情報を収集し、供給者と利用者のコーディネートをする組織

(公財) 東京都農林水産振興財団に運営を委託

住所：青梅市河辺町6-4-1 東京都青梅合同庁舎1階

電話：0428-20-1181

URL：<http://tamasanzai.tokyo/>

(イ) 多摩産材利用拡大フェアの開催

木材利用促進の取組の一環として、多摩産材製品を取扱う事業者・団体が出展する展示会として開催。平成29年度は、製材事業者、建材加工業者、建築内装業者、家具・什器・木工品等の製造業者など27社が出展し、多摩産材のPRを推進。

(3) 東京の地域材と他県産木材の利用推進

ALL JAPAN&TOKYO プロジェクトにおける日本各地と連携した産業振興施策の一つとして、東京の地域材である多摩産材をはじめとする各地の地域材の利用を促進する事を目的として33都道府県で連携して開催し、都内の建築士や建設関係者に対し、地域材を活用した建材や家具などのPRを推進。

ア WOODコレクション (モクコレ) 2018

開催日時 : 平成30年1月30日(火) 及び同月31日(水)
場 所 : 東京ビッグサイト東7・8ホール
東京都江東区有明3-10-1
出展者数 : 33都道府県(324者)
来場者数 : 約4,000名

(4) 木育活動の推進

次代を担う子供たちを中心に、東京の森林・林業について学び、木に触れてその良さを体験することで東京の森林や多摩産材への理解を深め、森づくりや木材利用に対する意識の醸成を図る。

ア 木育推進事業

(ア) 木育体験プログラム

小・中学生とその保護者や指導者を対象に木育体験ツアー等を実施し、実際の現場で木材生産から利用までを学ぶ機会を提供。29年度はバスツアーを2回、指導者向けセミナーを3回実施

(イ) 保育園等による木育活動の推進

都内の保育園等が自主的に策定した計画に基づき行う各種木育活動や内装木質化等整備を支援。

イ 木工・工作コンクール

都内小学生を対象に、多摩産材を使った木工・工作コンクールを開催し、子供たちが自らの手で工作することを通じて、木の持つ温かさや柔らかさ等、木材の特徴を体感する場を提供。

ウ 木育活動支援事業

区民祭りや産業祭等の地域イベント等に参加し、多摩産材と子供とのふれあいの場を提供する民間団体への支援。

V 森林の保全

1 保安林

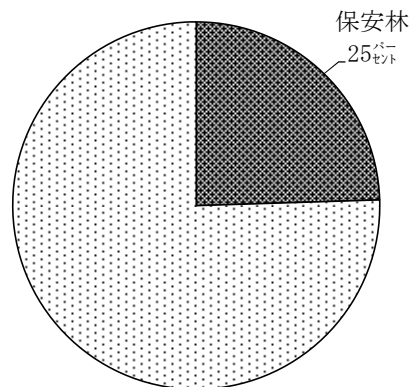
(1) 保安林の概要

都内には、森林面積の25%に当たる19,250haの保安林がある。面積別では、西部山岳地域に分布する水源かん養保安林が最も多く、次いで、災害防備のための土砂流出防備・土砂崩壊防備保安林が多く指定されている。また、伊豆諸島には干害防備・防風・潮害防備・飛砂防備保安林が多く、高尾山などには風致・保健保安林が多い。この他、落石防止・防火保安林を含めて都内には全部で12種類の保安林がある。

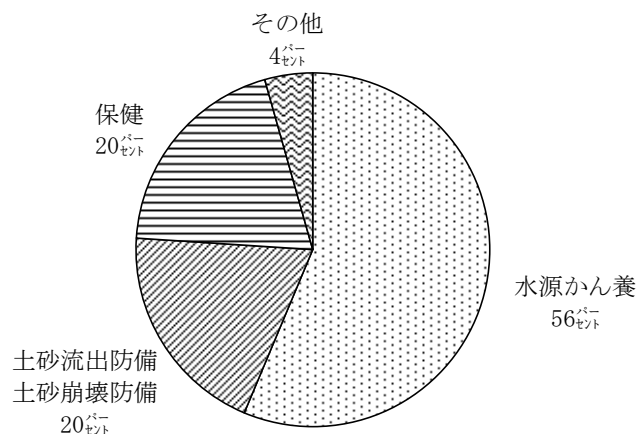
流域別では、多い順に、多摩川流域、伊豆諸島流域、荒川流域となっている。所有形態別では、民有林16,627ha及び国有林2,623haである。民有林のうち51.1%は公有林であり、特に、奥多摩町には8166haの都水道局が所管する保安林がある。国有保安林は、高尾山に水源かん養、土砂流出防備、保健、風致が指定され、伊豆諸島に土砂流出防備、土砂崩壊防備、潮害防備、干害防備及び保健が指定されている。

これらの保安林のほとんどは、秩父多摩甲斐国立公園、富士箱根伊豆国立公園、明治の森高尾国立公園地域などにも指定されており、都民の森林レクリエーションの場として貴重な存在となっている。

森林面積に占める保安林面積の割合（国有林・民有林）



保安林の種類別面積の割合（国有林・民有林）（兼種を含む）



(2) 流域別・種類別保安林の現況

(単位：㍎)

流域 保安林の種類	多摩川			荒川			伊豆諸島			合計		
	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計
水源かん養保安林	490	11,922	12,412		62	62			0	490	11,984	12,474
土砂流出防備保安林	296	(60) 1,270	(60) 1,565		74	74	136	2,355	(0) 2,491	(0) 432	(60) 3,699	(60) 4,131
土砂崩壊防備保安林		(1) 51	(1) 51			(0) 0		13	(0) 113	(0) 13	(1) 151	(1) 165
1～3号小計	(0) 785	(61) 13,243	(61) 14,028	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(0) 150	(0) 2,455	(0) 2,605	(0) 935	(61) 15,834	(61) 16,769
飛砂防備保安林			(0) 0			(0) 0		18	(0) 18	(0) 0	(0) 18	(0) 18
防風保安林		1	(0) 1			(0) 0		85	(0) 85	(0) 0	(0) 86	(0) 86
水害防備保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林			(0) 0			(0) 0	63	(3) 13	(3) 76	(0) 63	(3) 13	(3) 76
干害防備保安林		7	(0) 7			(0) 0	390	75	(0) 465	(0) 390	(0) 82	(0) 472
防雪保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
防霧保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		35	(0) 35			(0) 0		31	(0) 31	(0) 0	(0) 66	(0) 66
防火保安林		(10) 0	(10) 0			(0) 0		3	(0) 3	(0) 0	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林			(0) 0			(0) 0		21	(0) 21	(0) 0	(0) 21	(0) 21
航行目標保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
保健保安林	(555) 154	(1,528) 433	(2,083) 587			(0) 0	(583) 1,080		(583) 1,080	(1,138) 1,234	(1,528) 433	(2,666) 1,667
風致保安林	(122) 71	(23) 71	(145) 71			(0) 0			(0) 0	(122) 0	(23) 71	(145) 71
4号以下小計	(677) 154	(1,561) 547	(2,238) 701	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(583) 1,534	(3) 246	(586) 1,779	(1,259) 1,687	(1,564) 793	(2,823) 2,480
合計	(677) 940	(1,622) 13,790	(2,299) 14,730	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(583) 1,683	(3) 2,701	(586) 4,384	(1,259) 2,623	(1,625) 16,627	(2,884) 19,250

平成30年4月1日現在

(注) 1 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

2 () は兼種保安林で外数

(3) 所有区分別民有保安林の現況

(単位：㍎)

所有区分 保安林の種類	公有					私有			合計
	東京都	市町村	財産区	その他	計	共有	その他	計	
水源かん養保安林	4,796	824	123		5,743	1,152	5,089	6,241	11,984
土砂流出防備保安林	(60) 191	1,880	198	5	(60) 2,274	190	1,234	(0) 1,424	(60) 3,699
土砂崩壊防備保安林		75			(0) 75	(1) 1	75	(1) 76	(1) 151
1～3号小計	(60) 4,987	(0) 2,780	(0) 321	(0) 5	(60) 8,092	(1) 1,343	(0) 6,399	(1) 7,742	(61) 15,834
飛砂防備保安林		3	15		(0) 18			(0) 0	(0) 18
防風保安林	9	48	7		(0) 64	1	21	(0) 22	(0) 86
水害防備保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林		(3) 13			(3) 13			(0) 0	(3) 13
干害防備保安林	12	48	8		(0) 68	1	13	(0) 14	(0) 82
防雪保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
防霧保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		30			(0) 30	2	34	(0) 36	(0) 66
防火保安林					(0) 0	(5)	(5) 3	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林		21			(0) 21			(0) 0	(0) 21
航行目標保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
保健保安林	(1,447) 184			1	(1,447) 185	(12) 42	(69) 206	(81) 248	(1,528) 433
風致保安林	(2) 2				(2) 2		(21) 69	(21) 69	(23) 71
4号以下小計	(1,449) 207	(3) 163	(0) 30	(0) 1	(1,452) 401	(17) 46	(95) 346	(112) 392	(1,564) 793
合計	(1,509) 5,194	(3) 2,942	(0) 351	(0) 6	(1,512) 8,493	(18) 1,389	(95) 6,745	(113) 8,134	(1,625) 16,627

平成30年4月1日現在

(注) 1 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

2 市町村には、特別区を含む。

3 () は兼種保安林で外教

(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）

(単位：ha)

保安林の種類	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
水源かん養保安林	指定	55.88					55.88
	解除		0.10				0.10
	増△減	55.88	△ 0.10	0.00	0.00	0.00	55.78
土砂流出防備保安林	指定	75.68	16.45	9.56	151.39	5.04	258.12
	解除			1.12	0.29	0.02	1.43
	増△減	75.68	16.45	8.44	151.10	5.02	256.69
土砂崩壊防備保安林	指定				2.86	19.77	22.63
	解除				0.34		0.34
	増△減	0.00	0.00	0.00	2.52	19.77	22.29
飛砂防備保安林	指定						0.00
	解除		0.15				0.15
	増△減	0.00	△ 0.15	0.00	0.00	0.00	△ 0.15
防風保安林	指定	0.60					0.60
	解除	0.05			0.45		0.50
	増△減	0.55	0.00	0.00	△ 0.45	0.00	0.10
潮害防備保安林	指定						0.00
	解除			0.01			0.01
	増△減	0.00	0.00	△ 0.01	0.00	0.00	△ 0.01
干害防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
落石防止保安林	指定					0.14	0.14
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.14
防火保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
保健保安林	指定						0.00
	解除		0.02				0.02
	増△減	0.00	△ 0.02	0.00	0.00	0.00	△ 0.02
風致保安林	指定						0.00
	解除	0.15					0.15
	増△減	△ 0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	△ 0.15
合 計	指定	132.16	16.45	9.56	154.25	24.95	337.37
	解除	0.20	0.27	1.13	1.07	0.02	2.69
	増△減	131.96	16.18	8.43	153.18	24.93	334.68

平成30年4月1日現在

(注) 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(5) 保健保安林の指定及び整備

近年、都市化の進行による生活環境の悪化や、余暇の増大のため、都民の森林に対する関心が高まっており、森林の保全とともに森林浴やレクリエーション活動への森林の利用が求められている。

このため、都では独自の「保安林整備計画」を策定し、平成元年度から10箇年計画で都市近郊林を中心に保健保安林を指定し、特に必要と認められる場合は、保安林の買入れを行った。

平成11年度からは日影都有保健保安林を活用し、「都民参加の森づくり事業」((公財)東京都農林水産財団に委託して、広報東京都を通じて一般都民から参加者を募り、間伐等の作業に参加してもらうボランティア活動)を実施した。

平成17年度からは木下沢都有保健保安林、平成21年度からは日影都有保健保安林をフィールドとして、NPO等の団体と協定を結び、協働による森林整備を実施している。

[保健保安林の指定実績]

(単位：面積 ㎡)

	市町村別	年度	元～24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
指定	八王子市	件数	18						18
		面積	261.8						261.8
	町田市	件数	1						1
		面積	21.8						21.8
	稲城市	件数	1						1
		面積	4.8						4.8
	檜原村	件数	3						3
		面積	301.1						301.1
	あきる野市	件数	26						26
		面積	145.1						145.1
	日の出町	件数	8						8
		面積	37.4						37.4
	奥多摩町	件数	2						2
		面積	172.6						172.6
	青梅市	件数	1						1
		面積	0.5						0.5
	計	件数	60	0	0	0	0	0	60
		面積	945.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	945.1

注) 本表の数値は、指定決定の時点で集計した。別表の保安林現況表は告示の時点で集計しており、両者は一致しない。

[都有保健保安林の現況]

(単位：面積 ㎡)

市町村別	八王子市	箇所数	8	木下沢都有保健保安林(八王子市裏高尾町)他7箇所
		面積	184.3	
	あきる野市	箇所数	1	三内都有保健保安林(あきる野市三内)
		面積	0.3	
	檜原村	箇所数	1	風張都有保健保安林(西多摩郡檜原村字倉掛)
		面積	54.8	
計	箇所数	10		
	面積	239.4		

2 治 山

(1) 治山事業の概要

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から都民の生命や財産を保全し、また、水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つで、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備等を図るうえで必要不可欠な事業である。

これまで治山事業は、「治山治水緊急措置法」（昭和35年法第21号）に基づいて策定された「第9次治山事業7ヵ年計画（平成9～15年度）」により計画的に実施してきた。平成16年度からは「森林法」（昭和26年法249号）に基づき策定された「森林整備保全事業計画」により治山事業を実施している。

今後も多摩流域及び伊豆諸島において、国庫補助治山事業とこれを補完する都単治山事業を実施していく。

多摩流域上流部の水源地域では水源かん養機能の向上等、急峻な山地の連なる山間部では土砂災害防止や落石対策等、それぞれの地域の実情に即した治山事業を実施するとともに、山地災害危険地区における予防対策等の実施により自然災害の防止に努めている。

伊豆諸島においては、台風等により発生した崩壊地の復旧及び自然災害の未然防止に努めるとともに、島しょ地域特有の潮風害等への対応として防風保安林等の整備も併せて実施していく。

また、新たに災害が発生し、緊急に復旧を要する箇所については、治山施設災害復旧事業及び林地荒廃復旧事業により早期の復旧に努めている。

[近年に発生した大きな災害]

年災別	災害名	被災箇所	被害の概要
昭58	10 三宅島噴火災、 台風13号災	三宅島、新島、神津島	16箇所 310㍓ 6箇所
昭61	11 大島噴火災	大島	森林、林道の埋設
昭63	10 神津島豪雨災	神津島	林道決壊、土石流
平 3	8 台風12号災	奥多摩町、檜原村	山腹崩壊 溪流荒廃 18箇所
平 7	9 台風12号災	大島、新島、三宅島、 御蔵島	山腹崩壊 溪流荒廃 50箇所
平 8	9 台風17号災	大島、利島、神津島	山腹崩壊 溪流荒廃 14箇所
平 9	6 台風7号災	奥多摩町	山腹崩壊 1箇所
平10	9 豪雨災	八丈島、御蔵島、 あきる野市	山腹崩壊 溪流荒廃 3箇所
平11	4 豪雨災	奥多摩町、檜原村、	山腹崩壊
平11	8 熱帯性低気圧災	八王子市、あきる野市	溪流荒廃 6箇所
平12	6 伊豆諸島近海地震災	利島、新島、神津島、	山腹崩壊
平12	5 三宅島噴火災	三宅島、御蔵島	溪流荒廃 107箇所
平14	10 台風21号災害	奥多摩町	溪流荒廃 1箇所
平20	8 豪雨災	町田市、八王子市	山腹崩壊 溪流荒廃 2箇所
平25	10 台風26号災	大島町	山腹崩壊 溪流荒廃 11箇所

(2) 国庫補助治山事業実績

(単位：事業費 千円)

区分	流域	地域	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
			実績 箇所	事業費	実績 箇所	事業費	実績 箇所	事業費	実績 箇所	事業費	実績 箇所	事業費		
山地治山	多摩		甲州市、丹波山村、小菅村 (山梨県下 計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			奥多摩町	4	282,960	2	160,833	3	186,676	3	199,257	2	126,549	
			青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			檜原村	1	48,943	0	0	0	0	0	0	0	0	
			あきる野市	1	39,774	1	27,798	2	102,618	3	79,658	2	63,189	
			日の出町	0	0	1	52,805	0	0	0	0	0	0	
			八王子市	0	0	0	0	0	0	0	1	39,824	1	75,710
			町田市	1	29,256	0	0	0	0	0	0	0	0	
			(都下 計)	7	400,933	4	241,435	5	289,295	7	318,739	5	265,448	
			(多摩川 計)	7	400,933	4	241,435	5	289,295	7	318,739	5	265,448	
			青梅市 (成木ほか)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			(荒川 計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			大島、利島、新島、神津島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			伊豆諸島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
三宅島、御蔵島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
八丈島、青ヶ島	1	62,883	0	0	0	0	0	0	0	0				
(島しょ 計)	1	62,883	0	0	0	0	0	0	0	0				
計	8	463,816	4	241,435	5	289,295	7	318,739	5	265,448				
環境保全 保安林整備	多摩	内	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	伊豆諸島	離	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
保安林整備	多摩		計	0	0	0	0	0	0	0	0			
			奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			檜原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			八王子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			大島、新島、神津島	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			三宅島、御蔵島	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			八丈島	1	10,500	1	10,300	1	13,000	1	15,800	1	17,800	
計	1	10,500	1	10,300	1	13,000	1	15,800	1	17,800				
水源地域 整備	多摩		甲州市、奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0			
			檜原村	1	84,640	1	45,000	0	0	0	0			
			八丈島	0	0	0	0	0	0	0	0			
伊豆諸島	1	84,640	1	45,000	0	0	0	0	0					
計	10	558,956	6	296,735	6	302,295	8	334,539	6	283,248				

平成30年4月1日現在

(3) 都単治山事業実績

(単位：事業費 千円)

流域	地域	H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		計	
		箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費
多摩	奥多摩町	3	45,699	2	22,044	1	11,282	3	39,696	2	36,172	11	154,893
	青梅市	0	0	0	0	3	30,851					3	30,851
	檜原村	1	16,986	1	10,592	1	3,962					3	31,540
	あきる野市	0	0	1	23,240	1	15,596	2	73,110	5	122,334	9	234,280
	日の出町	0	0	0	0	0	0					0	0
	八王子市	1	16,319	1	29,861	2	15,618	2	26,674	3	59,530	9	148,002
	町田市	0	0	1	9,880	0	0					1	9,880
	計	5	79,004	6	95,617	8	77,310	7	139,480	10	218,037	36	609,447
伊豆諸島	大島・利島・新島・神津島	0	0	0	0	0	0					0	0
	三宅島・御蔵島	0	0	0	0	0	0					0	0
	八丈島・青ヶ島	1	9,671	1	19,291	1	14,766	1	22,165	2	97,243	6	163,136
	計	1	9,671	1	19,291	1	14,766	1	22,165	2	97,243	6	163,136
合計	6	88,675	7	114,908	9	92,076	8	161,645	12	315,280	42	772,583	

平成30年4月1日現在

(4) 山地災害危険地区

(単位：面積 ㎡)

流域	地域	山腹崩壊		地すべり		崩壊土砂		計	
		地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積
多摩	奥多摩町	62	570.0	-	-	54	99.15	116	669.2
	青梅市	27	516.0	-	-	32	59.12	59	575.1
	檜原村	36	341.0	-	-	54	63.75	90	404.8
	あきる野市	31	346.0	-	-	16	28.23	47	374.2
	日の出町	14	218.0	-	-	13	18.51	27	236.5
	八王子市	20	285.0	-	-	18	39.23	38	324.2
	町田市			-	-	1	1.36	1	1.4
	稲城市			-	-			0	0.0
計	190	2,276.0	-	-	188	309.35	378	2,585.4	
伊豆諸島	大島町	12	44.0	-	-	26	66.42	38	110.4
	利島村	2	38.0	-	-	1	0.65	3	38.7
	新島村	16	294.0	-	-	2	3.78	18	297.8
	神津島村	17	153.0	-	-	21	51.51	38	204.5
	三宅村	6	72.0	-	-	33	90.09	39	162.1
	御蔵島村	3	15.0	-	-	10	6.89	13	21.9
	八丈町	11	64.0	-	-	21	38.69	32	102.7
	青ヶ島村	6	37.0	-	-	4	1.80	10	38.8
計	73	717.0	-	-	118	259.83	191	976.8	
合計	263	2,993	-	-	306	569.18	569	3,562.2	

平成30年4月1日現在

(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年 度	内					地					島					合 計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
25年度							0								0	0
26年度							0								0	0
27年度							0								0	0
28年度							0								0	0
29年度							0								0	0
5カ年 計							0								0	0

平成30年4月1日現在

(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年 度	内					地					島					合 計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
25年度			1	1			2	2	1						3	5
26年度	2	1	3,495	7,031	0	1	10,526	36,308	1,793						38,101	48,627
27年度	5,782	3,596	6,276	0	0	3,292	18,946	0	13,674						13,674	32,620
28年度	3	1	13,540				22,922		57,904				1	3,798	61,702	84,624
29年度	13,332		13,604				26,936	5,349	23,337			9,678	2,024		40,388	67,324
5カ年 計	20,229	16,756	7,381	6,020	7,031	3,292	57,416	23,084	25,853					48,936	106,353	
	6	3	44,296	13,051	7,031	1	136,746	64,740	122,561	0			2	202,802	339,548	

平成30年4月1日現在

(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内					地					離島					合計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
25年度						0	0	3							3	
26年度						0	179,136	1							179,136	
27年度						0	24,001	1							24,001	
28年度						0	112,136	3							112,136	
29年度						0	127,860	3							127,860	
5カ年計						0	41,203	11							41,203	
計						0	484,336	11							484,336	

平成30年4月1日現在

(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内					地					離島					合計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市・町田市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
25年度	1					1	2	1							1	
26年度	1,742					5,843	6,045	32,080							32,080	
27年度	2						2		2		2			4		
	15,244	1	4				15,244	4,044		4,044				8,824		
28年度		3,465	9,012				12,477	45,829		604				12		
			1			1	2	6	1					7		
29年度	1		2,475			707	3,182	54,973	3,270					58,243		
	3,118		1	1		1	4	2	1			1		4		
			2,538	1,481		2,017	9,153	11,201	5,180			266		16,648		
5カ年計	4	1	6	1	0	3	15	19	4	4	4	1	0	28		
計	20,103	3,465	14,024	1,481	0	8,567	46,100	144,084	13,230	4,649	4,649	266	0	162,228		

平成30年4月1日現在

(9) 平成12年伊豆諸島近海地震及び三宅島噴火の災害復旧

① 概況

平成12年6月下旬から三宅島、新島、神津島近海で地震が続き、震度6弱の大きな地震が度々発生した。この群発地震により、利島、新島、神津島、三宅島、御蔵島の山腹に多くの土砂崩壊が発生し、特に新島の若郷地区では大規模な岩盤崩落の発生により地域住民は2ヶ月に及ぶ避難生活を余儀なくされた。また神津島では、山腹崩壊面積が森林面積の6割(約100%)に達した。

三宅島では、平成12年7月以降の三宅島雄山噴火により、全島が大量の降灰に覆われた。降灰はセメント状の細粒構造で、植生に付着し、折損や倒伏の被害を与えると同時に、地表を覆った降灰は極めて水はけが悪いため、森林の保水機能を著しく低下させた。洪水調整機能を失った森林は雄山環状林道より上部の約50%に及び、降雨の度に環状都道や集落に泥流被害を与えた。

このような未曾有の災害を緊急かつ集中的に復旧するため、平成12年度に災害関連緊急治山事業を実施した。続いて5カ年の火山治山激甚災害対策特別緊急事業(平成13～17年度)を実施してきたが、度重なる集中豪雨等により被害が拡大したため事業を2年間延長し、平成19年度まで実施した。

この結果、当初目標としていた緊急的な復旧は完了したが、未だに噴出する火山ガスの影響により植生の回復が遅れ、台風等の豪雨の度に山腹崩壊が発生、拡大している。このため、今後も継続的に治山事業を実施し、崩壊地の復旧や森林の復元に努めていく。

② 災害復旧事業実績

(治山事業)

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

市町村名	実施箇所数及び事業費																	
	25年度実		26年度		27年度		28年度		29年度		5カ年計							
	公共	都単	公共	都単	公共	都単	公共	都単	公共	都単	公共	都単	計					
大島町			1	28,234	1							1	0	1			28,234	
新島村	1	2	3	180,018	1	2	1	1	2	1	1	2	3	4	4	5	295,399	546,948
神津島村		4	4	59,223	1	60,565	112,231	43,587	2	3	1	2	2	3	4	4	325,800	469,226
三宅村	1	3	4	127,634	1	108,154	185,654	62,561	2	3	1	3	3	4	5	5	522,721	869,307
御蔵島村	1		1	40,159					1	1	1			1	3	1	164,599	
青ヶ島村					1	51,667	42,428	42,428	1	1	1			1	3	0	125,178	
計	3	9	12	407,034	284,608	222,638	507,246	212,609	254,608	467,217	191,827	232,099	423,926	164,704	398,068	1,035,365	1,168,127	2,203,492

(林道事業)

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

市町村名	実施箇所数及び事業費																
	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		5カ年計						
	公共	都単	公共	都単	公共	都単	公共	都単	公共	都単	公共	都単	計				
大島町	2	510,630	2	179,052	3	179,052	335,356	4	2	2	53,616	27,068	1	7	1	125,693	1,105,721
利島村												1	1	1	4,601	4,601	4,601
新島村	1	9,221	1	10,252	1	7,404	7,404	1	1	1	6,996	22,790	1	1	1	56,663	56,663
神津島村	3	30,355	2	20,000	2	23,340	23,340	2	2	2	21,770	13,659	2	2	2	109,124	109,124
三宅村	6	121,362	6	111,313	7	131,467	131,467	5	5	5	138,702	161,430	4	4	4	664,273	664,273
御蔵島村			1	17,545	1	8,914	8,914	1	1	1	5,656	5,270	1	1	1	37,385	37,385
八丈町																	
計	2	160,938	10	160,938	12	160,938	160,938	13	13	13	160,938	160,938	10	10	10	993,138	993,138

(森林被害対策関係)

	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		5カ年計	
	〇.〇	千本	〇.〇	千本	〇.〇	千本	〇.〇	千本	〇.〇	千本	〇.〇	千本
植栽面積	0.0	千本	0.0	千本	0.0	千本	0.0	千本	0.0	千本	0.0	千本
植栽本数	0.0	千本	0.0	千本	0.0	千本	0.0	千本	0.0	千本	0.0	千本
植栽樹種												
被害木整理面積	35.8	千本	43.8	千本	44.0	千本	40.0	千本	20.0	千本	183.6	千本

3 林地開発許可制度【環境局】

(1) 林地開発許可制度の改正及び概要

林地開発許可制度は、保安林以外の森林について開発行為を行う場合に、これらの森林が果たしている機能を阻害しないようその適正化を図ることとして、昭和49年の森林法改正において創設された。

その後、高度経済成長から安定経済成長への移行等社会・経済の状況が変化し、開発行為の目的、態様もそれに伴い変わってきた。

このため、森林法の一部を改正する法律が公布、施行され、林地開発許可制度についても所要の改正（平成3年7月25日付）が行われた。都においても、本制度のより円滑な運用を期するために、東京都林地開発許可実施要領を定め開発行為者に対して、指導・監督を行ってきた。

平成11年、地方分権の推進を図るための関係法律の施行による森林法の改正に伴い、機関委任事務として施行してきた林地開発許可に関する事務が自治事務となった。このため、都では東京都林地開発許可手続きに関する規則を定め、諸規定等を改正して事務を遂行している。

また、国又は市町村等が行う開発行為及び省令で定める事業については、許可に代えて、連絡調整（協議）により指導を行っている。

(2) 林地開発許可の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了		
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	
23まで 累計	207	(2,741) 1,131	1	(3)	2	(8)	5	(3)	2	139	(2,029) 812	1	(86)	3	13	31	(64)	37	136	56	(750) 374
24	4	(162)								3	(159) 57						1	(3)	2		
25	2	(3)			1	(3)			2	1	0										
26	4	(91)								4	(91) 10										
27	2	(9)								2	(9) 7										
28	1	(3)															1	(3)	2		
29	0	(0)																			
計	220	(3,009) 1,211	1	(3)	2	(8)	5	(6)	4	149	(2,288) 886	1	(86)	3	13	31	(64)	39	140	56	(750) 374

(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの
 ・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

(3) 林地開発連絡調整の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了		
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	
23まで 累計	60	(637) 425	17	(225) 128			4	(11)	3	(30)	6	(24)	12	43	18	(273)	28	203	28	99	(169)
24	2	(7)	2	(7)																	
25	0	(0)																			
26	0	(0)																			
27	0	(0)																			
28	0	(0)																			
29	1	(9)															1	(9)	3		
計	63	(653) 484	19	(232) 134	0	(0)	4	(11)	3	(30)	6	(24)	12	43	19	(282)	28	206	28	99	(169)

(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの
 ・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

4 森林保全巡視【環境局】

(1) 目的

保安林及びレクリエーション等で入込者が多い地域（林野火災予防地域）の森林を対象に巡視し、山火事や森林災害の早期発見や防止を図るとともに、無許可の伐採、林地開発等の行為を監視し、森林の保全と適正な管理に努めている。

(2) 巡視員の配置

*巡視員 3名

大島町 1名、三宅村 1名、八丈町 1名

*報酬日額 7,600円

(3) 平成29年度巡視実績

*巡視日数 108日

*巡視報告件数及び内訳

区分	合計	火災 発見 及び 予防	森林法 関係	林産物 盗採	標識 損傷	自然 災害 発見	病虫獣 害発見	森林 汚染	その他
延 件 数	416	58	0	3	7	4	9	4	331

5 林野保護【環境局】

(1) 森林病虫害防除事業の概要

東京都における主な森林病虫害は、松くい虫、ハスオビエダシャク、トビモンオオエダシャク、ゴマダラカミキリ及び松毛虫等であるが、防除事業として実施したものは別表に掲げたとおりである。

① 松くい虫

松くい虫被害は、昭和20年代頃全国的に発生した。都では、伊豆諸島の新島、神津島等の地域で被害を受けたが、数年にわたる防除事業を実施した結果、一応終息をみた。その後、昭和40年代の後半には東大和市の村山山口貯水池周辺の松林で、昭和55年以降は青梅市、瑞穂町、伊豆諸島の新島、神津島の松林で、再び被害が発生した。現在は、微害で推移している。

都の松林は、保健休養、防風・防潮などの公益的機能を有し、また島しょでは観光資源としても重要な役割を果たしている。都及び市町村ではこれらの重要な松林の被害を早期に終息させるため、森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）等に基づき計画的に防除（伐倒駆除、地上散布、樹幹注入等）を実施している。

② ハスオビエダシャク

ハスオビエダシャクは、利島村で昭和47年に発生、ツバキの葉を食害し、村の主要産業である椿油の生産に大きな影響を及ぼした。このため、昭和47年度から空中散布と地上散布による防除を実施した結果、昭和54年には被害も減少し、ツバキの種子生産量も徐々に回復してきた。しかし、平成3年に再び被害が発生したため空中散布を再開し平成12年まで実施した。現在は微害で推移しており、適宜地上散布を実施している。また、新島村では昭和59年に発生し、昭和63年度まで防除を実施した結果終息したが、利島村と同様平成3年に再び発生したため地上散布を実施している。

③ トビモンオオエダシャク

平成9年に八丈島で大発生、10年度ではさらに被害拡大し、スダジイ等が被害を受けたため、緊急に薬剤散布等の防除を実施した。また、平成26～28年には、利島村において大発生したため、薬剤散布による防除を実施した。その結果、平成29年度には幼虫の生息数が大幅に減少し、椿林は回復基調にある。

④ ゴマダラカミキリ

昭和62年に青ヶ島村で発生、シイタケの原木であり、島の防風林でもあるオオバヤシャブシに大きな被害を与えた。このため、昭和63年度から平成11年度まで薬剤散布による防除を実施した。

⑤ チャドクガ

平成19年度に大島町で発生、ツバキを食害したため、平成21年度から薬剤散布による防除事業を実施している。

⑥ カシノナガキクイムシ

平成22年夏、三宅島・御蔵島・八丈島でスダジイの葉が紅葉したかのように赤くなり異常落葉する被害が発生した。調べたところ、3島とも被害木からカシノナガキクイムシが発見された。そこで「東京都カシノナガキクイムシ被害対策会議」を設置するとともに、被害状況などの調査を実施した。ナラ類で使用されて

いる農薬がスタジイでも認可されたため、平成27年度から樹幹注入による防除を実施している。

(2)-① 松くい虫防除事業実績 (森林病害虫等防除事業 (公))

事業費：千円

病害虫 名及び 被害樹 種	市町村名	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
		防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法		事業費			
		伐倒駆除	地上散布		伐倒駆除	地上散布		伐倒駆除	地上散布				
松くい 虫・ マツ	青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	瑞穂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大島町	0	2	0	285	0	2	0	295				
	新島村	0	8	0	1,107	0	8	0	1,163				
	神津島村	0	2	0	285	0	2	0	326				
	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計	0	12	0	1,677	0	12	0	1,784				

※伐倒駆除：立方は、地上散布：〃、樹幹注入：本

(2)-② 松くい虫防除事業実績 (森林病害虫等防除事業 (都単))

事業費：千円

病害虫 名及び 被害樹 種	市町村名	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
		防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法		事業費			
		伐倒駆除	樹幹注入		伐倒駆除	樹幹注入		伐倒駆除	樹幹注入				
松くい 虫・ マツ	青梅市	8	400	0	7,642	13	398	0	7,532	10	400	0	8,742
	奥多摩町	0	100	0	2,100	0	100	0	2,110	0	100	0	2,110
	大島町	0	105	0	2,992	0	103	0	1,020	0	80	0	3,232
	新島村	3	160	0	6,704	0	160	0	6,418	0	160	0	6,464
	神津島村	0	160	0	6,614	0	160	0	6,591	0	160	0	6,464
	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	御蔵島村	0	108	0	2870	0	100	0	2,598	0	100	0	2,872
	八丈町	3	51	0	289	0	2	0	114	0	2	0	80
	計	14	1,084	0	29,211	13	1,023	0	26,383	10	1,002	0	29,964

※伐倒駆除：立方は、樹幹注入：立方は、樹幹注入：〃、樹幹注入：〃

※島上地区では、5年度から7年度まで松くい虫被害対策事業、8年度より島上地区松林保護緊急整備事業を実施

※青梅市及び奥多摩町は松くい虫被害対策地域対策事業を実施

(3) 松くい虫以外の森林病害虫等防除事業実績

事業費：千円

病害虫 名及び 被害樹 種	市町村名	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
		防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法		事業費			
		空中散布	地上散布		空中散布	地上散布		空中散布	地上散布				
ハスビ エダシヤ ク ヤシ スダジイ ツバキ等 ツバキ ツバキ スダジイ オオハヤ シヤブシ ツバキ ツバキ オオハヤ シヤブシ 計	新島村	0	20	0	1,283	0	20	0	1,356	0	0	0	0
	利島村	0	9	0	615	0	0	0	0	0	0	0	0
	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈町	0	0	0	0	1	0	34	0	0	0	0	0
	大島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利島村	0	64	0	1,207	0	117	0	8,562	0	146	0	3,990
	新島村	0	0	0	0	32	0	2,360	0	52	0	3,791	
	八丈町	0	1	0	66	0	0	0	0	0	0	0	0
	青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大島町	0	10	0	1162	0	0	0	0	0	10	0	1079
利島村	0	5	0	621	0	0	0	0	0	0	0	0	
御蔵島村	0	0	0	830	2542	0	0	800	2127	0	0	800	2573
計	0	109	830	7,496	0	170	800	14,439	0	208	800	11,433	

6 森林保険（旧・森林国営保険）

(1) 森林国営保険の移管について

森林保険（旧・森林国営保険）は、人工林を保険の目的として加入し、この森林が火災、気象災（雪害、風害、水害、干害、凍害、潮害）及び噴火災によって被害を受けた場合は、損害をてん補し、森林の早期復旧を図る制度である。

この事務の一部は、国から都道府県知事に法定受託され、森林所有者と知事が保険契約を結んでいたが、「森林国営保険法等の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行され、それまで国が実施してきた森林国営保険は平成27年4月1日より「森林保険」に改称され、国立研究開発法人森林総合研究所森林保険センターに移管された。このため、平成27年度からは原則、都道府県は保険事務への直接的な関与はしないことになった。

なお、移管時点で有効な森林国営保険の契約については、補償内容の変更はなく、自動的に森林総研に引き継がれている。

7 東京都の水道水源林【水道局】

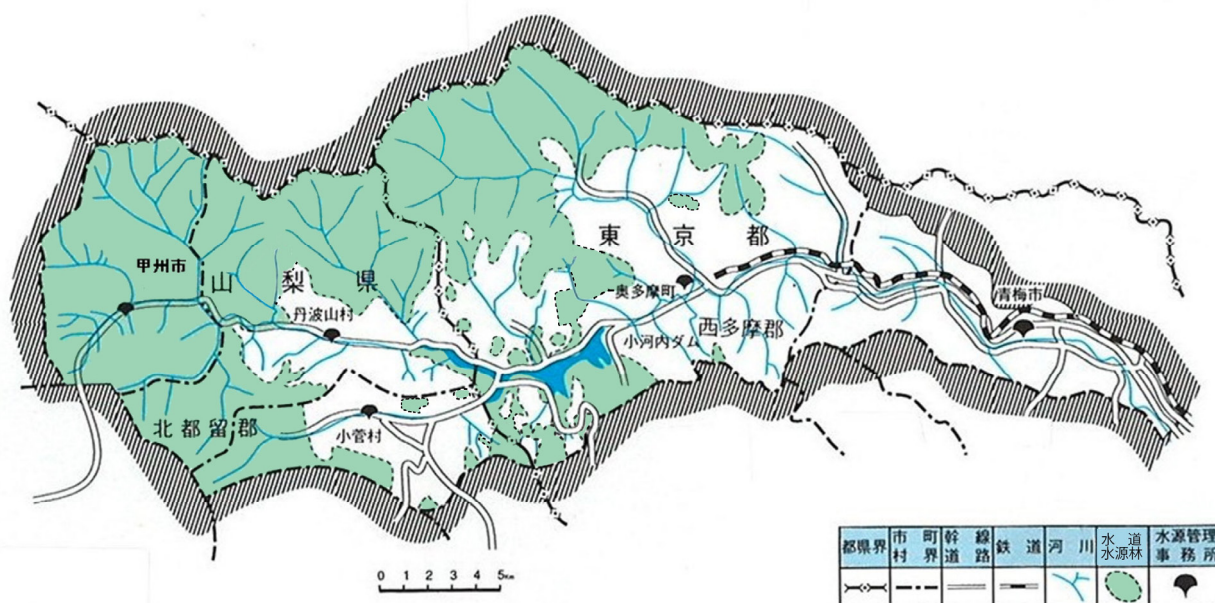
(1) 水道水源林の概要

東京都水道局は、多摩川水源域の安定した河川流量の確保と小河内貯水池（奥多摩湖）の保全を図るため、多摩川上流域の森林を水道水源林として管理している。その範囲は、東京都奥多摩町から山梨県小菅村、丹波山村、甲州市にまたがり、その面積は23,719haに及び、羽村取水堰上流の流域面積の49%を占めている。

江戸時代の多摩川上流域一帯は徳川幕府の領地に属し、流域内には幕府直轄の「お留(止)め山」(樹木の伐採を禁止した山)が各所にあり、おおむね良好な森林を形成していた。ここから流れ出る豊かな水は、承応3年(1654)に玉川上水が完成して以来、江戸・東京の水道水として利用されてきた。

しかし、明治維新以降の林政の乱れから、最上流部等で森林の荒廃が進んだ。これを憂えた東京府は、明治34年(1901)に当時御料林(皇室所有の森林)であった森林を譲り受け、府自ら経営を開始した。同43年には東京市も御料林を譲り受け経営に着手するとともに、同45年には府有林を譲り受けた。このほか、民有林の買収等により管理面積を増やし、現在は東京都水道局が管理を担っている。

水道水源林の管理を開始して110年以上が経過し、かつての荒廃無立木地も良好な森林に生まれ変わり、昭和32年に完成した小河内ダムと共存する森林として、水源のかん養、貯水池の堆砂防止、水質の浄化等に大きな役割を果たしている。



(2) 水道水源林の管理

東京都水道局は、第11次水道水源林管理計画（平成28年度～平成37年度）に基づき、水源地の適正な管理に努めている。

ア 管理の目的

多摩川上流域において、その全域を見据えた森林の育成・管理により、安定した河川流量の確保及び小河内貯水池の保全を図る。

また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、親しまれる水源林を通じて東京水道への信頼を醸成する。

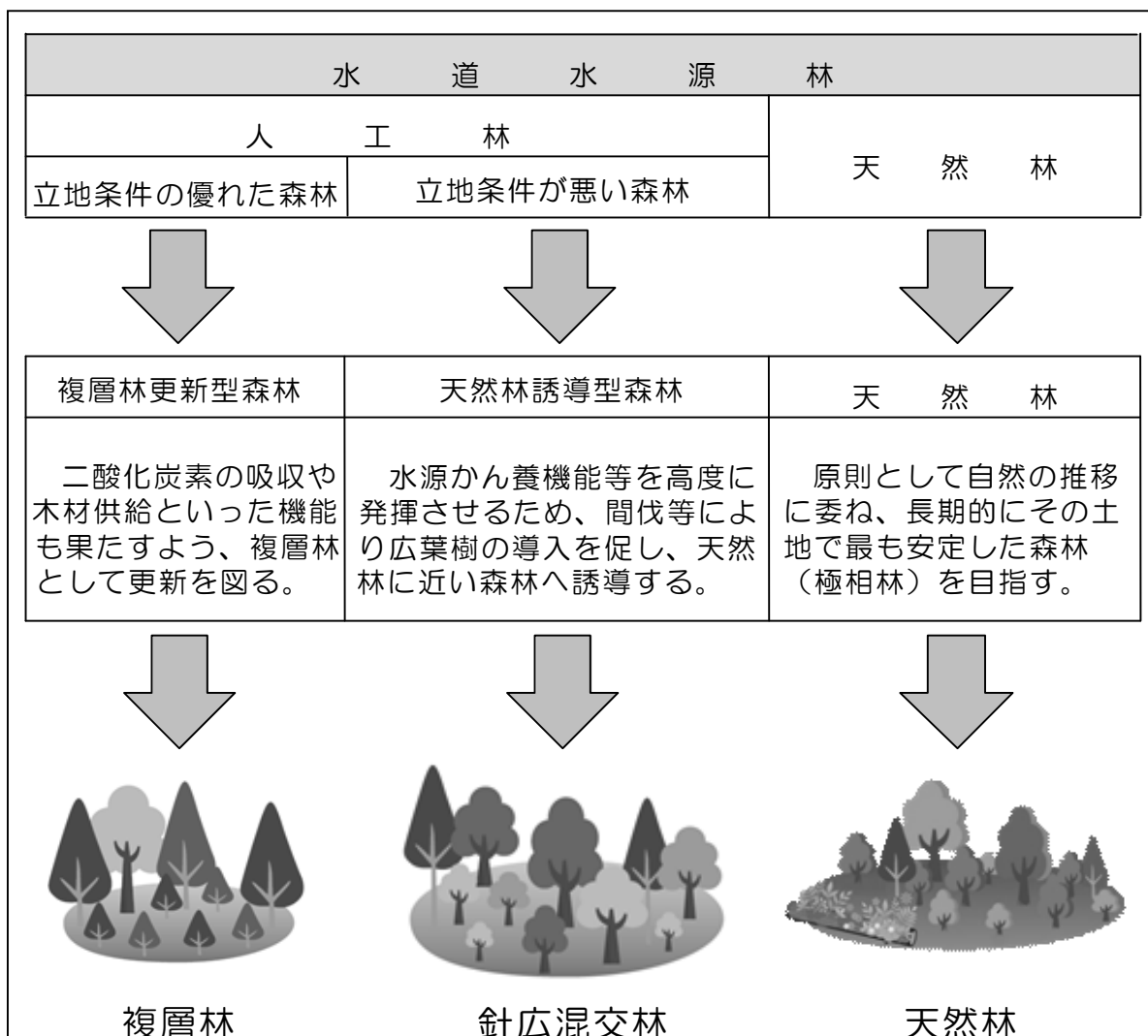
イ 管理の基本方針

管理の目的を達成するため、次の事項を管理の基本方針とする。

- ① 多摩川上流域の森林が持つ機能（水源かん養機能、土砂流出防止機能、水質浄化機能等）のより一層の向上を図るため、森林整備を推進する。
- ② 水源林に関する情報の発信や多くの方々とのコミュニケーションを通じて、水源地保全の重要性や水道事業への理解の促進を図る。
- ③ 水源林の適正な管理などを通じて、地球温暖化緩和などの環境保全に貢献する。

ウ 水源林の将来像

水源かん養機能など森林の持つ多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるとともに、山腹崩壊などの自然災害や病虫害に対し抵抗力が大きい森林を目指す。



エ 多摩川上流域の森林を取り巻く課題とその対応

多摩川上流域には、水道水源林のほかに、個人や企業等、水道局以外の方が所有する民有林が広がっている。これら民有林の一部では、林業不振による手入れ不足から荒廃が進み、森林が持つ機能の低下が懸念されている。

また、水道局では、これまでも交流・連携事業として様々なPRに取り組んできたが、着実に水源の森づくりを進めるためには、より一層多くの方々に水源地保全の取組を理解して頂けるよう積極的な情報発信が必要である。

これらの現状を受け、第11次水道水源林管理計画では、従来から行ってきた水道水源林の適正管理に加え、次のような取組を実施していく。

(7) 民有林の再生

- ①民有林の購入
- ②購入した森林の整備
- ③ボランティアによる民有林の再生（多摩川水源森林隊）

(4) 水源地を通じた社会とのコミュニケーション

- ①水源地来訪者や国内外の方々とのコミュニケーション
- ②都民、企業・各種団体及び教育機関とのコミュニケーション
- ③ボランティアや地域社会とのコミュニケーション

(3) 森林のタイプ別現況 (H30.4.1現在)

(単位：ha)

森林の所在 森 林 型		森林の所在				計
		奥多摩町	小菅村	丹波山村	甲州市	
人 工 林	複層林更新型	1,075	346	402	937	2,760
	天然林誘導型	1,480	192	704	1,417	3,793
	計	2,555	538	1,106	2,354	6,553
天 然 林		6,545	1,191	5,772	3,003	16,511
除 地		225	37	142	251	655
合 計		9,325	1,766	7,020	5,608	23,719

8 多摩の森林再生事業【環境局】

木材価格の低迷等により手入れが行われず、荒廃が進んでいる多摩のスギ、ヒノキの人工林について、都が直接間伐を行い、林内に光を入れ、下草や広葉樹の芽生えを促し、針広混交林化をめざし森林の公益的機能を回復させる。

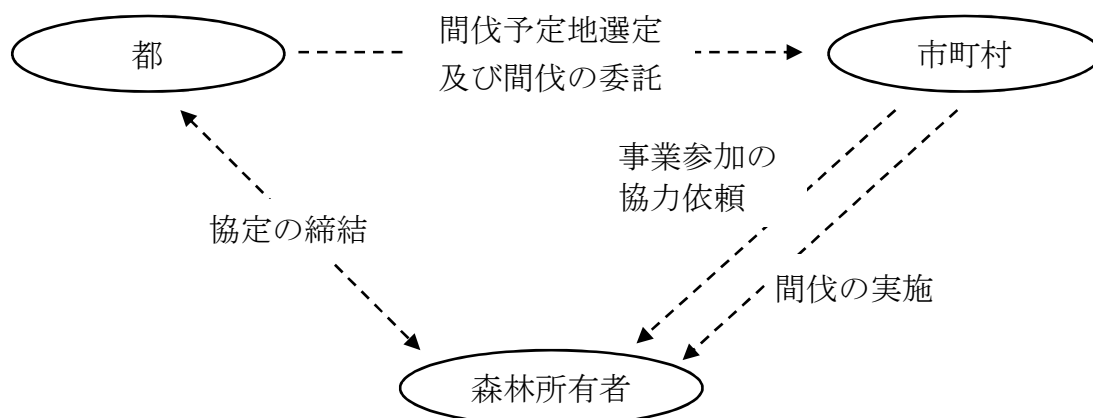
(1) 事業内容

- ・森林所有者と都が25年間の協定を締結し、間伐を実施する。
- ・間伐は50年間に4回（12.5年間隔）実施する。
- ・八王子市、青梅市、町田市（H21～H26）、あきる野市、日の出町、奥多摩町及び檜原村に所在する森林を対象に実施する。
- ・間伐の実施と森林所有者との事前協議を市町村に委託する。

(2) 実績（平成14年度より事業開始）

・平成14年度	510 <small>ヘクタール</small>	・平成15年度	753 <small>ヘクタール</small>	・平成16年度	651 <small>ヘクタール</small>
・平成17年度	841 <small>ヘクタール</small>	・平成18年度	750 <small>ヘクタール</small>	・平成19年度	520 <small>ヘクタール</small>
・平成20年度	434 <small>ヘクタール</small>	・平成21年度	458 <small>ヘクタール</small>	・平成22年度	376 <small>ヘクタール</small>
・平成23年度	440 <small>ヘクタール</small>	・平成24年度	567 <small>ヘクタール</small>	・平成25年度	489 <small>ヘクタール</small>
・平成26年度	567 <small>ヘクタール</small>	・平成27年度	676 <small>ヘクタール</small>	・平成28年度	568 <small>ヘクタール</small>
・平成29年度	709 <small>ヘクタール</small>	※平成26年度より2回目間伐を開始			

〔事業のしくみ〕



9 枝打ち事業【環境局】

(1) 事業内容

- ・森林再生事業（間伐）を実施した後、数年後に枝がついている幹の長さの下から4m分を枝打ちする。
- ・直接花粉を除去するとともに、林内に光を入れ針広混交林化を促進し、水の浸透機能の向上及び表土流出の防止を図る。
- ・森林再生事業と同様の仕組みで実施するが、協定締結に代え同意書を取得する。

(2) 実績（平成18年度より事業開始）

・平成18年度	90 <small>ヘクタール</small>	・平成19年度	135 <small>ヘクタール</small>	・平成20年度	150 <small>ヘクタール</small>
・平成21年度	162 <small>ヘクタール</small>	・平成22年度	193 <small>ヘクタール</small>	・平成23年度	183 <small>ヘクタール</small>
・平成24年度	168 <small>ヘクタール</small>	・平成25年度	153 <small>ヘクタール</small>	・平成26年度	149 <small>ヘクタール</small>
・平成27年度	154 <small>ヘクタール</small>	・平成28年度	172 <small>ヘクタール</small>	・平成29年度	197 <small>ヘクタール</small>

10 シカ被害対策

(1) 事業実施の経緯

奥多摩町の多摩川北岸地域を中心に、急増したニホンジカ（以下「シカ」という。）の影響により、農林業被害はもとより、貴重な自然植生の喪失、土壌の流出による土砂災害の発生危機、水道水源林の機能低下など多方面に被害が拡大し、平成16年には、シカの食害による森林の裸地化に起因する土砂の崩壊流出が発生し、下流の水道施設が土砂被害を受ける事態に至った。

こうした状況を踏まえ、平成16年度には緊急措置として奥多摩町において緊急捕獲を実施するとともに、平成17年度から「東京都シカ保護管理計画」（平成17年9月策定）に基づくシカの頭数管理（管理捕獲）や裸山の治山・造林対策等を行う「緊急裸山対策事業」を開始した。

シカの生息密度については、計画的な捕獲を進めたことにより一定の低減効果があった。しかし、依然として農林業被害や自然植生の破壊、土砂流出等を引き起こす水準である。そこで、平成20年度から22年度までは、「多摩の裸山のみどり復活プロジェクト」によりシカの食害や踏み荒らしにより被害を受けた森林の復旧造林等を実施した。

また、平成29年度から「第5期東京都第二種シカ管理計画」（平成29年4月策定）に基づき、シカの個体数を適正な生息数にコントロールする管理捕獲事業を継続して行う。

(2) 事業実績（産業労働局執行）

① シカ害防止対策

- ・シカ管理計画に基づき、市町村が実施する捕獲事業に要する経費を補助

市町村捕獲補助：地元猟友会による週末を中心とした集落農地等周辺の山林で被害捕獲に要する経費を市町村に補助（補助率1/2）

緊急捕獲補助：市町村捕獲で対応できない時期や場所において、短期間に集中した捕獲により、著しく増えすぎた頭数の調整を行うための経費について市町村に補助（補助率10/10）

【捕獲実績】

（単位：頭）

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
個体数調整	370	266	330	269	222	220	208	259	231	294	282
市町村捕獲数	270	156	220	181	178	178	145	183	164	211	192
奥多摩町	216	99	154	128	120	126	97	119	80	100	84
青梅市	32	46	43	29	28	23	26	36	36	52	42
檜原村	17	10	20	20	19	14	18	18	30	50	50
その他	5	1	3	4	11	15	4	10	18	9	16
緊急捕獲	100	110	110	88	44	42	63	76	67	83	90
狩猟捕獲	157	188	229	153	171	136	190	220	192	204	221
捕獲計	527	454	559	422	393	356	398	479	423	498	503

・隣接県との共同捕獲

東京に生息するシカは、関東山地地域個体群の一部を構成しており、効果的な被害対策を講じるためには、隣接県との情報の共有や共同した取り組みが不可欠である。このため隣接する埼玉県及び山梨県境界区域での共同捕獲を実施している。

(単位：捕獲数 頭)

年 度	19～23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回 数	15	3	3	3	3	3	3
捕獲数	50	9	5	8	7	5	5

② シカ害治山対策

被害の著しい保安林などの重要な森林で、土砂流出の防止と森林の早期復旧を図る治山事業を実施

【事業実績】

(単位：㏍)

	16年度		17年度		18年度		19年度	
	工種	規模	工種	規模	工種	規模	工種	規模
奥多摩町氷川逆川(大ダワ)	山腹工 伏工	0.5	山腹緑化工、筋工、土留工	1.6	山腹緑化工、筋工、植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町氷川逆川(ウスバ)			山腹緑化工	0.5	山腹緑化工、筋工、植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町留浦雲風呂					山腹緑化工、筋工、緑化工	3.1	山腹緑化工、筋工、谷止工、土留工	0.3

※ 16年度の山腹工、伏工は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

※ 19年度の植栽工は裸山対策とは別個に都単治山事業として実施

③ シカ害造林対策

シカによる食害や踏み荒らしによって裸地化した森林の早期復旧を図るため、シカ害防止措置(シカ柵等)とともに植栽事業を実施

【事業実績】

(単位：㏍)

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画面積	20.00	20.00	16.00	10.00	10.00	10.00
実施面積	16.53	16.70	13.97	10.52	5.74	10.38
実施箇所	奥多摩町・青梅市・檜原村					

※平成22年で終了

④ モニタリング調査等

(1) モニタリング調査

ニホンジカの生息状況(生息域、生息密度)及び森林被害の状況を把握するための調査を実施(平成16～21年度)

年 度	調 査 件 名	調 査 期 間
平成16年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害緊急調査	H16.10.23～11.19 H16.6～H16.9
平成17年度	ニホンジカ糞粒調査(委託)	H17.10.21～11.18
平成18年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害調査(委託)	H18.9.1～12.25 H18.9.9～H19.1.31
平成19年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害調査(委託) シカ行動調査(委託)	H19.9.7～12.21 H19.8.30～H20.1.31 H20.1.24～H20.3.24
平成20年度	シカ生息状況等調査(委託) シカ被害地調査(委託)	H20.10.24～H21.3.31 H20.10.20～H21.3.25
平成21年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害調査(委託) シカ行動域調査(委託)	H21.9.10～H21.12.5 H21.9.17～H22.1.29 H21.8.6～H22.3.31

※ 16年度の調査は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

(2) 皆伐造林試行及びシカ被害調査

奥多摩町多摩川北岸において、林業生産活動の再開に向け、人工林3箇所(1箇所あたり約0.5㍍)でスギ、ヒノキ、カラマツを皆伐後にスギ、ヒノキ、広葉樹を造林し、施業前後のニホンジカの生息状況及び森林被害の状況を把握する調査を実施(平成24年度～)

年 度	調 査 件 名	調査期間
平成24年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査(委託)	H24. 10. 31～H25. 3. 29
	シカ害影響調査(試験伐採)準備(委託)	H25. 2. 1～H25. 3. 29
平成25年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査(委託)	H25. 4. 1～H26. 3. 31
	シカ害調査地植栽委託	H25. 5. 22～H25. 6. 28
平成26年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査(委託)	H26. 5. 21～H27. 3. 31
	シカ食害調査地補植等委託	H26. 4. 21～H26. 5. 20
平成27年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査(委託)	H27. 5. 25～H28. 3. 31
	シカ食害調査地植栽等委託	H27. 9. 10～H28. 3. 15

(3) 各局連携による標山対策の取り組み

区分	概要	実施局	地区・内容等	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	
シカ管理計画 検討会の運営	シカ管理計画の作成、 検討、評価	環境局	宇都宮県、自然保護等団 体、市町村、都	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	
	捕獲目標頭数の設定	環境局	検討会に諮る	2回	3回	3回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	3回	
個体数管理	狩猟による捕獲数	環境局	猟期の延長	221頭	157頭	188頭	229頭	153頭	190頭	136頭	190頭	220頭	192頭	204頭	221頭	
	管理捕獲補助による 捕獲数	産業労働局・保全	市町村捕獲補助(1/2) 緊急捕獲補助(10/10)	313頭 100頭 山腹緑化工、 筋工等2,027	270頭 100頭 谷止工、筋工等 0.3%	156頭 110頭	220頭 110頭	181頭 88頭	145頭 63頭	178頭 42頭	145頭 67頭	183頭 76頭	164頭 83頭	211頭 90頭	192頭 90頭	
生息地管理	森林機能回復	産業労働局・治山	山腹緑化工、 筋工等2,027	谷止工6基	谷止工6基	植栽工 1.0%	谷止工6基	谷止工6基	谷止工6基	谷止工6基	谷止工6基	谷止工6基	谷止工6基	谷止工6基	谷止工6基	
	貴重植物群保護	環境局	シカ捕獲の設置	御前山920	御前山920	シカ捕獲1,264	シカ捕獲1,000	シカ捕獲1,000	シカ捕獲1,000	シカ捕獲1,000	シカ捕獲1,000	シカ捕獲1,000	シカ捕獲1,000	シカ捕獲1,000	シカ捕獲1,000	
被害防除	農作物	産業労働局・農業	奥多摩町雲取山、賀部谷、孫 惣谷、大妻代	防止ネット2,500	防止ネット2,050	防止ネット2,500	防止ネット2,000	防止ネット1,333	防止ネット285	防止ネット318	防止ネット391	防止ネット318	防止ネット694	防止ネット494	防止ネット392	
	森林	産業労働局・造林	青橋町 松原村 奥多摩町川乗谷地 奥多摩町川乗谷・小川谷 奥多摩町茂久保谷 奥多摩町布流・水久保	造林16,705 — — — — —	造林13,977 — — — — —	造林10,527 — — — — —	造林2,402 造林83,342 — — — —	造林4,502 造林1,142 造林4,742 — — —	— — — — — —	— — — — — —	— — — — — —	— — — — — —	— — — — — —	— — — — — —	— — — — — —	— — — — — —
モニタリング	生息状況調査	環境局	区画法による生息数調査	573-2,209頭	573-2,209頭	741-2,893頭	699-2,559頭	645-1,847頭	425-1,351頭	1,207-3,849頭	1,270-3,190頭	1,281-3,154頭	1,250-3,784頭	1,316-4,748頭	1,579-4,451頭	
	捕獲団体情報	産業労働局・保全	糞分析法 試料採取 試料保管(旧林試施設提供)	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
都県連携	行動範囲	環境局	試料分析	テレメリー0頭	テレメリー0頭	テレメリー0頭	テレメリー0頭	テレメリー0頭	テレメリー0頭	テレメリー0頭	テレメリー0頭	テレメリー0頭	テレメリー0頭	テレメリー0頭	テレメリー0頭	
	自然植生被害状況	産業労働局・保全	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
都県連携	森林被害調査	環境局	調査箇所被害状況調査	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	農業被害調査	環境局	被害状況回復調査 市町村経由聞き取り シカ保護管理部農務課長、 関東山地ニホシシカ隊協 賛会	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
都県連携	連絡会議	環境局	—	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	共同捕獲	環境局	山梨県1回 山梨県2回 山梨県3回 山梨県4回 山梨県5回 山梨県6回 山梨県7回 山梨県8回 山梨県9回 山梨県10回 山梨県11回 山梨県12回 山梨県13回 山梨県14回 山梨県15回 山梨県16回 山梨県17回 山梨県18回 山梨県19回 山梨県20回 山梨県21回 山梨県22回 山梨県23回 山梨県24回 山梨県25回 山梨県26回 山梨県27回 山梨県28回 山梨県29回 山梨県30回	山梨県1回 山梨県2回 山梨県3回 山梨県4回 山梨県5回 山梨県6回 山梨県7回 山梨県8回 山梨県9回 山梨県10回 山梨県11回 山梨県12回 山梨県13回 山梨県14回 山梨県15回 山梨県16回 山梨県17回 山梨県18回 山梨県19回 山梨県20回 山梨県21回 山梨県22回 山梨県23回 山梨県24回 山梨県25回 山梨県26回 山梨県27回 山梨県28回 山梨県29回 山梨県30回	山梨県1回 山梨県2回 山梨県3回 山梨県4回 山梨県5回 山梨県6回 山梨県7回 山梨県8回 山梨県9回 山梨県10回 山梨県11回 山梨県12回 山梨県13回 山梨県14回 山梨県15回 山梨県16回 山梨県17回 山梨県18回 山梨県19回 山梨県20回 山梨県21回 山梨県22回 山梨県23回 山梨県24回 山梨県25回 山梨県26回 山梨県27回 山梨県28回 山梨県29回 山梨県30回	山梨県1回 山梨県2回 山梨県3回 山梨県4回 山梨県5回 山梨県6回 山梨県7回 山梨県8回 山梨県9回 山梨県10回 山梨県11回 山梨県12回 山梨県13回 山梨県14回 山梨県15回 山梨県16回 山梨県17回 山梨県18回 山梨県19回 山梨県20回 山梨県21回 山梨県22回 山梨県23回 山梨県24回 山梨県25回 山梨県26回 山梨県27回 山梨県28回 山梨県29回 山梨県30回	山梨県1回 山梨県2回 山梨県3回 山梨県4回 山梨県5回 山梨県6回 山梨県7回 山梨県8回 山梨県9回 山梨県10回 山梨県11回 山梨県12回 山梨県13回 山梨県14回 山梨県15回 山梨県16回 山梨県17回 山梨県18回 山梨県19回 山梨県20回 山梨県21回 山梨県22回 山梨県23回 山梨県24回 山梨県25回 山梨県26回 山梨県27回 山梨県28回 山梨県29回 山梨県30回	山梨県1回 山梨県2回 山梨県3回 山梨県4回 山梨県5回 山梨県6回 山梨県7回 山梨県8回 山梨県9回 山梨県10回 山梨県11回 山梨県12回 山梨県13回 山梨県14回 山梨県15回 山梨県16回 山梨県17回 山梨県18回 山梨県19回 山梨県20回 山梨県21回 山梨県22回 山梨県23回 山梨県24回 山梨県25回 山梨県26回 山梨県27回 山梨県28回 山梨県29回 山梨県30回	山梨県1回 山梨県2回 山梨県3回 山梨県4回 山梨県5回 山梨県6回 山梨県7回 山梨県8回 山梨県9回 山梨県10回 山梨県11回 山梨県12回 山梨県13回 山梨県14回 山梨県15回 山梨県16回 山梨県17回 山梨県18回 山梨県19回 山梨県20回 山梨県21回 山梨県22回 山梨県23回 山梨県24回 山梨県25回 山梨県26回 山梨県27回 山梨県28回 山梨県29回 山梨県30回	山梨県1回 山梨県2回 山梨県3回 山梨県4回 山梨県5回 山梨県6回 山梨県7回 山梨県8回 山梨県9回 山梨県10回 山梨県11回 山梨県12回 山梨県13回 山梨県14回 山梨県15回 山梨県16回 山梨県17回 山梨県18回 山梨県19回 山梨県20回 山梨県21回 山梨県22回 山梨県23回 山梨県24回 山梨県25回 山梨県26回 山梨県27回 山梨県28回 山梨県29回 山梨県30回	山梨県1回 山梨県2回 山梨県3回 山梨県4回 山梨県5回 山梨県6回 山梨県7回 山梨県8回 山梨県9回 山梨県10回 山梨県11回 山梨県12回 山梨県13回 山梨県14回 山梨県15回 山梨県16回 山梨県17回 山梨県18回 山梨県19回 山梨県20回 山梨県21回 山梨県22回 山梨県23回 山梨県24回 山梨県25回 山梨県26回 山梨県27回 山梨県28回 山梨県29回 山梨県30回	山梨県1回 山梨県2回 山梨県3回 山梨県4回 山梨県5回 山梨県6回 山梨県7回 山梨県8回 山梨県9回 山梨県10回 山梨県11回 山梨県12回 山梨県13回 山梨県14回 山梨県15回 山梨県16回 山梨県17回 山梨県18回 山梨県19回 山梨県20回 山梨県21回 山梨県22回 山梨県23回 山梨県24回 山梨県25回 山梨県26回 山梨県27回 山梨県28回 山梨県29回 山梨県30回	山梨県1回 山梨県2回 山梨県3回 山梨県4回 山梨県5回 山梨県6回 山梨県7回 山梨県8回 山梨県9回 山梨県10回 山梨県11回 山梨県12回 山梨県13回 山梨県14回 山梨県15回 山梨県16回 山梨県17回 山梨県18回 山梨県19回 山梨県20回 山梨県21回 山梨県22回 山梨県23回 山梨県24回 山梨県25回 山梨県26回 山梨県27回 山梨県28回 山梨県29回 山梨県30回	山梨県1回 山梨県2回 山梨県3回 山梨県4回 山梨県5回 山梨県6回 山梨県7回 山梨県8回 山梨県9回 山梨県10回 山梨県11回 山梨県12回 山梨県13回 山梨県14回 山梨県15回 山梨県16回 山梨県17回 山梨県18回 山梨県19回 山梨県20回 山梨県21回 山梨県22回 山梨県23回 山梨県24回 山梨県25回 山梨県26回 山梨県27回 山梨県28回 山梨県29回 山梨県30回		

VI 森林の総合利用

1 都民の森林【環境局】

「都民の森林づくり」は、都民が、森林の保健休養的、文化的利用を通じて森林・林業への理解を深めるとともに、森林の保全を図っていく拠点を「都民の森」として、多摩地域に整備していくものである。その第1号は、平成2年5月に開設した、檜原村数馬の「檜原都民の森」（通称 都民の森）である。

第2号は、平成5年7月に開設した、奥多摩町境の「奥多摩都民の森」（通称 体験の森）である。

＊ 「東京都都民の森条例」（平成2年東京都条例第62号、平成5年、平成17年一部条例改正）抜粋

（設置目的）

第一条

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資するため、東京都都民の森を設置する。

（事業）

第三条

東京都は、第一条の目的を達成するため、都民の森において次の事業を行う。

- 一 都民の森の利用公開に関すること。
- 二 都民の森を利用したレクリエーションに関すること。
- 三 森林の育成及び林業の振興に資する事業に関すること。
- 四 環境学習及び森林保全に資する人材の育成に関すること。
- 五 地域の振興に資する事業に関すること。
- 六 略

(1) 「檜原都民の森」の運営

- ① 目的
都民が、自然に触れ、親しみ、森林を身近に感じることができる環境学習の場を提供する。
- ② 面積 197ヘクタール
- i ブナの森〔貴重なブナの自然林が残るゾーン〕 121ヘクタール
 - ii 野鳥の森〔野鳥が生息する森で観察もできるゾーン〕 32ヘクタール
 - iii 冒険の森〔森林レクリエーションの楽しさを知るゾーン〕 17ヘクタール
 - iv 生活の森〔林業について学ぶゾーン〕 22ヘクタール
 - v 出合いの森〔利用上の拠点となる施設のゾーン〕 5ヘクタール
- ③ 主要施設
森林館、木材工芸センター、野鳥観察小屋、案内所、展望台、休憩小屋（3）
駐車場、遊歩道、遊具施設
- ④ 管理運営主体（指定管理者）
檜原村
- ⑤ 整備期間
昭和58年度～平成元年度（開園 平成2年5月31日）
- ⑥ 「檜原都民の森」の利用状況

区分		単位	2～25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	累計
開園日数		日	7,346	322	321	323	320	8,632
利用者数		人	5,239,827	224,881	233,245	219,533	207,394	6,124,880
1日平均		人	713	698	727	680	648	710
車イス利用等人数		人	3,624	127	98	88	68	4,005
木工 教室	自由教室参加者	人	254,696	6,607	6,686	6,714	5,796	280,499
	1日平均	人	35	21	21	21	18	32
	定期 教室	回数	1,106	39	42	39	41	1,267
	参加者	人	13,755	277	306	301	304	14,943
野外 利用 教室	定期 教室	回数	840	41	42	44	43	1,010
	参加者	人	13,551	651	593	584	633	16,012
特別イベント		回数	609	22	19	23	20	693
		参加者	人	25,656	219	215	303	224

- (注) 1 平成2年5月31日開設
2 平成3年8月21日～平成4年4月27日の間、災害のため完全閉鎖
(平成3年8月・台風12号)
3 平成4年4月28日～平成6年3月31日の間、復旧状況に応じ一部公開
4 平成6年4月1日から全面再開

(2) 「奥多摩都民の森」の運営

- ① 目的
都民が森林・林業への理解を深めるために、林業作業や山村生活を体験する場を提供する。
- ② 面積及び主要施設
ア 面積 82.7^{ヘクタール} (体験の森ゾーン 82.4^{ヘクタール}、栃寄集落ゾーン 0.3^{ヘクタール})
イ 主要施設
体験の森ゾーン：作業舎、あずまや3棟、便所2棟、遊歩道 9,900^{メートル}、ワサビ田、モノレール等
栃寄集落ゾーン：栃寄森の家〔宿泊室(30人)、食堂、研修室、事務室等〕炭焼小屋、駐車場、あずまや、広場
- ③ 主な実施事業
ア 奥多摩山村塾・・・・・・・・山の暮らしに関する様々な知識や技能を学ぶ
イ 森林ボランティア入門コース・・基礎的な森林作業を体験し、環境や森林・林業のかかわりを学ぶ
ウ 森林ボランティア実践コース・・森林ボランティア活動に必要な、実践的な知識、技能を身につけ、自発的に活動することを学ぶ
エ 子ども森林塾・・・・・・・・夏・冬・春休みを利用して、小学校4～6年生を対象にした2泊3日の森林体験活動を行う
オ 奥多摩登山など・・・・・・・・登山を通じて、登山技術や冬山の歩き方などを学ぶ
カ 森を楽しむプログラム・・・・・・・・自然観察を通じて、森林の楽しみ方を学ぶ
- ④ 管理運営主体(指定管理者)
奥多摩町
- ⑤ 整備期間
昭和63年度～平成5年度 (開園 平成5年7月1日)
- ⑥ 「奥多摩都民の森」利用状況

区分	単位	5～25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	累計	
開園日数	日	6,598	323	326	324	321	7,892	
利用者数	人	388,151	6,130	6,134	5,846	5,472	411,733	
	1日平均	人	59	19	19	18	52	
宿泊利用者	イベント数	回	1,349	58	59	62	56	1,584
	宿泊者数	人	31,343	1,304	1,183	1,438	1,332	36,600
	利用者活動数	人	63,606	2,927	2,662	3,253	3,004	75,452
日帰り利用者数	人	324,545	3,203	3,472	2,593	2,468	336,281	

(注) 平成6年3月31日～平成6年6月30日の間、施設改修のため宿泊施設利用休止

2 (公財)東京都農林水産振興財団

(1) 沿革

昭和61年11月に「東京の森林を考える懇談会」から森林整備法人や森林基金創設の提言があり、昭和63年11月、森林所有者及び都民参加による分収育林事業や森林・林業に関する普及啓発事業等を実施することにより、森林の整備を促進し、森林・林業の活性化を図っていく事業主体として、財団法人東京都森林整備公社が設立された。翌平成元年8月には、公社内に「森林を守る都民基金」を設置し、森林の持つ多様な可能性を都市住民との新たな関わりの中で体現させ、森林の総合利用事業として地域振興に結び付けていくとともに、森林の保全に不可欠な林業労働者の就労安定、活性化を図ることとした。

平成8年6月1日からは「首都緑化推進委員会(平成11年4月1日「東京緑化推進委員会」に名称変更)」が実施していた「緑の羽根募金」を引き継ぎ、「緑の募金」事業を開始した。

平成10年4月1日には、(財)東京都森林整備公社と(財)東京都農林水産振興財団を統合して(財)東京都農林水産振興財団とし、農林水産業を総合的に振興する体制を整備した。統合と同時に、財団内に「林業労働力確保支援センター」を設置した。

平成14年4月1日から、森の事業課の中に都行造林係を設け、都から都行造林事業を受託した。平成17年4月には試験研究機関が統合した農林総合研究センターを財団内に設置し都から試験研究事業を受託した。従来、林業試験場が実施してきた研究は、同センター都市環境科内に配置した担当研究員が行うこととなった。(平成20年4月に緑化森林科へ改称した。)

さらに、平成18年4月1日から、東京都の総合的花粉症対策により花粉の少ない森づくり運動が始まり財団内に基金積立が行われ、それを基に花粉発生源対策(主伐)事業を開始した。平成21年から木質バイオマス事業を開始した。

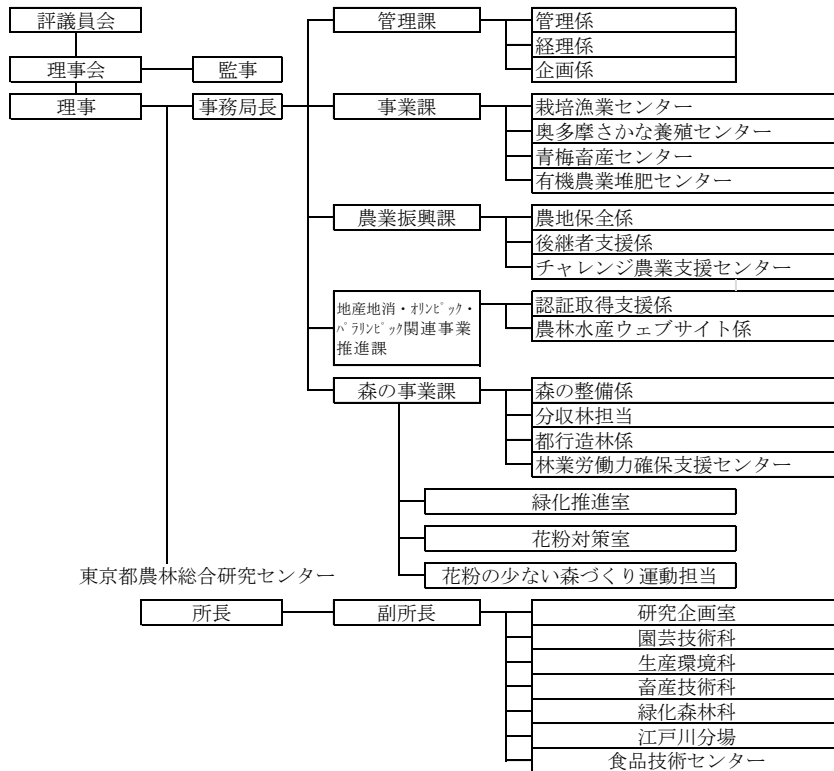
当組織は、平成22年4月1日から(公財)東京都農林水産振興財団に移行した。

平成26年4月1日から、多摩産材情報センター運營業務を受託し、多摩産材情報センターを設置した。

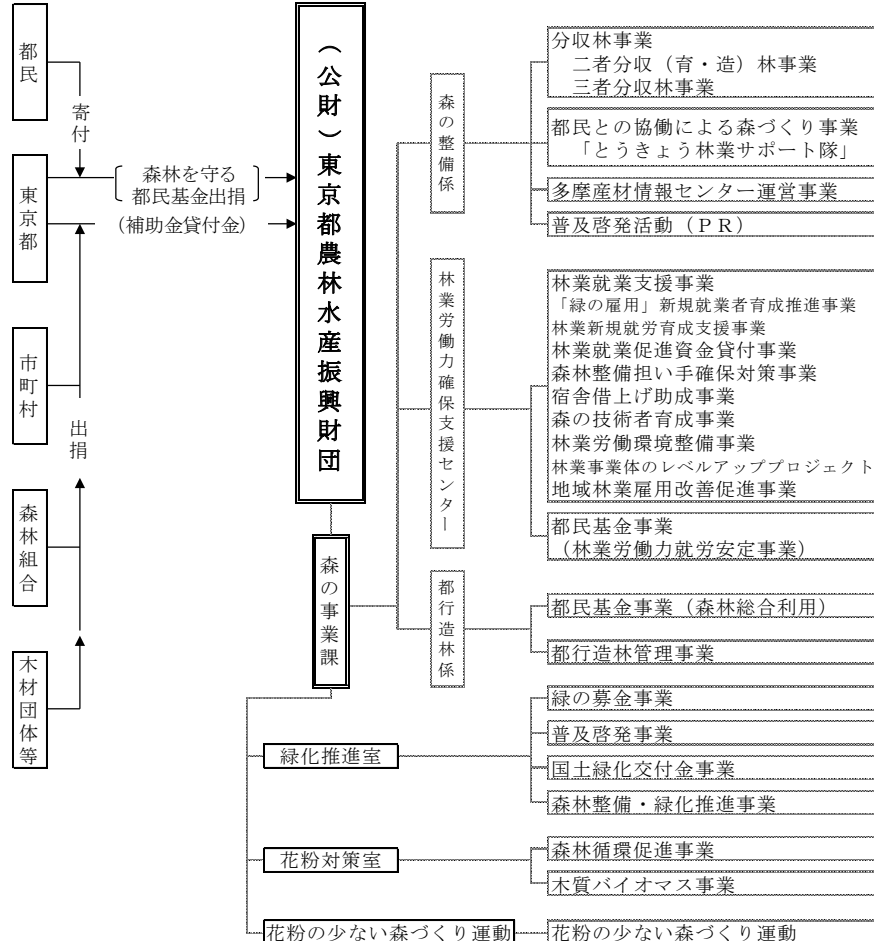
平成27年4月1日から、花粉発生源対策(主伐)事業は、事業の仕組みを再構築した森林循環促進事業に移行し、さらに、とうきょう林業サポート隊運營業務を受託し、事務局を設置した。

① 組織（平成30年4月1日現在）

（公財）東京都農林水産振興財団



② 森の事業課及び緑化推進室・花粉対策室の業務（平成30年4月1日現在）



(2) 分収林事業

① 二者分収林事業

ア 二者分収育林事業

育成途上の森林について、森林所有者及び財団の二者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する制度。

なお、当事業は、木材価格の急落により契約当時の収入が見込めない状況が想定されたため、一部事業を休止した上で、平成 11 年度には事業を健全な状態で継続できるよう事業の見直しと収支の改善を検討した。その結果、平成 12 年度から事業を再開したが、材価の低迷のため新規契約は平成 18 年度で終了することとした。

(ア) 契約実績（平成 30 年 4 月 1 日現在）

（単位：㊦）

市町村名	契約森林面積及び契約者数			施業地面積及び樹種			摘 要
	面 積	箇所数	契約者数	ス ギ	ヒノキ	計	
奥多摩町	650.96	50	27	214.51	99.15	313.66	林齢 20 年 生から 30 年生を契 約
青梅市	111.14	36	20	42.19	32.49	74.68	
あきる野市	44.52	15	20	18.08	18.82	36.90	
日の出町	1.89	2	2	0.67	1.22	1.89	
檜原村	168.46	28	26	81.86	37.85	119.71	
八王子市	34.36	13	13	15.05	15.01	30.06	
計	1011.33	144	108	372.36	204.54	576.90	

(イ) 年度別現有面積（平成 30 年 4 月 1 日現在）

（単位：㊦）

年度	奥多摩町	青梅市	あきる野市	日の出町	檜原村	八王子市	計
元	10.44	-	6.50	-	-	1.71	18.65
2	1.62	-	-	-	5.40	6.77	13.79
3	4.06	-	-	-	3.80	-	7.86
4	23.63	-	1.61	-	1.95	2.78	29.97
5	3.91	11.59	1.17	-	15.50	-	32.17
6	24.46	1.72	-	-	-	-	26.18
7	19.01	4.07	1.15	-	-	-	24.23
8	6.87	17.97	3.34	1.58	-	12.72	42.48
9	16.21	9.30	1.15	0.31	14.96	2.01	43.94
10	-	10.94	-	-	2.90	2.67	16.51
11	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)
12	9.57	-	-	-	-	-	9.57
13	7.85	2.19	8.78	-	-	-	18.82
14	18.15	-	-	-	-	-	18.15
15	10.96	-	-	-	5.54	-	16.50
16	8.02	-	1.96	-	8.43	-	18.41
17	1.42	8.00	4.26	-	-	-	13.68
18	-	2.86	-	-	-	-	2.86
累計	166.18	68.64	29.92	1.89	58.48	28.66	353.77

(ウ) 年度別施業実績 (単位：ヘクタール)

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
枝打ち	-	-	2.61	2.99	-	-	-	-	-	-
間伐	17.02	8.08	-	6.93	13.95	19.88	-	26.42	8.02	-
利用間伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 二者分収造林事業

土地所有者に代わって伐採跡地に財団がスギ・ヒノキの造林、保育を行い、主伐等による収益を一定の割合で分収する制度

(ア) 契約実績 (平成30年4月1日現在) (施業面積 13.22ヘクタール) (単位：ヘクタール)

年度	奥多摩町		青梅市		檜原村		計		合計
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	
8	-	-	3.61	-	1.00	2.35	4.61	2.35	13.59
9	0.25	0.37	2.16	0.75	2.17	0.93	4.58	2.05	
計	0.25	0.37	5.77	0.75	3.17	3.28	9.19	4.40	

※平成10年度以降、新規契約は実施していない。

(イ) 年度別施業実績 (単位：ヘクタール)

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
除伐	5.98	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補植	0.43	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下刈	-	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	-	-	-	-
枝打	-	6.77	6.10	-	-	-	-	-	-	-
間伐	-	-	-	-	-	-	13.38	-	-	-

② 三者分収林事業

ア 三者分収育林事業

育成途上の森林について育林費を都市住民の方に負担してもらい、森林所有者及び財団の三者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する都民参加の森林づくりの制度

(ア) 年度別実績 (単位：面積ヘクタール)

年度	所在地	契約面積	契約樹種 (契約時林齢)		契約者数	応募者数
			スギ	ヒノキ		
2	檜原村人里地内	5.01	3.30 (30年生)	1.71 (27年生)	55名	360名
3	檜原村神戸地内	7.02	6.32 (28年生)	0.70 (25年生)	75名	431名
4	奥多摩町境	10.32	7.69 (26年生)	2.36 (26年生)	112名	322名
5	奥多摩町氷川	10.57	7.40 (27年生)	3.17 (27年生)	113名	269名
6	あきる野市深沢	9.32	5.60 (28年生)	3.72 (28年生)	94名	209名
7	奥多摩町棚沢	8.96	3.11 (25年生)	5.85 (25年生)	99名	186名
8	奥多摩町川野	13.58	9.08 (29年生)	4.50 (29年生)	119名	229名
9	奥多摩町氷川	10.07	6.50 (27年生)	3.57 (27年生)	86名	194名
計		74.85	49.27	25.58	753名	2,200名

※平成10年度以降、新規契約は実施していない。

③ 分収林事業処理対策事業

分収林事業については、木材価格の低迷や人件費の高騰により採算面において当初計画を大幅に下回る見通しとなった。

平成 22 年度から平成 29 年度に分収林契約が満了となる分収林地については、東京都と出捐契約による分収林経営安定基金を造成し分収林の円滑な処理を行っている。

(ア) 分収育林契約の処理計画及び実績

上段：面積 ㎡

下段：契約件数

市町村	処理計画及び実績							備 考
	H22～25	H26	H27	H28	H29	H30	計	
奥多摩町	22.34	8.32	85.58	52.13	47.58	23.91	239.86	三者H27 栃寄0.32 H28 川のり 10.57 H29 湖畔 13.58 を含む
	5	2	8	8	5	5	33	
青梅市	2.54	2.12	-	1.38	-	9.76	15.80	
	2	1	-	1	-	5	9	
あきる野市	0.66	-	12.88	2.76	7.89	1.15	25.34	三者H27 深沢 9.32 を含む
	1	-	2	1	5	1	10	
日の出町	-	-	-	-	0.31	1.58	1.89	
	-	-	-	-	1	1	2	
檜原村	43.49	2.42	9.98	17.37	8.15	-	81.41	三者H25 人里 5.01 H27 神戸の森 7.02 を含む
	10	2	3	5	3	-	23	
八王子市	-	-	1.40	-	6.77	4.15	12.32	
	-	-	1	-	2	2	5	
計	69.03	12.86	109.84	73.64	70.70	40.55	376.62	
	18	5	14	15	16	14	82	

※平成 22～29 年度は実績。平成 30 年度は計画

(3) 都民参加の森づくり事業

① 二俣尾・武蔵野市民の森事業

「二俣尾・武蔵野市民の森」協定を川上の土地所有者と川下の武蔵野市（費用負担者）と財団（育林者）の 3 者で締結し、森林を育てながら、武蔵野市が財団と連携して森の市民講座等を開催して活用している。

〔協定期間〕第一期：平成 13 年 8 月 6 日～平成 23 年 3 月 31 日

第二期：平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

第三期：平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

② 奥多摩・武蔵野の森

武蔵野市、奥多摩町、財団の三者で締結した森林整備協定に基づき、奥多摩町のシカ被害森林の復旧事業を共同で進めている。

〔協定期間〕第一期：平成 17 年 3 月 14 日～平成 26 年 3 月 31 日

第二期：平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

③ 奥多摩・昭島市民の森

伐採跡地整備のため、昭島市が費用負担者となり、土地所有者、財団の三者間で分収造林契約による森林整備を行っている。

場 所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 1.44 ㎡

期 間 平成 16 年 5 月 1 日～平成 67 年 4 月 30 日

整備内容 平成 29 年度は、森林巡視と昭島市によるイベントを実施

④ 航空電子グループの森

伐採跡地整備のため、日本航空電子工業株式会社が費用負担者となり、土地所有者、財団の三者間で分収造林契約を締結して森林整備を行っている。

場 所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 1.33 ㊦
 期 間 平成 16 年 6 月 18 日～平成 17 年 3 月 31 日
 整備内容 平成 29 年度は、森林巡視及び社員による体験イベントを実施

(4) とうきょう林業サポート隊の運営（平成 27 年度開始）

森林ボランティアのリーダー育成や林業の担い手を育成するため、森林整備作業等を行う「とうきょう林業サポート隊」の募集及び登録と活動の実施業務を東京都森林組合に指導を委託して行っている。

ア 年度別活動内容

年度	開催	活動参加	登録者	作業内容	活動場所
27	25 回	302 名	244 名	植栽、雪起こし、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、道づくり、屋内作業等、交流会、救急救命講習ほか	青梅市 あきる野市 八王子市 日の出町
28	97 回	1,036 名	264 名	植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、根払い、屋内作業等、交流会、救急救命講習ほか	あきる野市 青梅市 八王子市 日の出町
29	98 回	1,092 名	221 名	植栽、雪起こし、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、道づくり、屋内作業等、交流会、救急救命講習ほか	あきる野市 青梅市 日の出町
累計	220 回	2,430 名	729 名		

イ 平成 29 年度付帯業務

- ポスター・チラシ・パンフレットの作成、配布
- メールマガジンの発信（12 回）
- WEB サイトの更新（随時）

(5) 多摩産材情報センター運営事業（平成 26 年度開始）

多摩産材の利用拡大を推進し、多摩の林業・木材産業の活性化を図るとともに、木の良さや木を使うことの大切さを継続的に普及啓発・PR するため、平成 29 年度において以下のとおり業務を行った。

区 分	実績	実 施 内 容
運営業務		4 月～ 製材業者変更追加項目（機械設備・外注先等）調査開始 10 月 木と暮しのふれあい展出展（木場公園）、 12 月 多摩産材利用拡大フェア開催（新宿 NSビル） 1 月 WOOD コレクション（モクコレ） 2018 出展（東京ビッグサイト）

相談実績	322件	○相談対応等総件数 322件 ・木材利用 25件 ・業務内容、業界情報等照会 218件 ・視察、見学等 73件 ・木材製品メーカー商品照会等 6件
相談成果事例	10件	○子ども向けレジャー施設、内装・家具 ○育樹祭広報用記念品(卓上カレンダー等) ○林道工事用丸太 ○木工製品用材 その他
東京都との連絡 会開催	11回	○連絡協議会の開催 11回

(6) にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業 (平成28年度開始)

より多くの都民に対して多摩産材をPRするため、駅や大規模商業施設等の不特定多数の都民が訪れる一定規模以上の施設において、民間事業者が壁や床の木質化、什器などに多摩産材を活用した場合に、その経費を補助する。本事業は東京都から出えんされた基金により実施する。

平成28年度 交付決定事業者			
申請者名称	施設名	多摩産材の主な用途	多摩産材 使用量
(株)JR中央ラインモール	(仮称)JR武蔵小金井 駅 高架下西SC	大屋根、高架柱巻、サイン 等	14.83m ³
京王電鉄(株)	(仮称)多摩動物公園 駅 新施設	内装、造形、家具什器等	15.316m ³
JR東京西駅ビル開発 (株)	セレオ八王子	天井ルーバー、プランター、 化粧板等	855.77m ²
宗教法人神田神社	神田明神 (仮称)文化交流館	耐火集成材、内装環境造 作	96.412m ³
平成29年度 交付決定事業者			
NTT都市開発(株)	(仮称)原宿駅前プロ ジェクト	商業施設入口のゲート、天 井、壁	967.1m ²

(7) 林業労働者確保対策事業

林業労働力確保支援センターを核に、新規就労者や基幹作業員の育成のほか、林業事業体の雇用管理の改善など、労働力確保と労働環境の改善のため、一体的、総合的な支援事業を実施した。

区 分	平成 29 年度実績
林業就業支援事業	
林業就業支援講習	1 回開催（秋 1 5 日間）／修了者 1 1 名
「緑の雇用」現場技能者育成対策事業	
林業作業士集合研修	1 年目／6 名（1 5 日間）、2 年目／0 名、3 年目／2 名（1 6 日間）
指導員能力向上研修	6 名（3 日間）
林業新規就労者育成支援事業	
新規就労者集合研修	1 年目／4 名（1 5 日間）、4 年目／3 名（9 日間）、5 年目／3 名（1 0 日間）
指導員能力向上研修	3 名（3 日間）
林業就業促進資金貸付事業	
研修・準備資金	なし
森林整備担い手確保対策事業	
現場技術者技能研修	指導員育成研修／5 名 労働安全衛生研修／2 8 名
宿舎借上げ助成事業	
新規就労者用（5 年目まで）	1 0 戸
他県労働力用	1 棟
森の技術者育成事業	
伐り捨て間伐、造材研修	1 事業体
伐り捨て間伐研修	1 事業体
作業道の作設研修	1 事業体
チェンソーワーク研修	1 事業体
地域林業雇用改善促進事業	
相談指導（アドバイザー）	1 名配置、求職等の相談 4 3 件
林業労働環境整備事業	
東京都の認定申請支援等	1 1 認定事業体（平成 3 0 年 4 月 1 日現在）
雇用管理改善セミナー	5 事業体
森林認証に対応するための研修	1 6 名
林業機械レンタル料助成	3 事業体（グラップル、ハーベスタ、フォワーダ、スイングヤーダ、バックホウ、トラッククレーン、ダンプトラック、トラック）

(8) 森林を守る都民基金事業

都民基金(設置:平成元年8月1日)の目的である次の2事業を実施している。

区分/年度	元年度	2~22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
都出損金	1,000,000								
1寄付金		24,803							
余剰金繰入		48,337	0	0	0	0	0	0	0
計	1,000,000	73,140	0	0	0	0	0	0	0
累計	1,000,000	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140

① 森林総合利用事業

森林を活用して都民が自然に親しみ、健康を増進し、かつ、都市住民と山村住民との交流を深める事業(年度別実績)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
イベントの回数	11回	11回	11回	11回	10回	12回	11回	9回	10回

② 林業労働力就労安定事業

森林の保全に不可欠な現場技術者の就労の安定を図る事業
(平成29年度実績)

林業労働力就労安定事業	
林業機械講習等受講費助成	伐木等の業務に係る特別教育ほか、3事業体/延べ7名
自己注射用エピネフリン注射液購入費助成	4事業体/21名

(9) 都行造林管理事業

東京都から管理を受託した多摩地域の都行造林地において、保育の各種施業を実施している。

(年度別実績)

(単位:㍒)

事業名	作業種	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績
多摩森林育成	間伐	6.80	14.70	29.70	24.85	23.00
	除伐	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	枝打ち	16.97	10.30	14.68	14.41	10.70
	つる切り	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	雪起し	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	保育施業計	23.77	25.00	44.38	39.26	33.70
都行造林管理	間伐	4.50	3.00	6.10	0.00	0.00
	枝打ち	0.00	0.00	0.00	6.83	0.00
	伐採調査	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	保育施業計	4.50	3.00	6.10	6.83	0.00

(10) 緑の募金事業（平成 29 年度実績）

① 募金活動

ア 春期 3月1日～5月31日

イ 秋期 9月1日～10月31日

② 募金実績 29,907千円（詳細はP153のとおり）

③ 緑の募金による事業

ア 森林整備事業

ボランティア団体等が実施した森林の整備事業へ助成

25団体 3,330千円

イ 緑化推進事業

区市町村等が実施した緑化の推進事業等へ助成

36団体等 45件 6,485千円

ウ 普及啓発事業

小・中・高校生から緑化ポスター原画等を募集(958点)し、ポスター、パンフレットを作成して都民に配布した。また、募金キャンペーン等を5箇所において実施した。

エ 共生の森事業

緑の募金を活用により都民協働の森づくりとして森林整備を実施

(ア) 奥多摩・共生の森

奥多摩町の伐採跡地の森林整備

場 所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 11.13[㍔]

整備期間 平成15年4月1日～平成50年3月31日

整備内容 平成29年度は、森林巡視等を実施

(イ) 共生・協働の森（成木）

青梅市の伐採跡地の森林整備

場 所 青梅市成木八丁目 面積 0.54[㍔]

整備期間 平成21年7月24日～平成32年3月31日

整備内容 平成29年度は、森林巡視等を実施

(11) スギ花粉発生源対策事業(平成18年度～26年度)

花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行うとともに、伐採された木材の販売及び貯木場の管理を行っている。

(年度別実績)

区 分	単 位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
主伐契約面積	ヘクタール	29.05	52.12	60.86	73.62	92.36	80.48	81.51	86.31	80.18	636.49
伐採契約面積	ヘクタール	16.49	24.62	51.26	37.19	50.50	95.62	38.21	80.21	11.44	405.54
木材販売材積	立方メートル	674	7,995	9,155	15,486	19,127	21,838	27,703	21,822	21,206	145,006
植栽面積	ヘクタール	0.00	6.11	22.12	7.93	21.00	29.86	68.61	63.77	29.47	248.87

(12) 森林循環促進事業(平成27年度開始)

スギ花粉発生源対策事業の仕組みを再構築し、平成27年度より森林循環促進事業を開始した。花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ・ヒノキ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行うとともに、伐採された木材の販売及び貯木場の管理を行っている。

(年度別実績)

区 分	単 位	27年度	28年度	29年度	計
主伐契約面積	ヘクタール	52.60	50.42	56.54	159.56
伐採契約面積	ヘクタール	36.76	69.70	42.08	148.54
木材販売材積	立方メートル	17,069	15,728	23,102	55,899
植栽面積 ※	ヘクタール	25.04	15.44	50.07	90.55

※ 財団委託契約分のみ

(13) 花粉の少ない森づくり運動(平成18年度開始)

花粉の少ない森づくり推進のため、企業・団体の協賛により企業の森を締結(29件)したほか、東京都と連携し、都民や企業・団体に対する募金活動や森づくり支援倶楽部等の活動により普及啓発を行っている。

・募金金額の年度別実績

【千円】

年 度	18～20	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
個 人	2,219	318	556	685	481	503	616	525	629	1,943	8,475
企業・団体	50,814	24,206	40,004	41,166	40,459	37,781	38,278	41,372	31,953	40,725	386,758
計	53,033	24,524	40,560	41,851	40,940	38,284	38,894	41,897	32,582	42,668	395,233

・企業の森年度別契約実績

【件・ha】

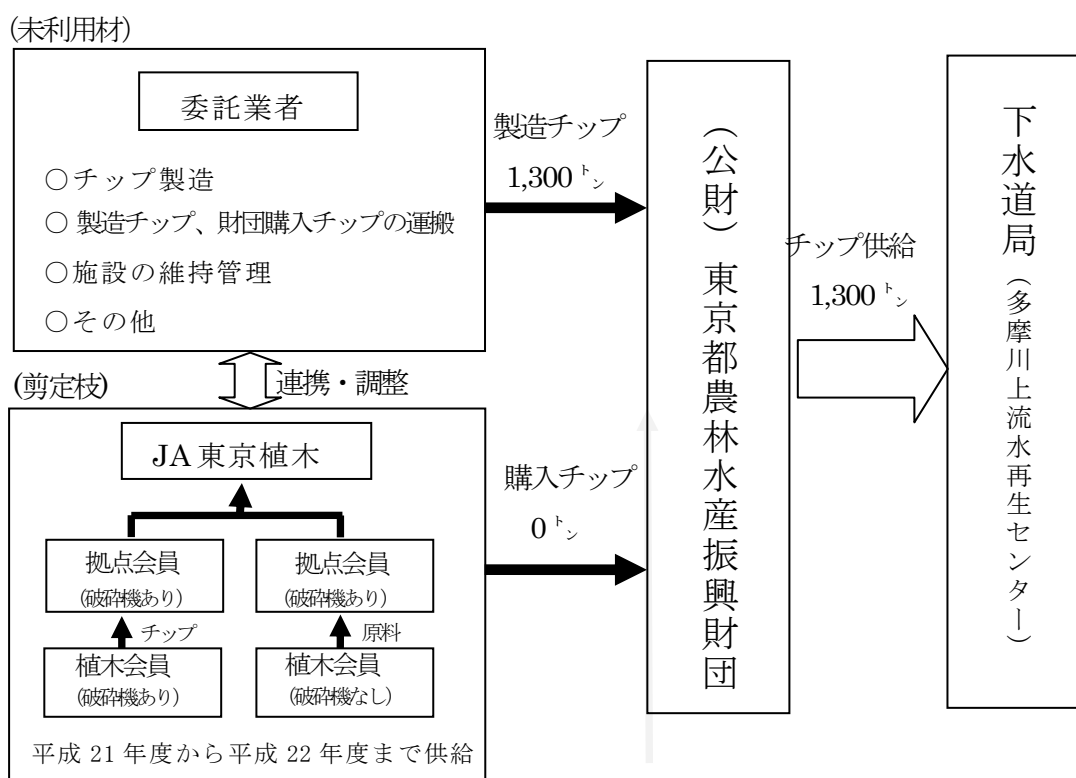
年 度	19・20	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
企業・団体	6	4	4	3	2	2	2	2	2	2	29
面積(㌾)	17.03	22.37	5.87	4.62	2.74	6.26	2.30	1.20	2.64	3.92	68.95

※ 平成20年度は、平成23年2月に協定区域の拡大した面積(0.26ha)を含む。

(14) 木質バイオマス事業

本事業は、平成 21 年度 4 月より開始し、平成 21～22 年度は、農林業分野から発生する剪定枝や未利用材等を原料とした木質チップを東京都下水道局へ供給し、下水汚泥の焼却補助燃料とした。しかしながら、剪定枝チップに混入していた異物の焼却残渣が、焼却炉の中に相当量蓄積したため極端に焼却効率が悪化し、焼却炉が長期間にわたってストップしてしまった。平成 22 年度に剪定枝チップの品質向上（異物の除去）に努めたが、構造的な問題として剪定枝チップの異物を完全に取り除くことが困難であったため、剪定枝チップの投入を断念し、平成 23 年度からは、主伐事業で伐採したスギ・ヒノキの原木をチップ化したもののみを、下水汚泥の焼却補助燃料としている。

① 供給システムの概要



② チップ供給年度別実績

単位：トン

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計	備考
花粉チップ(製材)	445	670	※ 336	1,549	1,512	1,627	1,189	1,555	1,384	10,267	
剪定枝チップ(購入)	1,370	892	0	0	0	0	0	0	0	2,262	
計	1,815	1,562	336	1,549	1,512	1,627	1,189	1,555	1,384	12,529	

※ 平成 23 年 3 月の東日本大震災の影響で焼却灰中に放射性物質が検出されたため、チップの受入が一時中断されていた。

【緑の募金実績（東京緑化推進委員会）】

(単位：円)

区分 年度	23特別区	市町村	学校	団体	官公署その他	計
27～36計	58,234,052	10,130,248	9,529,837		3,572,666	81,466,803
昭 37	5,616,510	1,159,045	1,573,611		359,206	8,708,372
38	5,562,458	1,235,130	1,249,832		550,625	8,598,045
39	5,971,357	1,515,653	1,590,423		486,426	9,563,859
40	5,344,046	1,474,061	1,230,254		479,913	8,528,274
41	4,863,874	1,525,417	1,098,195		478,662	7,966,148
42	4,844,068	1,659,265	1,007,611		503,566	8,014,510
43	4,493,043	1,920,900	870,395	279,619	585,613	8,149,570
44	4,764,716	2,009,840	764,184	1,262,444	617,888	9,419,072
45	4,595,983	2,048,026	677,949	996,948	582,041	8,900,947
46	4,812,922	1,804,631	732,434	1,889,351	1,401,800	10,641,138
37～46計	50,868,977	16,351,968	10,794,888	4,428,362	6,045,740	88,489,935
47	5,632,586	2,204,820	499,990	2,019,864	1,555,336	11,912,596
48	5,133,725	2,376,690	766,357	1,884,068	1,833,518	11,994,358
49	5,779,812	2,594,370	598,309	2,479,205	1,708,193	13,159,889
50	6,310,523	3,326,495	834,349	2,702,557	1,860,073	15,033,997
51	6,382,858	4,323,511	960,952	3,188,676	1,946,246	16,802,243
52	6,820,782	4,876,722	1,105,746	3,619,289	1,985,155	18,407,694
53	7,575,183	6,048,193	1,023,216	3,857,985	2,122,048	20,626,625
54	8,252,407	6,796,860	1,186,240	5,085,775	2,061,690	23,382,972
55	8,126,233	7,363,420	1,334,337	5,947,482	2,195,101	24,966,573
56	8,940,991	7,709,544	1,153,494	6,587,233	2,491,243	26,882,505
47～56計	68,955,100	47,620,625	9,462,990	37,372,134	19,758,603	183,169,452
57	8,919,666	7,803,979	1,120,227	6,024,474	2,145,325	26,013,671
58	10,057,416	8,001,966	1,161,859	6,652,695	2,446,164	28,320,100
59	10,970,141	8,949,628	966,284	6,131,939	2,597,330	29,615,322
60	11,634,414	9,656,059	825,536	5,791,511	4,106,985	32,014,505
61	11,353,960	9,688,521	814,944	5,146,760	2,907,006	29,911,191
62	11,542,103	10,226,379	746,658	5,122,538	4,141,057	31,778,735
63	12,190,508	11,198,890	698,525	5,638,829	4,312,497	34,039,249
平 元	12,484,262	11,398,538	781,185	5,679,422	4,236,228	34,579,635
2	12,895,831	12,024,578	732,542	6,496,706	5,810,717	37,960,374
3	14,379,180	12,815,139	753,466	6,880,185	8,166,463	42,994,433
57～3計	116,427,481	101,763,677	8,601,226	59,565,059	40,869,772	327,227,215
4	14,562,170	13,422,640	1,078,250	6,643,288	7,668,693	43,375,041
5	16,338,450	12,671,834	862,092	5,721,877	7,915,393	43,509,646
6	16,195,376	12,840,196	891,417	6,242,759	7,064,109	43,233,857
7	15,502,813	13,136,893	592,084	5,748,479	7,869,577	42,849,846
8	16,324,933	12,680,321	875,029	6,218,762	9,985,938	46,084,983
9	14,422,244	12,814,108	930,295	5,599,961	11,210,685	44,977,293
10	12,670,129	12,719,964	988,573	6,124,790	19,842,206	52,345,662
11	11,917,358	12,560,814	1,004,600	5,654,110	29,113,070	60,249,952
12	11,638,779	12,611,476	1,051,506	6,020,498	42,728,146	74,050,405
13	7,709,219	10,523,732	5,338,524	5,961,187	37,315,879	66,848,541
4～13計	137,281,471	125,981,978	13,612,370	59,935,711	180,713,696	517,525,226
14	7,765,459	10,218,559	4,509,737	5,810,811	27,865,606	56,170,172
15	7,409,910	9,441,268	4,314,790	5,203,633	37,124,467	63,494,068
16	7,250,571	8,261,439	4,136,646	5,225,958	28,619,727	53,494,341
17	6,707,803	8,603,560	3,941,454	5,399,974	21,276,664	45,929,455
18	6,401,418	8,154,600	4,321,600	4,907,872	24,063,743	47,849,233
19	6,903,099	8,507,562	3,979,358	5,088,901	33,292,165	57,771,085
20	7,093,304	8,385,680	3,337,547	4,937,732	25,280,049	49,034,312
21	6,408,326	8,315,035	3,036,605	4,248,876	20,518,892	42,527,734
22	5,768,012	7,817,204	3,087,116	3,865,513	20,304,296	40,842,141
23	5,886,679	7,008,500	2,118,026	1,449,921	19,179,760	35,642,886
14～23計	67,594,581	84,713,407	36,782,879	46,139,191	257,525,369	492,755,427
24	5,398,190	6,796,154	2,600,176	3,152,897	17,330,462	35,277,879
25	5,644,591	6,542,566	2,509,060	3,107,652	20,102,780	37,906,649
26	5,220,887	6,303,913	2,540,429	2,992,272	16,484,785	33,542,286
27	5,124,548	6,254,051	2,290,113	3,005,528	14,134,010	30,808,250
28	5,149,705	6,115,125	1,973,495	2,101,139	13,995,894	29,335,358
29	6,119,315	5,170,842	2,358,249	3,043,078	13,215,911	29,907,395
24～33計	32,657,236	37,182,651	14,271,522	17,402,566	95,263,842	196,777,817
累計	532,018,898	423,744,554	103,055,712	224,843,023	603,749,688	1,887,411,875

- (注) 1 緑の募金法第5条第1項による東京都の指定法人＝(公財)東京都農林水産振興財団
 2 東京都農林水産振興財団の補助機関＝東京緑化推進委員会(H11.4.1名称変更)
 3 団体＝ガールスカウト東京都連盟、日本ボーイスカウト東京連盟、八王子森林パトロール隊
 4 募金実績は、平成10年度から東京都農林水産振興財団「緑の募金会計」の決算数値である。
 5 23特別区及び市町村については、平成12年度まで公立学校を含む集計であったが、13年度からは除外した。
 6 学校については、平成12年度まで私立学校のみを集計だったが、平成13年度から公立学校も含めることとした。

3 多摩の森・大自然塾【環境局】

(1) 事業目的

大自然の中で、自然のしくみを学び、森林の保全作業を体験することを通じて、青少年や都民が、健全な心身をはぐくみ、東京の自然と森林を守る活動に自主的、自立的に参加することが期待されている。

このため、青少年や都民に対して、環境学習から自然体験、森林保全作業までの体験と学習ができる機会と場を提供し、自主的、自立的に保全活動を展開できるよう支援する『大自然塾』を実施している。

(2) 事業内容

20年度から新しい講座体系とし、初めての参加者向けの初心者講座や、継続して参加する方向けの経験者講座を行っている。

都とNPOとの協働により実施し、都は事業費の負担と都民への周知、NPOは事業の運営等を行う。

なお、30年度からは、奥多摩都民の森の体験プログラムとして実施している。

(3) 作業内容

- ① 人工林の間伐、除伐
- ② 植林と植林地の下刈り
- ③ 作業用の道づくり等

(4) 事業実績

(平成27年度)

① 活動フィールド	奥多摩町鳩ノ巣			
② 開催	初心者講座	4回	経験者講座	4回
③ 参加者	初心者講座	57名	経験者講座	46名

(平成28年度)

① 活動フィールド	奥多摩町鳩ノ巣			
② 開催	初心者講座	4回	経験者講座	4回
③ 参加者	初心者講座	77名	経験者講座	55名

(平成29年度)

① 活動フィールド	奥多摩町鳩ノ巣			
② 開催	初心者講座	4回	経験者講座	4回
③ 参加者	初心者講座	52名	経験者講座	52名

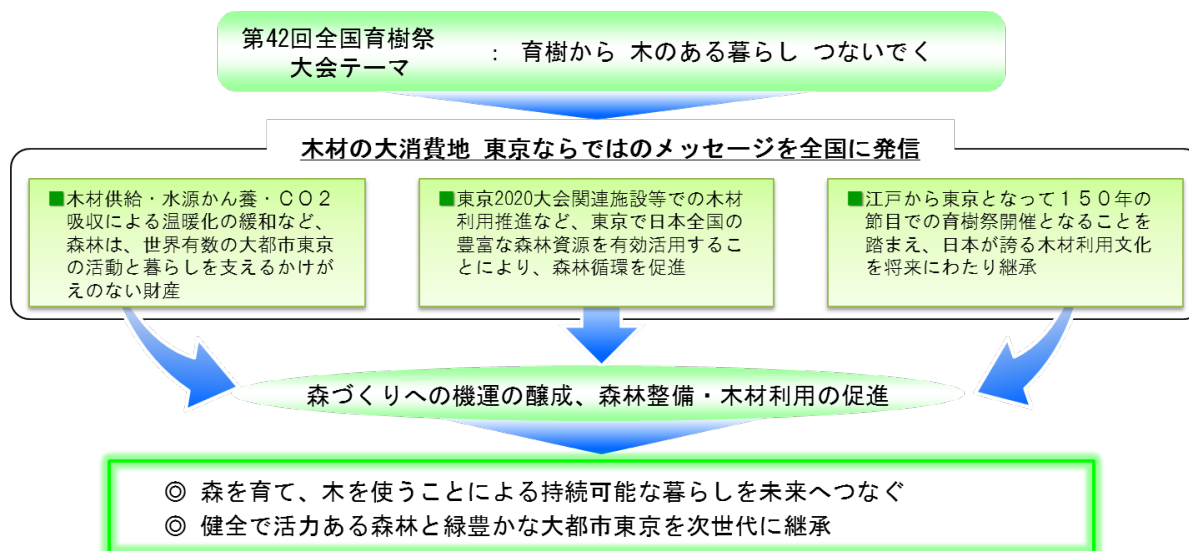
4 全国育樹祭の開催

全国育樹祭は、健全で活力ある森林を育て、次の世代に引き継ぐことの大切さを伝えていくことを目的に、昭和52年から毎年秋季に開催されている、国民的な森林・緑の祭典である。

都民や企業等の森づくり・木材利用への機運を広く醸成し、東京の活動と暮らしを支える森林を次世代に継承していくため、第42回全国育樹祭を開催した。

① 第42回全国育樹祭の概要

- ・開催時期：平成30年11月
- ・会場：海の森公園予定地（お手入れ行事 11月17日）
東京プリンスホテル（懇談会 11月17日）
武蔵野の森総合スポーツプラザ（式典行事 11月18日）
- ・併催行事、記念行事：
八王子市南大沢文化会館（全国緑の少年団活動発表大会 11月17日）
青梅市総合体育館（育林交流集会 11月17日）
旧都立秋川高等学校跡地（森林・林業・環境機械展示実演会 11月18日、19日）
- ・参加規模：約5,000人（式典行事）



② これまでの取組

- 平成27年08月 ・第42回全国育樹祭の東京都開催が決定
- 平成28年04月 ・お手入れ行事の会場を「海の森公園予定地」に、式典行事の会場を「武蔵野の森総合スポーツプラザ」に決定

- ・「第42回全国育樹祭基本構想」発表
- 平成28年11月 ・第42回全国育樹祭東京都実行委員会設立・第1回総会
- ・大会テーマ、シンボルマーク及びポスター原画発表
- 平成29年04月 ・第42回全国育樹祭東京都実行委員会第2回総会
- ・「第42回全国育樹祭基本計画」発表
- 平成29年10月 ・1年前キックオフフォーラム 2017「国民参加の森林づくり」シンポジウム開催
- 平成30年01月 ・「東京都緑の少年団交流大会」開催
- ・第42回全国育樹祭開催期日の決定・発表
- 平成30年02月 ・第42回全国育樹祭東京都実行委員会第3回総会
- ・「第42回全国育樹祭実施計画」発表
- 平成30年04月～ <都内各地で都民育樹行事を開催>
- 4月15日 都立武蔵野公園（府中市、小金井市）
- 5月20日 砂の浜保安林（大島町）
- 5月27日 都立舎人公園（足立区）
- 8月25日 檜原都民の森（檜原村）
- 平成30年09月 ・第42回全国育樹祭東京都実施本部設置
- 平成30年11月 ・第42回全国育樹祭開催

③ 第42回全国育樹祭東京都実行委員会の構成

会 長	東京都知事		
副会長	東京都議会議長、調布市長、東京都副知事		
委 員	林野庁 関東森林管理局长 特別区長会 会長 東京都市長会 会長 東京都町村会 会長 東京都森林組合 代表理事組合長 (一社)東京都木材団体連合会 会長 東京都合板組合連合会 会長 東京都林業研究グループ 連絡協議会 会長 特定非営利活動法人森づくりフォーラム 理事 東京都農業協同組合中央会 会長 日本ホーイスカウト東京連盟 理事長 (一社)カールスカウト東京都連盟 連盟長 (公財)東京都公園協会 理事長	東京都商工会議所連合会 会長 東京都商工会連合会 会長 東京都中小企業団体中央会 会長 (公財)東京都中小企業振興公社 理事長 (公財)東京観光財団 理事長 (一社)大多摩観光連盟 会長 東京都公立高等学校長協会 会長 東京都中学校長会 会長 東京都公立小学校長会 会長 東京都立特別支援学校長会 会長 (一財)東京私立中学高等学校協会 会長 東京私立初等学校協会 会長 東京都 教育長	東京都 政策企画局长 東京都 総務局长 東京都 財務局长 東京都 生活文化局长 東京都 オリンピック・ パラリンピック準備局长 東京都 環境局长 東京都 産業労働局长 東京都 建設局长 東京都 港湾局长 東京都 水道局长 警視庁 総務部 参事官 東京都 議会局长
監 事	東京都 会計管理局长		

VII 鳥獣の保護管理及び狩猟

1 鳥獣の保護管理【環境局】

(1) 鳥獣の保護管理と狩猟の現況

東京都の鳥獣保護管理事業は、現在、第12次東京都鳥獣保護管理事業計画（平成29～34年度）に基づいて実施している。

鳥獣保護区は、国指定、都指定合わせて46か所71,890^{ヘクタール}が指定され、鳥獣の捕獲を禁止するとともに、積極的に保護増殖を図っている。そのうち、13か所4,838^{ヘクタール}は特別保護地区として指定され、立木の伐採、工作物の設置等を規制し、鳥獣の生息環境を保全している。さらに、1か所3^{ヘクタール}が特別保護指定区域に指定されている。このほか、特定猟具使用禁止区域等を指定し、鳥獣の保護増殖及び狩猟事故の未然防止を行っている。

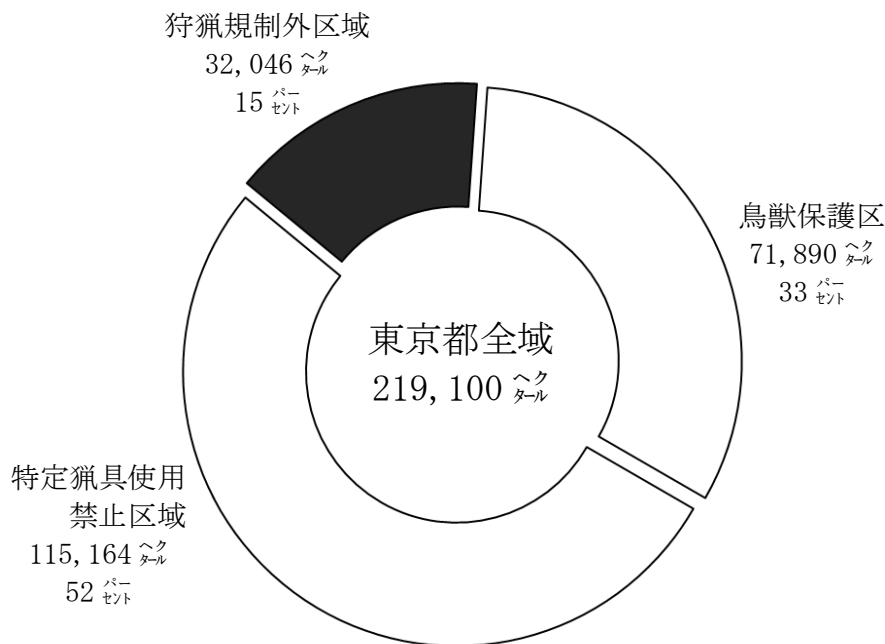
鳥獣保護の教育や普及は施策の要であるので、現在、小中学校を中心に愛鳥モデル校を指定し、愛鳥の実践活動を指導している。また、野鳥の巣箱コンクールや愛鳥週間用ポスター原画コンクールを実施している。

そのほか、各地域に鳥獣保護管理員を配置し、鳥獣保護区等の管理と鳥獣の保護や指導を行うとともに、特別司法警察員を配置して違反取締の充実を期している。

狩猟については、都内では狩猟可能地域が少ないこともあって、登録を行う人は少なく狩猟者の多くは他県へ出猟している。狩猟免許を受けている人は、平成30年3月現在約4,800人、実猟人口は延べ約2,400人とみられる。

都内の狩猟者登録による捕獲数は、平成29年度で獣類約660頭、鳥類約460羽であり、捕獲数は年により多少の増減がみられる。鳥獣被害については、多摩西部のシカ、イノシシや都市部のカラス、ドバトによる被害が依然として多い。

鳥 獣 保 護 区 等 指 定 状 況（平成30年4月1日現在）



※ 狩猟規制外の区域には、法律施行規則第8条に規定される狩猟ができない公道、公園その他これに類する場所、社寺境内及び墓地が含まれているので、実面積は上記数値を相当下回る。

(2) 鳥獣保護区等の現況

〔鳥獣保護区特別保護指定区域〕

(単位：ヘクタール)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	国指定	小笠原群島	父島の一部	3	H. 31. 10. 31	10年
計				3		

〔鳥獣保護区特別保護地区〕

(単位：ヘクタール)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	唐松谷地区一円	1,173	H. 36. 10. 31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖峰谷橋付近一円	110	H. 37. 10. 31	"
3	"	御岳	御岳神社付近一円	325	H. 44. 10. 30	"
4	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	504	H. 34. 10. 31	"
5	"	村山山口	村山貯水池付近一円	136	H. 38. 10. 31	"
6	"	御蔵島	御蔵島南部地区	252	H. 46. 10. 31	"
7	国指定	小笠原群島	聳島列島、南島及び母島列島の南部島しょ一円	1,345	H. 31. 10. 31	10年
8	都指定	三頭山	数馬郡有林全域	80	H. 40. 6. 30	20年
9	国指定	西之島	小笠原村西之島一円	29	H. 39. 10. 31	"
10	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	557	H. 41. 10. 31	"
11	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	12	H. 42. 10. 31	"
12	"	大野原島	三宅村大野原島一円	8	H. 42. 10. 31	"
13	都指定	八丈小島	八丈小島一円(八丈小島周辺の岩礁を含む)	307	H. 49. 10. 31	"
計				4,838		

〔鳥獣保護区〕

(単位：ヘクタール)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	奥多摩町	2,576	H. 36. 10. 31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖付近一円	691	H. 37. 10. 31	"
3	"	御岳	青梅市御岳山付近一円	2,330	H. 44. 10. 30	"
4	"	青梅	" 永山公園付近一円	517	H. 49. 10. 30	"
5	"	三頭山	檜原村数馬郡有林全域及び周辺	314	H. 40. 6. 30	"
6	"	五日市	あきる野市金比羅山付近一円	127	H. 49. 10. 31	"
7	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	4,414	H. 34. 10. 31	"
8	"	七生	多摩動物公園付近一円	270	H. 49. 10. 31	"
9	"	こどもの国	町田市こどもの国及びその周辺	117	H. 46. 10. 31	"
10	"	村山山口	村山山口貯水池付近一円	460	H. 38. 10. 31	"
11	"	清瀬	独立行政法人国立病院機構東京病院付近一円	150	H. 44. 10. 31	"
12	"	調布市深大寺	調布市深大寺付近一円	133	H. 44. 10. 31	"
13	"	石神井	練馬区石神井公園付近一円	160	H. 41. 10. 2	"
14	"	世田谷	世田谷区西南部一円	1,920	H. 41. 6. 30	"
15	"	新島	新島、式根島と同島から2km以内の海上と小島、鵜渡根島	10,800	H. 43. 7. 31	"
16	"	三宅島富賀山	三宅島富賀山付近一円	185	H. 48. 10. 31	"
17	"	坪田大路池	" 坪田大路池周辺一円	82	H. 46. 10. 31	"
18	"	八丈富士	八丈富士付近一円	458	H. 46. 10. 31	"
19	"	八丈三原山	八丈三原山付近一円	580	H. 46. 10. 31	"
20	"	小岩戸ヶ鼻	八丈島中之郷より小岩戸ヶ鼻に至る区域	227	H. 46. 10. 31	"
21	"	多摩川	多摩川及びその周辺一円	4,607	H. 38. 10. 31	"
22	"	北山	東村山市諏訪町一円	70	H. 46. 10. 31	"
23	"	秋川丘陵	秋川丘陵及びその周辺一円	2,235	H. 36. 10. 31	"
24	"	御蔵島	御蔵島南部地区一円	618	H. 46. 10. 31	"
25	"	大島泉津	大島町泉津地区一円	470	H. 37. 10. 31	"
26	"	井の頭恩賜公園	都立井の頭恩賜公園の区域一円	47	H. 36. 10. 31	"
27	"	上野恩賜公園	都立上野恩賜公園の区域一円	55	H. 37. 10. 31	"
28	"	東京港	東京港の区域一円	11,750	H. 38. 10. 31	16年
29	"	小金井	都立小金井公園及び小金井カントリイ倶楽部の区域一円	119	H. 40. 3. 31	20年
30	"	勝沼城跡	勝沼城跡歴史環境保全地域一円	14	H. 41. 3. 31	"
31	"	水元公園	都立水元公園及び小合溜の水面	82	H. 41. 10. 31	"
32	"	図師小野路	図師小野路歴史環境保全地域一円	33	H. 44. 10. 31	"
33	"	七国山	七国山緑地保全地域一円	10	H. 44. 10. 31	"
34	"	東豊田	東豊田緑地保全地域一円	6	H. 45. 10. 31	"
35	"	三宅島雄山	三宅島雄山付近一円	317	H. 45. 10. 31	"
36	"	山のふるさと村	奥多摩町山のふるさと村一円	154	H. 30. 10. 31	"
37	"	奥多摩都民の森	奥多摩町都民の森一円	360	H. 30. 10. 31	"
38	国指定	小笠原群島	聳島、父島、母島各列島一円(父島及び母島の一部を除く。)	20,058	H. 31. 10. 31	10年
39	"	鳥島	鳥島一円	479	H. 46. 10. 31	20年
40	"	西之島	小笠原村西之島一円	29	H. 39. 10. 31	"
41	"	南島島	小笠原村南島島一円	395	H. 41. 10. 31	"
42	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	860	H. 41. 10. 31	"
43	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	593	H. 42. 10. 31	"
44	"	大野原島	三宅村大野原島一円	546	H. 42. 10. 31	"
45	都指定	横沢入	横沢入里山保全地域付近一円	53	H. 42. 3. 31	"
46	"	八丈小島	八丈小島一円	1,419	H. 49. 10. 31	"
計				71,890		

〔特定猟具使用禁止区域（銃器）〕

(単位：ヘクタール)

番号	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	東京都特別区	特別区一円	53,735	H. 43. 10. 31	20年
2	北多摩	北多摩地域一円	23,893	〃	〃
3	西多摩	福生市、瑞穂町、羽村市の全域及び青梅市、あきる野市、日の出町の一部	9,927	〃	〃
4	南多摩	町田市、日野市、稲城市、多摩市全域及び八王子市の一部	22,616	H. 44. 10. 31	〃
5	五日市	あきる野市入野及び樽地域一円	227	H. 43. 10. 31	19年
6	沖ヶ平	三宅島沖ヶ平一円	178	H. 32. 9. 30	10年
7	若宮	〃 若宮一円	280	〃	〃
8	伊豆	〃 伊豆一円	105	H. 43. 10. 31	20年
9	大島南部	大島間伏、差木地、波浮港一円	730	H. 33. 10. 31	10年
10	元町岡田	大島元町、岡田一円	305	〃	〃
11	神津島	神津島一円	1,858	H. 34. 10. 31	〃
12	利島	利島一円	419	H. 47. 10. 31	〃
13	八丈島三根大賀郷	八丈島三根大賀郷の一部	824	〃	〃
14	八丈島檜立	〃 檜立の一部	14	〃	〃
15	八丈島中之郷	〃 中之郷の一部	33	〃	〃
16	八丈島末吉	〃 末吉の一部	20	〃	〃
計			115,164		

(3) 鳥獣保護管理員の配置状況

(単位：人)

地区	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
特別区		22	22	22	21	21	21	21	21	21	21	21
多摩環境事務所		33	33	33	34	34	34	34	34	34	34	34
大島支庁		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
三宅支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
八丈支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小笠原支庁		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計		62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62

* 平成14年度からは、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(4) 年度別放鳥実績

平成20年度から、放鳥事業は行っていない。

(5) 愛鳥モデル校（園）指定の現況

校名	所在地	指定年月日
三宅村立三宅中学校	三宅村伊豆 470	昭和42年3月7日
府中市立府中第五小学校	府中市本宿町 1-37	昭和44年2月1日
福生市立福生第五小学校	福生市南田園 1-2	昭和47年2月7日
板橋区立板橋第八小学校	板橋区双葉町 42-1	昭和49年3月11日
武蔵野市立井之頭小学校	武蔵野市吉祥寺本町 3-27-19	昭和51年3月9日
世田谷区立二子玉川小学校	世田谷区玉川 4-6-1	昭和52年3月31日
世田谷区立船橋小学校	世田谷区船橋 4-41-1	〃
八王子市立上川口小学校	八王子市上川町 1099	〃
世田谷区立城山小学校	世田谷区梅丘 2-1-11	昭和57年3月3日
八王子市立松が谷小学校	八王子市松が谷 12	昭和62年3月23日
青梅市立成木小学校	青梅市成木 3-423-1	平成8年6月20日
私立自由学園初等部	東久留米市学園町 1-8	平成9年7月1日
私立かすみ台第三保育園	青梅市谷野 191	平成12年9月1日
日野市立旭が丘小学校	日野市旭が丘 5-21-1	平成14年6月7日
日野市立たまだいら保育園	日野市多摩平 4-4-2	平成15年2月19日
日野市立潤徳小学校	日野市高幡 402	平成16年9月1日
江戸川区立西葛西小学校	江戸川区西葛西 3-9-44	平成18年7月1日
青梅市立河辺小学校	青梅市河辺町5-24	平成19年8月1日
江戸川区立南篠崎小学校	江戸川区南篠崎町4-27-5	平成21年11月10日
杉並区立井荻小学校	杉並区善福寺1-10-19	平成27年1月27日

(6) その他鳥獣関係調査

調査名	調査年度	調査地	調査内容	摘要
シカ生息状況調査 (シカ)	平成 12 年度～	多摩地域	生息数 被害地環境	
カラス生息調査 (カラス)	平成 13 年度～	東京都全域	生息数 被害地環境	
外来生物(キョン) 生息状況調査	平成 18・22 年度 平成 26 年度～	大島	生息状況 被害状況等	

(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績

年度	委託件数	委託実績	摘要
20	1, 275	1, 218	
21	1, 275	896	
22	1, 270	817	
23	1, 330	1, 074	
24	1, 270	1, 015	
25	1, 250	869	
26	1, 200	662	
27	1, 100	659	
28	1, 050	586	
29	1, 000	682	

2 狩猟事務【環境局】

(1) 年度別狩猟者登録等の実績

(単位：件)

年度	狩猟免許 試験 受験者数	狩猟免許 更新者数	狩猟者登録証交付					狩猟免許 再交付数
			総数	網	わな	第1種	第2種	
11	136	658	(44) 535	(1) 16		(42) 464	(1) 55	151
12	154	5,487	(53) 555	(2) 28		(51) 476	0 51	166
13	172	448	(37) 528	(2) 32		(32) 439	(3) 57	120
14	180	463	(31) 540	(2) 37		(29) 447	0 56	138
15	150	4,737	(38) 512	(3) 49		(33) 426	(2) 37	167
16	169	459	(54) 502	(3) 27		(50) 453	(1) 22	140
17	257	499	(54) 505	(4) 30		(49) 451	(1) 24	149
18	200	4,007	(47) 487	(2) 25		(44) 440	(1) 22	170
19	285	510	(43) 561	(2) 100	(2) 100	(42) 361		143
20	203	355	(41) 457	(0) 11	(2) 28	(39) 401		96
21	219	3,468	(36) 427	(0) 3	(2) 32	(34) 376		128
22	232	615	(38) 389	(0) 2	(5) 36	(32) 335	(1) 16	69
23	278	627	(30) 361	(0) 3	(5) 39	(25) 305	(0) 14	63
24	314	2,690	(34) 352	(0) 2	(5) 43	(28) 292	(1) 15	52
25	527	618	(23) 337	(0) 3	(7) 48	(16) 267	(0) 19	30
26	544	692	(24) 329	(0) 2	(5) 44	(19) 263	(0) 20	65
27	621	2,293	(28) 352	(0) 1	(6) 57	(20) 268	(2) 26	70
28	841	830	(26) 387	(0) 2	(7) 72	(19) 295	(0) 18	79
29	905	909	(20) 366	(0) 4	(5) 61	(15) 278	(0) 23	84

(注) ・ ()内は、他道府県在住者の登録数で内数。H19年法改正より網わな免許が網猟・わな猟になる。
 ・ H19年法改正より網わな免許が網猟免許・わな猟免許に分かれる。

(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数（手数料免除を除く）

（単位：件）

年度	総計	西多摩	南多摩	北多摩	23区	大島	三宅	八丈	小笠原
10	113	36	4	16	5	47	2	2	1
11	87	27	2	9	5	40	2	2	0
12	76	23	2	8	6	34	1	2	0
13	76	18	2	8	5	32	0	1	0
14	55	19			5	31	0	0	0
15	43	10			5	28	0	0	0
16	56	9			11	36	0	0	0
17	54	5			11	38	0	0	0
18	48	4			11	33	0	0	0
19	50	9			11	27	3	0	0
20	45	7			12	23	3	0	0
21	28	4			8	14	2	0	0
22	23	5			8	8	2	0	0
23	22	5			8	8	1	0	0
24	16	5			5	5	1	0	0
25	14	3			5	5	1	0	0
26	12	3			5	4	0	0	0
27	10	3			3	3	0	1	0
28	7	2			3	2	0	0	0
29	9	3			4	2	0	0	0

* 平成14年度から、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況

（単位：件）

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
総数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
狩猟期間内	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
狩猟期間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（主要違反内容）日の出前及び日没後の銃猟、非狩猟鳥獣の無登録飼養、無免許狩猟、禁止場所での捕獲等

(4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣

(単位：鳥類 羽、獣類 頭)

種類	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
鳥類	ゴイサギ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オスキジ	59	35	45	50	68	14	36	30	36	21
	ヤマドリ	34	59	53	20	99	25	75	44	51	44
	コジュケイ	40	29	32	21	38	8	23	13	12	12
	カモ類	45	34	4	6	10	2	4	14	6	3
	コウライキジ	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	バン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	シギ類	28	25	14	28	30	4	20	42	34	29
	キジバト	127	113	92	107	121	56	62	91	31	78
	カラス類	105	58	40	46	64	22	22	85	185	56
	スズメ類	52	40	1	116	54	0	37	0	0	101
	ヒヨドリ	276	129	129	91	105	71	149	102	53	118
	カワウ								20	3	0
計	723	766	526	415	485	589	202	428	411	462	
獣類	クマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イノシシ	102	118	99	119	94	139	77	64	194	98
	オスジカ	195	100	134	84	91	96	90	98	123	158
	メスジカ	116	88	90	74	79	63	111	102	67	67
	シカ(雄雌不明)									6	0
	キツネ	8	5	2	5	2	5	1	2	1	2
	タヌキ	22	15	43	45	48	125	101	87	186	143
	アナグマ	6	8	1	3	1	5	0	2	4	1
	テン	1	1	0	0	0	4	0	7	5	5
	ハクビシン	15	12	42	89	33	49	47	37	63	66
	リス類	131	124	150	199	64	96	32	55	182	90
	オスイタチ	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0
	ノウサギ	40	33	34	23	14	18	7	4	2	1
	ノネコ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ノイヌ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アライグマ	1	2	4	4	1	12	11	9	22	33	
計	637	506	602	652	427	613	477	467	855	664	

(5) 知事の許可による捕獲鳥獣

ア 有害鳥獣捕獲（平成29年度）

（単位：鳥類 羽、獣類 頭）

種類		地区				23区	多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	小笠原支庁	計	
		ヒ	ヨ	ド	リ								
鳥類	ヒ	ヨ	ド	リ	-	136	-	-	-	-	-	136	
	ム	ク	ド	リ	-	49	-	-	-	-	-	49	
	ス		ズ	メ	-	43	-	-	-	-	-	43	
	キ	ジ	バ	ト	-	21	-	-	-	-	-	21	
	カ	ラ	ス	類	7,821	390	355	120	100	-	-	8,786	
	ド		バ	ト	504	99	-	-	-	-	-	603	
	オ	オ	ミ	ズ	ナ	ギ	ドリ	-	-	600	-	-	600
	各	種	鳥	類	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計					8,325	738	355	720	100	-	-	10,238	
獣類	サ			ル	-	16	-	-	-	-	-	16	
	タ	イ	ワ	ン	ザ	ル	-	238	-	-	-	238	
	イ		ノ		シ	シ	-	277	-	-	-	277	
	タ		ヌ		キ	キ	129	272	-	-	-	401	
	イ		タ		チ	チ	-	5	6	-	-	11	
	タ	イ	ワ	ン	リ	ス	-	-	6,423	-	-	-	6,423
	ノ		ヤ		ギ	ギ	-	-	-	-	-	-	-
	シ				カ	カ	-	-	286	-	-	-	286
	ア		ナ		グ	マ	-	82	-	-	-	-	82
	ハ	ク	ビ	シ	ン	ン	215	192	-	-	-	-	407
	ア	ラ	イ	グ	マ	マ	10	275	-	-	-	-	285
	ノ		ウ		サ	ギ	-	-	-	-	-	-	-
	ノ			ネ		コ	-	-	-	-	-	-	-
	モ	グ	ラ		類	類	-	-	-	-	-	-	-
各	種	獣	類	類	-	-	3,628	-	-	-	-	3,628	
計					354	1,119	10,581	-	-	-	-	12,054	

* 鳥類の卵を除く。

イ 愛がん飼養（新規）

*第11次鳥獣保護管理事業計画（平成24年4月1日～）以降、愛がんのための飼養が目的である捕獲については許可しないことを明記している。

VIII 試 驗 研 究

1 (公財) 東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター緑化森林科 (森林チーム)

(1) 概要

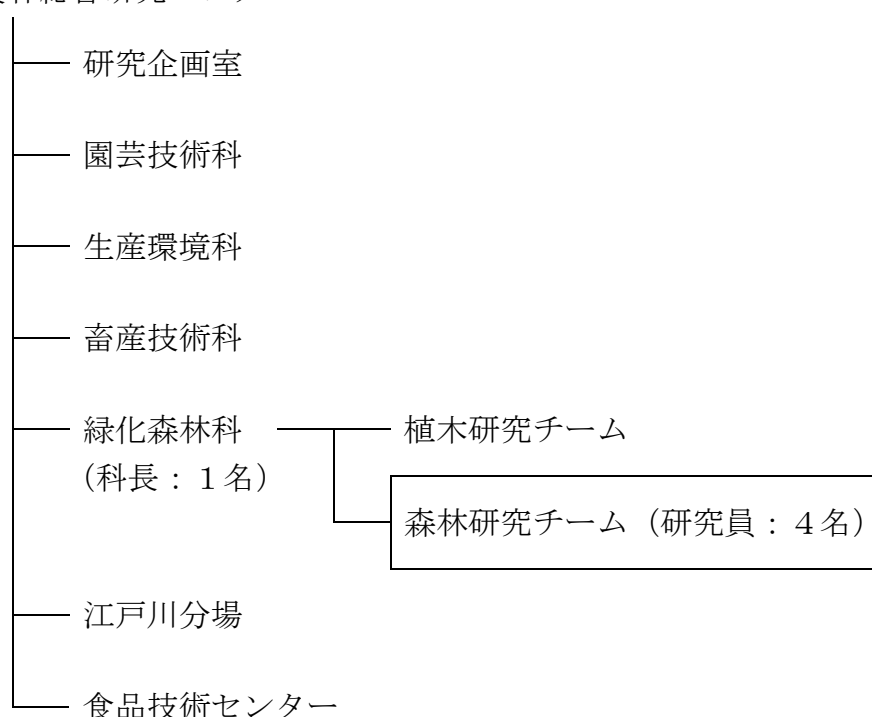
森林チームでは、豊かな森林づくりに寄与するため、東京の森林・林業が抱えている技術的課題を解決し、行政・普及部門を通して、森林所有者や都民に技術指導・情報提供を行っている。

(2) 沿革

- 昭和 6 年 野生鳥獣の保護繁殖等を目的に、警視庁が「鳥獣繁殖場」として五日市町（現あきる野市）戸倉に創設
- 昭和 9 年 農林部林務課に所属替え
- 昭和 14 年 「東京府種畜場戸倉分場」に改称
- 昭和 24 年 経済局林務課に移管され「東京都鳥獣実験場」と改称
- 昭和 32 年 「経済局林務課分室」と改称し、野生鳥獣繁殖事業に加え、林業改良指導事務及び試験研究調査事業を併せて実施
- 昭和 38 年 「東京都農業試験場五日市分場」に改称
- 昭和 63 年 「東京都林業試験場」に改称
- 平成 17 年 「東京都農林総合研究センター」に統合され、「都市環境科（平成20年度からは緑化森林科に改称）森林チーム」に再編成

(3) 組織(定数)

農林総合研究センター



(4) 試験研究等（他の試験研究機関との共同研究を含む）

- ① 多摩地域における広葉樹林の遺伝情報を踏まえた種苗育成に関する研究
- ② 再造林地におけるシカ被害防除技術の開発
- ③ 少花粉ヒノキにおけるコンテナ育苗技術の確立
- ④ 少花粉ヒノキの早期実用化に関する研究
- ⑤ 都産無花粉スギの普及に向けた新交配家系の作出
- ⑥ 採種園・採穂園の育成管理及び種子採取業務
- ⑦ 新たな東京型林業技術（コンテナ苗等植栽・育林）の実施検証
- ⑧ シカ個体群動態等調査委託に係る捕獲個体の DNA 分析
- ⑨ スギ雄花着花特性検査の高度化事業のための調査
- ⑩ 革新的技術による無花粉スギ苗木生産の効率化・省力化と無花粉品種の拡大

(5) 平成29年度試験研究実績

① 多摩地域における広葉樹林の遺伝情報を踏まえた種苗育成に関する研究

ア 母樹林として設定したミズナラ林分の遺伝的多様性

目 的：広葉樹の母樹林設定の際は母樹の遺伝的多様性が適切に維持されている必要があり、種子を採取する母樹間の距離を 30m以上離すこと等が推奨されているが、多摩地域の広葉樹の実態は明らかにされていない。そこで、ミズナラについて、核 DNA のマイクロサテライト（SSR）領域を用いて母樹林となりうる林分内のミズナラ個体の遺伝的多様性を調査した。

摘 要：母樹林として設定したミズナラ林分の遺伝的多様性の解析を 51 個体について行った結果、今回調査した林分は任意交配集団とはみなされなかったため、地域性種苗のための種子を採取する場合、多摩地域で複数の母樹林を設定して種子を採取し、混合することが適当である。

② 再造林地におけるシカ被害防除技術の開発

ア 開発したエアアタック装置の活用方法の検討

目 的：小型軽量化したエアアタック装置の射出風速の分布を明らかにするとともに、これまでの試験結果を既知の有効なシカ防除品と比較し、今後、エアアタック装置を稼働させるのに最適な活用場面を検討する。加えて現時点でのシカを含めた獣害に対しての活用方法を提示する。

摘 要：開発したエアアタック装置の効果は 1.2m の範囲で有効である。広域防除には、柵などを併用し、シカを誘導して本装置を視覚で認識させるなどの方法が考えられる。また、シカを含めた獣害に対して金網などで防除しにくい水路などでの活用が可能である。

イ タンデムリピート領域を用いたニホンジカの由来の細分化

目 的：これまでの成果で、東京都周辺で捕獲されたシカの肉片を用いてミトコンドリア DNA の D-loop 領域を対象とした解析を行い、ハプロタイプの違いを明らかにした。しかし、HT1 については、広域に分布し

ていた。そこで、タンデムリピート領域の塩基配列に基づきハプロタイプ分類を行う事で、既存のハプロタイプの細分化を試みた。

摘要：これまでのD-loop領域解析手法で得られたハプロタイプHT1は広域に分布していたが、タンデムリピート領域の情報に基づき分類すると、細分化できる。

ウ シカ糞を用いたDNA解析の検討

目的：シカ糞を用いたDNA解析を行うため、糞の保存方法を検討し、一般的に肉片でのDNA解析に用いられているが糞からの安定的な解析に成功していないD-loop領域に加え、cytochrome b領域による遺伝子型の解析を行った。また、実際に野外のシカ糞を用いて遺伝子型の判別を行った。

摘要：シカ糞を用いたDNA解析を行うための糞の保存法としては冷凍保存が適当である。肉片から抽出したD-loop領域とcytochrome b領域の遺伝子型の一致率は95.4%と高い。野外の糞を用いてもcytochrome b領域により遺伝子型を判別できことから、糞抽出DNAを用いた遺伝子型の判別にはcytochrome b領域を使用することが可能である。

エ 採取環境がシカ糞を用いたDNA増幅成功率に与える影響

目的：シカ糞を用いたDNA解析に影響を与える要因については不明な点が多いため、本研究では植生環境、糞の採取時期ならびに排泄後の経過時間がシカ糞を用いたDNA増幅の成功率に与える影響を評価した。

摘要：シカ糞によるDNA増幅の成功率には植生環境、採取時期、排泄後の経過時間のうち、採取時期と排泄後の経過時間が影響を与えている。採取時期は11月のDNA成功率が高く、排泄後の時間が経過するほどDNA増幅成功率は低下する。

③ 少花粉ヒノキにおけるコンテナ育苗技術の確立

ア 少花粉ヒノキコンテナ苗の育苗条件について

目的：林業の低コスト化が求められているなか、植栽が容易で活着が良いとされているコンテナ苗の需要は増大すると考えられる。スギに比べ知見が乏しい少花粉ヒノキのコンテナ苗について、コンテナの種類の違いによる苗長、根元径といった生長量と達成率の違いを明らかにする。

摘要：コンテナの種類の違いによる少花粉ヒノキの苗長、根元径、達成率を比較した結果、生長量は、ペーパーポット苗が最も大きい。一方、達成率は、150ccのマルチキャビティコンテナとMスターコンテナが低い。

④ 少花粉ヒノキの早期実用化に関する研究

ア 過去の施用の有無によるジベレリン剤の着花促進効果の評価

目的：少花粉ヒノキのミニチュア採種木からの採種は、ジベレリン・ペー

スト剤を注入することにより可能となった。採種事業にあたり、数年おきに同じ採種木から採種することが求められるため、これまで、ジベレリン剤を初めて施用する採種木と2回目に施用する採種木で、球果数に差がないことを示した。本研究では、同じ採種木における3回目のジベレリン剤施用による着花促進効果を評価する。

摘 要：ミニチュア採種園における少花粉ヒノキ採種木におけるジベレリン・ペースト剤施用による着花誘導は、過去の施用の有無によらず有効である。また、採種木1本あたりの得られる種子収量も過去の施用の有無による差は認められない。

イ 採種木へのジベレリン剤施用の際に生じる樹皮の傷の影響

目 的：ミニチュア採種園において同じ少花粉ヒノキ採種木から種子を生産し続けるためには、ジベレリン剤施用の際に生じる樹皮への傷が採種木へ影響を与えないかどうか評価する必要がある。そこで、ジベレリン剤施用箇所への傷の回復状況および採種木の枯死率を調査し、影響の程度を評価する。

摘 要：ジベレリン剤施用4年後の樹皮の傷の状態に関わらず、採種木への樹勢への影響はない。また、ジベレリン剤施用を行ったミニチュア採種園における採種木の枯死率は、通常の採種園の枯死率を下回り、採種園を運営する上の問題とはならないと考える。

ウ ミニチュア採種園において着花誘導により生産した苗木の林地における生長

目 的：ジベレリン・ペースト剤を注入して採取した種子は、苗畑において東京都産精英樹ヒノキと同等に生長し、山出し可能であることを明らかにした。本研究では、この方法により育苗した苗木が林地植栽後も良好に生長することを確認する。このため、ミニチュア採種園において着花誘導により採取した種子から発芽した少花粉ヒノキの苗木を林地に植栽し、その生長を東京都産精英樹ヒノキと比較し、着花誘導による種子由来の苗木の生長性を検証する。

摘 要：ミニチュア採種園において少花粉ヒノキ小型採種木にジベレリン・ペースト剤を施用し、採取した種子由来の少花粉ヒノキ苗は、植栽後においても精英樹ヒノキ苗と同等の生長を示す。

⑤ 都産無花粉スギの普及に向けた新交配家系の作出

ア スギ実生個体の早期選抜指標としての応力波伝播速度の利用 ～鉢植えの実生個体集団における7～10年生時の応力波伝播速度の評価～

目 的：応力波伝播速度 (V_p) は、材質強度を示す丸太の動的ヤング率と高い相関があり、スギでは10年生の若齢木でも強度推定に利用できることや遺伝率が高いことが報告されている。 V_p を10年生未満でも利用できれば、交配育種の早期選抜指標となり得る。本試験では、鉢栽培の実生個体集団の V_p を10年生まで継時的に調査し、若齢木の材

質評価の基礎資料とする。

摘 要：10年生と7～9年生時のVpの関係をみると、いずれの年生間においても高い正の相関が認められた。このことから、7年生程度の若齢木の材質評価指標としてVpを利用できることが強く示唆された。

⑥ 採種園・採穂園の育成管理及び種子採取業務

目 的：林業種苗法に基づき、都内の造林事業に用いるスギやヒノキの優良種苗を供給するため、採種園等を育成管理し、種子採取を行う。

摘 要：①育成管理：青梅庁舎内採種園では、草取り、病虫害防除、剪定、施肥等を行った。また、日の出試験林内採種園では、下刈り、剪定等を行った。②種子採取成果：青梅庁舎内採種園で、少花粉スギ種子を4.00kg採取し、東京都に納品した。発芽率は34%であった。また、少花粉ヒノキ種子を1.00kg採取し、東京都に納品した。発芽率は51%であった。

⑦ 新たな東京型林業技術（コンテナ苗等植栽・育林）の実施検証

目 的：東京都多摩地域に適合した新たな低コスト林業技術の開発を行うため、そのひとつであるコンテナ苗等の植栽・育林の調査・とりまとめを行う。

摘 要：平成28年度と平成29年度に植栽した2林地において、スギのコンテナ苗と比較となる従来の裸苗について、適応条件である土壤水分、生存率、成長量の各調査を行い、とりまとめた。また、コンテナ苗木の生産コストをとりまとめた。

⑧ シカ個体群動態等調査委託に係る捕獲個体のDNA分析

目 的：都内で捕獲されたシカのDNAを抽出し、ミトコンドリアDNAのD-loop領域について塩基配列を決定することで、近隣県の個体群と比較し、都内のシカがどのような地域個体群に由来するかを明らかにする。

摘 要：平成27年度から平成29年度に採取した95個体のシカについて塩基配列を決定した。4つの遺伝子型に分類され、これらは関東山地と関東エリアの広域に分布するものであり、丹沢山地に特有の個体は確認されなかった。

⑨ スギ雄花着花特性検査の高度化事業のための調査

目 的：従来の方法に従うと、花粉症対策スギの品種を認定するまでに20年以上の期間を要する。花粉発生源対策が急がれる昨今の状況を鑑み、迅速な雄花着花量の検査手法を確立するため、スギの雄花着花特性に関する調査を実施する。

摘 要：自然状態に近い雄花着花をもたらすジベレリン処理濃度、樹齢と雄花着花特性との関係、総合指数と実際の雄花着花量との関係について調査を行い、とりまとめた。

⑩ 革新的技術による無花粉スギ苗木生産の効率化・省力化と無花粉品種の拡大

目的：現在無花粉スギの品種は少なく、無花粉スギの普及のためには、そのリソースを増やす必要がある。そこで、参画7機関で育成している無花粉スギと精英樹との交配家系の特性評価を行う。また、それらの中から特に生長等の優れた無花粉スギ品種1～3個体を優良品種として抽出する。

摘要：参画機関の有する無花粉スギ個体の中から、最低3年間の樹高生長をもとに、生長の優れた優良個体の選抜を行った。また、特に生長等の優れた無花粉スギ品種の抽出に向け、複数箇所での生育評価を行うため、1次選抜個体のさし木によるクローン増殖を行った。

(6) その他

① 研究発表会（当財団主催による）

ア 森林・林業発表会（平成29年6月12日、於：日の出庁舎）

・東京都におけるシカの研究について

イ 農林総合研究センター研究成果発表会（平成30年2月26日、於：立川庁舎）

・生息域を拡大しているシカはどこからきたのか

② 学会誌・専門誌等への投稿

ア Animal Science Journal 88:1673-1677.

・Evaluation of the genetic structure of sika deer (*Cervus nippon*) in Japan's Kanto and Tanzawa mountain areas, based on microsatellite markers

イ 関東森林研究 69-2:171-174.

・Identification of origin of sika deer (*Cervus nippon*) in recently expanded habitat areas in Tokyo Metropolis based on mitochondrial D-loop sequences

ウ 関東森林研究 68:85-88

・東京都多摩地域の常緑広葉樹林帯より高標高地に適した広葉樹種の選出

エ 関東森林研究 69-2:167-170.

・シカ生息密度が低下した東京都奥多摩町多摩川北岸におけるシカ食害率の検証

オ 公立林業試験研究機関研究成果選集 No. 15

・DNA解析を用いた生息拡大域におけるニホンジカの由来推定

カ 関中林試連情報第42号

・東京都で生息を拡大しているニホンジカのDNA解析による由来推定

キ 森林遺伝育種第7巻:39-41.

・各都道府県の林業・林産業と遺伝育種の関わり(18) 東京都

ク 現代林業 2017. 10:34-37.

・常緑広葉樹林帯より標高が高い皆伐地における広葉樹の森づくり

ケ 林業新技術 2017:9-10.

・標高が高い皆伐地における広葉樹の森づくり

コ とうきゅう環境財団研究報告書 研究助成・学術研究 VOL. 46-N0. 327.

・多摩川上流域に生息するニホンジカの遺伝構造・遺伝的多様性の評価

③ 学会・研究会等での発表（講演を含む）

ア 第7回関東森林学会大会

- ・東京都周辺に生息するニホンジカのミトコンドリア DNA を用いた多型解析
- ・シカ生息密度が低下した東京都奥多摩町多摩川北岸における再造林地の可能性

イ 関東中部林業試験研究機関連絡協議会 生物による森林被害情報の高度化に関する研究会

- ・ニホンジカの DNA 解析について

ウ 平成 29 年度関東東海北陸農業試験研究推進会議関東東海・病害虫部会 鳥獣害研究会

- ・東京都周辺に生息するニホンジカのミトコンドリア DNA を用いた多型解析

エ 東京都シカ管理計画検討会 第2回専門部会

- ・農総研における DNA 解析結果

オ 日本動物遺伝育種学会第18回大会

- ・関東地方におけるニホンジカの成長ホルモン遺伝子多型解析

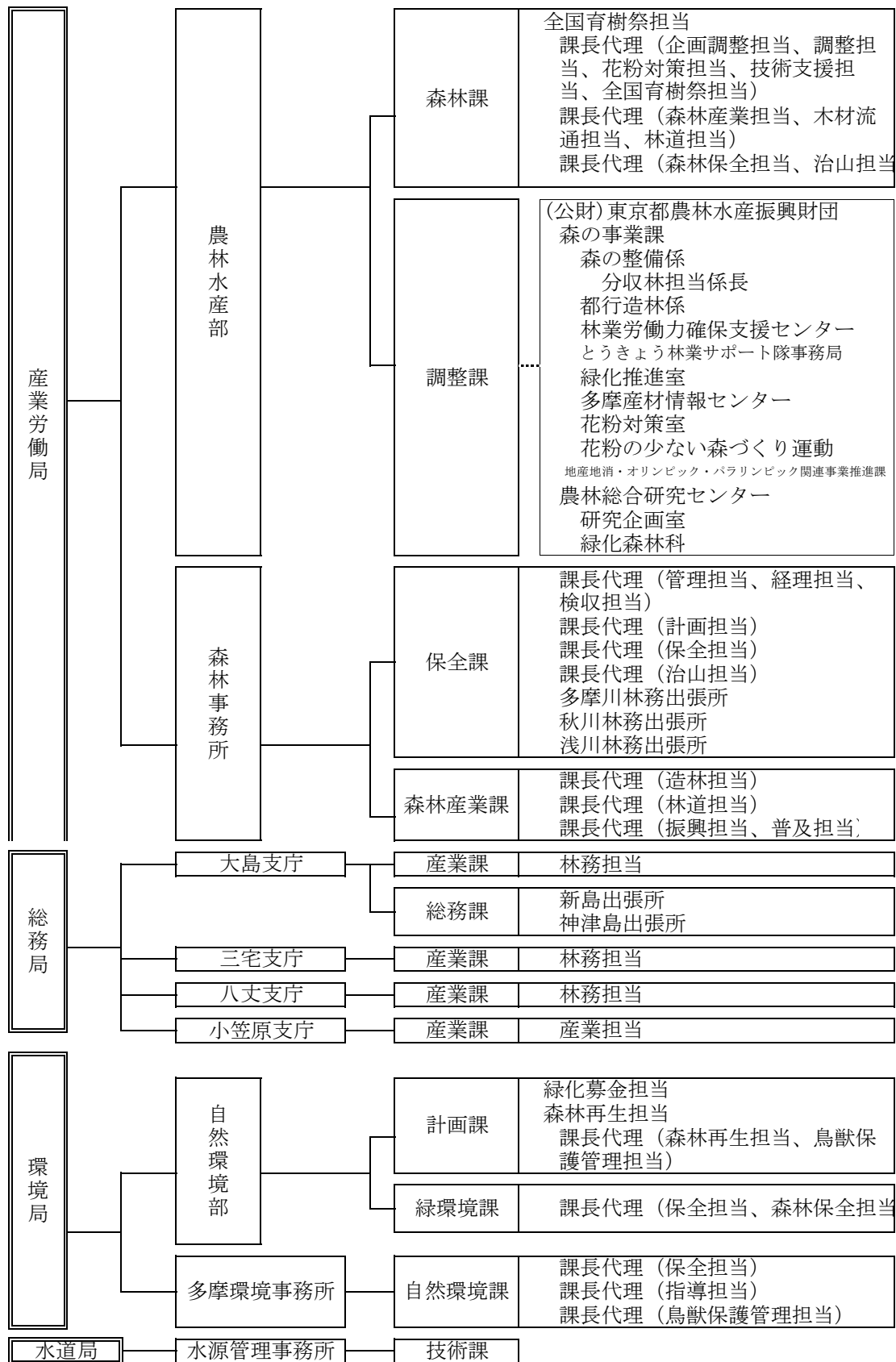
カ 第129回日本森林学会大会

- ・シカによる森林への影響の広域解析

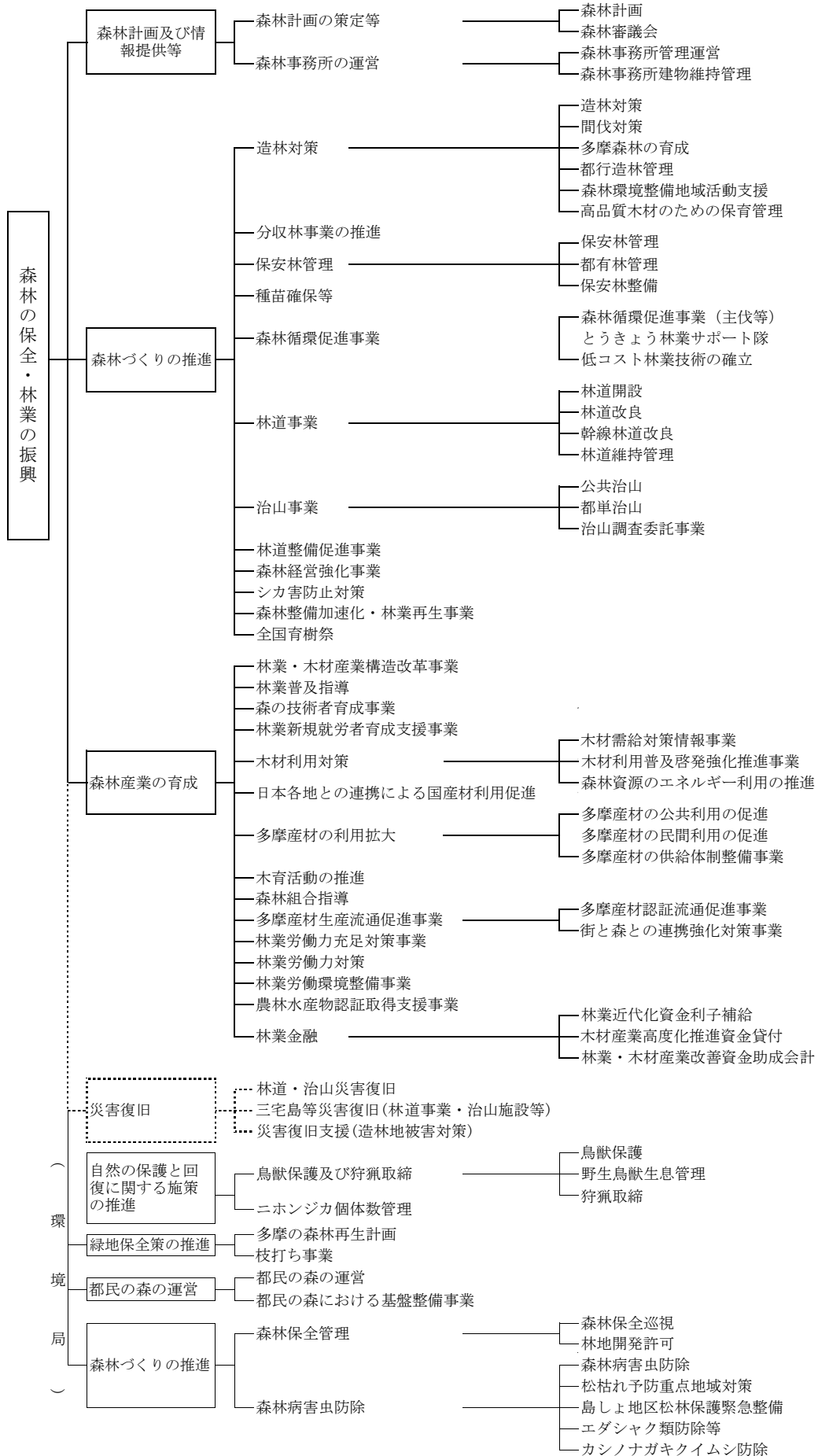
IX 森林・林業行政組織及び予算

1 森林・林業行政組織及び予算

(1) 森林・林業行政組織（平成29年度）



(2) 森林・林業施策体系（平成29年度）



(3) 平成29年度 林業関係予算及び決算（歳出の部）

科目及び事業名	予算現額	決算額
林産費	5,004,000 (71,401)	3,418,949 (71,401)
a	478,616 (0)	332,015 (0)
1 森林計画及び情報提供等	20,137	14,020
(1) 森林計画	808	417
(2) 森林審議会	348,786	221,903
(3) 森林情報基盤整備	55,511	52,623
(4) 森林事務所管理運営	53,374	43,051
(5) 森林事務所建物維持管理	3,801,884 (71,401)	2,698,508 (71,401)
2 森林づくりの推進	375,118	231,007
(1) 造林対策	29,763	11,310
造林対策	269,321	175,873
間伐対策	43,114	32,213
多摩森林の育成	12,397	9,733
都庁造林管理	20,523	1,878
高品質木材のための保育管理	39,902	35,609
(2) 分収林事業の推進	28,560	26,325
(3) 保安林管理	6,248	5,404
保安林管理	2,681	2,641
都府林管理	19,631	18,279
保安林整備	6,266	4,359
(4) 種苗確保等	841,471	827,788
(5) 森林循環促進事業	740,567	731,360
森林循環促進事業（主伐等）	59,304	56,494
とうきょう林業少ポータ隊	41,600	39,934
低コスト林業技術の確立	851,916	497,316
(6) 林道事業	447,007	174,053
林道開設	290,609	242,274
林道改良	57,300	26,860
幹線林道改良	37,000	35,662
林道維持管理	20,000	18,468
林道高規格化	(50,260)	(50,260)
(7) 林道事業（繰越明許費）	992,020	622,322
(8) 治山事業	(21,141)	(21,141)
(9) 治山事業（繰越明許費）	387,953	265,408
(10) 林道整備促進事業	60,308	57,773
(11) 森林経営強化事業	45,658	44,954
境界明確化支援	2,700	2,169
森林経営計画策定支援	11,950	10,650
作業道接続路補助	22,480	21,117
(12) シカ害防止対策	0	0
(13) 森林整備加速化・林業再生事業	195,890	109,482
(14) 全国育樹祭		

(単位：千円)

科目及び事業名	予算現額	決算額
3 森林産業の育成	723,500 (0)	388,427 (0)
(1) 林業・木材産業構造改革事業	190,000	3,525
(2) 林業普及指導	7,506	1,189
(3) 森の技術者育成事業	25,781	15,161
(4) 林業新規就労者育成支援	10,281	3,642
(5) 木材利用対策	132,000	86,940
(6) 日本各地との連携による国産材利用推進	227,265	206,595
(7) 多摩産材の利用拡大	74,268	53,187
(8) 木育活動の推進	10,490	3,738
(9) 多摩産材生産流通促進事業	7,745	4,806
(10) 林業労働力充足対策	3,300	2,782
(11) 林業労働力対策	8,200	6,853
(12) 林業労働環境整備事業	0	0
(13) 農林水産物認証取得支援事業	23,061	8
(14) 林業金融	1,481,156 (12,399)	1,025,795 (12,399)
農林災害復旧費	516,894 (0)	421,860 (0)
1 林道・治山災害復旧	290,860 (0)	248,504 (0)
(1) 林道災害復旧	130,740 (0)	106,353 (0)
(2) 林道災害復旧（繰越明許費）	95,294 (0)	67,003 (0)
(3) 治山施設災害復旧（繰越明許費）	964,262 (12,399)	603,935 (12,399)
(4) 治山施設災害復旧（繰越明許費）	259,618 (0)	218,265 (0)
(5) 林地荒廃復旧	368,624	152,305
(6) 林地荒廃復旧（繰越明許費）	336,020 (12,399)	233,364 (12,399)
(7) 林地荒廃復旧（繰越明許費）	156,647 (0)	135,758 (0)
(8) 林地荒廃復旧（繰越明許費）	52,000	0
産業労働施設整備費	6,693,803 (83,800)	4,580,502 (83,800)
林業・木材産業改善資金助成会計	a+b+c+d	
林業関係予算合計		

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で合計欄において外数である。

(4) 平成29年度 林業関係予算及び決算（歳入の部）

一般会計	科目及び事業名	議決予算額	決算額
	1 分担金及負担金	1,375,888 (32,186)	664,632 (32,186)
	(1) 負担金	6,063	5,575
	農林水産費	6,063	5,575
	2 使用料及手数料	18,356	18,152
	(1) 使用料	18,333	18,100
	土地建物	18,333	18,100
	(2) 手数料	23	0
	種苗事業者登録	23	0
	(3) 情報公開手数料	0	53
	3 国庫支出金	1,080,438 (32,186)	376,602 (32,186)
	(1) 国庫負担金	729	0
	農林災害復旧費	729	0
	(2) 国庫補助金	1,077,528 (32,186)	376,197 (32,186)
	林産費	848,070	290,950
	林産費（繰越明許費）	(24,761)	(24,761)
	農林災害復旧費	229,458	85,247
	農林災害復旧費（繰越明許費）	(7,425)	(7,425)
	(3) 委託金	2,181	405
	林産費	2,181	405
	4 財産収入	0	0
	(1) 財産運用収入	0	0
	財産貸付収入	0	0
	5 財産売払収入	7,243	354
	(1) 不動産売払収入	7,243	354
	立木売払収入	7,243	354
	6 繰入金	1,459	1,359
	(1) 基金繰入金	1,459	1,359
	森林整備地域活動支援基金繰入金	0	0
	緑の東京募金基金繰入金	0	0
	ふるさと雇用再生特別基金繰入金	0	0
	緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金	0	0
	森林整備加速化・林業再生基金繰入金	1,459	1,359

7 諸収入		217,329	262,591
(1) 産業労働費貸付金元利収入		215,873	209,376
木材産業等高度化推進資金		0	0
分取林事業貸付資金		215,873	209,376
(2) 納付金		291	109
雇用保険料納付金		291	109
(3) 庁舎管理費等収入		1,165	1,152
庁舎管理費		184	229
光熱水費		981	923
通信費		0	0
(4) 契約違約金		0	14
契約違約金		0	14
(5) 雑入		0	51,941
雑入		0	51,941
8 都債		45,000	0
林産費		(0)	(0)
林産費（繰越明許費）		45,000	0
農林災害復旧費		(0)	(0)
農林災害復旧費（繰越明許費）		(0)	(0)

(単位：千円)

科目及び事業名	議決予算額	決算額
林業・木材産業改善資金助成会計	52,000	103,366
1 事業収入	4,946	4,945
2 国庫支出金	0	0
3 繰入金	997	0
4 諸収入	1	2
5 繰越金	46,056	98,419

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で外数である。
2. 議決予算額は修正予算を含む。

(5) 林業振興予算の推移

(単位:百万円)

区分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	林業振興予算	5,228	4,608	4,128	3,824	7,072	6,889	6,889	6,452	5,449	7,836	4,503	3,930	4,000	4,710	4,205	4,262	5,445	4,296	6,099	6,294
指数	77	68	61	56	104	101	101	95	80	115	66	58	59	69	62	63	80	63	90	93	98
林産費	5,003	4,381	3,895	3,634	3,290	2,824	2,884	2,387	2,084	4,939	2,355	2,900	3,073	3,763	3,319	3,288	3,635	3,077	4,728	4,869	5,004
災害復旧費	165	165	165	139	3,718	4,012	5,446	4,014	3,313	2,845	2,096	978	875	895	894	922	1,758	1,147	1,250	1,361	1,481
小笠原振興費	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費	5	5	13	10	8	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	69	12	157
林業・木材産業改善資金	35	35	38	38	35	35	26	51	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
農業費	19	21	16	2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 附属機関

(1) 東京都森林審議会

① 平成29年度の開催日及び審議事項

第1回開催日：平成29年6月22日

審議事項：林地開発許可の変更（成木開発株式会社の採石事業）
林地開発許可の変更（株式会社村尾組の採石事業）

② 委員名簿

（五十音順、敬称略、平成29年3月31日現在）

役職	氏名	現職名
	糸川 結花	林業女子会@東京
	植竹 一郎	東京都森林組合連合会代表理事専務
	産形 稔	公益財団法人 東京都農林水産振興財団理事長
	河村 文夫	奥多摩町長
	吉条 良明	一般社団法人 東京都木材団体連合会会長
	久保田 繁男	NPO法人 森づくりフォーラム理事
	坂本 義次	檜原村長
	澤井 敏和	あきる野市長
会長	鈴木 雅一	国立大学法人東京大学名誉教授
	田中 万里子	東京経済大学講師
	土屋 俊幸	国立大学法人東京農工大学教授
	鶴園 重幸	関東森林管理局東京神奈川森林管理署長
	浜川 謙夫	神津島村長
	福田 珠子	エンジョイ・フォレスト女性林研会長

(2) 東京都農林・漁業振興対策審議会（林業関係）

農林漁業に関する振興計画の樹立及び実施についての重要事項を審議するため、条例により設置されている都知事の附属機関

・開催日及び審議事項

平成29年度は、林業関係の審議事項はなかった。

3 平成29年度 森林・林業関係の主要な年譜

東京都		国・他	
年月日	事項	年月日	事項
28.10.7-8	第37回 木と暮らしのふれあい展	29.5.13-14	第27回みどりの感謝祭
29.11.2-3	第46回 東京都農業祭	29.5.28	第68回 全国植樹祭
29.11.17	花粉症対策本部第14回全体会議	29.11.19	第41回 全国育樹祭
30.1.30-31	WOODコレクション (モクコレ) 2018		
30.1.22	第12回花粉の少ない森づくり運動推進委員会		
	都立木場公園		日比谷公園
	明治神宮宝物殿前広場		富山県 「かがやいて 水・空・緑のハーモニー」
	都庁庁議室		香川県 「森を育てる豊かな暮らし 森が育む確かな未来」
	東京ビッグサイト		
	都庁会議室		

平成31年3月発行

登録番号(30)230

東京の森林・林業

(平成30年版)

編集・発行 東京都産業労働局農林水産部森林課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 ダイヤルイン03(5320)4860

印刷 (株)アライ印刷
東京都世田谷区羽根木1-12-7
電話 03(5376)9123(代)

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています